

II. 奈良市の歴史的風致

1. 奈良市の歴史的風致の特色

(1) 都市の形成・展開を反映した重層的な歴史的風致

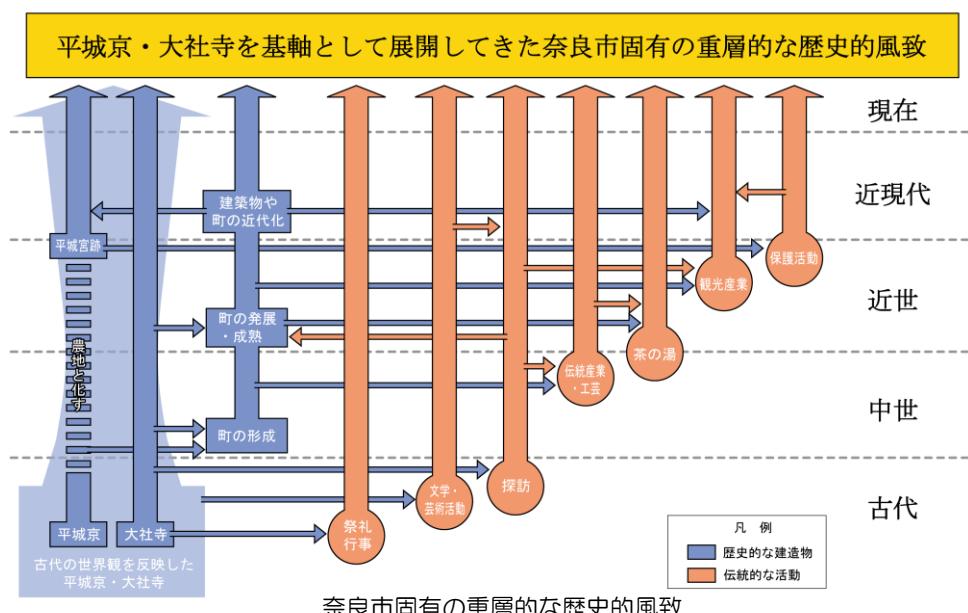
奈良市では、原始から古代にかけての古墳の築造や、古代の宮都の建設と社寺の建立、さらに中世から近世を通じた町の形成と発達、近代以降の欧米の様式や新たな技術を取り入れた建築物等の建設など、それぞれの時代を反映した建造物がつくりだされ、それらは遺跡や遺構、歴史的な建造物や町並み等として現在まで受け継がれている。そのなかで、特に奈良市を特徴付けるものは、やはり古代日本の都として造営された平城京ならびに京内外に建立された大社寺であり、また、それらを基軸として、各時代の背景を反映しながら繰り広げられた人々の活動がつくりあげてきた都市空間であるといえる。

奈良における都市空間の形成と人々の活動は、古代宮都の造営とそこで開花させた華やかな天平文化に始まり、その一部は、修二会などのように現在まで連綿と受け継がれてきている。そして、宮都としての中心的な機能を失った後、京城の大部分は農地・農村と化してしまった。しかし、かつての中心性に基づく「四禽図に叶う」都市構造は、豊かな自然環境と京内外の大社寺とが一体となった美しい景観をつくり出し、多くの人々を惹きつけ、物見遊山や探訪、社寺の祭礼行事の見物、社寺への参詣などとして人々が訪れ、歌や物語などの文学作品が創作され続けてきた。

一方で、このような人々の来訪や往来の増加をもとに、旧京城の一部に社寺の町として形成された奈良町も、その性格を変え、中世・近世には商工業のまちとして発展し、町家等では現在もみられる伝統工芸が発達し、近世末期には観光のまちとして転換していった。また、このような町としての成熟や文化の交流を通じて、町家等に茶室が設けられて茶の湯が行われるなど、豊かな生活文化も育まれてきた。

近代以降、古都奈良の再評価の動きにより、平城宮跡の保存・顕彰活動の展開がみられるとともに、多くの文化人の来訪による文学・芸術活動がより一層活発化し、交通機関の発達等と相俟って、さらに多くの人々を奈良の地に引き寄せ、観光産業を発達させてきた。

このように、古代の平城京や大社寺がつくりだした都市空間は、奈良盆地のその後の都市形成の基盤となり、各時代の特徴を反映した多様な活動の展開を促し、それらが折り重なる重層的な歴史的風致を創り出してきた。



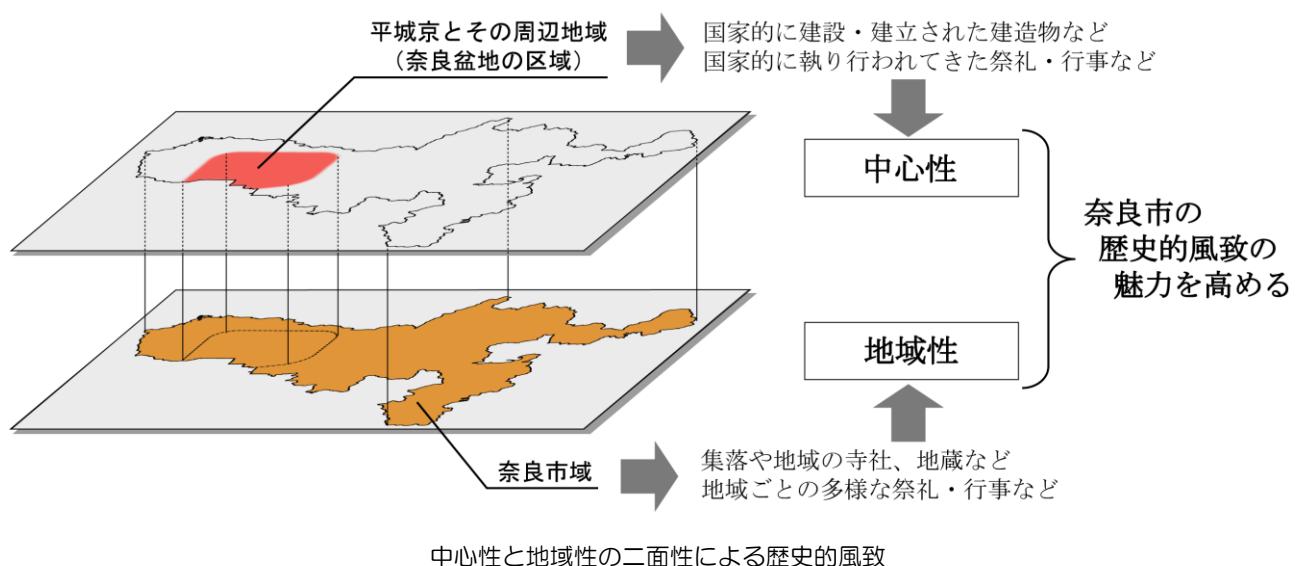
(2) 中心性と地域性の二面性による歴史的風致

奈良市域のうち、奈良盆地の区域は、宮都である「平城京」が造営され、古代日本の政治・文化・経済の中心的な役割を担った区域であった。そのため、日本各地をはじめ、唐などの世界各国から多くの人々が訪れるとともに、平城京の寺社の多くは国の手により建立され、国家的な祭事が執り行われてきた。また、長岡京への遷都後も、全国的な政治の中心性は失われたものの、国の手により再建された寺院もあり、全国から多くの来訪者・参詣者を集め続けてきた。さらに、興福寺が大和地方の実権を握るなど、残された寺社を中心として発展するなかで、大和地方の政治・文化・経済の中心的な役割を担い続け、大和国として執り行われてきた春日若宮おん祭など、大和地方の中心的地位を保ち続けてきた。

このように、奈良盆地の区域は、全国ならびに大和地方の中心としての役割を担い続けてきたことから、そこには全国ならびに大和地方を代表する歴史的風致がみられる。

一方で、市町村合併を繰り返すなかで、その市域は、かつての平城京の区域のみならず、西部の丘陵地域や東部の山間地域までを含めた広大なものとなっている。そして、これらの地域では、奈良盆地の中心性の影響を受けつつも、他の全国各地と同様に、それぞれの地域において地域固有の文化が築き上げられてきた。このことは、奈良盆地の区域においても当てはまることであり、都市基盤や生活文化等の各側面において平城京の影響を受けながらも、それぞれの地域ごとに多様な文化が築き上げられている。

このように、奈良市の歴史的風致は、かつての「中心性」を反映した歴史的風致と、各地域の多様な特徴を反映した「地域性」のある歴史的風致という二面性をもっており、そのことが奈良市の歴史的風致をより一層魅力的なものとしている。そして、この二面性によって、特に奈良盆地の区域においては、わが国の歴史を語る上で欠くことのできない重要な社寺や遺跡などを、身近に感じることのできる生活空間が育まれ、「中心性」と「地域性」とが融合した豊かな歴史的風致を創り出している。



(3) 古都奈良の歴史的風土の本質的価値を支える歴史的風致

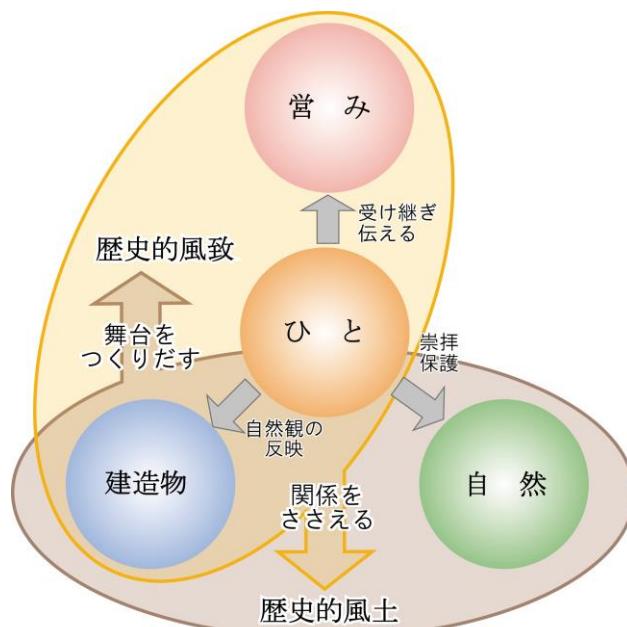
和銅元年（708）2月の遷都の詔により、四神相応などの選地の理念に基づいて、東の春日山塊、北の平城山丘陵、西の矢田丘陵といった山や小高い丘陵に囲まれ、南に開けた盆地に平城京が造営され、この平城京が、奈良市の都市の基盤となっていった。

奈良盆地東部の春日山麓の地域においては、興福寺、東大寺、春日大社等を中心とした社寺の町としての展開のなかで、都市に近い位置に残る原生的自然である春日山原始林や、町なかを歩き回る鹿（神鹿）などの、極めて特殊かつ貴重な自然環境を身近に感じられる都市空間が形成されていった。その背景には、春日山は古くから信仰の対象として崇められ保護の対象とされてきたことや、鹿は春日社の神の使い（神使）であるという思想に基づく神鹿の保護など、自然を崇拜する思想があった。人と自然とを媒介する場として、日本の伝統的な自然観や神道思想と仏教文化とを融合させた社殿が自然の地形を巧みに利用して建てられ、自然信仰思想を反映した伝統的な祭礼や行事が執り行われてきた。自然は山岳修行の場や食糧・松明木などの採取の場としても活用された。このように、自然を崇拜すると同時に、一方では自然を巧みに利用し、自然と共生してきた。

平城宮跡や西の京の地域では、周辺の樹林や山林等の良好な自然環境が保全されるとともに、長岡京への遷都後の平城京跡地の農地としての利用などにより、四神相応の地としての都市構造と、東部の山並み等の自然環境と遺跡や寺社等が一体となった美しい眺望が、保全されてきた。

こうした自然と人工の美の融合の妙は、数多くの詩歌や文学・芸術作品の対象となり、多くの人々が「奈良の価値」として共有するものとなってきた。

このように、古代日本の世界観及び自然観が反映された都市構造をもつ奈良の地において、人々が生活を営み、多くの人々が訪れ、歴史が刻まれるなかで、歴史的建造物は自然や神仏への働きかけの産物として成立し、人々と自然・神仏との媒介としての役割を担うことで、自然環境と一体となった歴史的風土を形成してきた。一方で、その歴史的風土を舞台として、各時代背景を反映した様々な活動が繰り広げられ、重層性と二面性をもつ歴史的風致が創り出されてきた。このように、歴史的風致と歴史的風土は相互に関係し合いながら、支え合うなかで、その価値が形成され、受け継がれ、現在の歴史・文化・自然の豊かな奈良市の都市空間を創り出してきた。



古都奈良の歴史的風土の本質的価値を支える歴史的風致

2. 奈良市の維持向上すべき歴史的風致

奈良市の歴史的風致の3つの特色（前節参照）は、平城京を基盤としながら宗教都市・商工業都市・観光都市として展開してきた古都としての風格と魅力のもとに、奈良市民のみならず、国内外の多くの人々が関わりをもつなかで創り出されてきた、奈良市固有の特質に基づく。

したがって、奈良市全体としての維持向上すべき歴史的風致は、「古都奈良の歴史的風土を舞台として、それぞれの時代や地域において育み、成熟させてきた風格と魅力のある歴史的風致」であるといえる。そして、世界遺産をはじめとした神社や寺院、遺跡、名勝地、町家等の住宅、歴史的な集落や市街地などを舞台に、祭礼や行事、伝統産業や伝統工芸、伝統文化などの多岐にわたる活動が繰り広げられ、その構成は多様なものとなっている。

奈良市の維持向上すべき歴史的風致の構成を理解していくためには、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年5月23日法律第40号）において定義される「歴史的風致」の捉え方を明確にしておくことが重要となる。

同法第1条では、「歴史的風致」を「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義している。ここで示されている「一体性」は、単に伝統的な活動が歴史的な建造物や市街地において行われていることだけではない。平城京としての古代日本の政治・文化・経済の中心地から、宗教都市、商工業都市、観光都市として発展してきた歴史のなかで、どのような考え方に基づいて伝統的な活動が行われているかといった、伝統的な活動と歴史的建造物とを結びつける背後の思想や動機を含む概念である。したがって、伝統的な活動がその場所で行われている意味を理解することが重要となる。このことは、前節の「奈良市の歴史的風致の特色」の3点目に整理したように「古都奈良の歴史的風土」を適切に保存していくためにも欠くことのできない視点である。

そこで、伝統的活動の背景となる思想や動機をもとに、本市の歴史的風致を次の3点に整理した。そして、そのもとに、奈良市における「歴史上価値の高い建造物（I-3-(3)②参照）」と「歴史及び伝統を反映した人々の活動（I-3-(3)③参照）」を踏まえて、奈良市の維持向上すべき歴史的風致を次頁のように構成した。

○自然・神仏を崇拜する

奈良市では、四季を彩る風物詩となる伝統的な祭礼や行事が、一年を通じて市内各地で執り行われ、季節の移り変わりを感じることができるとともに、それらの伝統的な祭礼や行事を通じて、古くからの人々の自然や神仏に対する畏敬の念を感じとることができる。

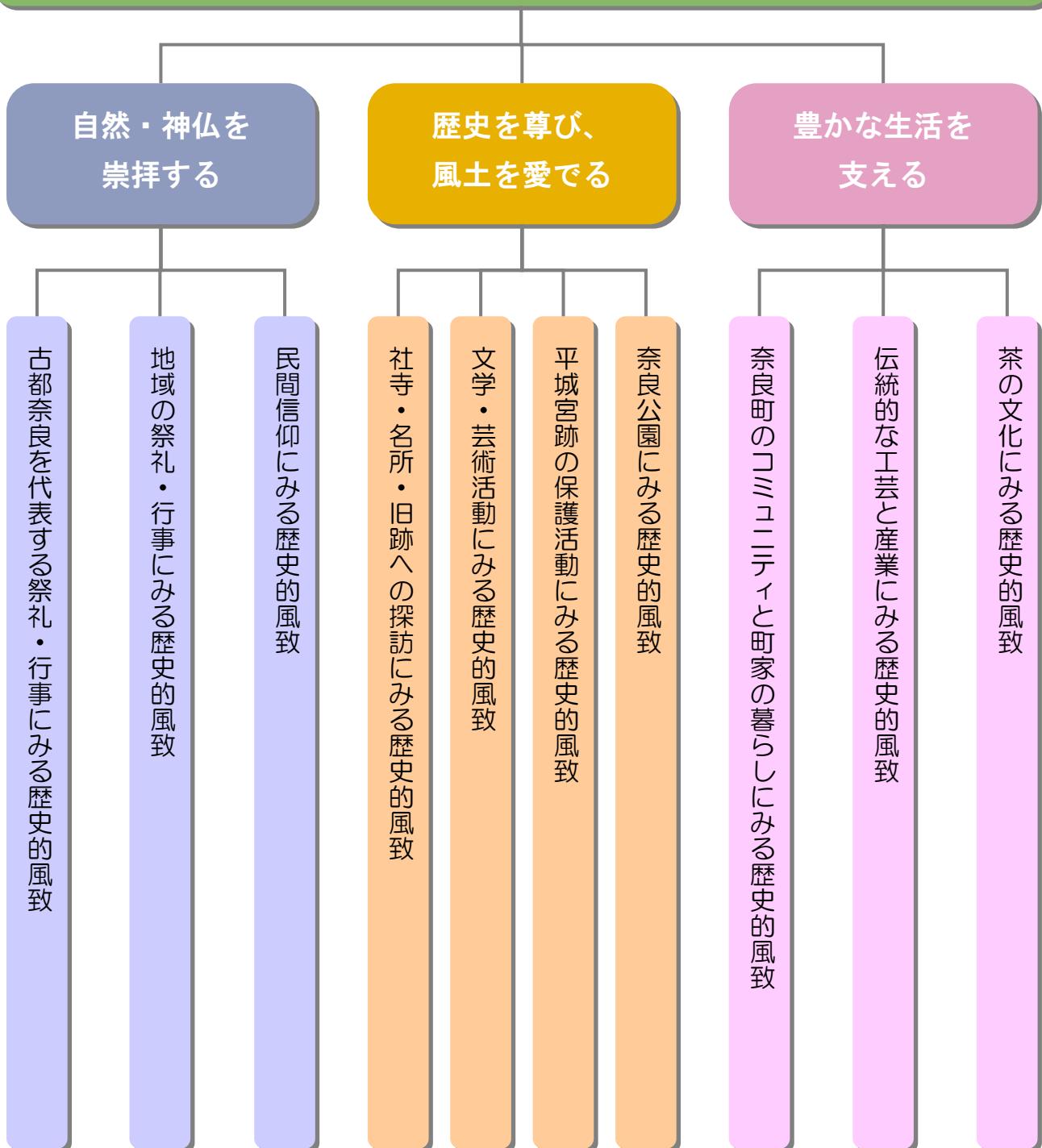
○歴史を尊び、風土を愛する

古都を起源とした様々な歴史文化遺産やそれらが創り出す風土を物見遊山の対象として探訪したり、価値のあるものとして保存し、さらに、題材として文学・芸術作品を創作するなどの活動は、古都奈良の歴史を尊び、風土を愛する思想のもとに展開されているといえる。

○豊かな生活を支える

奈良に暮らす人々は、各時代において、代々守り伝えてきた豊かな歴史や文化、自然を巧みに利用し、工芸や商工業、観光産業などを生業として発展させるとともに、茶の湯などの文化的活動を生活のなかに取り込むことにより、豊かな生活環境を自ら築きあげてきた。そして、現在もこれらの活動が生活のなかに息づき、人々の日々の生活を豊かなものにしている。

～ 古都奈良の歴史的風土を舞台として、
それぞれの時代や地域において育み、成熟させてきた
風格と魅力のある歴史的風致 ～



奈良市の維持向上すべき歴史的風致の構成

2-1. 自然・神仏を崇拜する

(1) 古都奈良を代表する祭礼・行事にみる歴史的風致

①古都奈良を代表する祭礼・行事の概要

古代平城京の地につくられた神社や寺院には、聖武天皇を開基とする東大寺や孝謙上皇の勅願による西大寺、天武天皇の勅願による薬師寺、藤原不比等を開基とする藤原家の氏寺である興福寺や藤原氏の氏神である春日大社などのように、天皇家や中央政権との関わりの深い社寺が多くみられた。そのため、これらの社寺では、鎮護国家の理念に基づいて国家や天皇・皇室の安泰を祈願する国家的な法会や国家や大和國をあげての盛大な祭礼などの中心性のある祭礼や行事が執り行われ、そのいくつかは現在まで連綿と受け継がれ、奈良市の歴史や文化の特徴を示す一つの側面となっている。

自然と調和したわが国の神社建築の伝統を伝える春日大社では、現在も昔と変わらず、毎朝毎夕の神事の奉仕を始めとして、数多くの祭礼・行事が行われている。なかでも京都市の下鴨・上賀茂両社の賀茂祭（葵祭）、八幡市の石清水八幡宮の石清水祭とならんで「三勒祭」のひとつとされる春日祭や、大和國を挙げての盛大な祭礼である春日若宮おん祭は、奈良を代表する祭礼として現在も盛大に執り行われている。また、春日大社と興福寺の両社寺において奉納される「薪御能」は、古式を踏まえながらも、多くの人々が見物できる年中行事へと形を変えてきたことにより、全国各地から見物客を集め奈良を代表する行事として親しまれている。

また、平城京に起源をもつ大寺院は、わが国における8世紀の高度な木造建築技術を駆使した寺院建築や古代寺院の一典型となる伽藍配置が残る境内において、一年を通じ数多くの法事が行われ、現在も生きる宗教活動の場となっている。

東大寺では、大仏殿の「修正会」や「仏生会」、「解除会」、開山堂の「良弁忌」や「華厳知識供」、二月堂の「修二会」（お水取り）や「仏名会」、法華堂の「方広会」、俊乗堂の「俊乗忌」など、華厳宗大本山としての数多くの法事が行われている。なかには東大寺及び盧舎那大仏の造立を発願した聖武天皇との関係を示す「聖武天皇御忌」と「山陵祭」や、良弁僧正の厨子の前に曼荼羅をかけて華厳經を講じる「華厳知識供」、年に1度の「大仏さまお身拭い」など、東大寺ならではの法事もみられる。

興福寺では、法相宗大本山として、東金堂の「追讐会」や「文殊会」、南円堂の「大般若經転読会」、南円堂前庭の「仏生会」、一言觀音堂と猿沢池の「放生会」、三重塔の「弁財天供」、本坊の「涅槃会」などの様々な法事が行われている。
また、興福寺の法会のうちで特筆すべきものとしては、「春日社参式」と「慈恩会」があげられる。毎年正月2日に行われる「春日社参式」は、一山僧侶と寺に有縁の人々とが共に、春日大社にお参りをし、社頭において般若心經と唯識三十頌を読誦する行事であり、わが国における神と仏が一体となる本地垂迹思想をよく表すとともに、仏教がわ



春日社参式（興福寺）

（春日大社HPより）

が国に根付いた歴史を象徴する行事である。一方、「慈恩会」は、かつて官寺として勅使の参向を受けた行なわれた仏教儀式のなかでも、特に代表とされる三つの法会「日本三大会（南京三会）」¹のひとつである「維摩会」の講師を選ぶための堅義（仏法論議の席で出された論題に答えること）のひとつであり、天暦5年（951）に原形が始行され（諸寺縁起集）、天元4年（981）に堅義が制せられた後、変遷を経ながらも現在まで続けられている（薬師寺と隔年で実施）。

¹ 「三宝絵詞」（永觀2年（984））には、「維摩・御斎・最勝、是を三会といふ。日本国の大なる法会これにはすぎず」と記されており、興福寺の維摩会、宮中大極殿の御斎会、薬師寺の最勝会が日本三大会とされていた。

薬師寺では、宝亀2年(771)以来の歴史を有する「修正会吉祥悔過法要」や、奈良の大寺が国家の繁栄と五穀豊穣、万民豊楽などを祈る行事として、奈良時代から脈々と続いてきた法要である「修二会(花会式)」、毎月8日に厳修される「薬師縁日・大般若經転読法要」などが金堂において執り行われる。また、大講堂では、薬師寺創建を発願された天武天皇を偲ぶ「天武忌法要」などの法要が現在も続けられている。なお、「天武忌」では、大講堂における法要と併せて、天武天皇の命日である10月9日(旧9月9日)に明日香檜隈大内陵(明日香村)にお参りする「天武天皇陵前法要」も続けられている。また、法相宗大本山であることから、その始祖である玄奘三藏の遺徳を偲ぶ「初玄奘縁日・平和祈願法要」や「玄奘三藏会大祭」(平成4年に復興)も行われている。また、平成15(2003)の大講堂の落慶と併せて、500年ぶりに「日本三大会(南京三会)」のひとつである「最勝会」が復興されており、興福寺と隔年で実施する「慈恩会」(同じく日本三大会とされる「維摩会」の堅義のひとつ)と併せて、古くからの仏教文化を今に伝えている。



修正会吉祥悔過法要(薬師寺)
(薬師寺HPより)



うちわまき(唐招提寺)



光仁会がん封じ・ささ酒祭り
(大安寺)



大茶盛(西大寺)



采女祭(管絃船の儀)

唐招提寺では、金堂等における「観月讚仏会」、礼堂における「修正会」や「大般若經転読法要」、「涅槃会」、「釈迦念仏会」、講堂における「中興忌梵網会」や「開山忌舍利会」などの法事が行われている。なかでも「中興忌梵網会」と、その法事の後に行われる「うちわまき」は、戒律の実践と研究を主とする宗派である「律宗」の寺院として、戒律の道徳精神を象徴する行事である。

大安寺では、「修正会(大般若会)」や「馬頭觀音厄除法要」、「正御影供法要」をはじめとした多くの法事が行われている。「光仁会(癌封じささ酒祭り)」や「聖德太子御忌」「本願天皇御忌(推古帝)」「崇道天皇忌」といった天皇忌が多く行われており、かつての中央とのつながりの強さを現在に伝えている。なかでも、「光仁会(癌封じささ酒祭り)」は、がん封じ祈祷と相俟って、毎年多くの参詣者が訪れる。

西大寺では、「光明真言土砂加持大法要」や「本願称徳天皇御忌」、「興正菩薩忌」、新春・春・秋の「大茶盛」などの様々な法事・行事が行われている。なかでも、「光明真言土砂加持大法要」は、光明真言信仰を今に伝える西大寺で最も盛大な法事である。

また、これらの大社寺以外にも、当時の都として政治・文化・経済の中心地であったことを背景に、天皇や貴族をはじめとした著名な人物に係わる神社や寺院も多くみられ、それらの人々にまつわる故事や伝承にちなんだ祭礼・行事も奈良を代表する行事となっている。その代表的なものが、采女神社の「采女祭」と率川神社の「三枝祭」(ゆりまつり)である。

古都奈良を代表する祭礼・行事

	春日大社	東大寺	興福寺	薬師寺	唐招提寺	大安寺	西大寺	その他の社寺
1月	1日：歳旦祭 2日：日供神式・興福寺貢首參式 3日：神樂始式 5日：本注頭而應鬼領神社例祭 7日：御祈奉始式 10日：奉日の十日えびす 中へ向：大とんど	1~3日：万灯明（二月堂） 7日：修正会 11日：紀元祭 17日：祈年祭	2日：春日参式 3日：箭分・古木縫造・豆まき・星供養（二月堂） 加～末日：修二会（別水坊（或齋院）） 10日：辰の立神式 11日：巳の祓式 12日：午の御酒式 13日：未の砂置式 14日：奉日祭 15日：御田植祭・御田植神事	1~3日：新春祈経会 1~3日：修正会 5日：初玄美除法要 8日：平和祈願法要 10日：初薬師修除法要 15日：吉天にむかひお香とお葉の会 26日：初庚申	1~3日：修正会（礼堂） 15日：大般若經法要 15日：光仁会 23日：施封じささ酒祭り 26日：行教忌	1~3日：修正会 15日：大般若經法要 18日：初観音供 21日：初大師供	1日：新春祈願会 15日：初金新春大茶盛式 18日：光仁会 21日：聖德太子御忌	1日：新春祈願会 15日：初金新春大茶盛式 18日：光仁会 21日：初大師供
2月	3日：箭分万燈籠 10日：辰の立神式 11日：巳の祓式 12日：午の御酒式 13日：未の砂置式 14日：戌の小祭 15日：御田植祭・御田植神事	3日：箭分・古木縫造・豆まき・星供養（二月堂） 15日：程樂会（本坊） 1~5日：修二会 本行（二月堂） 17日：放生会（一言觀音堂） 26日：放生会（東金堂） 花まつ千種法要（大仏殿） 花まつ千種法要（大仏殿）	3日：追懸会（東金堂） 15日：程樂会（本坊） 28日：お身拭い、 30~4月5日：修二会花会式	15日：涅槃会（礼堂） 15日：涅槃会	3日：節分星祭 22日：聖德太子御忌 22日：春彼岸会	3日：節分星祭 22日：聖德太子御忌 22日：馬頭觀音厄除法要 22日：春彼岸会	3日：節分星祭 22日：聖德太子御忌 22日：馬頭觀音厄除法要 22日：春彼岸会	3日：節分星祭 22日：聖德太子御忌 22日：馬頭觀音厄除法要 22日：春彼岸会
3月	3日：上巳節供祭 5日：水谷神社鎮花祭 下旬：小笠原流古式弓術奉納	8日：仏生会（大仏殿） 26日：仏生会（大仏殿） 花まつ千種法要（大仏殿）	8日：仏生会（南円堂前庭） 17日：放生会（南円堂前庭） 25日：文殊会（東金堂）	5日：鬼追式 5日：最勝会 5日：玄奘三藏会・万燈会	21日：正御影供 30日：本願天皇御忌	21日：正御影供 30日：本願天皇御忌	21日：正御影供 30日：本願天皇御忌	21日：正御影供 30日：本願天皇御忌
4月	3日：菖蒲祭 5日：狂言奉納	2日：景勝十講（天皇殿） 聖武天皇御忌（大仏殿） 舞美・慶讃能（大仏殿）	2日：新御能（南大門跡） 4日：最勝会 5日：玄奘三藏会・万燈会	19日：禁煙会（講堂） 19日：うわまき（倉利賀（横櫛））	7日：勤操忌	7日：勤操忌	7日：勤操忌	7日：勤操忌
5月	5日：菖蒲祭 子供の口萬葉雅楽会 第3正月：獻茶祭 第3正月：蘿御能・兜師走りの儀 第3正月：蘿御能・御社走りの儀	2日：景勝十講（天皇殿） 聖武天皇御忌（大仏殿） 舞美・慶讃能（大仏殿） 3日：山陵祭（佐保山御陵）	2日：新御能（南大門跡） 4日：最勝会 5日：玄奘三藏会・万燈会	5~6日：開山忌（御影堂他） 5~6日：青葉祭 23日：竹供養	4日：伝教大師忌 15日：青葉祭 23日：竹供養	4日：伝教大師忌 15日：青葉祭 23日：竹供養	4日：伝教大師忌 15日：青葉祭 23日：竹供養	4日：伝教大師忌 15日：青葉祭 23日：竹供養
6月	30日：夏越大祓式				5~6日：開山忌（御影堂他） 5~6日：青葉祭 23日：竹供養	5~6日：開山忌（御影堂他） 5~6日：青葉祭 23日：竹供養	5~6日：開山忌（御影堂他） 5~6日：青葉祭 23日：竹供養	5~6日：開山忌（御影堂他） 5~6日：青葉祭 23日：竹供養
7月	下旬：春日大社清書会	5日：俊乗忌（俊乘堂） 28日：解除会（天仏殿）	7日：弁財天供（三重塔） 7日：弁天祭 26日：龍王社祭	7日：弁天祭 26日：龍王社祭	4日：真然忌 11日：真然忌 11日：真然忌	4日：真然忌 11日：真然忌 11日：真然忌	4日：真然忌 11日：真然忌 11日：真然忌	4日：真然忌 11日：真然忌 11日：真然忌
8月	7日：七夕節供祭 14~15日：中元万燈籠 15日：中元度神祭	7日：大仏さまおは尊い（大仏殿） 9日：功德日・万灯明（二月堂） 15日：万灯明（二月堂）	13~15日：孟蘭盆会（地藏堂） 23日：地藏盆	16日：休ヶ岡八幡宮大祭 19日：觀月会	1~3日：盂蘭盆会（金堂他） 1~3日：盆聖靈会 7日：弁財天夏祭り	1~3日：盂蘭盆会（金堂他） 1~3日：盆聖靈会 7日：弁財天夏祭り	1~3日：盂蘭盆会（金堂他） 1~3日：盆聖靈会 7日：弁財天夏祭り	1~3日：盂蘭盆会（金堂他） 1~3日：盆聖靈会 7日：弁財天夏祭り
9月	9日：重陽節供祭・歎香の儀	5日：転車会（八幡殿） 15日：慶讃能（鏡池能舞台）	17日：太般若經坛講会（南四堂） 17日：塔影能（東金堂）	8日：天武忌・万燈会 13日：慈恩会	1~2日：觀月講弘会（礼堂） 1~2日：觀月講弘会（礼堂） 13日：慈恩会	1~2日：觀月講弘会（礼堂） 1~2日：觀月講弘会（礼堂） 13日：慈恩会	1~2日：觀月講弘会（礼堂） 1~2日：觀月講弘会（礼堂） 13日：慈恩会	1~2日：觀月講弘会（礼堂） 1~2日：觀月講弘会（礼堂） 13日：慈恩会
10月	3日：明治祭 文化の日萬葉雅楽会	13日：（藥師寺と隔年） 13日：慈恩会	13日：（藥師寺と隔年） 13日：慈恩会	15日：孫太郎稻荷社大祭 15日：越年写经会	1日：崇道天皇忌 2日：開山忌	1日：崇道天皇忌 2日：開山忌	1日：崇道天皇忌 2日：開山忌	1日：崇道天皇忌 2日：開山忌
11月	15~16日：春日若宮おん祭 23日：新嘗祭	14日：弘名会・千反丸（二月堂） 16日：良介忌（開山堂） 方広会（開山堂又は法華堂）	8日：大仏さま秋の祭（大仏殿） 8日：塔影能（東金堂）	8日：孫太郎稻荷社大祭 8日：納葉師修除法要 31日：越年写经会	15日：お身ぬぐい（金堂）	15日：お身ぬぐい（金堂）	18日：觀音難摩供 21日：弘法大師御影供 25日：興正菩薩会 28日：不動護摩供	15日：お身ぬぐい（金堂）
12月	28日：御供拵式 31日：年越大祓式			5日：立葉師縁日 8日：立葉師縁日 第3正月：弥勒縁日				
毎月								

采女神社は、奈良時代に帝の寵愛を受けた采女（後宮で帝の給仕をする女官の職名）が、その寵愛が衰えたのを嘆いて猿沢池の池畔の柳に衣を掛けて入水したため、その靈を慰めるために建てられたものという伝承があり、その靈をなぐさめるために行るのが采女祭である。毎年、中秋の名月の日、花扇奉納行列が JR 奈良駅前を出発して三条通を東へ進み、猿沢池のほとりに建つ采女神社に向かう。采女神社で「花扇奉納神事（采女神社例祭）」が行われた後、多くの観覧客らが見守るなか、猿沢池に、龍と鳳凰の形をした2隻の管絃船が浮かべられて「管絃船の儀」が行われる。管絃船の儀では、南都樂所の奏する雅楽が流れるなか、中秋の名月のもとに松明の煙が水面を流れてつくりだす幻想的な風景がみられ、奈良の秋の風物詩にもなっている。

三枝祭は、率川神社の例祭であり、大宝元年（701）制定の「大宝令」に國家の祭りとして定められた。『延喜式』には大神神社（桜井市）・狭井神社（大神神社摂社）の鎮花祭とともに記されている、疫病を鎮めることを祈る由緒ある祭りである。平安時代には宮中から使いが幣物を供え、神馬を献上するなど非常に重んぜられていた祭りであったが、いつしか中絶していたものを、明治14年（1881）に再興して現在に至っている。6月17日は例祭当日には、くろもじの木で作った「御棚」の上に置かれた古式による「御棚神饌」が供えられる。また周囲を淡い桃色の笹百合の花で飾られた樽（脚つきの曲桶）・缶（台付きの壺）と呼ばれる酒樽に黒酒（濁酒）・白酒（清酒）の2種類の酒を入れて、優雅な雅楽の音にあわせ神前に供えられる。また、祭典では百合の花を手にした巫女四人による神楽が舞われる。午後からは色鮮やかな装束に勾玉を首に掛けた七媛女を筆頭に、ゆり姫や稚児が奈良市内を巡幸する。大変美しい祭典として全国的に有名で、全国各地から参拝者が訪れる。



三枝祭（七媛女・ゆり姫・稚児行列）

次に、古儀ならびに古くからの神道思想・仏教文化を今に伝える「古都奈良を代表する祭礼・行事」がつくりだす歴史的風致について、「春日大社の春日若宮おん祭」、「春日大社・興福寺の薪御能」、「東大寺二月堂の修二会」を代表的な事例として示していく。

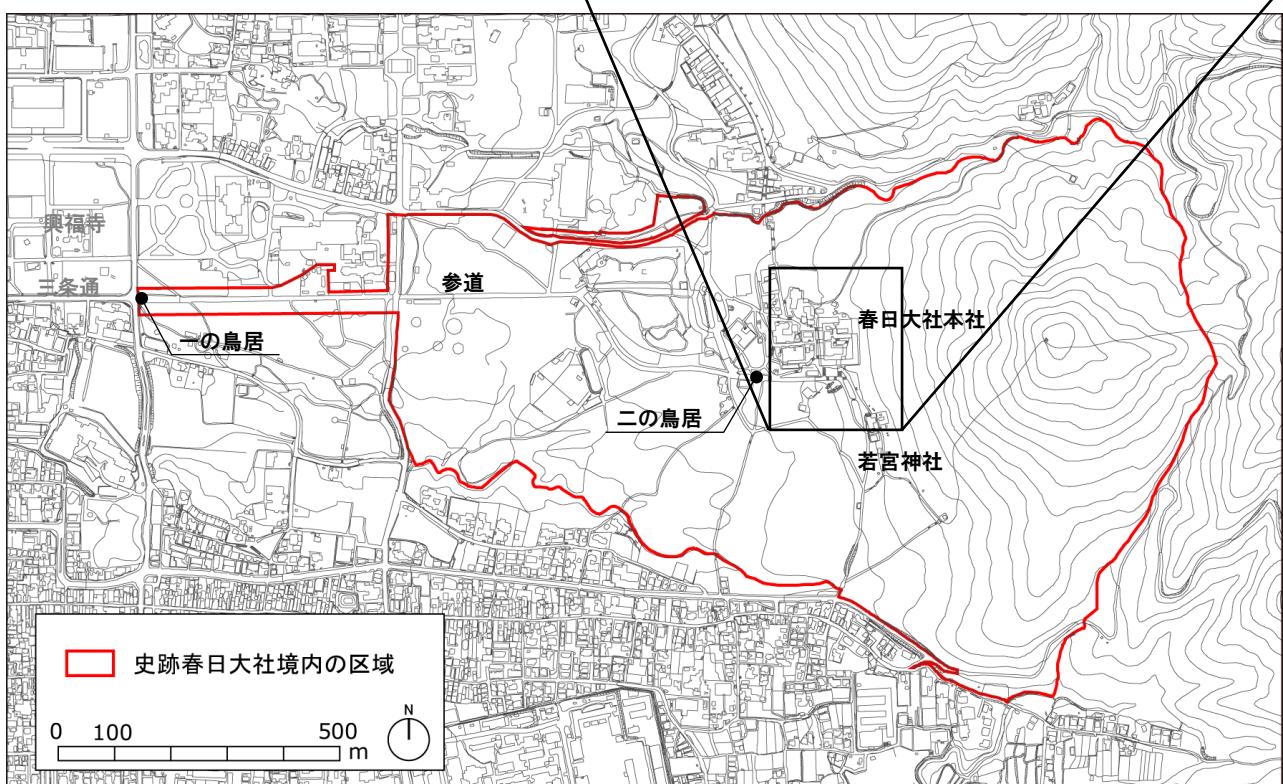
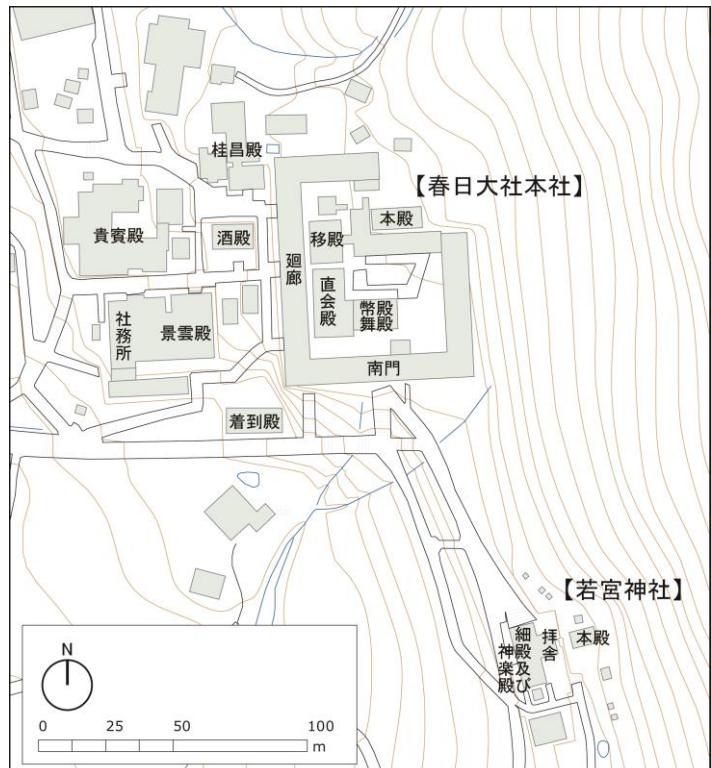
②春日大社の春日若宮おん祭

春日若宮おん祭は、7月1日の流鏑馬定に始まり、様々な行事を経て本宮（12月17日）のお渡り式、お旅所祭、そして12月18日の相撲・後宴能で締めくくられる一連の行事を総称した祭りである。春日大社摂社若宮社の祭りとして、春日大社境内を中心に奈良町各所を舞台に繰り広げられ、特に本宮とその前後の12月15～18日の期間は、春日大社や奈良町一帯は祭りの雰囲気に満ち溢れている。

【春日大社本社と摂社若宮神社の概要】

春日大社は、神護景雲2年（768）、古来神聖視されてきた御蓋山の西麓に藤原氏により創建された。常盤国鹿島の神である武甕槌命、下總国香取の神である経津主命、河内国枚岡の神であり藤原氏の祖先神である天児屋根命とその比売神の四神を祭る。摂社若宮神社は、保延元年（1135）に興福寺により創建された。長保5年（1003）に天児屋根命と比売神との御子神として出現した天押雲根命を祭る。

広大な社地は、鬱蒼とした森林で覆われている。三条通東端の一の鳥居から東に緩やかな登り勾配の参道がまっすぐ続く。800mほど進むと参道は南側に緩やかに屈曲し、400mほどで二の鳥居に至る。二の鳥居をくぐり、両脇に石灯籠が林立する中を150mほど進む



春日大社配置図

と本社南門に至る。そこからさらに南へ 100mほど進むと若宮神社の一郭に至る。

本社の神地は、東西約 75m、南北約 85mの廻廊で囲み、自然の地形を巧みに利用して建物を配置する。最も高い北東の一郭を御廊と瑞垣で区画し、4 棟の本殿を南向きに並べる。一間社春日造、檜皮葺の本殿は、神社本殿建築の代表的な形式のひとつである「春日造」の最も典型的な例である。春日大社は、奈良時代の末に社頭を整えた後、平安時代に徐々に整備され、寺院建築の影響を受けて現在のような優雅な外観になったと考えられている。平安時代末には現在とほとんど変わりない境内景観となっていたとみられる。

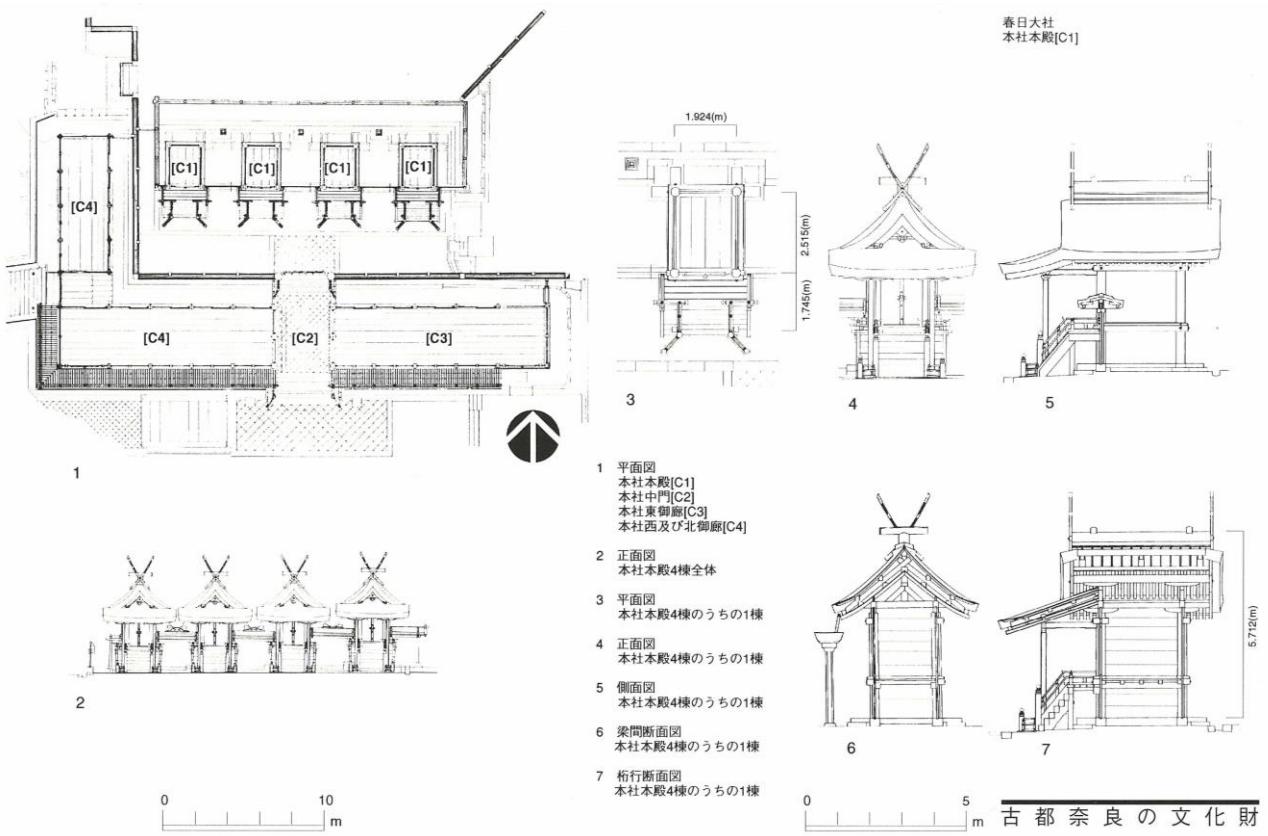
本社本殿の造替は、宝亀年間（770～781）に最初に行われ、以後、承暦 3 年（1079）までに 10 回行わされたという（御造替年序記）。承暦 3 年は記録の裏付けがある最も古い造替があった年で、以後 12 年から 26 年間隔で造替された。平安・鎌倉時代の造替は、伊勢神宮のような式年ではなく、破損の都度行われた。貞治 6 年（1367）からは室町幕府によって造替されるようになり、応永 14 年（1407）以降は 21 年の式年とされた。室町時代末には戦乱のため間隔が開いたが、慶長 18 年（1613）に江戸幕府によって 28 年ぶりに造替され、以後 20 年の式年とされた。文久 3 年（1863）を最後に式年造替の制は廃されたが、明治以降は屋根の葺き替えと塗装の塗り替えを中心とする修理で造替に代えている。

造替の際には旧建物の様式が忠実に受け継がれており、各社殿は建築年代が新しいにもかかわらず古式を留める。平成 28 年（2016）は創建以来 60 回目の造替にあたり、本社本殿 4 棟ほか 13 棟の文化財建造物の保存修理をはじめ、多くの事業が進められている。

摂社若宮神社は、山腹の西斜面に位置し、一段高い東側に本殿、西側に拝舎と細殿及び神楽殿、一段低い南側に手水屋を配する。本殿は



平成 7 年度の本社本殿檜皮屋根の葺き替え（春日大社 HP より）



本社本殿とほぼ同規模・同形式の一間社春日造、檜皮葺で、正面に鳥居を構え、周囲を瑞垣で囲む。治承2年（1178）にはほぼ現状のように社殿が整ったと考えられている。若宮本殿も本社本殿とほぼ同時に造替されてきており、本社本殿と同じく文久3年（1863）の建物が現存する。



春日大社摂社若宮神社本殿

【おん祭の歴史】

春日若宮おん祭（以下、「おん祭」という。）は、平安時代後期の保延2年（1136）旧暦9月17日に、時の関白藤原忠通が天下泰平、五穀豊穣、万民和楽を祈願して始めた。若宮神主家に伝わる「若宮祭礼記」によると、保延2年のおん祭においても、社司や神人の乱声や、一つ物（馬長児）、細男、田楽、競馬、流鏑馬、相撲、舞楽が行われたことが記されている。

中世には、大和国を支配した興福寺が主催し、大和各地に勢力をもつ有力武士（大和武士）達が成長すると、彼らは興福寺の衆徒として祭りに参加するようになる。彼らの領民も、祭礼料や祭りの労役の負担などを通じて祭りに関与するようになり、祭礼の時期も収穫を終えた11月に定着していった。そのため、祭りは国をあげて行われる大祭として執行され、大和で最も盛大な祭りとして「おん祭」と呼ばれ、民衆にも親しまれてきた。

近世になると、江戸幕府が、興福寺を中心とする中世以来の祭礼の形式を守りながら、実質的にはおん祭を主催する立場に立って祭りを援助した。そのため、幕府や大名など封建権力側の官祭的色彩が強くなり、お渡りに大行列が加わるなどの変化もみられた。近世のおん祭は、「春日神幸図」や「春日若宮御祭礼絵巻」、「春日大宮若宮御祭礼図」、「春日若宮御祭図屏風」など多くの絵画に描かれており、当時の様子を知る貴重な資料となっている。

近代に入り、明治政府が神道を国家の宗教と位置づけて神仏習合を否定し、神社から仏教色を一掃したため、祭りを主催していた興福寺は一時廃寺同然となり、おん祭は春日大社のみで行うこととなった。このような状況に対し、奈良町の人々は、費用を集め、諸準備に協力するなど、祭りの存続に努めた。明治31年（1898）に奈良に市制が敷かれると、市が積極的に支援し、安定して祭りを行う体制が整えられた。

昭和20年（1945）8月の敗戦後、市が祭りの主催者になることは好ましくないという考え方のもと、民間団体である奈良市文化協会が中心となって執り行われ、世相が落ち着きを取り戻してきた昭和24年（1949）には、あらためて奈良県商工会議所会頭を会長とする奉賛会が結成され、再度、安定して祭りを行う体制が整えられた。昭和26年（1951）には「春日若宮おん祭」が県の無形文化財に、さらに昭



春日若宮御祭礼絵巻「遷幸図」（江戸時代）（春日大社所蔵）



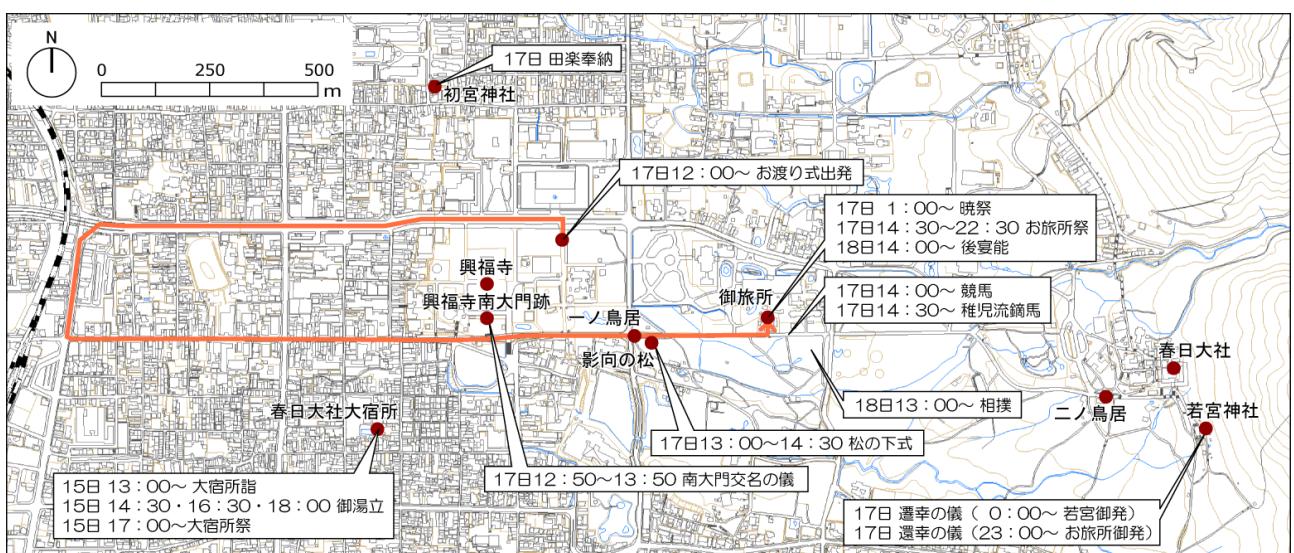
大宿所遍照院御湯図（「春日大宮若宮御祭礼図」）

和 28 年（1953）には当時の文化財保護法の規定に基づき「おん祭（春日若宮おん祭の芸能）」が「助成の措置を講すべき無形文化財」に選定され、文化財保護の観点からも保護、継承すべきものとして認知されてきた。昭和 54 年（1979）には、文化財保護法に基づき、「春日若宮おん祭の神事芸能」が重要無形民俗文化財に指定され、これを受けておん祭保存会が発足し、奉賛会の仕事を引き継ぐとともに「春日若宮おん祭の神事芸能」の保持団体となった。

昭和 60 年（1985）は、おん祭が始まって 850 年の記念すべき年であり、保存会では、明治以降途絶えていた行事のうち主要なもの復興に取り組んだ。たとえば興福寺南大門跡で行われた興福寺僧兵による「^{なんたいもんきょうみようのぎ}南大門交名の儀」や、流鏑馬、巫女による湯立などがこれにあたる。

平成に入ってからも、保存会が中心となって、行事内容の充実を図りながら、おん祭の伝統を伝え、平成 26 年で 879 回目を迎える。

おん祭の祭日は、以前 11 月 26 日が例祭日であったが、明治 12 年（1879）から現在の 12 月 17 日に改められた。その前後の 12 月 15～18 日の期間には、春日大社の境内と奈良町の各所を舞台に、遷幸の儀・還幸の儀（於：若宮社～御旅所行宮）、御旅所祭（於：御旅所行宮）、松の下式（於：参道）、お渡り式（於：登大路、三条通など）、大宿所祭・大宿所詣（於：春日大社大宿所（餅飯殿町））、田楽座による初宮詣・田楽奉納（於：初宮神社（鍋屋町））などの数多くの行事が繰り広げられる。



春日若宮おん祭本宮前後（12月 15～18 日）の行事

【 おん祭の概要 】

ア) お渡り式までの行事

（春日若宮おん祭保存会発行「国指定重要無形民俗文化財 春日若宮おん祭」より抜粋、引用）

・7月 1 日 流鏑馬定

明治維新までは毎年 6 月 1 日に興福寺の別会五師の坊に集まり、その年の流鏑馬の役を定める行事から若宮祭が始まるとされていた。維新後、流鏑馬が執行されなくなると共に、この行事も中止されていたが、昭和 60 年（1985）に復興された。

・10月 1 日 繩棟祭

おん祭は毎年、若宮社から御旅所に若宮神を遷して行われる。神靈を臨時の場所に移して祭りを行い、再び社殿に帰すという祭礼形式は、10 世紀後半に京都で始まったと考えられており、おん祭

は、この中世の祭礼形式をよく伝えている。

御旅所には、祭りのたびに行宮（仮御殿）が造られる。その起工式が「縄棟祭」であり、代々「春日縄棟座」として大柳生の片岡家が奉仕している。

早朝より雌松 52 本と縄 52 尋を用いて、若宮社の社殿とほぼ同じ大きさの行宮を組み上げ、お供えを獻じて御弊が奉られる。

・撰日（平成 21 年は 11 月 29 日）馬長児のお位うけ

馬長児とは、興福寺の学侶（学問僧）の中から選ばれた馬長という役の者が奉仕させる稚児で、おん祭当日には法印權大僧都の位を受けられる。この日、五条袈裟と褊杉衣を着た稚児たちが興福寺で古式に則り別当より僧位僧官を受けられる。

・撰日（平成 21 年は 11 月 29 日）装束賜りと精進入り

おん祭に参勤する人々に、装束と参勤辞令を授与する行事。おん祭の当日に着用する装束を着用して、若宮社前でお祓いを受ける。この日より精進に入る人々は門口に榦の枝を掲げ、注連縄を張り、「春日若宮御祭礼致斎之事」と墨書された神事札を立てて、祭までの期間、精進潔斎して過ごす。

・12 月 15 日 大宿所祭

大宿所（餅飯殿町）は、大和士の諸役の人たちが精進潔斎のために参籠する場所である。お渡り式で用いる装束や用具などがところ狭しと並べられる。また、「献菓子」という特殊な御供や、「稚児の餅」という流鏑馬勤仕の稚児による御供など、特色ある供え物も並べられる。

大宿所祭では当日、午後 2 時半からは地元各商店街による大宿所詣の一行のために、午後 4 時半からは旧儀による大和士のために、又午後 6 時からは一般参拝者のために、それぞれ「み湯」（湯立神楽）が行われる。湯立巫女の腰にまく「サンバイコ」は、安産の靈験あるものとされ、そのための参拝者も多い。また、おん祭の名物料理「のつぺ汁」が地元商店街の人たちの手によって振舞われ終日大宿所内は活況を呈する。午後 5 時より、おん祭の無事執行を祈願して大宿所祭が行われ、おん祭当日のお渡り式の衣装なども展示される。

・12 月 16 日 宵宮祭と宵宮詣

午後 2 時からの宵宮祭に先立ち、2 時頃に大和士が流鏑馬児と共に祭礼参勤の無事を祈る宵宮詣でが行われる。

宵宮祭は、翌 17 日に行われる遷幸の儀に先立ち若宮神前に「御戸開の神饌」を供えて、祭典の無事執行を祈る。宵宮祭のあと、若宮御殿は白の「み幌」で覆われる。

午後 3 時からは田楽座により本社と若宮社において田楽が奉納される。



縄棟祭（春日大社 HP）



馬長児のお位うけ（春日大社 HP）



装束賜りと精進入り（春日大社 HP）



み湯立（奈良市観光協会 HP）



大宿所祭（春日大社 HP）



宵宮祭（春日大社 HP）

・12月17日 遷幸の儀

午前0時に、若宮神を本殿よりお旅所の行宮へとお遷しする。古来よりその行列は秘儀とされ、現在も境内、参道ともすべての灯火を消し、淨闇の中で執り行われる。参列する者も写真はもちろん、懐中電灯を点すことも慎まなければならない。

若宮神に供奉する神職達は、榊の枝を以て神靈を十重二十重に囲んでお遷しするという古式の作法が伝えられている。また、全員が「ヲー、ヲー」という警蹕の声を発し、楽人たちが道樂の慶雲樂きょううんらくを奏でお供をする。

・12月17日 瞥祭

若宮神が行宮に遷されると、午前1時頃から執行される。行宮の前には神を迎えた事を示す植松が立てられ、御殿の正面中央には瓜灯籠がかすかな光を投げかけ、その神前には、海川山野の品々が供えられる。旧祢宜大宮家より古式による「素合の御供」が奉られ、宮司の祝詞に續いて社伝神樂が奏せられる。

・12月17日 本殿祭

春日大宮と御旅所へ「御留守事の神供」を奉る行事で、古くは「御留守事」と称した。平成20年(2008)に復興された。

イ) お渡り式

12月17日の正午から、祭りに参加する人々や芸能を奉納する芸能団体がお旅所へ向かう「お渡り式」が行われる。

お渡りの行列は、旧興福寺境内にあたる奈良県庁前広場を出発し、登大路へ出て西へ下る。登大路は、かつての平城京の左京三条五～七坊(外京)の中間に通じる東西道路であり、現在は奈良市の東西のメインストリートである大宮通の延長にあたり、沿道には、昭和40年(1965)に建てられ公共建築百選にも選ばれている奈良県本庁舎をはじめ、官公庁施設や商業・業務ビルが数多く建ち並ぶ。寺院や町家も点在し、奈良の歴史の一端を伺い知ることができる。

行列は油阪交差点を南に折れ、JR奈良駅前交差点を東に折れて三条通に入る。三条通は、平城京の三条大路を継承する道筋であり、東端は春日大社参道へとつながっている。明治25年(1892)の大坂鉄道(現関西本線)開通とともに拡幅されたが、沿道には、淨教寺(山門などが国登録有形文化財)などの寺院、ぜいたく豆本舗(国登録有形文化財)や一心堂などの伝統的町家、大正15年(1926)建築の南都銀行本店(国登録有形文化財)、さらに近年の商業建築などが建ち並び、歴史の折り重なった道筋となっている。行列は、古来神聖視され、鹿島の神である武甕槌命(春日大社本社第一殿の祭神)が白鹿に乗って降臨した場所とされる御蓋山を正面に望みながら進む。春日信仰の歴史を象徴的に感じさせる情景である。行列はまっすぐ東進し、興福寺南大門跡に至る。南大門は享保2年(1717)に焼失したが、門跡前には寡頭姿の興福寺衆徒が並び、その石段下で南大門交名の儀が行われる。これは衆徒による行列檢



暉祭(春日大社 HP)



奈良県庁



ぜいたく豆本舗



南都銀行本店

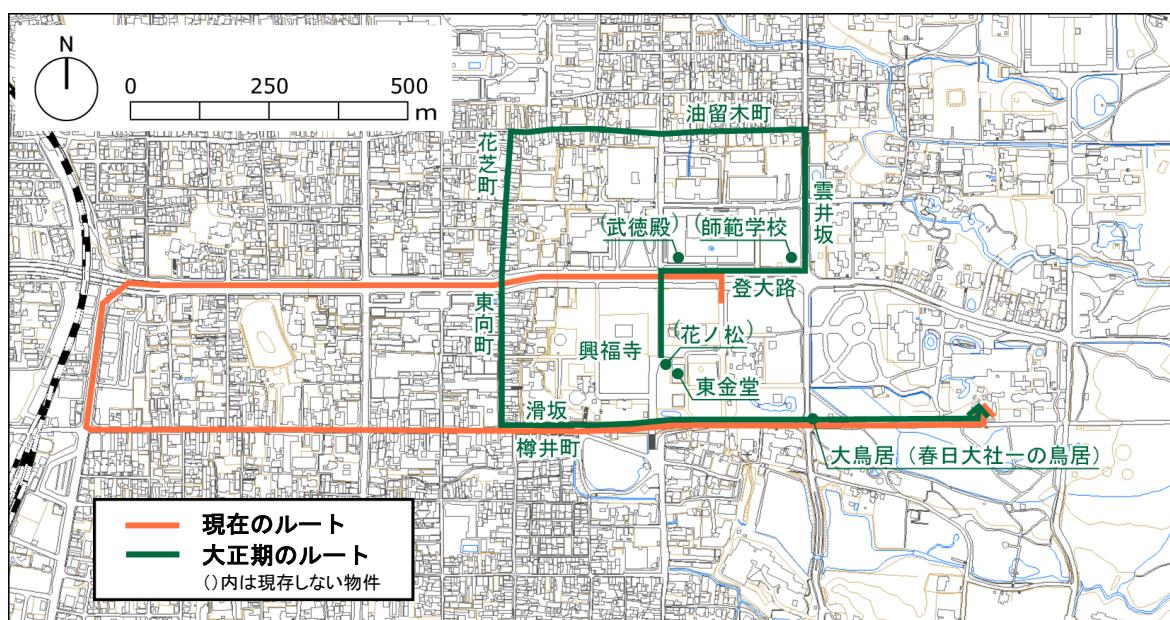


一の鳥居・御蓋山への眺望

知の式で、大和士などが参勤者名を記した交名を読み上げる儀式がある。

春日大社一の鳥居をくぐって春日大社境内に入ると、すぐ右手（南側）にみえる神木「影向の松」のものとで「松の下式」を行う。松の下式は、各芸能集団がお旅所に入る前に芸能の一節を披露する行事であり、「影向の松」の下には稚児が座って芸能を観覧する。なお、稚児の観覧は明治以降なくなっていたが、平成 15 年（2003）に復興したものである。行列は、それぞれ松の下式を終えると東に進み、参道北側に設けられた若宮神社の御旅所に入っていく。

かつてのお渡り式の道筋は、大正9年（1920）の「春日の祭」（佐藤小吉著）に「興福寺東金堂前に集り行列を整へ、花ノ松の前を北に進みて登大路に出で武徳殿の前を東に上り、師範学校の角より北に雲井坂を下りて油留木町に出で、花芝、東向町通過をして樽井町に出で滑坂を上りて大鳥居に入る」とあり、現在のルートと大きく異なっていたことがわかる。



行列は総勢千余名からなり、新しく加えられた先行行列に続き、一番から第十二番に仕立てられた本隊行列（日使、巫女、細男・相撲、猿楽、田楽、馬長児、競馬、流鏑馬、将馬、野太刀他、大和士、大名行列など）が各々古来のしきたりを守りつつ進む。

・第一番 ひのつかい 日使

赤衣に千早と呼ぶ白布を肩にかけ先を長く地面に引いて進む
「梅白枝」と「祝御幣」を先頭に、青摺りの袍を着けた「十列兒」
(騎馬。四人。巻櫻冠に桜の造り花を挿す)、頂に鶴を飾った風流傘を差掛けられた「日使」(騎馬。一人。黒の束帶に藤の造り花を冠に挿す)が続く。日使とは関白藤原忠通がこの祭に向かう途中、にわかに病となり、お供の楽人にその日の使いをさせたことに由来するといわれる。この行列の中心的な役である。その後には緋色の衣冠に山吹の造り花を冠に挿したお供の陪從(楽人。二人)が続き、松の下式では馬上で短い曲(音出し)を奏する。



日使（保存会発行冊子）

・第二番 巫女

風流傘を差しかけられた春日大社の「巫女」(拝殿八乙女)が
騎馬で進む。その後ろは「御蓋」と呼ぶ錦の袋で、これは春日明
神が影向された時に用いたと伝えられている。続いて「辰市神子」
「郷神子」「八嶋神子」「奈良神子」が参勤する。



巫女（保存会発行冊子）

・第三番 細男・相撲

「細男」の一一座は6人からなり、淨衣(白衣)姿で騎馬で進む。
御旅所では神功皇后の伝説に因む独特的細男の舞を演じる。松の
下では馬上で「袖の拝」をする。後には、細櫻老懸の冠に赤や緑
の袍を着た十番力士行司・支証が続く。



細男・相撲（保存会発行冊子）

・第四番 猿楽

「猿楽」は能楽の古名である。現在は金春座が出仕しているが、
もとは觀世・金剛・宝生を含めた大和猿楽四座が出仕し、おん祭
はその格式高い競演の場として有名であった。松の下式では「開
口」「弓矢立合」「三笠風流」を演じ、お旅所入口では金春大夫が
「埒明け」を行う。



猿楽（保存会発行冊子）

・第五番 田楽

「田楽」の一一座は、華やかな五色の御幣を先頭に、綾藪笠をつけ、編木・笛・太鼓を手にした座衆が進む。奈良一刀彫の起源といわれる人形を飾った大きな花笠を頭上に乗せた笛役の二蘗はひときわ人目を引く。田楽座は、おん祭で行われる芸能のうちで最も興福寺が力を入れて奉納した芸能集団で、かつては祭り当日までの様々な行事に加わっていた。現在も松の下・お旅所の芸能奉納のほか、12月16日の本社及び若宮社への宵宮詣、12月17日のお渡りに先立って行う初宮神社(鍋屋町)への初宮詣で、田楽芸能の奉納を繰り広げる。松の下式では「中門口」「刀玉」「高足」を演じ、お旅所ではそれに加えて「もどき開口、立会舞」を演じる。



田楽（保存会発行冊子）

・第六番 馬長児

「馬長児」は、山鳥の尾を頂に立てたひで笠をかぶり、背中に牡丹の造り花を負う稚児で騎馬で進む。後には、五色の短冊をつけた笹竹を持ち、龍の造り物を乗せた龍蓋をかぶり、腰に木履を一足吊り下げた特色ある出で立ちの従者が二人ずつ従う。これは「一つ物」と呼ばれるが、もとは児そのものが「一つ物」ではなかつたかと言われる。従者の龍蓋は五穀豊穣を願い雨乞いを祈る意味が込められていると口伝されており、若宮信仰が龍神信仰と重なっていたことがうかがえる。



馬長児（保存会発行冊子）

・第七番 競馬

「競馬」の一一行は、赤と緑の錦地の襤襠装束に身を固め、細纓冠



競馬（保存会発行冊子）

をつけて進む。かつては、五双（2騎ずつ5回）が、参道の馬出橋から馬止橋の区間を疾走した。現在は馬出橋から出発し、お旅所前の勝敗柵までの区間で勝負を競う。競馬の左右の馬の勝敗によって、お旅所の舞楽、左舞の蘭陵王と右舞の納曾利の奉納順が決められる。

・第八番 流鏑馬

おん祭の流鏑馬は稚児による流鏑馬で、中世には大和国内の武士団から出された。赤の水干に笠をかぶり、背に簾を負い重籠の弓を手にした稚児が「揚児」、白の水干が「射手児」である。現在はお渡り行列がお旅所に到着後、「揚児」を先頭に三騎の稚児が、順に旧儀のとおり「祝投扇」の所作の後に一の鳥居から参道を走り出し、一の的より三の的まで順次射ながら進む。

・第九番 将馬

「将馬」は、神前に馬を献じた古習を示すものとされる。かつて大和に領地をもつ大名より奉った引き馬の名残で、馬上には人を乗せず、その名の示すように、かつては馬をはやして勇みたたせた。

・第十番 野太刀他

長さが5.5メートルほどもある大きな「野太刀」や「中太刀」、「小太刀」、「薙刀」、「数槍」など武具の作り物の行列で、その偉観は風流行列の趣をよく伝える。これらは流鏑馬の時に参道左右に立てられる。

・第十一番 大和士

流鏑馬を奉納した大和武士の伝統を受け継ぐ一団で、「願主役」、「御師役」、「馬場役」などからなる。かつて、大和の武士団は六党に分れて交代で願主人等を勤めていたが、豊臣秀吉の全国制覇後は六党の一つ長谷川党、明治維新後は旧神領の人々がこれを勤めている。

・第十二番 大名行列

江戸時代からお渡りに加わった。大和国内の郡山藩・高取藩などの諸藩が供奉した。明治以降は有志により続けられたが、一時衰退していたものを昭和54年（1979）に大名列保存会が結成されて復興した。「ヒーヨイイヤナー」「ヒーヨイマカセー」「エーヤッコラサノサー」の掛け声とともに毛槍を振るなどの奴振りの所作は、見る者を楽しませる。その後、子供大名列も加わり、お渡りの最後をしめくくるにふさわしい規模と内容を整えている。

ウ) お旅所祭

12月17日午後3時頃から始まる。神職による祭典の後、午後11時頃まで芸能が奉納される。これらの芸能は、日本の芸能の源流を様々に示し、おん祭の大きな見どころでもあり重要無形民俗文化財に指定されている。



流鏑馬（保存会発行冊子）



将馬（保存会発行冊子）



野太刀他（保存会発行冊子）



大和士（保存会発行冊子）



大名列（保存会発行冊子）

神楽からはじまり、東遊び、田楽、細男、神楽式、和舞、舞楽が次々と上演される。お旅所前の参道では競馬や稚児による流鏑馬が行われる。

・神楽

春日大社の巫女による神楽は「社殿神楽」とも呼ばれ、その起源が平安時代初期の延喜年間（901～922）に遡る舞である。

正装した六人の巫女が、「進み歌」に合わせて、桧扇を胸にかざして、先ず二人舞の「神のます」、次に白拍子舞の進み歌「鶴の子」に合わせて一の巫女が舞台に進み出で一人舞の「松のいはひ」を舞う。次に六人舞の「宮人」、四人舞の「祝言」が舞われ、「立ち歌」によって退場する。お旅所における神楽は、春日大社の多くの祭典で行われる神楽のなかでも最も大儀で華やいだもので、その装束も最も格式あるものを用いる。

・東遊び

「東遊び」は、安閑天皇の御代、駿河国の有度浜に天女が降り、舞い遊んだという故事から起った東国の風俗舞といわれる。おん祭の「東遊び」は、子どもが舞う珍しいもので、青摺の袍に太刀を佩き、巻纓冠をいただいた舞人四人（童児）が凛々しく「駿河舞」と「求子舞」の二曲を舞う。

・田楽

「田楽」はおん祭が行われた当初から奉納されている芸能で、世阿弥も12才の時におん祭の装束賜りの行事で、喜阿弥が田楽の能を舞うところを見て感服したと、後に「申楽談義」で述べている。

最初に五色の大幣各一束が神前に献じられる。次いで「中門口」の囃子を奏し、曲芸の「刀玉」「高足」の後、「もどき開口、立合舞」という短い能が演じられる。

・細男

「細男」は、白い淨衣を着し、白い布で顔を隠した6人の舞人が、小鼓と笛の音にあわせて、袖で顔を覆う所作をしながら進んだり、退いたりする独特の所作を繰り返す舞である。舞人は2人が小鼓を胸から下げ、2人が笛役、2人が素手である。

細男は神功皇后の故事にちなんだ八幡神系の芸能と考えられている。所作や楽器の演奏も素朴なものであるが、獨得の雰囲気をかもし出す舞で、わが国の芸能史のうえでも他に例のない貴重なものである。

・神楽式

「神楽式」は、新年や大事な演能会・神事の能のはじめには必ず行われ、天下泰平を祈願する儀式である「翁」を略式にしたものである。シテ（主役）の翁と三番三が、白の狩衣（淨衣）に白の大口をはき、面を付けずに舞う。



神楽（保存会発行冊子）



東遊び（保存会発行冊子）



田楽（保存会発行冊子）



細男（保存会発行冊子）



神楽式（保存会発行冊子）

明治元年（1868）に金春広成が、金剛氏成と協議の上定められ、おん祭お旅所神前の特別な翁として現在に至っている。

・和舞

「和舞」は大和の風俗舞で、春日社では古くから行われてきた。現在、神主舞が4曲、諸司舞8曲及び進歌・立歌・柏酒歌・交替歌・神主舞前歌などが伝えられており、近年のおん祭では神主舞1曲、諸司舞2曲が舞われる。

神主舞は1人または2人で、諸司舞は4人または6人で舞われる。舞人は巻纓の冠に櫛の枝や桧扇をもち、青摺の小忌衣をつけ虎皮の尻鞘で飾られた太刀をはく。諸司舞の四段以降は小忌衣の右袖をぬぎ、歌方は和琴・笏拍子（歌）・神楽笛・簞篥及び付歌・琴持にて行われる。

・舞楽

「舞楽」は、飛鳥・白鳳から奈良時代にかけて大陸から伝えられ、のちに日本で作られたものも含めて、左舞（唐樂）と右舞（高麗樂）に整理されわが国で大成した芸能である。左舞は中国や印度支那方面から伝えられたもので、赤色系統の装束を着け、右舞は朝鮮地方や渤海國などから伝えられたもので、緑色を基調とした装束で舞われる。普通、左舞・右舞を一対とする番舞で行われ、おん祭では5番、10曲が舞われる。舞楽は本来、寺院の法会で行われる芸能であるが、おん祭では舞楽奉納が奉納芸能の半分近くを占めている。このことは、おん祭が、興福寺を中心として行われた祭礼であったことを物語る。



和舞（保存会発行冊子）



舞楽（保存会発行冊子）



舞楽（保存会発行冊子）

エ) お旅所祭後の行事

・還幸の儀

若宮神はまる一日を越えて御旅所に留まっていてはいけないことになっている。よって「遷幸の儀」と「還幸の儀」の間は24時間以内でなければならない。「還幸の儀」は12月17日午後11時頃から12月18日午前0時までに執り行われる。

遷幸の儀と同じく大松明が道を清め、沈香の香りが漂う中を警蹕の声と共に若宮社に向けて進む。遷幸の儀に比べ、還幸の儀の道楽（旅情をお慰めする音楽）は、テンポもやや早めとなる。

若宮社では、待太鼓が打ち鳴らされ、その太鼓の音と道楽のしらべが重なり合うなかを、若宮神は無事に御殿へと鎮る。

最後に神楽殿において巫女による神楽が静かに奏せられ、これをもっておん祭は終了する。

・相撲と後宴能

現在は、お旅所祭の翌日、12月18日の午後1時からお旅所南側の特設土俵で「相撲」が行われる。かつては真剣な勝負がなされたが、中世には儀式化されていたと考えられている。勝者には



還幸の儀（春日大社 HP）



相撲（保存会発行冊子）

褒美の掛布が肩から掛けられる慣わしがある。

御旅所では、関係者への慰労を兼ねて能が行われる。これは祭礼行事ののちの法楽能の伝統を今に伝えるもので、江戸時代までは猿楽四座と田楽座が出演した。現在は金春座により能2番、狂言1番が演じられる。

【 祭礼・行事の情景 】

春日若宮おん祭は、7月から12月の5ヶ月にわたり、奈良町全体を巻き込んだ盛大な祭りであり、奈良町の人々の生活のなかに息づくとともに、古くから続く大和國をあげた祭りとして、その伝統を現在に伝えている。

自然に溶け込んだ春日大社の社殿や境内を舞台に執り行われる遷幸の儀、還幸の儀では神職の警蹕の声や鼓、笛の音が闇夜の静寂が包む春日野に響き、神聖な雰囲気が満ちている。一方、お渡り式では、伝統的な衣装を身にまとった渡御行列の集団が、歴史的な建造物が残る奈良の市街地を進んでいく。その姿を一目見ようと、多くの地元奈良町の人たちや観光客が集まり、大変な賑わいをみせる。特に平城京の三条大路や江戸時代の暗越大阪街道とも重なる三条通りを東進する道筋では、行列は春日社の神山御蓋山を正面に見ながら、賑やかな商店街を抜けていく。興福寺南大門跡、春日大社一の鳥居と進むにしたがい、興福寺・春日大社境内の樹林の緑が徐々に沿道を覆っていき、神域である影向の松、御旅所に至るという景観の変化が顕著に見られる。そして一の鳥居をくぐった参道で行われる松の下式、お旅所で行われるお旅所祭では、周囲を取り囲む樹林によって外界と遮断された神聖な舞台において、古くから受け継がれた芸能集団による芸能が奉納される。

このように、春日若宮おん祭において行われる様々な神事や芸能は、春日大社境内や奈良の市街地などの歴史的な建造物と、周囲の自然環境とが織りなす歴史的風土を舞台として執り行われ、奈良の人々が古くから抱いてきた信仰や自然崇拜の念を感じることができる。

③興福寺・春日大社の薪御能

興福寺・春日大社の薪御能は、両社寺を舞台に、5月第3金・土曜日の2日間にわたって行われる。

【 興福寺と春日大社の概要 】

興福寺は、天智天皇8年（669）、鏡女王が夫である藤原鎌足の病気回復を祈願して諸仏を安置するために建立した山階寺を起源とする。山階寺は飛鳥に移されて厩坂寺となり、平城京の造営に伴い鎌足の子である藤原不比等によって現在地に移され、興福寺となった。

興福寺は、平城京左京三条七坊の台地上にあって16町の寺地を占めていた。正門である南大門は三条大路（現三条通）に面し、東・西・北面にはそれぞれ2箇所の門があった。重層の中金堂の他に単層の東西金堂があり、中金堂後方の講堂を囲んで三面僧房を配していた。僧房東側には、前面に細殿を配した食堂があった。

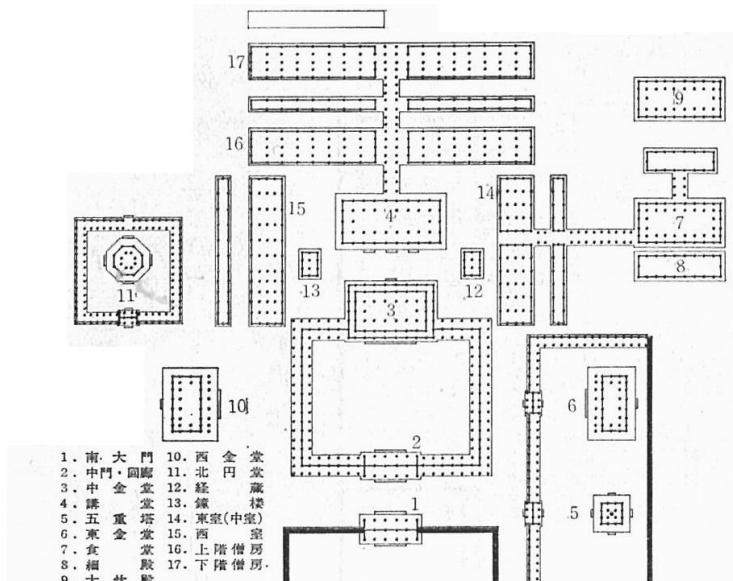
中心伽藍は平安時代から室町時代の度重なる火災にもその都度再建されてきた。しかし、享保2年（1717）の火災で東金堂、五重塔、大湯屋、北円堂、三重塔、食堂等を残して焼失した後は、南円堂は寛保元年（1741）に再建され、中金堂も文政2年（1819）に仮堂として再建されたが、西金堂や講堂、南大門は再建されなかった。明治期には廃仏毀釈により一時廃寺となり、明治7年（1874）には食堂が撤去された。

現在は、治承4年（1180）の兵火後に再建された北円堂、三重塔、応永18年（1411）の火災後に再建された東金堂、五重塔、大湯屋、享保2年（1717）の火災後に再建された南円堂、昭和34（1959）に食堂跡に建てられた国宝館がある。仮堂であった中金堂は平成12年（2000）に解体され、再建（平成30年（2018）落慶予定）が進められている。境内東側には本坊、三条通を挟んだ境内南東側に天正8年（1580）再建の菩提院大御堂がある。

春日大社の概要についてはおん祭の項で述べたのでここでは省略する。

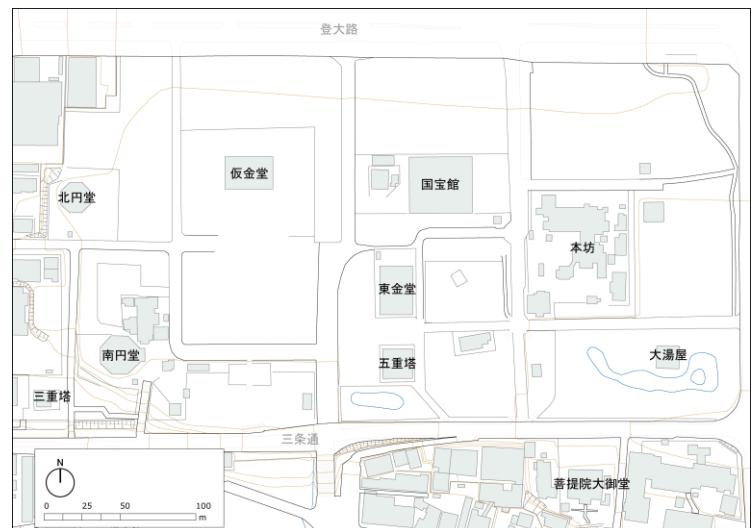
【 薪御能の歴史 】

興福寺西金堂跡には「薪御能発祥の地」の碑が建てられている。興福寺国宝館に祀られている阿修羅



興福寺伽藍復原図

（奈良市史建築編）



現在の興福寺の堂塔

像をはじめとする天平の諸尊は、元々、東金堂に正対する西金堂に安置されていたものである。その西金堂において、貞觀 11 年（869）、修二会が始められた。薪猿樂（薪御能）は、その修二会における行事として始められたとされている。

興福寺の法要は全て春日大社の神々の擁護を仰ぐものであるとされる。西金堂の修二会で用いる篝火などに使う薪はみ仏にささげる神聖なものとして、神山である春日山の花山から運ばれた。薪猿樂は、その薪を迎える「薪迎え」と呼ぶ儀式を猿樂に真似させて神事芸能としたものだという。よって、こうした歴史を背景とする興福寺・春日大社の薪御能は、あくまで神仏に対する信仰に根ざす伝統行事であり、近年、全国各地で開催されている薪を焚いて演じる野外能の薪能とは、基本的に性格が異なるものである。

薪猿樂が何時から開始されたかははつきりしない。建長 7 年（1255）の記録が薪猿樂の名称の初出とされるが、すでに鎌倉時代初期には演じられていたと考えられている。南北朝の動乱にともない、興福寺修二会の延引や中止が続き、薪猿樂も上演の時期が定まらず、猿樂の役者が誰も参勤できない事態も発生した。そのため、薪猿樂を修二会と切り離して、2 月に執行することが新たに定められた（「申樂談儀」）。室町時代になると「大乗院寺社雜事記」や金春禪竹の「円満井座壁書」などによって、行事の様子を窺うことができる。それらによると当時の薪猿樂は、次のような日程で行われている。

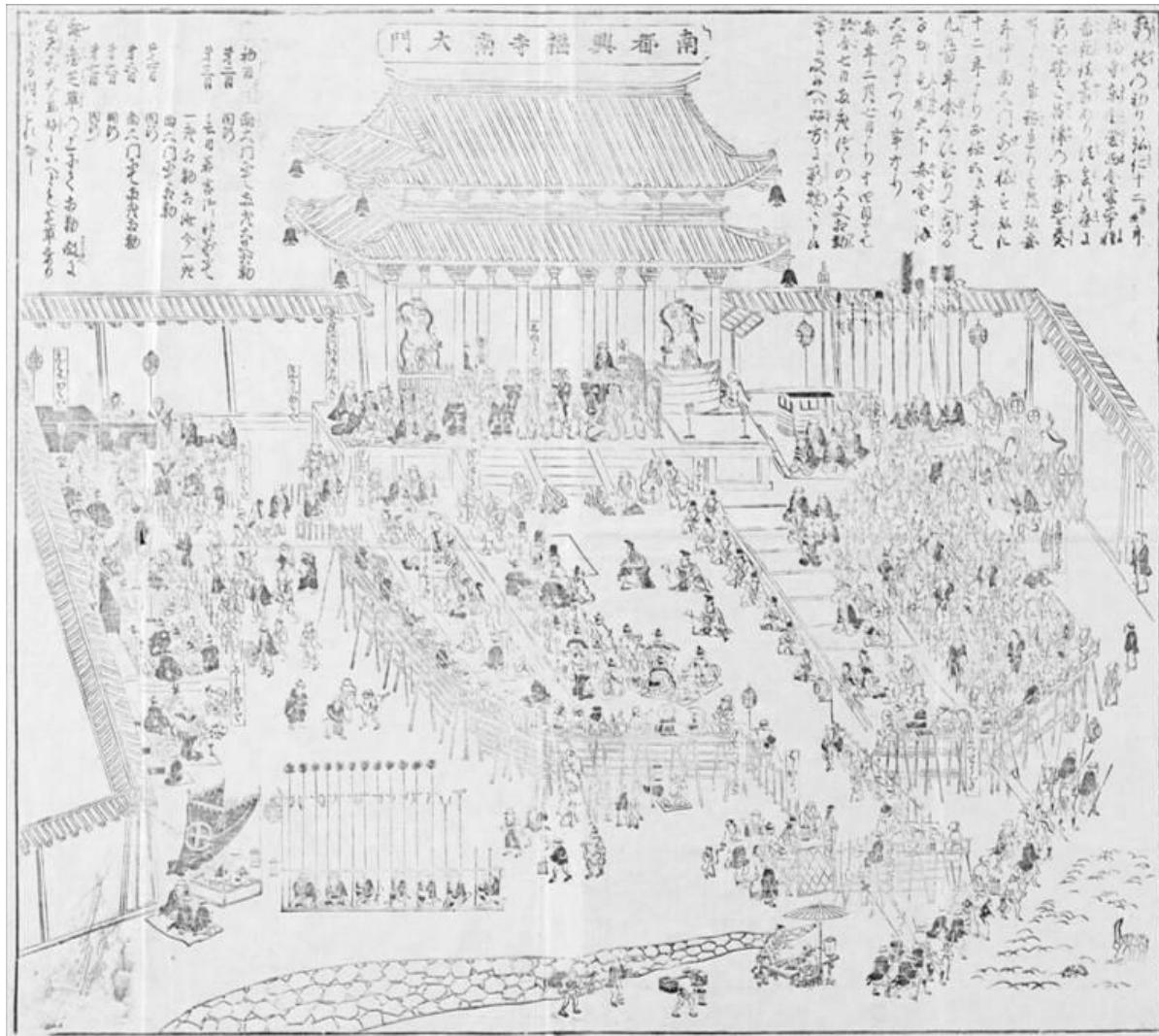
- (1) 2 月 5 日 春日大宮社頭において式三番（呪師走り）
- (2) 2 月 6 日から七日間 興福寺南大門で猿樂（門の能・薪能）
- (3) 第三日（原則 2 月 8 日）から四日間 春日若宮社頭で一座ごとの猿樂（御社上がり）
- (4) 2 月 10 日前後の二日間 一条院または大乗院で二座ずつ猿樂（別当坊猿樂。不定期）

ところで薪猿樂に出演したのは、金春・金剛・観世・宝生の大和にゆかりの深い四座であった。これは薪猿樂を主催したのが、興福寺の衆徒で、彼らは大和各地の在地領主であったことから、自分たちの所領近くで活躍していた猿樂座を庇護し、積極的にこれらを薪猿樂に出勤させたことによると考えられる。室町時代初期には、磯城郡・結崎の観世座、法隆寺に所属した坂門の金剛座、桜井の山田寺に所属した外山の宝生座、十市郡・竹田の金春座の大和猿樂四座が成立し、やがて金春禪竹や観阿弥・世阿弥父子らが出て、猿樂は芸術の域に高められ、能として大成されていくことになる。

江戸時代の薪猿樂は、寛文 2 年（1662）の幕府の方針により、観世座の参勤が免除となり、残り三座の中から二座が交替で参勤することとなった。また幕府から両神事（薪猿樂・若宮祭）への参勤料五百米を支給することも決められた。これは猿樂が江戸幕府の式楽となり、大和猿樂四座も根拠を江戸や駿府に遷して幕府の御用を務めることが多なくなったことの影響と考えられる。期日も興福寺南大門の猿樂（門の能）が 1 日遅く 2 月 7 日から始まることが定着する。また一乘院・大乗院で行われた「別当坊猿樂」はなくなった。このように行事の規模は、前代に比べると幾分縮小されたが、奈良町の人々にとっては人気の行事として定着した。見物のための鞍掛と呼ぶ桟敷席が設けられ、席の権利を持つ有力町人や衆徒がその席を貸し出した。

明治時代になって神仏分離令が発令されると、薪猿樂を主催していた興福寺が廃寺同然となり、薪猿樂も中止せざる得ない状況となった。それでも断続的に明治 2 年（1869）、明治 3 年（1870）、明治 13 年、21 年、24 年、明治 28 年に規模や形式は簡略化しながらも開催された。これは長年薪猿樂や若宮祭で能に親しんできた奈良の人たちには、金春流の仕舞や謡、大藏流狂言を習う人も多く、奈良の人々のなかに薪能が深く根付いていたことによる（薪猿樂は明治以後は薪御能と呼ぶことが定着する）。しかし明治 28 年（1895）の後、暫くは行うことができず、その後開催されたのは約半世紀を経た昭和 18 年（1943）5 月 7 日・8 日であった。これは興福寺貫首らの努力で昭和 17 年（1942）に奈良興福会の結成

があり、同会の設置目的に「興福寺伽藍再興等ニ往古ノ諸儀式ヲ復興シ益々皇道ノ宣揚日本精神ノ作興ヲ図ル」とあって、興福寺伽藍の復興と薪御能などの往古の諸儀式の復興が図られたためである。なお、薪御能は、翌昭和 19 年（1944）4 月 4 日・5 日にも行われた。これら第 2 次大戦中の復興は、いずれも南大門の儀のみの実施であった。



南都興福寺南大門 薪能之絵図 正徳 5 年（1715）（奈良県立図書館蔵）

戦後、昭和 21 年（1946）9 月 15 日に、萬燈籠神事と合わせて春日神事能復興奉納会によって、御社上がりの儀が行われた。昭和 22 年（1947）から 25 年（1947）までは、10 月 1 日に呪師走りの儀と御社上りの儀が行われ、昭和 26 年（1951）には、奈良県主催で南大門の儀が復活した。その後、昭和 27 年（1952）からは、奈良県・奈良市・興福寺・春日大社の共催により、呪師走りの儀、御社上りの儀、南大門の儀が四座が出演して開催され、古儀に近い形で行われるようになる。実施の時期は、東西両金堂の修二会に因み、新暦の 3 月 14 日・15 日とされた。そして昭和 36 年（1961）に薪御能保存会が結成され、以後は保存会が主催する形になり、期日も 5 月 11・12 日に改められた。なお期日は平成 23 年（2011）から 5 月第 3 金・土曜日になった。

このように、かつては 7 日間行われていた演能が 2 日間になるなど規模は縮小されながらも、呪師走り、南大門薪能、御社上りという薪御能の根幹となる行事は今日も変わりなく、1,000 年を超える伝統を現在に伝えている。

【薪御能の概要】

現在の薪御能は、1日目（5月第3金曜日）は、11時から春日大社舞殿において「呪師走りの儀」、17時30分から興福寺南大門跡において「南大門の儀」、2日目（5月第3土曜日）は、11時から春日大社摂社若宮社拝舎において「御社上りの儀」、17時30分から興福寺南大門跡において「南大門の儀」が行われる。

「南大門の儀」の舞台となる興福寺南大門は現存しないが、門の基壇は、現在の三条通りより約5mも高い高台に位置し、その規模は地覆石や抜き取り溝の遺構から、東西31.0m、南北16.7m、東南隅の高さ1.4mと推定されており、享保2年の焼失前は、三条大路からは見上げるような高く重厚な南大門が、威容を誇っていたものと考えられる。

ア) 呪師走りの儀

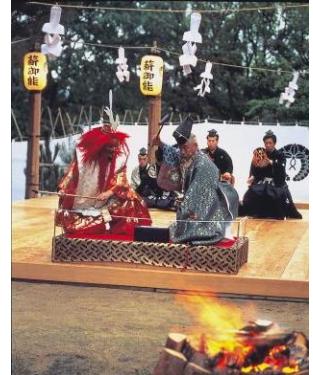
1日目の「呪師走りの儀」は、神職が神饌を供した後、呪師走りの翁（金春流）が舞われる。この翁は1年12ヶ月の景物を謡って天下泰平を寿ぐ「十二月往来」と「父ノ尉延命冠者」という特別な演出による翁である。シテが謡をうたった後、露払いとして千歳が舞う。次にシテは白い翁面をつけて神聖な翁となる。「十二月往来」では、延命冠者、父尉も翁面をつけて三翁立合の舞いとなる。そして黒い翁面（黒色尉）をつけた三番叟による、五穀豊穣を祈る躍動感のある舞が舞われる。呪師走りの儀が終了すると直会殿に昇殿し、呪師走りの儀を陪観していた宮司から神饌が下行される。

「呪師走りの儀」が奉納される春日大社舞殿は、春日大社南門をくぐった正面に位置する幣殿と一体となった建物である。江戸時代前期の慶安3年（1650）～慶安5年（1652）の建築で、重要文化財に指定されている。桁行5間、梁行3間で、東側2間を幣殿といい、西側3間を舞殿という。幣殿は御幣物を一旦納める建物であり、舞殿は宮中伝来の御神楽を行うための建物である。屋根は切妻造り桧皮葺で、北側1間が身舎、南側1間が庇となっている。全面建具も壁もなく、吹放ちになっている素木造りの簡素な建物で、組物は舟肘木、虹梁の上に扱首を組んで屋根を支えている。身舎の一部に小組格天井を張っている。

イ) 御社上りの儀

2日目の「御社上りの儀」では、能が奉納される。奉納される演目は年によって異なる。神に向かって演じられるため、神殿を背にして、橋掛などが逆勝手になっている。能の奉納が終わると神楽殿へ昇殿し、そこで金春太夫に酒樽が下行される。

「御社上りの儀」が奉納される春日大社摂社若宮社の拝舎は、若宮社の鳥居の西に位置する。拝舎の西側には、中1間の御廊を挟んで、南北に棟を通した細殿（北側3間）と神樂殿（南側6間）がある。拝舎と細殿、神樂殿は、屋根がひと続きの一連の建物である。拝舎は床が土間で、面取り角柱に舟肘木、屋根は切妻造り、桧皮葺の建物で、四方ともに吹放ちになっている。文久3年（1863）に建てられた建物であり、重要文化財に指定されている。



薪御能



春日大社本社幣殿・舞殿



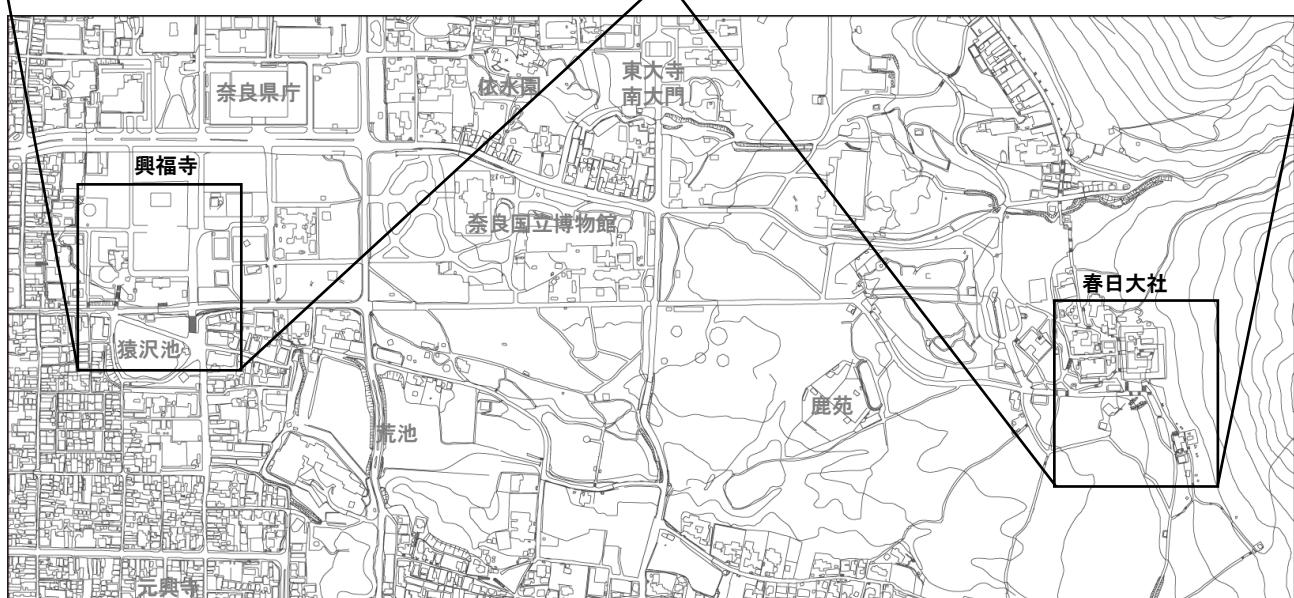
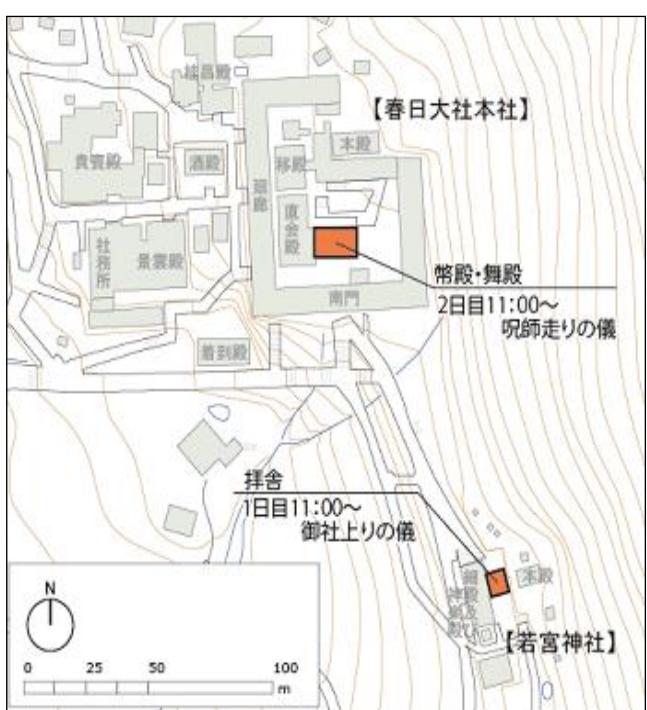
春日大社摂社若宮神社拝舎

ウ) 南大門の儀

1日目、2日目ともに行われる「南大門の儀」では、最初に興福寺衆徒（僧兵）による「舞台あらため」がある。これは演能の前に、舞台となる芝の上に和紙3枚を置いて踏み、湿り具合で能の有無を定める儀式で、現在は敷き舞台の上で行うため必要はなくなったが、古式を今に伝えている。そして、その結果を寺の外部の人々に伝える外僉義文が読み上げられる。これらの儀式は他では見られない薪御能だけの特色である。その後、金春流・金剛流・観世流・宝生流の能が上演されるが、能の途中、夕闇がせまる頃になると、衆徒（僧兵）による「火入れ」の式があり、舞台の前に据えられた薪に火が入り篝火が焚かれる。これらの能の演目は年によって異なる。なお、平成11年（1999）までは両日ともに4流派により演能されていたが、平成12年（2000）より各日2流派ずつの演能となっている。演能の最後に、附祝言があつて終了となる。



舞台あらため



興福寺・春日大社の薪御能の実施場所

近年の薪御能の次第と演目

年		平成 21 年 (2009)	平成 22 年 (2010)	平成 23 年 (2011)	平成 24 年 (2012)	平成 25 年 (2013)
開催日		5月 11 日 (月)	5月 11 日 (火)	5月 20 日 (金)	5月 18 日 (土)	5月 17 日 (金)
1 日 目	11 時～	呪師走りの儀 ・金春流 翁	呪師走りの儀 ・金春流 翁	呪師走りの儀 ・金春流 翁	呪師走りの儀 ・金春流 翁	呪師走りの儀 ・金春流能 翁
	17 時 30 分～	南大門の儀 ・舞台あらため ・外僉義 ・宝生流能 八島 ・火入れ ・大藏流狂言 千鳥 ・観世流能 葛城 ・附祝言	南大門の儀 ・舞台あらため ・外僉義 ・金剛流能 高砂 ・火入れ ・大藏流狂言 薩摩守 ・金春流能 鉄輪 ・附祝言	南大門の儀 ・舞台あらため ・外僉義 ・金春流能 岩舟 ・火入れ ・大藏流狂言 鬼瓦 ・観世流能 花月 ・附祝言	南大門の儀 ・舞台あらため ・外僉義 ・宝生流能 加茂 ・火入れ ・大藏流狂言 伯母ヶ酒 ・観世流能 賴政 ・附祝言	南大門の儀 ・舞台あらため ・外僉義 ・金剛流能 竹生島 ・火入れ ・大藏流狂言 飛越 ・金春流能 熊坂 ・附祝言
	開催日	5月 12 日 (火)	5月 12 日 (水)	5月 21 日 (土)	5月 19 日 (日)	5月 18 日 (土)
2 日 目	11 時～	御社上がりの儀 ・金春流能 融	御社上がりの儀 ・金春流能 田村	御社上がりの儀 ・金春流能 葛城	御社上がりの儀 ・金春流能 春日龍神	御社上がりの儀 ・金春流能 猩々
	17 時 30 分～	南大門の儀 ・舞台あらため ・外僉義 ・金春流能 枕慈童 ・火入れ ・大藏流狂言 雁礫 ・金剛流能 葵上 ・附祝言	南大門の儀 ・舞台あらため ・外僉義 ・観世流能 玉葛 ・火入れ ・大藏流狂言 鳴子遣子 ・宝生流能 舎利 ・附祝言	南大門の儀 ・舞台あらため ・外僉義 ・金剛流能 羽衣 ・火入れ ・大藏流狂言 土筆 ・宝生流能 鶴 ・附祝言	南大門の儀 ・舞台あらため ・外僉義 ・金春流能 胡蝶 ・火入れ ・大藏流狂言 清水 ・金剛流能 車僧 ・附祝言	南大門の儀 ・舞台あらため ・外僉義 ・観世流能 巴 ・火入れ ・大藏流狂言 棒縛 ・宝生流能 阿漕 ・附祝言

※平成 23 年 (2011) の 2 日目の御社上がりの儀は 14 時から実施された。また、平成 24 年 (2012) は 5 月第 3 土・日曜に開催された。

【 祭礼・行事の情景 】

薪御能は、5 月第 3 金・土曜日の 2 日間にわたって、春日大社と興福寺を舞台にして行われる。古来、「春日興福寺」と称され、一体のものとして捉えられてきた両社寺の特色をよく表す伝統行事といえる。

「呪師走りの儀」「御社上りの儀」は、春日大社全体が新緑に覆われ、藤の花が美しく咲く季節に、本社と若宮社で行われる。緑に映える朱色の社殿と、その神前で厳かに舞う能の光景は、これまで連綿と受け継がれてきた人々の自然や神への崇敬の念、篤い信仰を感じさせるものである。また、興福寺南大門跡で行われる「南大門の儀」では、春日山（花山）から伐りだした神聖な薪の篝火に照らされて舞うシテやワキ（相手役）、さらには鼓、笛、地謡なども含めた演者の姿は、見る者を魅了し、能独特の幽玄の世界へと人々を誘う。

④東大寺二月堂の修二会

東大寺二月堂の修二会は、毎年3月1日から2週間にわたって、二月堂を中心とした東大寺境内の堂宇を舞台に行われる法要である。なかでも、本行中の3月12日の籠松明や3月13日深夜のお水取りは多くの人々に知られている。

【 東大寺と東大寺二月堂の概要 】

○東大寺

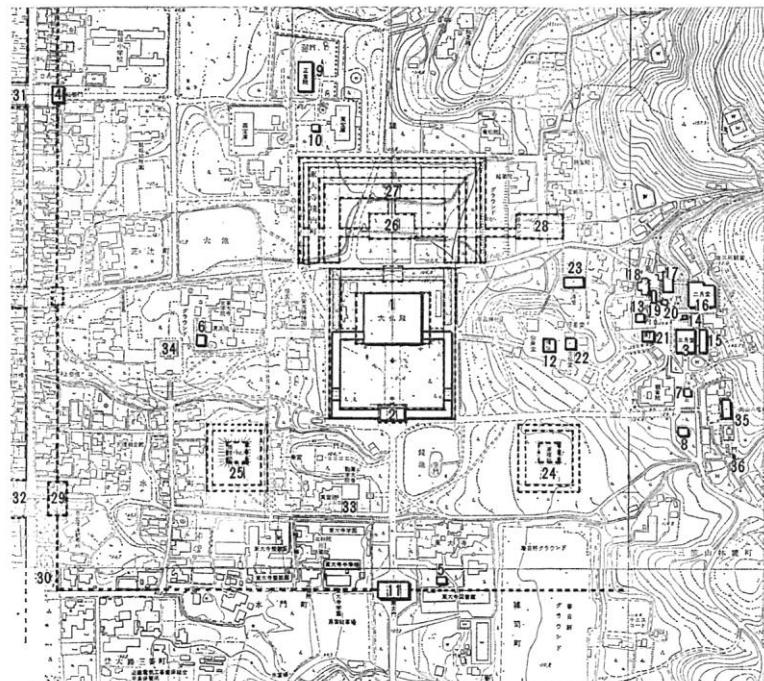
東大寺は、「奈良の大仏」として知られる盧舎那仏を本尊とする寺である。神亀5年（728）に聖武天皇が皇太子の冥福を祈って建立した金鐘寺を前身とする。天平13年（741）国分寺・国分尼寺建立の詔が出されると、金鐘寺は大和の国分寺（光明寺）にあてられた。天平15年（743）に聖武天皇が大仏造立の詔を出した時、都は恭仁にあったが、天平17年に平城に戻ると、金鐘寺が大仏造立の地となる。天平20年（748）には東大寺建設のための役所である造東大寺司の名が史料にみえるので、この頃には「東大寺」の寺号が使われていたと考えられる。天平勝宝4年（752）、大仏開眼供養が盛大に行われた。伽藍の造営はその後も続けられ、奈良時代末には一応完成したと考えられている。延暦20年（801）には北大門も完成した。

寺地は、東限は不明瞭であるが南西北の三方はほぼ明らかで、南北約950m、東西約900mと推定される。大仏殿を廻廊で囲んだ大仏殿院を中心に、左右前方に高さ100mの東西両塔、後方に講堂と三面僧房、講堂東方に食堂院を配する、空前絶後の巨大伽藍であった。さらに、大仏殿院西方に戒壇院、三面僧房北方に正倉院、東方山腹に法華堂や二月堂を含む羈索院があつた。

平安時代には建物を維持するための修理が続き、空海による真言院の建立などもあったが、平安時代末の治承4年（1180）、兵火で中心伽藍を焼失した。

翌養和元年（1181）から、大勧進に任命された俊乗房重源の下で復興事業が進められ、文治元年（1185）に大仏開眼供養、建久6年（1195）に大仏殿落慶供養が行われた。他の建物の再建も進められ、焼失後100年を経てほぼ完成したようである。

しかし、永禄10年（1567）の兵火で再び中心伽藍を焼失し、大仏は十分な修理がなされないまま露仏となる。貞享元年（1684）公慶は幕府に大仏修造を願い



33. 東大寺配置概略図

1 大	佛	殿	19 二	月 堂	仏 餉	屋
2 中	華	門	20 二	月 堂	關 伽 井	屋
3 法	害	堂	21 三	昧	堂	堂
4 転	經	門	22 念	仏	湯 塔	屋
5 本	坊	庫	23 大	湯	塔 塔	跡
6 劍	所	庫	24 東	塔	堂	跡
7 菩	華	庫	25 西	講	僧 堂	跡
8 手	提	庫	26 三	面	房	跡
9 正	山	社	27 食	僧	堂	跡
10 聖	神	經	28 西	大	門	路
11 南	語	寶	29 京	極	大	路
12 鐘	大	庫	30 一	条	大	路
13 開	山	藏	31 二	二	大	院
14 法	華	門	32 真	條	大	院
15 菩	堂	樓	33 戒	言	大	院
16 法	提	堂	34 手	壇	大	院
17 二	月	手	35 向	向	大	院
18 二	月	水	36 同	山(八幡)	大	院
	堂	屋		神	大	院
	參	所		社	大	院
	堂	屋		住吉神社	大	院
	湯			本殿		

東大寺配置図

(奈良市史建築編)

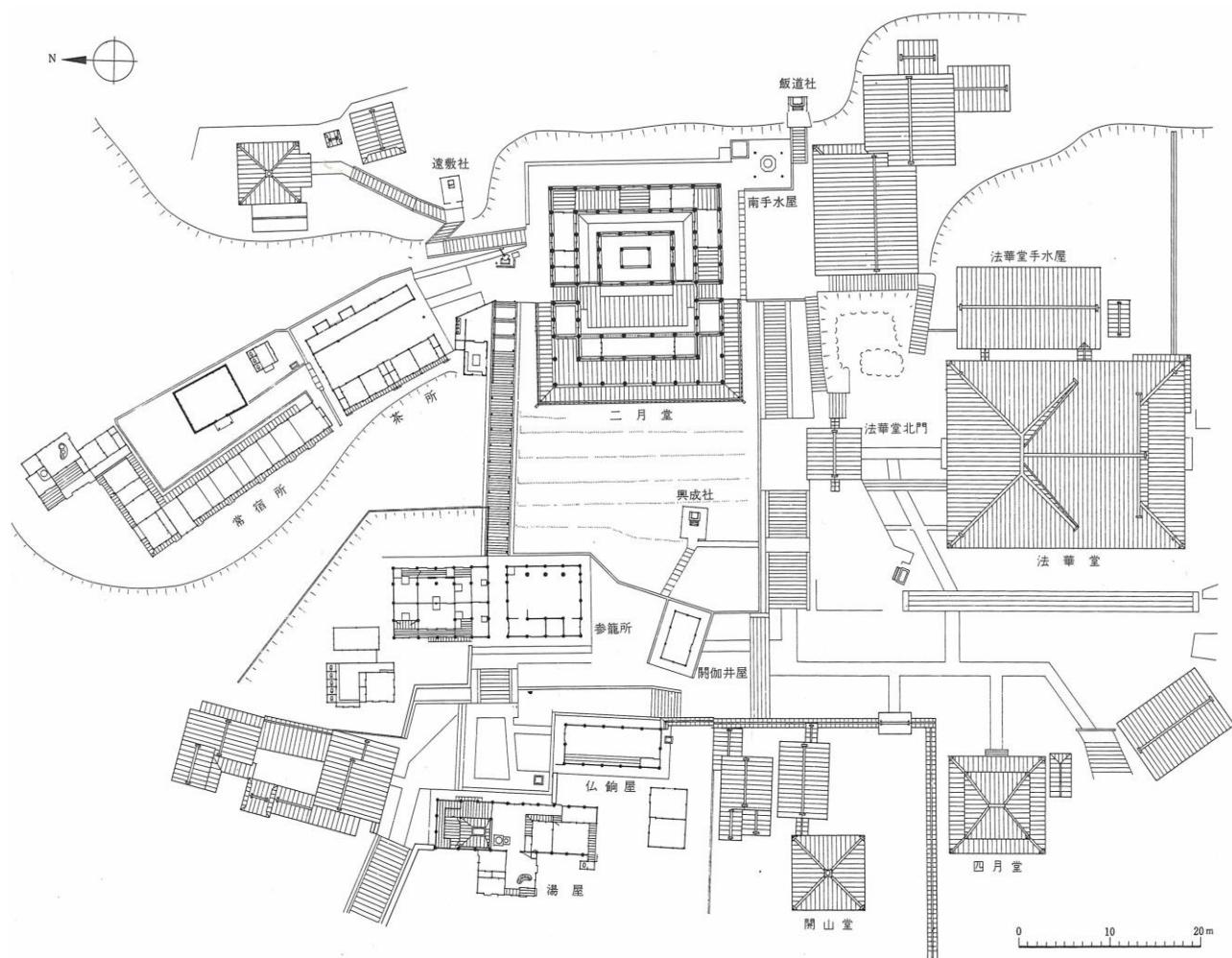
出て、貞享3年（1686）から修造を行い、元禄5年（1692）に開眼供養が行われた。大仏殿の再建も進められ、宝永6年（1709）に落慶供養が行われた。中門や廻廊も再建され、18世紀後半には現在の寺觀が整った。

南大门をくぐると正面に中門があり、その奥に大仏殿（金堂）がある。中門の東西に接続する廻廊が大仏殿前庭を囲む。南大门から中門への参道の東側には本坊（旧東南院）や鏡池があり、西側には東大寺総合文化センターや勧学院がある。大仏殿の東には、丘上に俊乗堂や行基堂、念佛堂、鐘楼、その北に大湯屋、さらに東の上院地区に開山堂、三昧堂（四月堂）、法華堂（三月堂）、二月堂があり、その南には手向山八幡宮が位置する。大仏殿の西に指図堂、勧進所、戒壇院、北西に正倉院があり、正倉院西方に転害門がある。

○二月堂

二月堂は、奈良時代に実忠によって創建された。十一面悔過（修二会）の法会のための堂であるが、法会が旧暦2月に行われるため二月堂と呼ばれる。創建以来、各所に改造を受けながら存続していたが、寛文7年（1667）修二会中の火災で焼失した。現在の堂は寛文9年（1669）の再建である。

西妻を正面とし、正面 7 間、奥行 10 間、寄棟造、本瓦葺とする。平面は、3 間×3 間の内陣の前面に 5 間×3 間の礼堂を配し、内陣の側背 3 面は幅 1 間の外陣で囲み、さらにその全周を局と呼ぶ参籠用の小部屋で囲み、正面 1 間通りを吹放しとする。この平面は焼失前の旧規を踏襲したもので、礼堂や庇の付加による堂の拡大過程を伝える。内陣は切妻造の屋根をもち、周囲は石畳で、二月堂の起源がここに



二月堂周辺の建物配置図

(出典: 東大寺二月堂修二会の研究)

あることを物語る。西方4間は懸造とし、高い床束を貫で固め、広く出た縁は挿肘木で支える特徴ある外観をつくる。舞台からの眺望も素晴らしい、印象深い建物の一つとして親しまれている。

【修二会の概要】

東大寺二月堂の修二会は、二月堂の本尊十一面觀世音菩薩に対して、僧侶達（練行衆）が人々の犯す様々な過ちを懺悔し、その功德により鎮護国家、天下泰安、風雨順時、五穀豊穣、万民快樂など、人々の幸福を祈る行事である。8世紀中頃以降、多くの寺院で修二会が行われるようになった。二月堂では、天平勝宝4年(752)、良弁の高弟である実忠和尚によって十一面觀音を本尊とした十一面悔過（修二会）が始められたという。

わが国に仏教が伝来して以来、觀世音菩薩は、仏と人間の間に介在して、人の願望に感應してその願いを成就させ、現世の人々を苦しみから解放する現世利益の仏として、宗派を問わず多くの人々に信仰されてきた。二月堂には大小2軀の十一面觀音が安置されていて、いずれも秘仏とされている。修二会では両觀音に対して祈りを捧げる。

二月堂の修二会は、天平勝宝4年(752)以来一度も途絶えることなく続けられてきた。この間、治承4年(1180)の平家による南都焼き討ちや永禄11年(1568)の三好・松永の兵火による被害、寛文7年(1667)の二月堂焼亡などの危機に瀕しながらも、寺僧の強い宗教信念と広汎な人々の觀音信仰に支えられ、「不退の行法」として執行されてきた。平成26年(2014)で1263回を数える。



お水取り絵巻 個人蔵 特別陳列「お水取り」奈良国立博物館より転載

修二会は、毎年3月1日より2週間にわたって行われる。二月堂を中心に、お水取りを行う閑伽井屋や練行衆の参籠所、食堂、湯屋、さらに別火坊に定められる戒壇院庫裏など、東大寺境内の堂舎を舞台に繰り広げられる。戒壇院庫裏での別火（前行）や二月堂礼堂での涅槃講（後行）を加えると1ヶ月、練行衆の発表や新入称揚習礼などの準備期間も加えると3ヶ月におよぶ法要である。

修二会の構成	
区分	役名
前行	試別火 2月20日～2月24日
	総別火 2月25日～2月28日 (但し閏年は2月25日～2月29日)
本行	上七日 3月1日～3月7日
	下七日 3月8日～3月14日
後行	涅槃講 3月15日

修二会に係る一連の行事は、12月16日（良弁僧正の命日）の朝、翌年の修二会を勤める練行衆11名の僧侶が発表されることに始まる。かつてはもっと人数が多くなったり、上七日と下七日で交代していたという。練行衆は、序列や役割によって「職（四職）」と「平（平衆）」に分かれる。一方これとは別に、堂内の席の位置によって、「北座衆」と「南座衆」に分かれる。また、11名の他に、礼堂と外陣の整備役である「堂童子」、修二会の会計役である「小綱」、堂童子の兼職であり湯屋を支配する「駄士」（以

上3役を「三役」という) や、四職の上堂・下童の供者である「中間」、練行衆の身辺の世話をし、松明も作る「童子」、供物を奉加する「加供奉行」などが置かれている。

新大導師、新入（初めて参籠したもの）、新職の堂童子がある時は、2月12日に「新入称揚習礼」が行われ、2月15日より別火坊（戒壇院庫裏）に入り、精進潔斎の生活を始める。

2月18日、修二会で使用する灯明の菜種油を用意する「油はかり」が二月堂南出仕口において行われる。

2月20日から「別火」と呼ばれる前行が始まる。別火とは、世間と火を別にすることを意味し、別火坊において、修二会のために新たに起した火を使って生活し、本行への意識を高めていく。

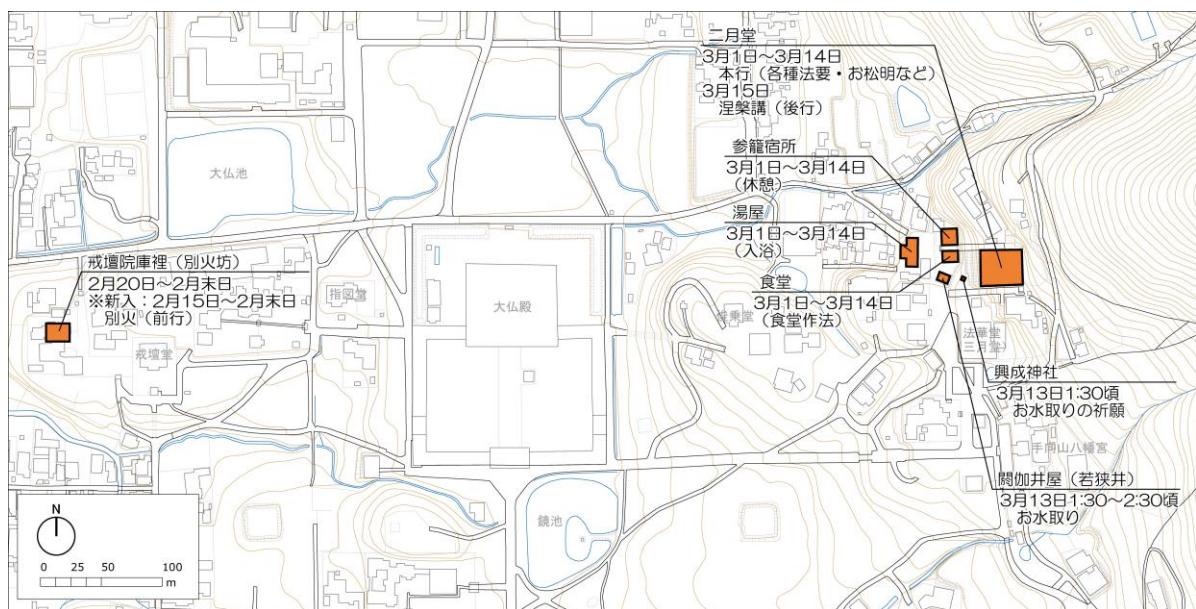
3月1日から14日までの2週間、二月堂を中心に修二会の本行が勤められる。修二会は奈良時代の悔過法要の伝に分けた「六時」（日中、日没、初夜、半夜、後夜、もつじょう晨朝）毎日勤められる。また、各悔過作法の間には、神名帳、講な法要や行事、作法が組み込まれている。

練行衆は正午になると食堂において、「食堂作法」後に食事をとり、引き続いて二月堂本堂に上堂して「日中」「日没」の行を勤める。これ以降、下堂の時まで食事は勿論水を飲むことさえ禁じられる。

「日没」の行のあといったん下堂し、湯屋にて入浴後、参籠所で休憩する。

19時（3月12日は19時30分、3月14日は18時30分）に東大寺の大鐘がならされ、それを合図に「お松明」が点火される。「お松明」（上堂松明）は、11名の練行衆が「初夜」の行のために一人一人、二月堂へ上堂する際の道明かりとなるが、しょせいかい処世界はすでに準備のため上堂しているため、通常10本（3月12日は11本）の松明があがる。童子の照らす松明のあかりで練行衆は次々と上堂して、再び行法が始まる。まず初夜の行法として「読経（法華音曲）」、初夜の「時」、「神名帳」、「初夜大導師の祈り」、「初夜呪師作法」があり、引き続いて半夜の「時」、礼堂に出ての「法華懺法」が行われる。

練行衆 11 名の役名と役割		
区分	役名	役割
四職	和上	練行衆に戒を授ける役
	大導師	祈願を司る行法全体の導師
	兜師	密教的、神道的なものをも含めた修法を司る
	堂司	平衆を率い修二会の進行を司る
平衆	総(北)衆之一 (衆之一)	北座衆の長であるとともに平衆の長
	南座衆之一 (南衆)	南座衆の長
	北座衆之二 (北二)	北座の次席
	南座衆之二 (南二)	南座の次席
	中灯之一 (中灯)	会中の記録役、かつては二人いた時代もある
	権処世界 (権処)	処世界を補佐
	処世界 (処世界)	堂内の掃除、準備等



東大寺二月堂の修二会の実施場所

東大寺二月堂の修二会の主な行事（その1：上七日）

2015年時点

	上七日						
	3月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
午前中等	籠松明ネッキ作り (時間不定) 上堂松明作り (毎朝8:00頃まで) 御弊納め (9:00以前) 娑婆古練挨拶 (10:00頃)	籠松明シン作り	籠松明ハネ作り 壇供米洗い 娑婆古練挨拶 (10:00頃)	榊作り (午前中から) 籠松明の打込作り (隨時) 娑婆古練挨拶 (10:00頃)	走りの松明作り (午前中) 娑婆古練挨拶 (10:00頃)	版木下し	籠松明くじ引き (午前中)
正午	食堂作法	食堂作法	食堂作法	食堂作法	日中上堂・内陣掃除 日中 数取懺悔	食堂作法	食堂作法
午後一時	入浴・仮眠	日中 内陣掃除 日没	日中 内陣掃除 日没	日中 内陣掃除 日没	内陣掃除 日没・壇供焼き（湯屋） 例時作法	日中 内陣掃除 日没	日中 数取懺悔 下堂・入浴・仮眠
午後二時		例時作法 内陣掃除・下堂 入浴・仮眠	例時作法 内陣掃除・下堂 入浴・仮眠	例時作法 内陣掃除・下堂 入浴・仮眠	内陣掃除・下堂 入浴・仮眠	例時作法 内陣掃除・下堂 入浴・仮眠	小観音花ごしらえ 版木湿し
午後三時	お目覚						
午後四時	日没上堂・内陣掃除・日没						お目覚 日没上堂・内陣掃除
午後五時	総神所 例時作法 壇供積み・供華飾り	処世界上堂	処世界上堂	処世界上堂	処世界上堂	処世界上堂	日没 例時作法 内陣掃除・小観音出御準備
午後六時	処世界上堂 三度の案内	三度の案内	三度の案内	三度の案内	三度の案内	三度の案内	時香の案内・小観音出御 三度の案内（二度）
午後七時	初夜上堂（松明10本） 初夜	初夜上堂（松明10本） 初夜	初夜上堂（松明10本） 初夜（※新入の称揚）	初夜上堂（松明10本） 初夜	初夜上堂（松明10本） 実忠忌	初夜上堂（松明10本） 初夜	初夜上堂（松明10本） 初夜
午後八時		大導師作法（神名帳）		大導師作法（神名帳）	初夜	大導師作法（神名帳）	大導師作法（神名帳）
午後九時	大導師作法（神名帳） 内手水	内手水		内手水	大導師作法（神名帳） 内手水	内手水	内手水
午後十時	咒師作法	咒師作法	内手水	咒師作法	過去帳	咒師作法	咒師作法
午後十一時	半夜 法華懺法・内陣掃除・本手水 後夜	半夜 法華懺法・内陣掃除・本手水 後夜	咒師作法	半夜 法華懺法・内陣掃除・本手水 後夜	咒師作法	半夜 法華懺法・本手水・走り 香水授与	半夜 法華懺法・本手水・走り 香水授与
午前〇時	大導師作法 咒師作法	大導師作法 咒師作法	半夜 法華懺法・内陣掃除・本手水 後夜	大導師作法 咒師作法	半夜 内陣掃除・本手水 走り・香水授与	後夜 大導師作法 咒師作法	後夜 小観音後入準備 小観音後入
午前一時	晨朝 下堂・就寝	晨朝・下堂・就寝	大導師作法 咒師作法	晨朝・下堂・就寝	後夜 大導師作法	晨朝 下堂・就寝	大導師作法 咒師作法 晨朝
午前二時			晨朝・下堂・就寝		咒師作法 晨朝 下堂・就寝		下堂・就寝
午前三時							
午前四時							

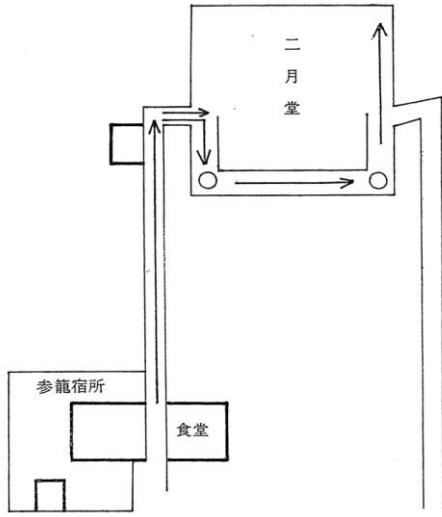
東大寺二月堂の修二会の主な行事（その2：下七日）

2015年時点

	下七日						
	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
午前中等	松揃え (9:00頃) 籠松明仕上げ (日中) 娑婆古練挨拶 (10:00頃) 授戒 (11:50)	達陀松明作り (午前中)	閼伽桶作り (午前中)	咒師松明作り (時間不定) 注連縄い (時間不定) 加供松明作り (午前中) 閼伽井屋飾り (午後)	加供松明飾り (早朝) 咒師松明飾り (10:00頃) 篝火の松明木・御弊等準備 (午後) 閼伽井屋放錠・蜂の巣飾り (時間秘密)		
正午	食堂作法 (12:20) 日中上堂・内陣掃除	食堂作法 日中上堂・内陣掃除	食堂作法 日中上堂・内陣掃除	食堂作法 日中上堂・内陣掃除	食堂作法 日中上堂・内陣掃除	食堂作法 日中上堂・内陣掃除	食堂作法 日中上堂・内陣掃除
午後一時	日中上堂・内陣掃除 日中 内陣掃除・壇供下し	日中 内陣掃除 日没	日中 内陣掃除 日没	日中 内陣掃除 日没	日中 数取懺悔・達陀帽頂き 下堂・入浴・仮眠	日中 内陣掃除 日没	日中 数取懺悔・内陣掃除 日没
午後二時	日没 例時作法	例時作法 内陣掃除・下堂 入浴・仮眠	例時作法 内陣掃除・下堂 入浴・仮眠	例時作法 下堂 入浴・仮眠		例時作法 内陣掃除・下堂 入浴・仮眠	例時作法 内陣掃除・下堂 入浴・仮眠
午後三時	内陣掃除・壇供積み 牛玉刷りかけ 下堂・入浴・仮眠						
午後四時					お目覚 日没上堂・内陣掃除		処世界上堂
午後五時	処世界上堂	処世界上堂	処世界上堂	処世界上堂	日没 例時作法・内陣掃除 水取り準備・達陀準備	処世界上堂	
午後六時	三度の案内	三度の案内	三度の案内	松試み 三度の案内	達陀習礼 下堂・娑婆古練挨拶 処世界内陣清拭	三度の案内	三度の案内 初夜上堂（松明10本） 初夜
午後七時	初夜上堂（松明10本） 初夜	初夜上堂（松明10本） 初夜	初夜上堂（松明10本） 初夜	初夜上堂（松明10本） 初夜	練行衆細殿出仕 三度の案内 籠松明上堂（松明11本）	初夜上堂（松明10本） 初夜	大導師作法（神名帳）
午後八時	大導師作法（神名帳） 牛玉刷り	大導師作法（神名帳） 牛玉刷り	大導師作法（神名帳）	大導師作法（神名帳）	初夜		内手水
午後九時	内手水	内手水	内手水	内手水	大導師作法（神名帳） 内手水	内手水	咒師作法 半夜
午後十時	咒師作法・牛玉刷り 半夜 法華儀法・内陣掃除・本手水	咒師作法・牛玉刷り 半夜 法華儀法・内陣掃除・本手水	咒師作法 半夜 法華儀法・内陣掃除・本手水	咒師作法 半夜 法華儀法・内陣掃除・本手水	過去帳	咒師作法 半夜 法華儀法・内陣掃除・本手水	内陣掃除・本手水 走り・香水授与 後夜
午後十一時	後夜	後夜	後夜	後夜	咒師作法	走り・香水授与 後夜	大導師作法 咒師作法 達陀
午前〇時	大導師作法・牛玉刷り 晨朝 下堂・就寝	大導師作法・牛玉刷り 晨朝 下堂・就寝	大導師作法	大導師作法	半夜 内陣掃除・本手水	大導師作法 咒師作法 達陀	晨朝 下堂
午前一時					走り・香水授与 後夜 水取り	晨朝・下堂 就寝	結願上堂 内陣閉扉・破壇
午前二時					大導師作法		内陣涅槃講 礼堂涅槃講準備
午前三時					咒師作法 達陀 晨朝・下堂・就寝		牛玉宝印授与 咒師神所・咒師日没 惣神所
午前四時							大導師初夜・灌頂護摩 満行下堂・二月堂閉扉

ただし、5、6、7日及び12、13、14日には「法華懺法」はなく、「走り」が行われる。後夜になると「後夜読経」、後夜の「時」、「後夜大導師の祈り」、「後夜呪師作法」、そして晨朝の「時」が勤められる。その後童子の手松明の明かりで下堂、就寝する。

このような毎日の日程とは別に、特定の日に行われる行法等は下表のとおりである。最終日の3月14日は、全ての行事が終了して下堂するのは午前4時頃であり、中間は各宿所に満行の挨拶してまわる「還宮」を行う。3月15日には、「お湯ぶれ」の後に、宿所北側で一同が揃って満行の挨拶を交わし、礼堂において「涅槃講」が行われる。その後、開山堂に参拝の後、各自自坊へ帰り長い行法が完了する。



上堂松明（出典：東大寺二月堂修二会の研究）

特定の日に行われる行法等（東大寺HPより）

日程	行法の内容
3月1日	午前1時頃、食堂で上7日(前半7日間)の「授戒」。 上堂、内陣莊嚴に引き続き 開白と称してこの日だけ午前3時頃日中の「時」を勤める。
3月5日	日中の「時」の後、「数取り懺悔(三千遍礼拝ともいう)」。 初夜の初めに「実忠忌(修二会を創始された実忠和尚の命日)」の法要が営まれる。 またこの日の初夜の「時」が終わって「神名帳」が読誦された後に、「過去帳」が読み上げられる。
3月7日	日中の「時」の後に「数取り懺悔」。 日没の「時」の後で「小観音出御(内陣後堂に安置されている小観音御厨子が礼堂に出御)」の法要。 小観音御厨子は後夜の「時」の間に再び内陣に運び込まれ、これ以降、内陣正面に安置される。
3月12日	日中の「時」終わって「数取り懺悔」。 初夜大松明(籠松明)にて上堂。 初夜終わって「神名帳」、その後に「過去帳」の読み上げ。 後夜の「時」の途中に呪師以下、二月堂下の若狭井に水を汲みに下る。(お水取り) 後夜の「時」が終わって呪師作法の後「達陀」の行法。
3月13日	後夜呪師作法の後、「達陀」。
3月14日	日中の「時」が終わって「数取り懺悔」。 「しりつけたいまつ」後夜呪師作法の後、「達陀」。この日の晨朝の「時」のことを「名残の晨朝」と呼ぶ。 一旦下堂後「破壇」のため上堂。以下15日のこととみなして続ける。

これらの修二会の法要のなかでも、3月12日に行われる「初夜大松明（籠松明）」と「お水取り」は多くの見物客が訪れる特に有名な行事である。

○初夜大松明（籠松明）

「お松明」は3月1日から14日まで毎日あげられるが、なかでも3月12日の「籠松明」が有名である。通常は10本の松明があげられるが、3月12日だけは、全ての練行衆が上堂するため、11本の松明があげられる。籠松明は長さ6m程の根付きの竹で、先端に杉葉やヘギ・杉の薄板で直径1m程の籠目状に仕上げられた松明が付けられる。

他日よりも、ひときわ立派な松明である。

3月12日19時30分、加供奉行の「三度の案内」(時香の案内、用事の案内、出仕の案内)の後、練行衆が籠松明で上堂する。

練行衆が入堂したあと、童子は松明を担いだまま二月堂の広く張り出した舞台に出る。そして舞台の端から端まで松明を振りながら進む。二月堂下で見上げる多くの参拝者は、松明から舞い散る火の粉に歓声をあげる。



籠松明
(奈良市観光情報センターHP)



お松明の風景
(奈良市観光情報センターHP)

○お水取り

3月12日深夜（13日の午前1時半頃）、後夜の「時」を中断して、二月堂下にある若狭井から觀世音菩薩に供える「お香水」を汲み上げる儀式「お水取り」（水取の行法）が行われる。

13日の午前1時過ぎ、呪師が洒水器をもち、北座衆二以下の平衆が楊杖を杖に法螺貝もち南出仕口を出る。呪師づきの童子が呪師松明をもって先導し、次に呪師、処世界、北座衆之二、南座衆之二、中灯之一、権処世界、堂童子、榊で飾った香水桶を担ぐ人が続く。



参籠宿所に向かう練行衆の列
(奈良市観光情報センターHP)

行列は篝火と奏楽の中、石段を下り、興成神社で祈願した後、若狭井のある二月堂關伽井屋に至る。關伽井屋は、若狭井の覆屋で、桁行3間、梁間2間、切妻造、本瓦葺の小屋である。柱は面取角柱で貫を通して固める。頭貫木鼻には大仏様の繩形がつき、斗組は大斗肘木、虹梁上に板幕股をのせて棟木を受けている。入口は片戸一箇所を設けるのみであり、戸口上をまわる横材から上に菱格子の欄間をつけている。簡素な種物であるが、鎌倉時代の様式をよく具えたもので、修理の結果、整った姿をみせている。呪師は堂童子とともに關伽井屋に入り、真暗の中で香水を汲む。關伽井屋と二月堂の間を3往復し、香水が内陣へ運ばれる。汲み取った香水は二月堂内陣の香水壺におさめられ、二月堂觀音の一年間の關伽水として使用される。約1時間の行法が終わると、關伽井屋に下っていた練行衆等は再び行列を組んで二月堂へ戻り、中断していた後夜の「時」が再開される。

【 祭礼・行事の情景 】

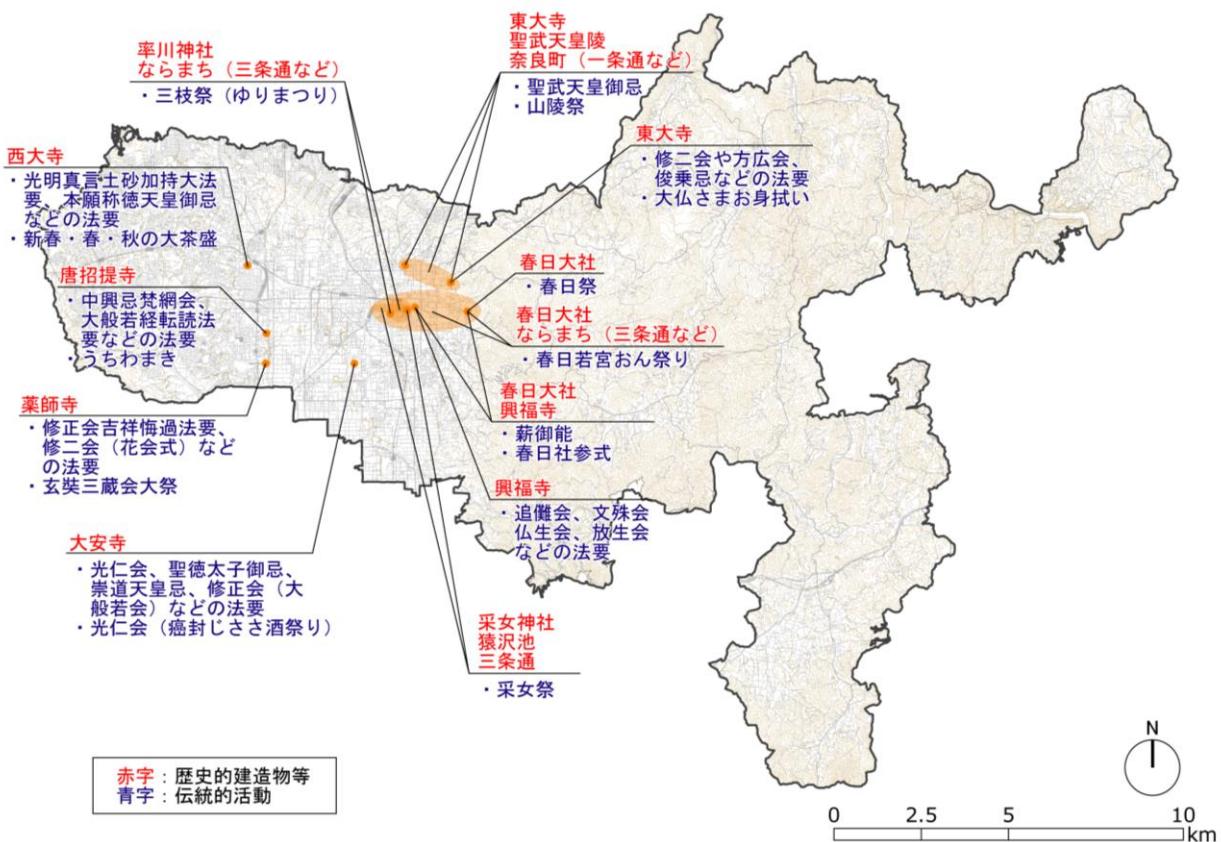
東大寺修二会は、寺僧の「不退の行法」という強い宗教的信念と多くの人々の觀音信仰に支えられて、今まで伝えられている。行中のさまざまな行事や儀礼は、国宝二月堂と二月堂の周辺に設けられた歴史的価値の高い堂舎で行われる。二月堂はその名が示すように修二会を行うための専用の堂であり、その周辺の建物もすべて修二会に関わって設けられた建物である。このように古代以来およそ千年にわたって続く人々の無形の営みである法会と、その法会に密接不可分な有形の建物群が一体となっている歴史的空间が存在し、今日も機能していることは全国的にも貴重な例である。

多くの参拝者が見守るなか、冬の夜空を焦がすかのように燃える大松明が舞台を廻る二月堂修二会の光景は、早春の奈良を代表する景色のひとつである。それは修二会の長い歴史の積み重ねによって形作られた、きわめて文化的意味合いの深い景色といえるものである。

⑤まとめ

奈良の大社寺には、奈良が古代日本の首都であった時代から育まれてきた祭礼や法会が営まれている。これらの社寺は現在も宗教的な中心性を担っており、たとえば春日大社は全国に数多くある春日神社の総本社であり、東大寺、興福寺、薬師寺、唐招提寺、西大寺等は、奈良仏教の伝統を伝える中心寺院として、地元奈良は勿論、全国各地から数多くの参拝者や見物客が訪れる。これら以外にも、わが国の歴史を彩る著名な人物に係わる社寺が多く残されており、その由緒にまつわる故事や伝承にちなんだ特色ある祭礼・行事が行われていて、やはり各地から来る多くの参拝者や見物客でにぎわっている。これらの祭礼・行事は、古くからの伝統を受け継ぎつつ、各時代の政治や社会の影響も受けながら今日まで展開してきたものである。

このように奈良では、わが国の歴史と伝統を物語る社寺や古い町並みが残る市街地に、古代以来の伝統を有する祭礼・行事が連綿と受け継がれている。こうした年中行事には多くの人々が集まり、それによって賑わいの空間が現出する。こうしたことすべてを含めて、奈良は豊かな歴史的空間を有する歴史都市であるといえる。古式を受け継ぐ様々な行事や芸能、それに伴う鐘や読誦の音色、薰香の香り、さらには舞台となる社寺境内やその周辺の緑豊かな環境などから、奈良が育んできた伝統文化の奥深さを体感することができる。



古都奈良を代表する祭礼・行事にみる歴史的風致の分布

(2) 地域の祭礼・行事にみる歴史的風致

①地域の祭礼・行事の概要

奈良市では、大社寺の祭礼・行事が時の政権の庇護のもと盛大に執り行われてきた一方で、各地域においても、地域の氏神を祭る神社や檀那寺等を中心に、数多くの祭礼・行事が伝えられてきた。それらは「宮座」や「講」と呼ぶ地域で育まれた祭祀組織を基盤として伝承されてきたものが多い。各地域の個性を反映した様々な民俗芸能を含んだ行事があり、田楽、能楽、相撲など、大和の中心をなしてきた春日大社や興福寺における祭礼や芸能の影響を受けながら展開してきたものもある。文化財指定（無形民俗文化財）を受けているものも多い。

奈良市域に伝わる民俗芸能を、本田安次氏の民俗芸能の5分類²に即して概観してみると、“神楽系統”では、「湯立神楽」が多くの地域で伝えられている。「湯立神楽」は、神前の大釜に湯をたぎらせ、笹束で湯を周囲に振り掛け、祭りの場や参集する人々を祓い清める神事であり、瑜伽神社（北天満町）や八所御靈神社（秋篠町）、登弥神社（石木町）などで奉納されている。“田楽系統”では、春日大社（春日野町）や手向山八幡宮（雑司町）、八幡神社（押熊町）、御前原手石命神社（古市町）、都祁山口神社（都祁小山戸町）など多くの地域で「御田」が伝えられている。「御田」は、水田や水田を模倣した場所で行われる五穀豊穣を祈願する神事であり、多くは年初に豊作を祈念して農作業を模倣して演じる予祝芸能である。また、勝負を競うのではなく神前で奉納儀礼として行う「相撲」も、奈良豆比古神社（奈良阪町）や宇奈多理坐高御魂神社（法華寺町）、倭文神社（西九条町）など多くの地域で奉納がみられる。田樂芸の系統の民俗芸能として、八坂神社（大保町）の「三角跳び」と「横跳び」、丹生神社（丹生町）の「横跳び」、長尾神社（阪原町）のジンバイのように、東部地域を中心に特徴的な芸能の奉納がみられる。

“風流系統”では、かつて雨乞いを目的とする太鼓踊りが各地域で盛んに行われていた。現在その多くは行われなくなったが、吐山の太鼓踊りは、踊りの伝統を伝えるために下部神社（都祁吐山町）の例祭で奉納されるようになった。“祝福芸・語り物系統”では、平成21年（2009）にユネスコ無形文化遺産の代表一覧表に記載された八柱神社（都祁上深川町）の「題目立」や八王子神社（月ヶ瀬尾山）の「尾山万歳」、田原地区の「祭文・祭文音頭」のように、東部地域において特徴的な芸能が受け継がれている。“外来脈系統”では、能の演目ながら神聖な祈祷の舞である翁舞が行われる地域がある。奈良豆比古神社（奈良阪町）、水越神社（邑地町）、九頭神社（狭川両・東、西・下狭川町）などにその伝統が残されている。東部では神社の式年造替の慣行がいまも続く地区が多いが、その式典には盛大に演能



春日大社の御田植神事
(奈良市観光協会 HP)



尾山万歳

² 本田安次の「日本の伝統芸能」（1990.11、錦正社）によると、民俗芸能は、その内容から次の5種類に分類できる。

1. 神楽系統：神様の座を設けてそこに神を勧請して、鎮魂を目的としたもの。宮廷で行うものを御神楽、民間で行われるものを里神楽という。（巫女神楽、湯立神楽、採物神楽、能神楽、獅子神楽）
2. 田楽系統：五穀豊穣を祈り、耕作に災いをなす悪霊を鎮める目的でおこなわれたもの。（田遊び、田植え踊り、花田植、田楽芸）
3. 風流系統：悪霊退散の祈りに発した踊り。華やかな花笠・花傘・鉾などを神座として悪霊を誘い、その神座を中心にして大勢が乱舞して悪霊を慰めて、最後に神送りをするもの（舞踏、仮装風流、作り物風流）
4. 祝福芸・語り物系統：語り物といわれるもので、めでたい言葉を述べれば、その言葉通りのことが実現するという、言霊信仰を背景としたもの。（万歳、人形戲、猿まわし）
5. 外来脈系統：6～7世紀に中国大陸から渡來した伎楽・舞楽・散楽などが宮中、社寺、民間に伝わり、独自の変化をとげたもの。（曲芸軽業、鎮魂儀礼）

を行う伝統がある。桃香野八幡神社（月ヶ瀬桃香野）の「桃香野の能楽」がその代表としてあげられる。

このような民俗芸能の奉納以外にも、登弥神社（石木町）の粥占い、国津神社（都祁白石町）の古祭り、都祁水分神社（都祁友田町）の水分祭の渡御行列にみられるように、周辺の集落と一体となって展開している祭礼・行事、古式な伝統料理の形式を伝える八王神社（月ヶ瀬長引）の和布祭などもみられ、奈良市の各地域で地域の特徴を反映した多様な祭礼・行事が繰り広げられている。

次に、奈良市の各地域で受け継がれてきた祭礼・行事がつくりだす歴史的風致について、「奈良豆比古神社の秋祭りの民俗芸能（翁舞・相撲）」、「八坂神社の秋祭りの民俗芸能（三角跳び・横跳び）」、「登弥神社の筒粥祭り（粥占い）と湯立神楽」、「八柱神社の秋祭りの民俗芸能（題目立）」を代表的な事例として示していく。



桃香野の能楽

奈良市各地域で行われている主な祭礼・行事

祭礼・行事	期日	町名	場所	民俗芸能など
瑜伽神社の御湯立式	1月1日	北天満町	瑜伽神社	湯立神楽
瑜伽神社の御神楽式	1月3日	北天満町	瑜伽神社	神楽
押熊八幡宮のケイチン	1月11日	押熊町	押熊八幡宮	御田、弓引き
八所御靈神社の御田	1月11日	秋篠町	八所御靈神社	御田
国津神社の結鎮祭	1月20日	都祁南之荘町	国津神社	弓打ち(ケイチン)
奈良豆比古神社の弓始め	1月20~24日	奈良阪町	奈良豆比古神社	弓引き
桃香野八幡神社の弓始め式	1月20日 付近の日曜	月ヶ瀬桃香野	桃香野八幡神社	弓打ち
登弥神社の筒粥祭り	2月1日	石木町	登弥神社	粥占い
葛木神社の弓引き	2月2日	佐紀町	葛木神社	弓引き
手向山八幡宮の御田祭	2月節分の日	雑司町	手向山八幡宮	御田
長力寺の結鎮祭	2月8日	都祁針ヶ別所町	長力寺	弓打ち(ケイチン) 乱声(オコナイ)
帝釈寺の結鎮祭	2月10日	都祁下深川町	帝釈寺	弓打ち(ケイチン)・ オコナイ
八幡神社の御田・ ケイチン	2月11日	中山町	中山八幡神社	御田、弓引き
帝釈寺の結鎮祭	2月14日	都祁上深川町	帝釈寺	弓打ち(ケイチン)・ オコナイ
九頭神社の祈年祭	2月17日	狭川両・東、西・ 下狭川町	九頭神社	御田
御前原石立命神社の御田祭	2月21日	古市町	御前原石立命神社	御田
菅原天満宮の御田植祭	2月25日	菅原町	菅原天満宮	御田
長引八王神社の和布祭 (めいまつり)	3月2日	月ヶ瀬長引	長引八王神社	—
春日大社の御田植式	3月15日	春日野町	春日大社	御田
下部神社の御田子	4月23日	都祁吐山町	下部神社	御田
都祁山口神社の御田植祭	4月23日	都祁小山戸町	都祁山口神社	御田
護国神社のお田植祭り	6月10日	古市町	奈良県護国神社	御田
御前原石立命神社の太神楽	7月7日	古市町	御前原石立命神社	神楽

奈良市各地域で行われている主な祭礼・行事（その2）

祭礼・行事	期日	町名	場所	民俗芸能など
登弥神社の湯立神楽	7月7日 9月7日 10月8日	石木町	登弥神社	湯立神楽
宅春日神社の太神楽	7月9日	白毫寺町	宅春日神社	神楽
八坂神社の夏神楽祭典	7月14日	都祁白石町	八坂神社	神楽
田原地区の盆踊	8月16日	田原地区	田原地区	祭文・祭文踊り
八幡神社の湯立神楽	10月8日	山陵町	山陵八幡神社	湯立神楽
奈良豆比古神社の秋祭り	10月8・9日	奈良阪町	奈良豆比古神社	相撲、翁舞
菅原天満宮の湯立神楽	10月9日	菅原町	菅原天満宮	湯立神楽
押熊八幡宮の湯立神楽	10月9日	押熊町	押熊八幡宮	湯立神楽
水越神社の秋祭り	10月9・10日	邑地町	水越神社	ジンバイ・相撲・翁舞
八所御靈神社の湯立神楽	10月9・10日	秋篠町	八所御靈神社	湯立神楽
宇奈多理神社の秋祭り	10月10日	法華寺町	宇奈多理坐高御魂神社	相撲
倭文神社の蛇祭り	10月10日	西九条町	倭文神社	相撲
八柱神社の秋祭り	10月12・13日	都祁上深川町	八柱神社	題目立
水間八幡神社の秋祭り	10月14・15日	水間町	水間八幡神社	田楽、相撲、馬駆け
戸隠神社の秋祭り	10月14・15日	北野山町	戸隠神社	田楽
丹生神社の秋祭り	10月15・16日	丹生町	丹生神社	横跳び、相撲
八柱神社の秋祭り	10月15・16日	誓多林町	八柱神社	相撲
天神社の秋祭り	10月15・16日	中之庄町	天神社	相撲
長尾神社の秋祭り	10月16・17日	阪原町	長尾神社	ジンバイ、相撲
戸隠神社の秋祭り	10月16・17日	北村町	戸隠神社	湯立神楽、相撲
九頭神社の秋祭り (白山祭)	10月 16・17・18日	狭川両・東、西・下狭川町	九頭神社	ピッピラ、バタラン、相撲、翁舞、コハイ、タチハイ
八坂神社の秋祭り	10月17日	柳生町	八坂神社	ヨーガの舞、ササラの舞、スマウの舞
石打八幡神社の例祭	10月17日	月ヶ瀬石打町	石打八幡神社	太鼓踊り
夜支布山口神社の秋祭り	10月17・18日	大柳生町	夜支布山口神社	ガクウチ、相撲
針春日神社の秋祭り	10月17日付 近の木～土曜	針町	春日神社	湯立神楽
八坂神社の秋祭り	10月中旬 の土・日曜	大保町	八坂神社	横跳び、三角跳び
戸隠神社の相撲座	10月19日	須川町	戸隠神社	相撲
桃香野八幡神社の例祭	10月20日	月ヶ瀬桃香野	桃香野八幡神社	能楽 ※能楽：旧月ヶ瀬村指定無形 民俗文化財
都祁水分神社の秋祭り (水分祭)	10月26日	都祁友田町	都祁水分神社	—
天満神社の秋祭り	10月第4土・ 日曜	興ヶ原町	天満神社	翁舞
国津神社の古祭り	11月3日	都祁白石町	国津神社	—
下部神社の秋祭り	11月22・23日	都祁吐山町	下部神社	神楽、相撲(ジンバイ)、太鼓踊り
尾山万歳	20年ごとの神 社の造営の奉 納の際	月ヶ瀬尾山	尾山八王神社	万歳

②奈良豆比古神社の秋祭りの民俗芸能（翁舞・相撲）

奈良豆比古神社は、市街地北方の奈良阪町に位置する。氏子組織（宮座保存会と奉賛会）により様々な祭事が執り行われる。10月9日の例祭は、同社の三大祭（祈年祭、例祭、新嘗祭）の一つで、秋祭りにあたり、翁舞や相撲が奉納される本殿・拝殿を中心に、境内で行われている。

【奈良豆比古神社の概要】

奈良阪町は、奈良市街地から北へ延びる京街道沿いに形成された街村である。奈良と京都を結ぶ道筋にあって古くから多くの人々が往来した。東側に新道が通るため自動車の通行は少なく、旧街道沿いに民家が建ち並ぶ風情ある町並みを伝えている。

奈良豆比古神社は、その北端付近、奈良坂越の最高所に鎮座する。地域の人には「奈良坂の氏神さん」と敬称されている。式内社とされる古社である。春日大社との関係が深く、かつては奈良坂春日社と呼ばれた。縁起には、「光仁天皇宝亀二年正月二十日、施基皇子を奈良山春日離宮に祭り奉る。後に田原天皇とおくり名し奉る。」とあり、宝亀2年（771）、光仁天皇の父であり万葉歌人としても有名な施基皇子を奈良山春日離宮の地に祭ったことに始まるとされている。

京街道に東面する石造の鳥居をくぐると右手に鏡池があり、古い灯籠の間を石畳が中門奥の拝殿まで続く。拝殿の一郭は東・北・南の3方を中門両脇に続く社務所や会所等の建物が囲み、西側の一段高くなった場所に、一間社春日造、厚板葺の本殿3棟



善城寺
(大和名所図会)



奈良豆比古神社の秋祭りの実施場所



奈良阪町の町並み



奈良阪町・奈良豆比古神社の位置と周辺の環境

が東面して建つ。中殿に産土の神・平城津彦神（奈良豆比古神）、左殿（北側）に施基皇子（田原天皇・春日宮天皇）、右殿（南側）に春日王（施基皇子の子）を祭る。本殿は江戸時代中期頃のものとされ、各棟の間を連絡する障屏を背面柱筋に設けており、3棟並列の本殿建築の一例を示している。

なお、明治維新の際に廃寺となつたため現存しないが、かつて境内北側に善城寺という寺があり、寛政3年（1791）の「大和名所図会」に当時の様子が描かれている。

【 秋祭りの概要 】

奈良豆比古神社では、地域の伝統的な氏子組織である「宮座保存会」を中心に、多彩な年中行事が営まれている。諸行事を通して、「御祈祷」「虫供養」「十六羅漢」など、善城寺の行事であったと思われるものも含まれている。いわゆる神仏習合色を色濃く残しており、古風で特色ある祭祀が維持されている。なかでも注目されるのが、重要無形民俗文化財の翁舞を含む十月の例祭である。近年は、氏子の生活様式の変化にともない、祭日の変更も多いが例祭（秋祭り）は従来どおりの日程で行われており、年中行事のなかでも特に大切に扱われてきた行事である。

例祭（秋祭り）では、8日の宵宮に翁舞が、本祭の夜に相撲が奉納される。翁舞は、氏子組織とは別に組織された「翁講・翁舞保存会」（構成員：23軒）により奉納される。

ア) 準備

9月21日午後8時、翁講・翁舞保存会の人達は、奈良豆比古神社境内の会所（宝亀殿）に集まり、その年の翁舞の配役が決められる。千歳は男児が務めることになっている。その後、9月23日から29日までの1週間、毎夜、神社の会所（宝亀殿）において翁舞の練習が行われ、10月4日の午後8時に「仕上げ」の練習が行われる。

例祭の4日前にあたる10月6日から、神饌物の準備が奉行家（宮座老中に入つてすぐの3年間務める年中行事の世話役）によって行われる。午前9時に境内に集まり、神饌および「生御膳」

に用いるざくろ（120 個）をとりに神社周辺に出かける。続いて、神饌所とそれに隣接する炊事場において、翌日の相撲の餅作りに備え、9 釜分の米（粳米 28 升 8 合と餅米 7 升 2 合）を洗い、生御膳の折（約 100 個）の煮沸消毒などを行う。

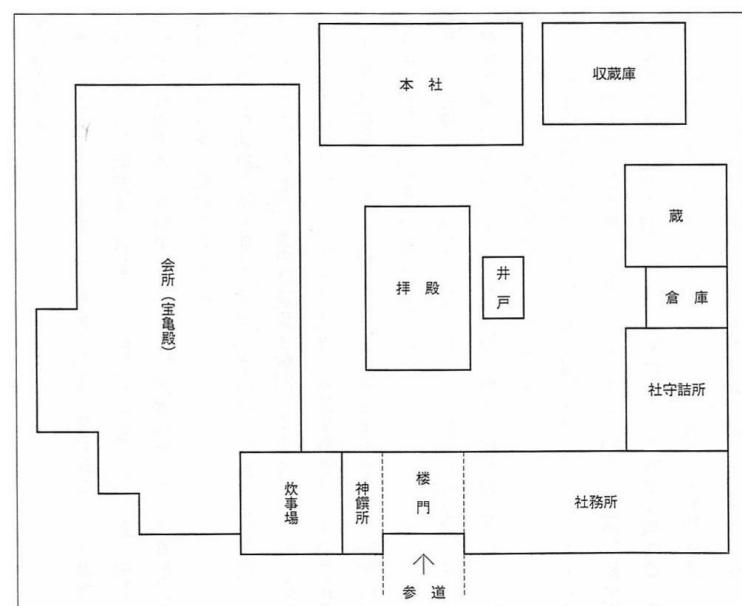
10月7日には相撲の餅作りが行われる。必要な餅の数は約240個で、炊事場の前に作業台を出して調理にあたる。奉行家は午前8時に境内に集まり、前日洗っておいた米を炊く。当地では「餅」と呼ぶが、一般的な餅米を搗いて作る餅ではない。炊いた米を三角巾袋に詰め餅状になるまで俎板に叩き



奈良豆比古神社本殿



奈良豆比古神社拝殿



奈良豆比古神社境内見取図

付け（平成 18 年以降、簡略化のために炊いた米を臼に移して杵で軽くこねた後に三角巾袋に詰めて俎板に叩き付けている）、袋の先まで米を詰めて形を整えた後、餅箱に三角巾袋を立て、布を裏返すようにして餅を取り出し、団扇であおいで表面を乾燥させたものである。11 時頃、「式司頭」と「見習頭」（奉行家就任 1 年目は「見習」、2 年目は「式司」、3 年目は「奉行」であり、それぞれの役で誕生日の早い順に「頭（一番）」「二番」「三番」と序列が定められている。）が、宮座の一番の年長者である「一老」、二番目の「二老」、三番目の「三老」のそれぞれの家と社守の家に見本の餅を持って行き検分を仰ぐ。了承されれば餅作りを続け、11 時 50 分に作業が終了する。

イ) 宵宮（翁舞）

奈良豆比古神社の秋の例祭の前夜（10 月 8 日の夜）、宵宮祭において翁舞が奉納される。この日は氏子の家では、通りに面した玄関の軒下に祭り提灯を吊す。日が暮れる頃、提灯に灯りがともされる。

翁舞は同社の縁起によると、「桓武天皇の御代春日王が不慮の病でこの神社におこもりの時、淨人王と安貴王という兄弟が父春日王をたずね、弓を削り四季の花菓を探って市場に売り歩き、孝養をつくした。淨人王は散楽、俳優を好まれ、この芸をもって父王の病気の平癒を祈願されたところ神靈によって病気は全快した。世にいう申楽・能楽・翁三番叟でこの面は淨人王からはじまった」とする。翁講には、「寛政三辛居亥 九月良日 翁講中 奈良坂町」と墨書のある文書箱（面箱の転用したものとも考えられている）が伝わることから、少なくとも 18 世紀後半



能 面

には翁舞が行われていたことが分かる。現在、神社には翁面をはじめ多くの室町時代とおぼしき面が残っており、奈良国立博物館に保存されている。その中には「応永廿年（1413）二月廿一日」の刻銘のあるベシミ面（県指定文化財）もあり、また古い衣装も残されていて、こうしたことからするならば、この翁舞はさらに古い時代から行なわれていたと考えられる。近代になっても明治 33 年（1900）には雨乞いのための翁舞が行われており、今日でも 20 年に一度の式年造替の際には臨時の奉納が行われている。また、明治 35 年（1902）には翁講の「規定書」が作成されるなど、講の存続に尽力がなされている。昭和 28 年（1953）にあやめ池円形劇場で行われた近畿地区郷土芸能大会に出場して注目を集め、翌年には県の無形民俗文化財に指定された。そして、平成 12 年（2000）12 月 27 日には国的重要無形民俗文化財に指定されている。

翁舞の詞は口伝え、舞や演じ方も直伝であり、古くは講員である 40 軒ほどで伝承してきた。しかし、近年の高齢化および少子化により、講中も減少傾向にあり、後継者不足が生じている。そのため、後継者の養成と保存・継承を図るため氏子に呼びかけ「翁舞保存会」が組織された。

宵宮の 10 月 8 日、「翁講・翁舞保存会」の当屋によって、翁舞の衣装と面が用意される。面は、現在、奈良国立博物館に保管されているため、博物館まで受け取りに行く。奈良坂町には、翁舞で使用している 4 面を含めて 20 面の能狂言面がある。かつては、面も衣装も神社の倉に保管しており、祭りの時だけ倉から出されたが、昭和 27 年（1953）、すべての面と古い衣装を奈良国立博物館に寄託したことで、例年、宵宮の日に博物館から使用する面を出してくるようになった。

また、同日、拝殿に絹毛氈が敷かれ、小鼓用の胡床を置き、本殿側の隅 2ヶ所に蠟燭を立てる。そして、樂屋から拝殿に繞く「渡り床」が設置される。

暗くなると拝殿の吊灯呂に灯りが灯され、午後 6 時過ぎ、奉行家が境内に集まり、観覧者席などの準備が行われる。午後 7 時過ぎには、揃いの袴の着流しを着用した翁講・翁舞保存会の人々が集まり、

午後 7 時半に篝火に火が入れられる。そして、午後 7 時 55 分には、
神主に続いて、演者が渡り床を通って、笛、小鼓、大鼓、地謡、地頭、
脇、千歳、太夫、三番叟の順に拝殿に上がり、拝殿中央で神前に向
かって拝礼し、それぞれの座に着座する。

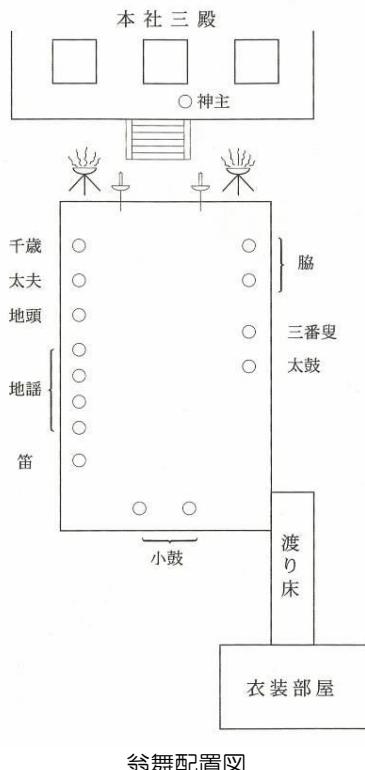
午後 8 時、当屋によって神前の蠟燭が点火され、翁舞が始まる。翁舞は、いわゆる式三番で、「前謡」「千歳舞」「太夫舞」「翁三人舞」「三番叟・前舞」「三番叟と千歳の問答」「三番叟・後舞」からなり、合計 1 時間ほど奉納される。

全員が着座すると、笛が奏され、小鼓が打たれ、太夫と地謡の掛け合いで前謡が始まる。前謡に次いで千歳が、扇を手にして座を立ち、「なるは滝の水日は照るとも…」と、長寿を祝いながら千歳舞を舞う。次に太夫舞が舞われる。太夫舞では、「千年の鶴万才樂とうとうたり、また万歳の池の亀は甲にさんぎょくをいただいたり…」と天下泰平・国土安穏を祝福し、あわせて町内の守護が祈願される。太夫舞が終わると、太夫はそのまま舞台中央に立ち、同じく翁面をつけたそして、翁3人で祈祷の言葉を唱え、翁三人舞が舞われる。舞が終わると、当屋頭と平当屋が拝殿に上がり、太夫の面と脇の翁の面を外す。面を外した太夫と脇の2人は神前に拝礼して退場する。次に三番叟の舞となる。大鼓が入り、調子が早くなると笛が奏される。三番叟は「おおさようさよう喜びありや…」と唱えながら立ち上がり、拝殿の中央に立つ。大鼓が入り、前舞を舞う（三番叟・前舞）。舞い終わると、三番叟は自分の座に戻る。当屋頭は、三番叟の面を持って、平当屋は鈴を持って拝殿に上がり、三番叟に面をつけ、千歳に鈴を持たせる。そして、三番叟は千歳と並んで立ち、問答を行う。三番叟が千歳に話しかけると、千歳は正面を向き、千歳が話しかけると三番叟は正面を向くという、互いに向かい合うことのない問答である。これは神に語るといった形式をとっていると考えられており、この翁舞独特の姿を示すものとして注目されている。問答が終わると千歳が三番叟に鈴を渡して退場する。そして、大鼓が打たれると三番叟が後舞を舞う。舞い終わると三番叟は、神前に拝礼して退場する。そして、地頭、地謡、大鼓、小鼓、笛の順に退場し、午後9時頃に翁舞が終了する。

ウ) 本宮 (相撲)

例祭（本宮）は、毎年10月9日に行われる。

当日、奉行家は午前 7 時に境内に参集し、祭典の準備を行う。会所には、直会用の座机、座布団が並べられ、例祭のお下がりとして参会者に持ち帰ってもらう神饌「生御膳」を用意する。かつては神饌に用いる野菜のほとんどを町内の農家で生産していたが、現在は生姜と相撲の餅用の米を地元で調達している。午前 9 時半を過ぎると、老中など宮座保存会の人たち、奈良阪町自治会役員らが境内に



翁舞配置圖



翁舞（千歳舞）



翁舞（太夫舞）



翁舞（翁三人舞）

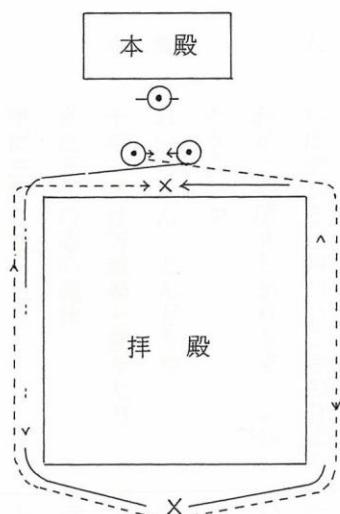
集まる。手向山八幡宮宮司と社守により午前 10 時から祭典が始まる。祭典は、「修祓」「献饌」「祝詞奏上」「玉串奉奠」「境内末社への献饌と祝詞奏上」「撒饌」があり、約 30 分で終了、そのあと会所において直会が行われ、解散となる。

午後 6 時、再び奉行家が境内に集まり、拝殿に相撲の餅とざくろが供えられる。午後 7 時になると、神前の篝火と拝殿の蠟燭に火が灯され、午後 7 時半、社守（神主）の先導で、褲姿の力士役の奉行頭と式司頭（相撲人）が社前に赴き参拝し、奉納相撲が始まる。

社殿に向かって右側に奉行頭、左側に式司頭が立ち、二礼二拍手の拝礼のあと互いに向き合って一礼する。次に社守から榊を授かる。社守の「ミアワセテ、ミアワセテ」の掛け声で、2人は再び向かい合い、少し腰をかがめ、社守が「ホーオイ」の掛け声とともに御弊を振り上げるのを合図に2人は榊を頭上に持ち、肩に担ぐような格好をとる。榊を頭の後に掲げたまま、「ホーオイ、ホーオイ…」の掛け声を発し、拝殿を一周する。奉行頭は拝殿を左廻りに、式司頭は右廻りに歩く。なお、「ホーオイ」の掛け声には、「穂、多い」の意味があるされ、豊作の願をかけているともいう。2人は社殿前に戻って一旦榊を下ろす。この一連の動作を2回繰り返し（合計3回）、3周目に社殿前に戻ると、社守に榊を手渡す。社守は榊を神前に奉納する。奉行頭、式司頭は、社殿に向かって二礼二拍手の拝礼を行い、老中のいる会所に向かって一礼して相撲が終わる。2人は拝殿前で昨年の例祭以降に生れた男の子（宮参りをさせた子）を抱き上げて、拝殿の相撲の餅とざくろを授け、午後 7 時 40 分頃に終了となる。



相撲



-○- 神主

○ 相撲人

× 相撲人が出合う地点

相撲見取図

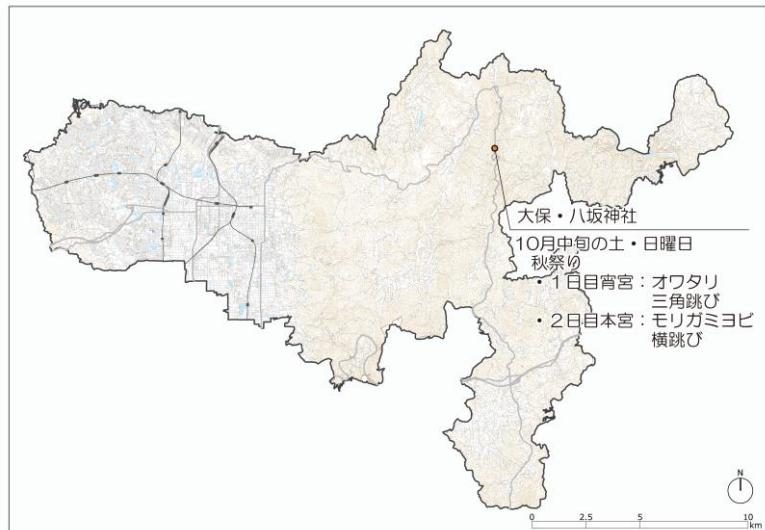
【 祭礼・行事の情景 】

奈良豆比古神社で執り行われる翁舞は、珍しい3人舞による翁や、互いに対面せずに行う三番叟と千歳との問答など、古風を感じさせる特徴的な要素を伝えている。今日の能楽は、長い猿楽の歴史を経て大成されたが、そこに至るまでには、様々な系統の舞や歌の集成がなされた。また受け継がれなかった要素もある。奈良阪の翁舞には、今日の能楽にはみられない古風な要素が残されている。さらに地域の伝統的な共同組織である宮座が今も健在で、その支えによって祭礼が維持され、芸能が奉納されている。このことは、我が国の民俗芸能として、きわめて重要かつ貴重なことと認められる。こうした伝統行事が、社寺の都で猿楽などの芸能座の活躍の場でもあった奈良の周縁地域で連綿と伝承されていることは、奈良文化の豊穣さを示し、奈良の歴史的風土の特徴のひとつといえる。

奈良豆比古神社の秋祭りの宵宮・本宮には、奈良阪町の各家の軒先に御神燈の提灯が吊るされ、町全体が祭りの雰囲気に満ち溢れる。そして、その一角に位置する奈良豆比古神社の境内では、舞台にかかり火が焚かれ、幽玄な雰囲気のなか、宵宮では翁舞、本宮では相撲神事といった古式ゆかしい民俗芸能が奉納され、古くからこれらを受け継いできた、地域の人々の自然・神仏への崇拝の念を感じることができる。

③八坂神社の秋祭りの民俗芸能（三角跳び・横跳び）

八坂神社は、本市東部地域の山間部、柳生地区を南北に縦断する国道 369 号東側に位置する約 35 軒からなる大保集落の氏神である。八坂神社の秋祭りは、氏子らによって毎年 10 月中旬の土・日曜に行われる。宵宮では、拝殿で三角跳びの奉納、神社周辺の道筋でオワタリが行われる。本宮では、鳥居の脇でモリガミヨビ、拝殿と倉の間で横跳びが奉納される。



八坂神社の秋祭りの実施場所

【八坂神社の概要】

大保の集落は、周囲を深い緑に囲まれた山間の谷筋に位置し、入り組んだ尾根がつくりだすわずかな平坦地を巧みに利用して家屋が建てられ、それらが水田や茶畠を介して点々と分布する散村の形態をとっている。それぞれの民家は、広い敷地に主屋と複数の付属屋を配し、その多くが伝統的な形式を踏襲した農家住宅であり、自然と調和したのどかな山間集落の風景がつくりだされている。集落内を流れる今川を大きく湾曲させるように張り出した尾根のひとつに八坂神社が鎮座している。

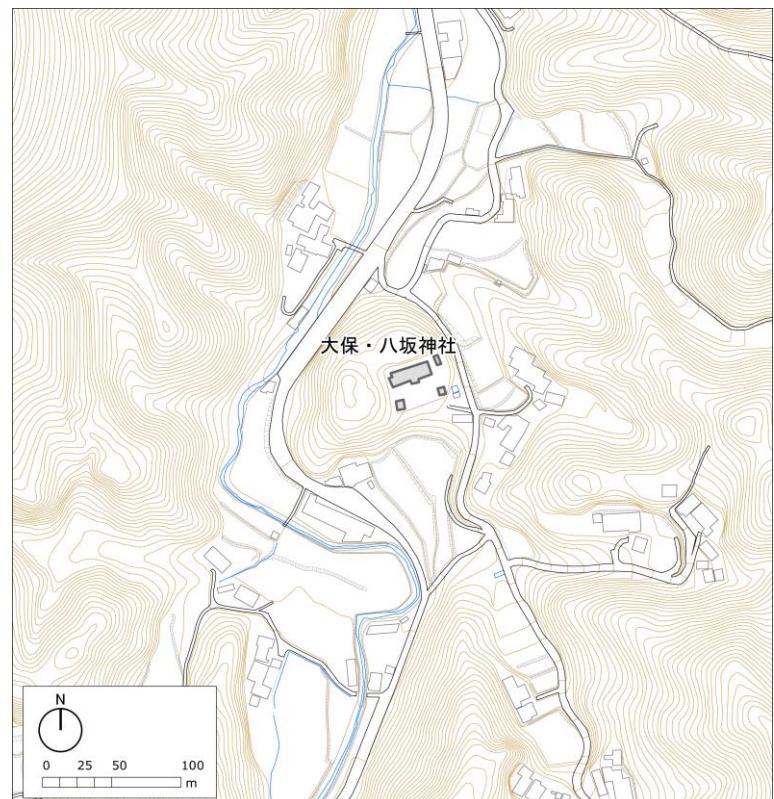


大保集落の風景

八坂神社は正治 2 年（1200）の創建と伝えられる。祭神は素戔鳴尊で、相殿に八幡大神・春日大神を祭る。末社に稻荷神社、御靈神社・吉田神社（合祀）、天手力雄神社・宗像神社（合祀）の 3 社がある。江戸時代末まで境内には神宮寺として円鏡寺があり、弘治 3 年（1557）の刻銘のある鰐口が残る。

鳥居をくぐり右に折れて石段を上ると広い境内が広がる。右手前（東側）に蔵、正面に社務所、左手（西側）に拝殿があり、その奥に本殿が東面して建つ。

本殿は、棟札によって寛永 2 年（1625）の建立と判明し、県指定有形文化財に指定されている。形式上は一間社流造であるが、桁行が長く、内陣を 3 間、背面を 2 軒とする。屋根は厚板段葺とする。向拝は、面取角柱を木鼻付の虹梁型頭貫で



八坂神社の位置と周辺の環境

繋ぎ、連三斗を載せ、中備に薹股を入れる。薹股は宝珠の彫刻を施した本薹股で、特徴的な縁型の実肘木を載せる。身舎は円柱に舟肘木とする。軒は繁垂木で、向拝は打越垂木を葺き下ろして一軒とし、背面も一軒とする。妻飾りは豕扱首、桁隠しは猪目懸魚とする。正面に脇障子と跳高欄を備えた縁を設け、木階と浜床を据える。軸部、軒廻り、組物、妻飾り等、当初の形式を良く残し、桃山様式の流れを知る指標となっている。

【秋祭りの概要】

大保・八坂神社の秋祭りは、現在、毎年10月中旬の土・日曜に行われるが、以前は10月16・17日に行われていた。氏子は長老からローシュ（神主）、フクローシュの役割を担い、三番目の年長者から10名を十人衆という。ローシュ・フクローシュを含めて十二人衆とよばれ、ローシュは祭事のすべてを司ることとなっている。秋祭りは、これらの人々の他に、トーヤヌシ、オワタリ衆10人が加わって執り行われる。

秋祭りでは、宵宮と本宮にそれぞれ「三角飛び」、「横飛び」とよばれる田楽舞の所作の一部が伝承されてきた田楽系芸能が奉納される。その起源は明確ではないが、祭りで用いられる「黒箱」と呼ぶ衣装箱には、「元禄四年（1691）未九月十一日」の銘文があり、おそらくとも17世紀には行われていたことが伺える。

ア) 宵宮（オワタリ・三角飛び）

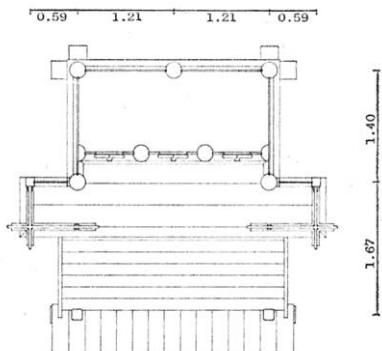
宵宮の日は、午前8時頃から、トーヤヌシ、ローシュ、フクローシュ、オワタリ衆らが神社に集まり、オワタリ衆が身につける御弊を作成する。午前11時頃からは、オワタリ衆が衣装を身につけ、お供えの餅搗きが社務所の前で行われる。餅搗きはオワタリ衆のなかでも若い人が担当し、臼の回りでは、鼓や太鼓、笛で囃したて、餅搗き歌、伊勢音頭などが歌われる。搗き終わった餅は丸く形を整えられる。正午過ぎ頃には餅の準備が整い、関係者は社務所で食事を行う。

午後2時頃になると、オワタリが行われる。ローシュは大きな御弊、トーヤヌシは御弊、トーヤヌシの跡取りはコモに巻いた餅と黒箱を持ち、オワタリ衆は太鼓、鼓、笛、ジャラジャラ（ささら）を持って続く。神社を出発し、神社の周りを約20分かけて行列する。その途中、何箇所かで、太鼓、鼓、笛、ジャラジャラを鳴らす（図1：オワタリの順路）。

神社に戻るとフクローシュが鳥居まで迎えに来ており、それに引き連れられて拝殿に昇り、約30分の祭典が行われる。（図2：宵宮の拝殿での配置）神饌物を供えて。ローシュが祝詞を唱えお祓いをし、全員で拍手二礼、二拍手一拝する。ローシュが正面に出て二礼二拍手一拝、ローシュ祝詞、続いてトーヤヌシ、自治会長、オワタリ衆代表が正面に出て参拝する。それが終わるとオワタリ衆が拝殿にて田楽「三角飛び」が行われる。



八坂神社境内（本殿・拝殿）の様子



八坂神社本殿平面図



三角飛び

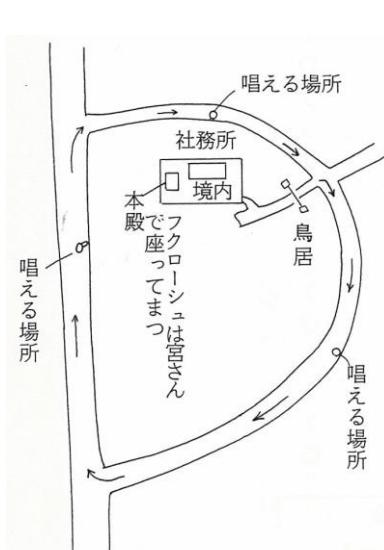


図1 オワタリの順路

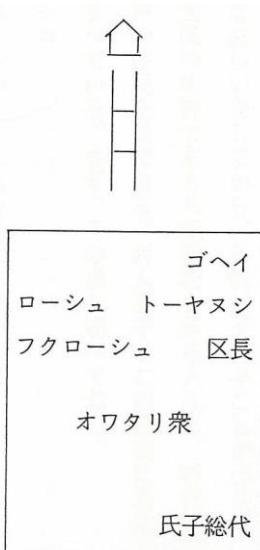


図2 宵宮の拝殿での配置

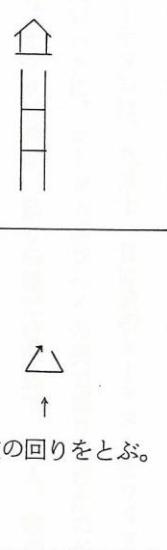


図3 三角跳び

まず、太鼓を持ったオワタリ衆が拝殿の中央に進み出て、太鼓を置く場所を払い、太鼓を置く。そして太鼓の周囲を三角の形を描くように跳びはねる（図3：三角跳び）。その際、楽器を囃したり、「ヨイショ、ヨイショ」の掛け声をかける。同様の所作を笛、ジャラジャラを持ったオワタリ衆10人全員が行う。これが終わると、フクローシュが神饌を下げ、ローシュが挨拶をして、宵宮の行事が終了する。

イ) 本祭（モリガミヨビ・横跳び）

翌日の本宮の日は、午前10時に神社に集まり、拝殿の所定の位置に座る（図4：本宮の拝殿での配置）。その後、宮司が神前に進み、本殿の扉を開け、正面に座って二礼二拍手する。そして、「神饌」という掛け声で、オワタリ衆が、不浄な息がかからないよう榊を口にくわえて神饌を手送りで供える。フクローシュが二礼二拍手一挙して降り、代わりに専門の神主である宮司が階段をのぼり、祝詞をあげる。その最中にローシュとトーヤヌシとオワタリ衆が御弊2つ、太鼓、鼓、笛を持って拝殿・境内・鳥居を巡り、鳥居の横において「モリガミヨビ」をおこなう。このモリガミは大保に伝わる二十一の神で、山の中にあるとされる。明治30年の記録によると、「ジャングワジゾのモリ」「立竿のモリ」「たばのモリ」の3つのモリが確認できるが、その他は不明となっている。モリガミヨビでは、神を祀ると伝わる方角に向かって、オワタリ衆らがモリガミそれぞれに対応する二十一の詞章を唱える。

それに続いて境内に戻ってくると「横跳び」が行われる。オワタリ衆10人のうち、若い人2人が奉納する。拝殿前の広い境内の敷地に二列になり、拝殿から倉まで跳ぶ（図5：横跳び）。横跳びが終わると、直会を行い、祭りは終了する。



モリガミヨビ



横跳び

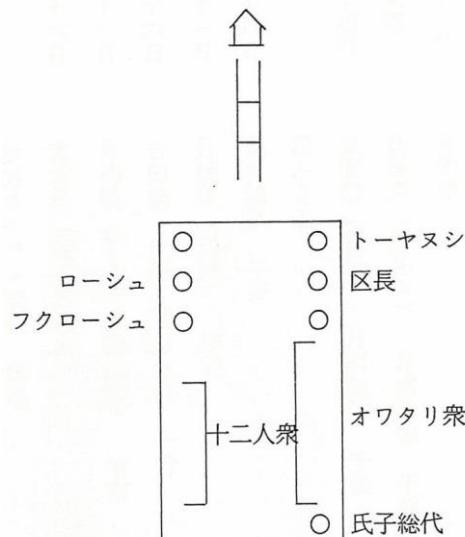


図4 本宮の拝殿での配置

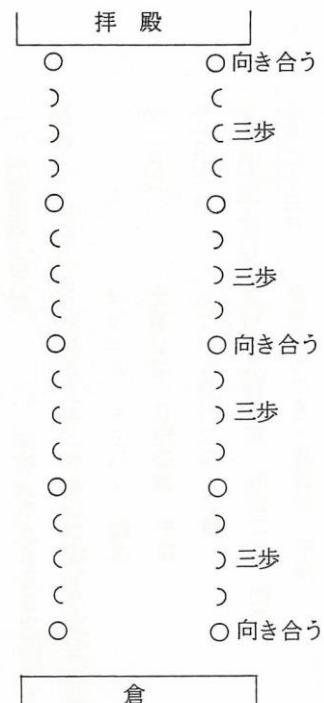


図5 横跳び

【 祭礼・行事の情景 】

大保・八坂神社の秋祭りは、本殿・拝殿などの神社境内とその周辺を舞台に繰り広げられる。

オワタリでは、オワタリ衆の一団が鳴らす太鼓、鼓、笛、ジャラジャラの音が、伝統的な様式をとどめる民家が点在する山あいののどかな集落風景のなかに響き、活気と賑わいを感じることができる。一方、神社境内で執り行われるモリガミヨビや、田楽系の民俗芸能である三角跳び、横跳びは、古式を伝える素朴な神事であるが、それゆえに、長く農業を営んできた人々の豊穣への願いと田の神、森の神という一種の自然を崇拜する信仰が、現在も受け継がれている感じと感じができる。

④登弥神社の筒粥祭り（粥占い）と湯立神楽

登弥神社は、奈良市南西部の富雄川東岸の樹木の繁茂した小高い丘（南北に伸びる西の京丘陵の南の先端）に鎮座する。大和郡山市との境界に近く、氏子は奈良市石木町、同大和田町、大和郡山市城町にまたがる。

登弥神社では、毎年2月1日に筒粥祭り（粥占い）、7月7日、9月7日、10月8日の年3回湯立神楽が行われており、粥占いは奈良市無形民俗文化財に指定されている。



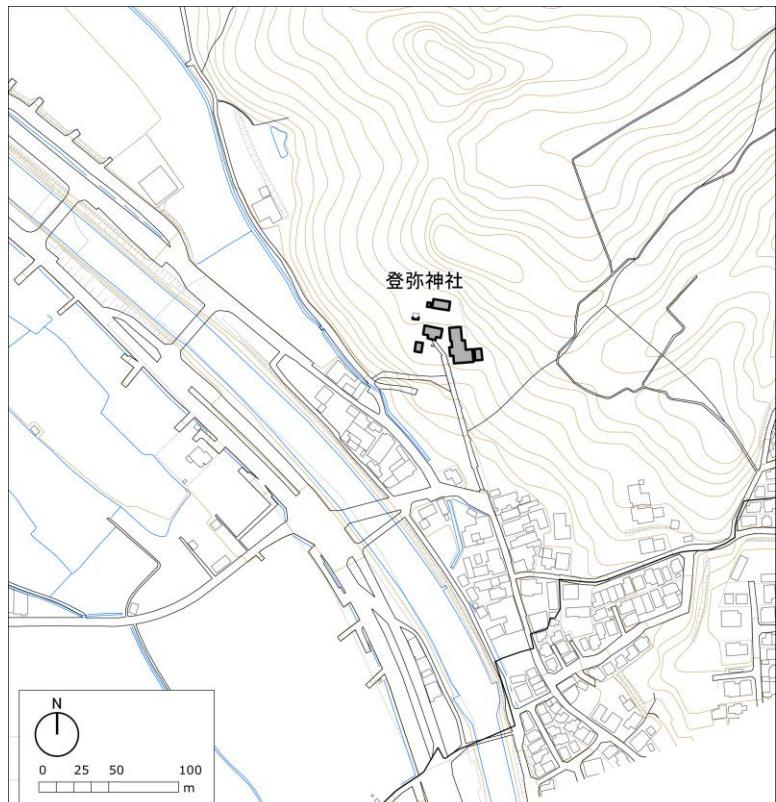
登弥神社の粥占い・湯立て神楽の実施場所

【 登弥神社の概要 】

富雄川流域は、奈良時代には「登美郷」と呼ばれた地域で、当社はその一画に所在すると推定され、延喜式に記された「登弥神社」に比定される古社と考えられている。祭神として、高皇產靈神、誉田別命、神皇產靈神、登美饒速日命、天児屋根命等を祭る。

近世には、木嶋、石堂、小和田、大向、城、西城の6ヶ村の鎮守であった（明治9年(1876)、木嶋と石堂が合併して石木、小和田と大向が合併して大和田、城と西城が合併して城となる。）。

地元では木嶋明神と呼ばれて親しまれおり、一の鳥居近くの参道の灯籠には「木嶋大明神」と刻まれている。正面の鳥居をくぐると、参道が丘陵の斜面を一直線に長い参道が続き、参道の両側にはカシなどの原生林が残されている。二の鳥居をくぐると周囲の社叢がつくりだす静寂のなかに社殿が見えてくる。本殿は、文政3年（1820）の焼失後まもなく再建されたもので、一間社春日造・檜皮葺の社殿2殿が東西に並ぶ。その他社殿には、神饌所・直会殿・座小屋・拝殿・社務所がある。境内社には、豊穂神社・荒神社・三宝神社・比良田神社・祓殿神社がある。



登弥神社の位置と周辺の環境



登弥神社（奈良市観光協会HP）

【 筒粥祭り（粥占い）の概要 】

粥占いの創始や起源は不明であるが、粥占いに使用する大釜には側面に「和州添下郡木嶋大明神御湯釜、元禄八（1695）乙亥年九月吉日、治工葛下郡五位堂村津田大和太縁藤原定治」という陽刻銘があることから、江戸期には行われていたと考えられる。

粥占いは、米、麦、粟、大根、ゴボウなどの37品目の農作物の出来高を占う神事で、毎年小正月に行われていたが、現在は2月1日に行われている。神事は氏子のいる5大字の5座が年交替で担当している。

前日の1月31日の夜、洗い米、小豆、青竹筒をはじめ献上品の献納式が行われる。そして、粥占い当日の2月1日の早朝に、その年の当番である本当屋が神社に参詣し、諸準備が行われる。午前4時頃から湯釜で米2升、小豆1升、そして、富雄川沿いから伐採した女竹（直径約1.5cm）を長さ約20cmに切った青竹筒37本をスダレ状に編んで束ねた編竹筒を入れて粥炊きを始める。これらと一緒に炊くことにより、小豆粥が沸騰して筒の中に粥や小豆が入り込むことになる。1時間余で炊き上がった編竹筒は、釜から引き揚げられ、三宝に載せて神前に供えられる。

そして、神官の祝詞奏上、玉串奉獻の後、神官の立会いのもと、本当屋を中心に並んだ3人年番（昨年度、今年度、来年度の当番）により粥占いが行われる。竹筒を一本ずつ小刀で割り、竹の中に入っている米粒と小豆粒の量により、それぞれの品目（農作物）のその年の豊凶を、上上、上中、上下、中上、中中、中下、下上、下中、下下の九段階で判定される。

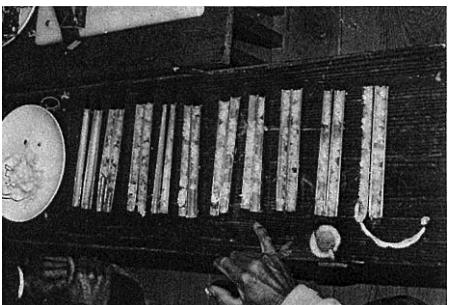
農作物の出来は農家にとって最も関心の懸るところであるため、大安寺や東九条あたりから見に来る。神社では粥占いの結果を謄写印刷して配布し、また、粥占いで使用した残りの粥は参会者にふるまわれる。



編竹筒



神官・当屋による判定



割られた竹筒

【 湯立神楽の概要 】

登弥神社では、7月7日、9月7日、10月8日の年3回の湯立が行われる。これらはそれぞれ、その意味が異なり、7月7日の湯立は、田植後のさなぶり（田の神を送る祭り：植付感謝祭）、9月7日は秋の収穫を前に豊年豊作を祈願する八月祭、10月8日は秋祭りにあたる。祭りは、氏子地域の5大字の年番で執り行われる。

宮司の玉串奉獻、お祓いの後、巫女の神楽舞がある。神饌は季節によって異なり、ソラマメやショウガ、ザクロなどがあり、20品目を超える。次年度の年番の大字では、祭りを見越して神饌にする作物を作付けすることとなっている。このあと境内で、おん祭にも奉仕する大和郡山市若槻の巫女による湯立て神楽が行われる。

湯立では、粥占いと同じ釜を用いており、拝殿前の広場に設けられた釜の前に戸板を置いて御座を敷き、その右側には三宝に洗米、スルメなどが供えられた祭壇が設けられ、その傍らには縄で括られた大きな藁束が置かれる。巫女は、まず、藁束に結えてある藁帯を腰に巻き、青竹串の御幣2本を持って拝

した後、釜の湯を搔き回し、御幣を藁束の上に突き刺す。続いて、両手で釜の葉の束を持ち、これを湯に浸して四方に撒く所作を繰り返しながら、「伊勢は神明 天照皇大神宮様の御湯なり さようさ さようさ 南は蔵王権現様の御湯なり さようさ さようさ」と唱える。そして、春日、八幡、加茂、稻荷など諸神を勧請し、釜の御湯に使う水や薪の出所を唱えながら湯立をし、釜の前で最後に鈴の舞を舞って終了となる。

【 祭礼・行事の情景 】

周囲の豊かな社叢によって外界の喧騒から遮断された静寂さと神聖さの漂う登弥神社の境内において、筒粥祭り（粥占い）は執り行われる。5大字の氏子が合同で開催してきた神事であり、市域を越えた5大字の氏子の強いつながりを感じることができる。また、そのことにより神事の内容も大きな変更を受けず、古式を伝える素朴な形で現在に受け継がれている。

生活の糧となる作付作物を占う神事として、古くから農業を主体としてきた地域固有の行事であり、現在もその占いの結果によって、人々が一喜一憂する光景からは、自然・神仏への信仰が現在にも受け継がれていることを伺い知ることができる。

⑤八柱神社の秋祭りの民俗芸能（題目立）

八柱神社は、奈良市上深川町の集落の中央付近、字堂ノ坂に鎮座している。八柱神社では、毎年10月13日に氏子により秋祭りが行われる。宵宮の12日に奉納される題目立は、八柱神社の参籠所と社務所と本殿との三方に囲まれた広場に舞台を設け、神社西側の元薬寺を楽屋として実施される。なお、上深川で題目立が行われ始めた当初は、現在の参籠所は元薬寺であり（明治初年まで）、ここより僅か3m隔てた場所が舞台であったとされる。



八柱神社の秋祭りの実施場所

【八柱神社の概要】

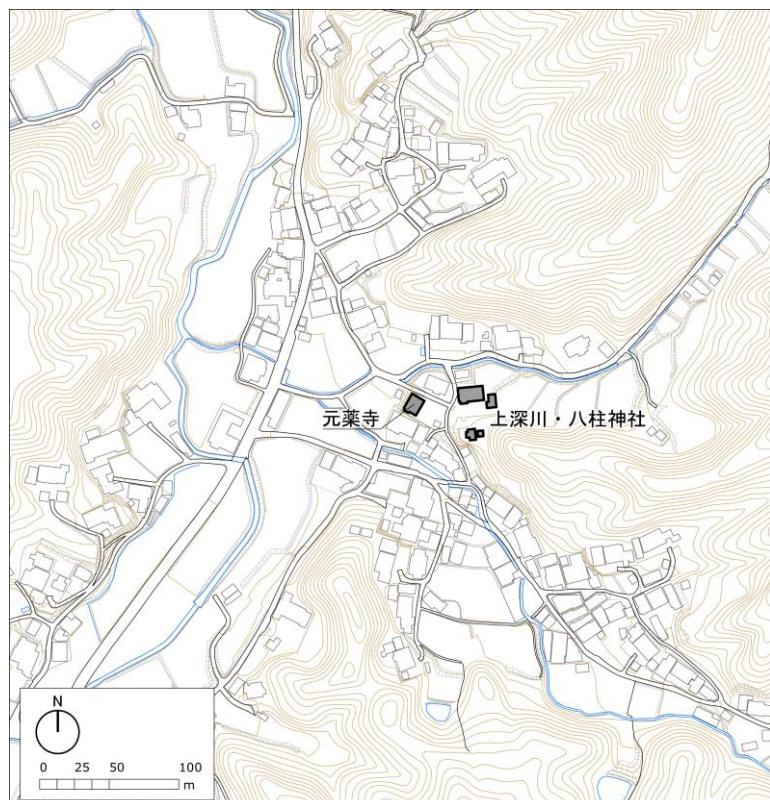
上深川の集落は、集落内を南北に貫く深川がつくりだす大きな谷筋に数本の谷筋が集まる谷口に民家がまとまって存在する形態の集落である。山裾の微地形に即して建てられた家屋は、瓦屋根を基調とした伝統的形式を残すものが多く、大和地方の農家建築の典型である大和棟形式の民家も数軒あって家並みのアクセントとなっており、背後の山林と調和した落ち着いた集



上深川集落の風景

落景観が形成されている。その集落の中央付近に八柱神社が鎮座する。

八柱神社の歴史は詳らかでないが、古くは八王子社と称し、たかみむすびのかみ高御産日神、かみむすびのかみ玉積日神、足産日神、事代主神、おおみやめのかみ大宮売日神、いくむすびのかみ生產日神、みけつのかみ御食津神の8神を祭る。境内西正面に鳥居を構え、広場の北に参籠所、東に社務所を配し、南方の尾根先端の高所に拝殿を設け、その奥に本殿が西面して建つ。本殿は一間社春日造で、脇に末社の厳島神社と八坂神社を配する。神社正面にあたる西側に元薬寺がある。元は神社境内の参籠所の位置にあったという。本尊は薬師如来像で、古義真言宗である。江戸時代は東大寺戒壇院の末寺であり、明治以降は村の集会所に使われた。昭和6年（1931）春に焼失したが、本尊は搬出され、同年11月には建物も再建されて、現在に至っている。



八柱神社の位置と周辺の環境

【秋祭りの概要】

上深川・八柱神社の秋祭りは、現在、10月12～13日（12日宵宮、13日本宮）に行われる。この祭りの日程は、明治以降、旧針ヶ別所村の各神社の祭礼の日程が統一されたことによるが、もとでは旧9月10日が本宮、旧9月9日が宵宮であった。

なお、宵宮に奉納される題目立は、昭和51年（1976）5月には重要無形民俗文化財の指定を受け、さらに平成21年（2009）にはユネスコ無形文化遺産に登録されている。また、題目立の台本にあたる「上深川題目立詞章本」は、平成20年3月4日に奈良市有形民俗文化財に指定されて保存が図られている。

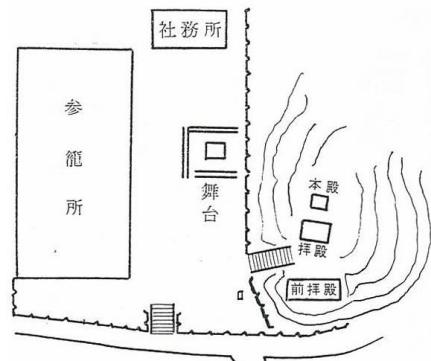
ア) 準備

宵宮を前にした10月11日、オオトーヤ（祭礼行事の役としてマツリトーヤ（祭当屋）があり、1年に4軒、家の並び順に当たり、オオトーヤ、二番トーヤ、三番トーヤ、四番トーヤで組織されるが、その中心となるのがオオトーヤである）の家では玄関先に笹竹を立てて注連縄を張る。これはオオトーヤ宅が「カミの居る場所」を示すものである。午後8時から、マツリトーヤの夫婦がオオトーヤ宅に集まり、モチツキと御供の準備が行われる。午後から、男性は八柱神社で提灯の台座の作成や宮の幕を張るなどの境内準備を行い、女性は翌日昼の会食・夜の直会のための御馳走などを作る。

イ) 宵宮（題目立）

宵宮の日の早朝から、題目立の舞台が設営される。竹を使って巾約3.6m、長さ約4.5mの二重柵をつくり、西北隅から出入りできるように出入口をあける。二重柵の外側の竹柵は演技者と見物人を区切るものであり、内側の竹柵は、演者がもたれかかる柵である。その中央に約1.8m四方の板を敷く。「巖島」の時の舞台は、他に弁才天の入る屋形が石垣を背面にしてつくられる。

この日の午前中、神前で宵宮の献饌が行われる。正午頃になると、氏子が境内の参籠所（戦前まではオオトーヤ家）へ集まり会食が行われ、区長立会いのもと、当年度のトーヤと翌年度のトーヤの間でトーヤウケ（トーヤの交代行事）が行われる。トーヤウケが済むと、氏子に餅が分けられ解散となり、その後、演者と役員が中心となって題目立の舞台づくりが始められる。午後6時には、氏子の各家から持ってきた提灯を境内に吊り、午後7時前に元薬寺から舞台までの道行のためのコモが敷かれる。そして、一通りの舞台設営が終わると、演者らは元薬寺で麻の素襖と立烏帽子に着替え、午後7時頃から題目立の奉納が始まる。



元 薬 寺
八柱神社と元薬寺の配置図



八柱神社



元薬寺



題目立

題目立は、源平の武将を題材とした演目を、出演者が登場人物ごとに台詞を分担して、独特の抑揚をつけて語る芸能である。出演するのは上深川の17才を中心とした青年たちである。上深川では17才になると神社の伝統的な祭祀組織である宮座に加入する慣わしがあり、座入りすることにより、はじめて一人前の地域の成員として認められると考えられてきた。題目立は座入りする年齢に達した青年による氏神への奉納芸能であることから、成人儀礼の性格をもつ行事と考えられている。近年は17才の者だけでは人数が足りず、それに近い年上の者が一緒に演じている。

上深川には「巖島」「大仏供養」「石橋山」の3曲の詞章が伝わっている。このうち上演されるのは「巖島」か「大仏供養」で、「巖島」は8人、「大仏供養」は9人で演じられる。またゾオク（造宮）といって八柱神社の社殿の建て替えや修理が行われると、その年から3年は「巖島」を奉納する慣わしになっている。

上深川の題目立の沿革は明らかではないが、現在上深川に残る最も古い記録は、「大仏供養」の詞書中の一冊「番帳并立所」の後書きに次のようにある。

「豈享保拾八年癸丑二月吉旦、古本之三通者及百九年見へ兼亦ハ

堅かなにて読にくきとて御望故今ひらかなに直置申候御稽古のためともならハ浮身の本望と住く任>悪筆書写ものなり野州（下野）沙門教智寛海当村於元薬寺書之者也」

元薬寺の僧、教智寛海の筆によるこの記述からは、享保18年（1733）を遡ること109年、寛永元年（1624）頃には古本が三通あり、江戸初期にはすでに題目立が演じられていたことを伺い知ることができる。

また、「題目立」という語は、興福寺の学僧で多聞院主英俊の「多聞院日記」所収の「天文三年 夢幻記 多聞院長實房英俊之記」にある天正4年（1576）頃の記事が初見で少なくとも室町時代末には遷宮に際して行われたことが分かる。

10月12日の午後7時頃、まずオオトーヤが神社の拝殿に向かう。続いて導き役の長老を先頭に、演者の弁財天、くらんど、左大臣、神主、清盛、小松重盛、つねもり、ほんざんみ、そして呼び出しの順に元薬寺から境内に参入する。その道中、長老によってミチビキ唄「あきの国巖島の 弁財天は たからえんざや ほうがまの そういうの」がうたわれる。後に続く演者は一句ごとにうたわれるミチビキ唄を唱和しながら進む。演者と呼び出しが所定の位置に着くと、オオトーヤは拝殿で神前に向かって拝礼し、題目立をはじめる旨を報告し、鈴を鳴らす。その鈴の音を合図に、呼び出しが、「一番 清盛」と台詞の順番と役名を呼ぶと、出演者はそれに応じて、独特的の抑揚をつけて台詞を語っていく。

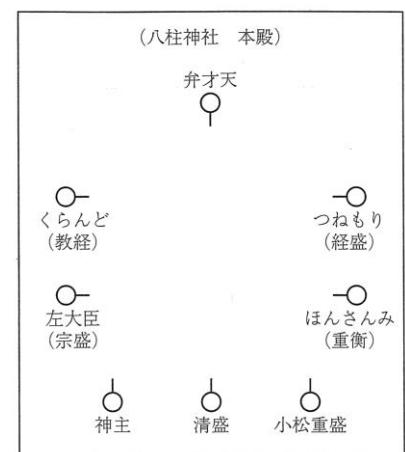
「巖島」では清盛が弁才天から長刀を授かる場面があるが、基本的に所作はほとんどなく、出演者は所定の位置で静かに物語りを語り継いでいく。この語りが題目立の大きな特色である。

曲の最後近くになると出演者全員で「よろこび歌」を謡うなか、「フショ舞」が舞われる。一人が舞台中央に進み出て反り返るようにして扇をかかげ、強い調子で足を踏みながら舞台を一回りする。短いものであるが、それまでの静かな雰囲気から一転した動作で印象的な舞いである。

最後に「入句」を唱和し、再び長老の先導で「みちびき」を謡いながら退場する。



上深川題目立詞章本



演者の配置図

午後9時頃、当日の行事が全て済むと、直会が参籠所で行なわれる。

ウ) 本宮

10月13日の例祭当日、午前9時頃より、境内で前日の題目立て用いた竹やコモなどが焼かれる。

午前10時から、八柱神社拝殿で秋祭りの式典が行われ、その後、御供の御酒、ちりめんじゅこで直会が行われる。午後からは氏子が各家の提灯を受け取りに神社へやって来るので、御供の魚（カマス）が分けられる。

【 祭礼・行事の情景 】

八柱神社の境内はそう広くはないが、元薬寺（堂）や周囲の民家、やや遠めに望む山並といった周囲の環境のなかで落ち着いた景観を形作っている。秋祭りの諸行事や題目立ても、この風景によく馴染んでいて、素朴ななかにも和気藹々とした雰囲気のなかで行われる。

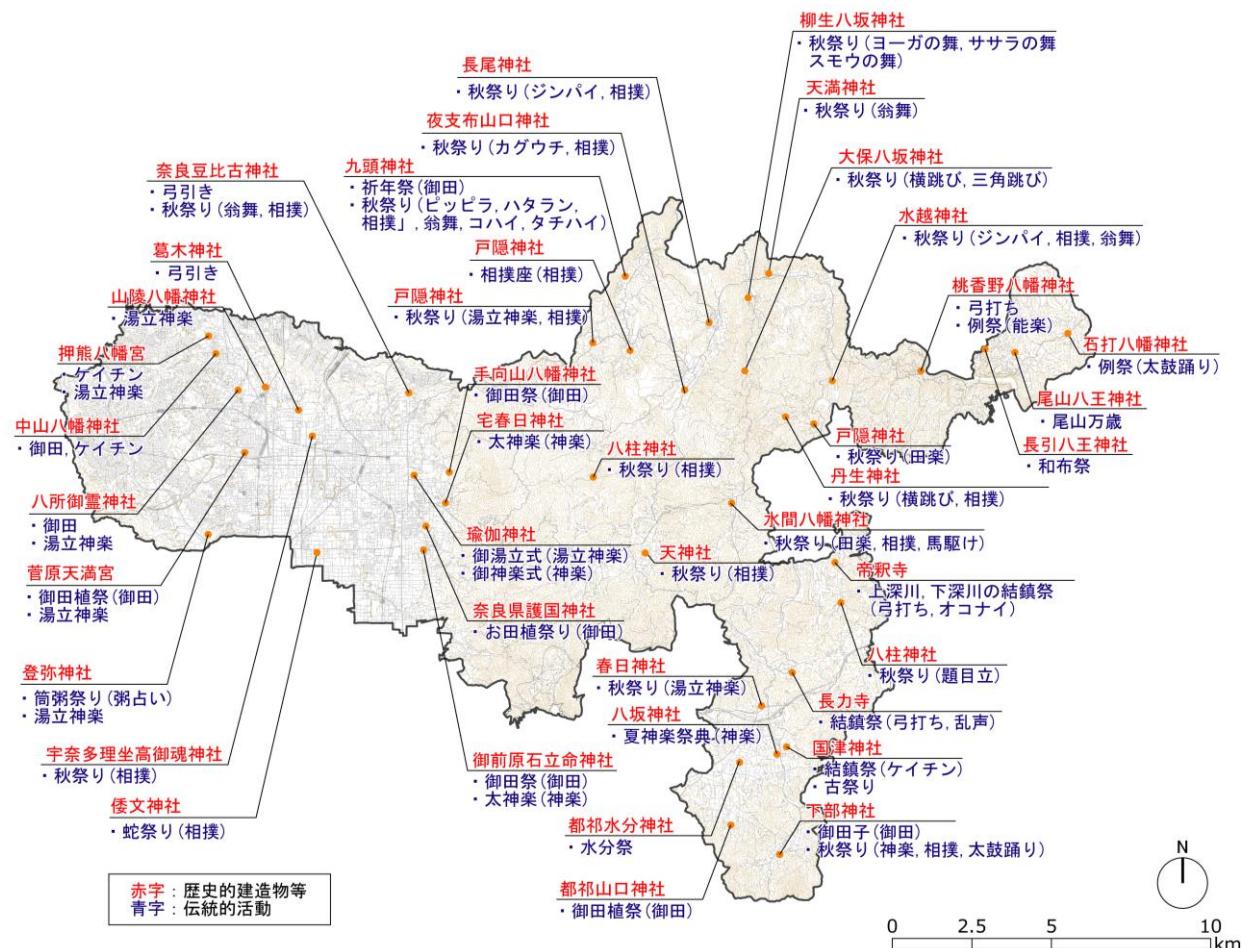
題目立ては数え年17歳の男子を中心に上深川の青年達によって奉納される。毎年演者が代わるという伝承の難しさを抱えつつも、これまで絶えることなく続けられてきたもので、上深川の人々の並々ならぬ熱意と結束の強さを感じとることができる。

照明を落とした薄明かりのなか、神社境内につくられた小さな舞台で、麻の素襖と立鳥帽子という古風な装束を着た青年たちによって演じられる題目立ては、伝統芸能の奉納が宮座の元服行事の意味も兼ねて行われる特色ある民俗行事である。独特の抑揚のきいたせりふや所作が、今日の能や歌舞伎などの古典芸能とは異なる、中世芸能の面影を伝える古風な印象を与え、神社境内や周辺の落ち着いた環境とも相俟って、厳肅な雰囲気を醸し出すなかで行われる。

⑥まとめ

奈良市の各地域の神社や寺院の中には、丹生神社（丹生町）や長尾神社（阪原町）、夜支布山口神社（大柳生町）の本殿など文化財に指定されている社殿や堂宇も多くみられる。それらは地域の歴史を象徴する重要な資産であるとともに、神社の社叢や寺院の大屋根などは地域の景観を特徴付けるものともなっており、氏神や檀家寺院として地域の人々に親しまれ、大切に管理されている。そこで行われる祭礼や行事には、神楽や翁舞、御田、相撲、太鼓踊り、万歳、題目立など、中央の影響を受けながらも地域の個性を反映させて発展してきた多様な民俗芸能がみられる。こうした諸行事は、その当日のみならず、準備期間などを含めて、地域の人々が協力して実施してきたものであり、これらを通して人々の心のつながりや地域のまとまりをつくってきた。

このように、地域の祭礼や行事は、人々が受け継いできた自然や神仏を崇敬する意識を現在に伝えるとともに、人ととのつながりを保ち、共同体としての集落や市街地を維持することにも一定の役割を担ってきたものと考えられる。神社や寺院、集落や市街地が織り成す美しい景観を背景に繰り広げられる祭礼や行事は、地域の個性あふれる豊かな歴史や文化を象徴するものとなっている。



地域の祭礼・行事にみる歴史的風致の分布

(3) 民間信仰にみる歴史的風致

①民間信仰の概要

奈良市では、かつて春日講、伊勢講、地蔵講、庚申講、觀音講などの仏教関係の講が多数あり、春日信仰、伊勢信仰、地蔵信仰、庚申信仰、觀音信仰などの民間信仰がみられた。また、組織化されずに人々が群参する形の民間信仰もみられた。享保 20 年 (1735) に村井古道が著した「奈良坊目拙解」や同じく村井古道が元文 5 年 (1740) に著した「南都年中行事」などの史料から、その様子を伺い知ることができる。現在の都市空間の中にも、春日社頭の多数の灯籠（春日信仰）、市内各所にみられるお蔭灯籠（伊勢信仰）や地蔵（地蔵信仰）、庚申堂や庚申塔（庚申信仰）、西国三十三所巡礼の觀音靈場である興福寺南円堂、東大寺二月堂など、民間信仰の歴史を伝える文化遺産が随所に残されている。

こうした民間信仰は、社会背景や生活様式の変化などを受けて失われてしまったものも多い。しかし、なかには形を変えながらも今も連綿と受け継がれ、人々の心の拠り所となっているものもみられる。

仏教の一菩薩である地蔵菩薩への信仰は、わが国では平安時代後期から貴族を中心に盛んになり、その後、現実界と冥界との境に立って亡者を救うという考えが強調され、弥陀信仰、淨土信仰とも結びついて庶民の間に広まっていった。地蔵信仰は、庶民のもっとも手近な信仰であり、市内各地に数多くの地蔵がみられる。信仰は現在も受け継がれており、日常的に花や水を供えられた地蔵を拝む光景を目にすることができる。とりわけ毎年 7 月 23 日～8 月 23 日頃には、市内各所で地蔵盆・地蔵祭りが行われている。地蔵を祭る寺院では地蔵会の法事が執り行われ、衣替えを行う伝香寺の行事のように特徴的な法要もみられる。帶解寺の本尊子安地蔵菩薩のように、安産や求子の祈願所として全国各地から信仰を集めるところもある。

えびす信仰の対象となる七福神の一柱のえびすは、「えびすさん」と呼ばれて親しまれている福德神である。率川神社（本子守町）境内にある率川阿波神社には古くから恵比須神が祭られている。えびす信仰を象徴するのが、「初戎」「十日戎」である。鎌倉時代に北市・南市・中市が設けられて以来、えびすは市場の守護神として信仰され続けており、現在も、1 月 5 日には南市恵比須神社（南市町）と率川阿波神社で「初戎」が、1 月 10 日には北市戎神社（北市町）において「十日戎」が行われ、多くの参拝客でにぎわう。



南市の初戎

庚申信仰は、本来は道教の教えで、干支の庚申の日の夜に行う行事である。人の体にいる三戸の虫が庚申の夜に天に昇り、人の罪科を告げることから、その夜は潔斎のうえ本尊（仏教と習合して青面金剛）や猿田彦（神道と習合）を祭る、という信仰である。これが日本では民俗信仰として土着化して、各地に講が組織された。現在も中新屋町で庚申講が受け継がれており、西新屋町の庚申堂も信仰を集めている。

觀音信仰の対象となる觀音菩薩は、仏教の菩薩の一尊であり、中世以降の庶民の成長につれて現世利益の仏として広く崇拜を集め、庶民に広く浸透していた信仰のひとつである。市内の大寺院から辻堂に至るまで多くの觀音像が安置され、各地域で觀音講が組織されていた。井上町では現在も觀音講が受け継がれており、毎月 17 日、町会所において女性により念佛と西国三十三ヶ所觀音靈場の詠歌があげられている。

念佛講は、仏教における修行方法のひとつである「念佛」を同信者が集まり、極楽往生を期して唱える行事に由来する。現在、奈良市では八島町の六斎念佛や徳融寺（鳴川町）のサンハライ念佛（子供念佛踊り）、興善寺（都祁白石町）の十夜法要（双盤念佛）が受け継がれている。

春日講は、中世以降奈良町はじめ大和や南山城の農村で多く組織されてきたもので、正月に町や村の会所に集まり、春日の神を象徴する鹿曼茶羅図や春日曼茶羅図などの絵像を掛けて礼拝し、全員で春日大社に参拝して、1年間無事に過ごせることを願い、春日大社の巫女による神楽を奉納するという行事が行われてきた。現在も、奈良町の東城戸町や北京終町、錦町において受け継がれている。

この他にも、元興寺町における大日如来信仰に基づく大日講、矢田原町の涅槃講（こども涅槃）、中之庄町の天神社における弁天講や餅飯殿町の弁天祭にみられる弁財天信仰、都祁上深川町における富士垢離（富士講）などの講、弘仁寺（虚空蔵町）の虚空蔵信仰に基づく十三参り、白毫寺（白毫寺町）の閻魔信仰に基づく閻魔詣等、多くの参詣者を集める民間信仰が現在も受け継がれている。

次に、奈良市内の各地域において、それぞれの地域性を反映しながら展開し、受け継がれてきた民間信仰がつくりだす歴史的風致について、「奈良町の地蔵盆と元興寺の地蔵会」、「奈良町の庚申信仰」、「八島の六斎念佛」を代表的な事例として示していく。

奈良市各地域で行われている主な民間信仰

民間信仰	場所	行事等
地蔵信仰	奈良町会所及び地蔵堂（奈良町の各町）	7月23日：地蔵まつり
	福智院（福智院町）	7月23日：地蔵盆
	伝香寺（小川町）	7月23日：地蔵会（着せ替え法要）
	十輪院（十輪院町）	7月23日：地蔵会
	帶解寺（今市町）	7月23～24日：地蔵会
	靈山寺（中町）	8月23日：地蔵盆踊り
	西大寺（西大寺芝町）	8月23日：地蔵祭り
	元興寺極楽坊（中院町）	8月23・24日：地蔵会
えびす信仰	南市恵比須神社（南市町）	1月5日：南市初戎
	率川神社（本子守町）	1月5日：本子守町初戎
	北市恵比寿神社（北市町）	1月10日：北市十日戎
庚申信仰・庚申講	庚申堂（西新屋町）	3月第2日曜、11月23日：庚申まつり 庚申講
観音信仰・観音講	井上町会所（井上町）	毎月17日：月例観音講
	芝辻町集会所（芝辻北町）	観音講
念佛講	八島町	3月15日、8月7・14・15日：八島の六斎念佛
	徳融寺（鳴川町）	11月15日：サンハライ念佛（子供念佛踊り）
	興善寺（都祁白石町）	11月10日：興善寺の十夜法要（双盤念佛）
春日信仰	東城戸町会所（東城戸町）	1月11日：春日講
	北京終町会所（北京終町）	1月21日：新日講
	西木辻公民館（西木辻町）	日程不明：親日講（錦町）
大日如来信仰	白山神社及び元興寺町会所（元興寺町）	毎月18日：大日講
涅槃講	矢田原上地区	3月彼岸の中日：こども涅槃
弁財天信仰	天神社（中之庄町）	7月3日：弁天講
	餅飯殿町会所（餅飯殿町）	7月6日：弁天祭
富士講	元葉寺、深江川（都祁上深川町）	8月24日：富士垢離
虚空蔵信仰	弘仁寺（虚空蔵町）	4月13日：十三参り
閻魔信仰	白毫寺（白毫寺町）	1月15日、7月16日：えんまもうで

②奈良町の地蔵盆と元興寺の地蔵会

【 奈良町の地蔵信仰と地蔵盆 】

奈良町では古くから地蔵信仰がみられ、「奈良坊目拙解」（享保 20 年（1735））には、南都 24 か所の地蔵巡りが行われていたことが、また、「南都年中行事」（元文 5 年（1740））には、旧暦 6 月 24 日を縁日とした地蔵まつりが行われていたことが記されている。奈良町の地蔵では、東大寺や興福寺、新薬師寺、十輪院、福智院などの諸寺院の地蔵に加え、「西ノ新屋地蔵尊」（西新屋町）、「朝日地蔵菩薩壇」（今在家町）、「産堂地蔵尊」（高畠町）などもあげられている。

地蔵菩薩は、仏教では釈迦入滅後弥勒菩薩の出現までの 56 億 7 千万年の間、俗界にあって人々の苦難を救う菩薩といわれ、地獄に落ちる人々を救い、あるいは幼い子供を守護する菩薩として、全国各地に祭られている。

特に奈良では、中世の末法思想の広がりとともに、春日山が淨土であり、その山中や地下に地獄があるという「春日淨土觀」が形成された。そして、この春日淨土觀と地蔵信仰とが習合し、地獄から救い春日山へ導いてくれる春日大明神こそが地蔵菩薩であるという春日地蔵の信仰が広まった。この春日大明神（春日大社）への信仰と地蔵信仰とが結びついたことが、奈良町において地蔵信仰を盛んにし、現在に伝える原動力となったと考えられる。

現在も奈良町には数多くの地蔵がみられ、日々、花や水が供えられ、人々の地蔵を大切にする思いを感じることができる。荒池近くの黄色い前掛けをつけた「汗かき地蔵」（お産を手伝ってくれる地蔵）や元興寺塔跡の出世地蔵、椿井町の延命地蔵（子どもを交通事故から守ってくれる地蔵）などのように、多くの地蔵には言い伝えがあり、人々の地蔵信仰の背景となるとともに、その信仰心の強さを物語っている。

毎年 7 月 23・24 日を中心、奈良町の各所において、様々な形で地蔵祭りが催される。町によって違いはあるが、23 日夕方から 24 日かけて、町の人たちが数珠くりを行ない、どちらか 1 日は僧侶を招いて地蔵尊の法要を行うなどの行事が執り行われる。

寺や町ごとに特徴的な法要や祭りがみられる。



水や花が供えられ、日頃から大切にされている地蔵

○伝香寺の地蔵菩薩衣更法要

伝香寺は筒井順慶の菩提寺として知られる寺院である。本堂は方三間、寄棟造、本瓦葺の小規模な堂で、周囲に縁をめぐらし、正面に向拝を付ける。天正 13 年（1585）上棟の棟札があり、重要文化財に指定されている。表門は木柄が太く古式を伝える棟門で、軒は二軒疎垂木、屋根は本瓦葺である。本堂と相前後して建立されたものと考えられており、県指定有形文化財に指定されている。

この寺には、「はだか地蔵」と呼ばれる裸形の地蔵菩薩立像（重要文化財）が祭られている。胎内納入品から、安貞 2 年（1228）に作られたことが知られる。秘仏であるが、毎年 7 月 23 日の地蔵会に開帳され、奉納された真新しい衣に着せ替える衣更法要が営まれる。

7 月 23 日の夕刻になると、本堂内に像高 97 cm の地蔵像を安置し、住職らが衣一枚ずつ丁寧に脱がせ、替わって奉納された新しい衣を着せていく。珍しい法要を一目見ようと多くの参拝者が集まる。

○西新屋町の地蔵講と地蔵祭り

西新屋町の庚申堂には、本尊の青面金剛像、吉祥天女像、地蔵菩薩像がまつられている。高さ 1.2

mの木造地蔵菩薩立像は、平成元年（1989）の解体修理の際に、頭部から墨書が発見され、室町時代後期に活躍した宿院仏師源次が天文14年（1545）4月に造ったことが判った。

毎月23日、町内の有志によって、地蔵像の厨子を開帳し、灯明・膳供をあげて百万遍の数珠くりをしながら念仏を唱える地蔵講が行われる。地蔵祭りが行われる7月23日は多くのお供えをし、数珠くりの後に自治会活動についての報告や相談も行われる。数珠くりは、数珠についた白い房が回数を数える人のところに108回巡るまで続けられる。回数を数えるために使われていた「数とり」とよばれる木札の蓋には、「百万遍数札 正徳四年（1714）甲午稔 十月十五」の墨書があり、少なくとも18世紀はじめから行われてきたことが伺える。

○中通町の地蔵講と地蔵祭り

中通町（紀寺町の一部）では、15世帯が1ヶ月交代で地蔵像を家で預かるという慣わしを現在も続けている。どの家も地蔵像を手厚く祭り、23日の朝には次の家に送る。

7月23日に行われる地蔵祭りの日には、町の人たちがその年の当番の家に集まり、念仏を唱えながら百万遍の数珠くりを行う。祭り当日の午後7時、その年の当番の家では玄関に青と白の幕を張り、提灯に明かりを灯し、町の人々を迎える準備が整えられる。高さ30cmほどの木造地蔵菩薩立像は、町の人の手作りの厨子に納められている。数珠くりの数珠は作り替えられているが、代々町に伝わる念珠箱には「寛政二年七月施主中通町下駄屋吉兵衛」と墨書が残る。

地蔵祭りにあたり、各町では、大人や子供が思い思いの絵と願い事を書いた行灯を準備する。23日夕方になるとろそくや電球に明かりが灯され、闇夜に行灯が浮かび上がる風情のある光景が出現する。紅白幕が掲げられ、出店が出たり、イベントが行われる町もあり、多くの人々が地蔵にお参りする姿がみられる。行灯の灯りにほのかに照らし出された地蔵尊のたたずまいや景観から、町々の共同体としてのまとまりとその伝統を感じることができる。

【元興寺の地蔵会】

元興寺の地蔵会は、奈良町各町の地蔵盆の1ヶ月後にあたる8月23・24日の両日執り行われる。各町の地蔵まつりとは別に、町域を超えて広く奈良町の人々に愛されている。

○元興寺の歴史

元興寺は、日本最初の本格的伽藍として飛鳥につくられた法興寺（飛鳥寺）が、平城遷都にともない奈良に移された寺院である。南北4町、東西2町の広大な寺域を有していたが、平安時代以降興福寺や東大寺の支配下に組み込まれ、鎌倉時代には伽藍が解体し、堂塔が分離していく。中世から近世にかけて徐々に民家が進出し、近世初期には旧寺地に現在のような町割が形成された。元興寺の法灯は、極楽坊、塔跡、小塔院の3か所に分散して受け継がれている。

伽藍解体の過程で極楽坊の命脈を支えたのは、奈良時代の学僧智光法師の残した智光曼荼羅と庶民の信仰であった。伽藍の北にあった僧坊のうち、智光が居住した東室南階大房の一室が極楽坊と呼ばれるようになり、浄土三曼荼羅（智光、当麻、清海）随一である智光曼荼羅の発祥の地として、浄土信仰の中心となる。地蔵信仰、大師信仰、聖徳太子信仰などとも結びつき、庶民信仰の寺として崇敬を集めた。



奈良時代の元興寺

本堂は東面し、正面に正門である東門を構え、本堂の後方に禅室、南に旧庫裏がある。

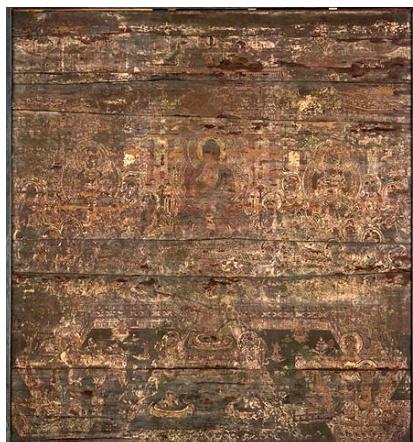
本堂と禅室は、奈良時代の僧房を鎌倉時代に建て替えたものである。僧房は、「房」と呼ばれる単位空間を連続させた細長い建物であったが、鎌倉時代初め、仏堂となっていた東側部分と、僧房として残っていた西側部分が切り離された。禅室は分離時に西側の僧房を建て替えたもの、本堂はその後寛元2年（1244）に東側の仏堂を建て替えたものである。本堂は、桁行6間、梁間6間、寄棟造、本瓦葺で、智光が極楽曼荼羅を感得した僧房の1室をそのまま内陣とし、四周を外陣とする。禅室は、桁行4間、梁間4間、切妻造、本瓦葺で、12房あった旧僧房の4房分の柱位置と規模を踏襲する。両者とも和様に大仏様を取り入れた意匠とするが、禅室の方が大仏様の影響を強く受けている。屋根の一部は、平城移転に伴い飛鳥の法興寺から運ばれたとみられる飛鳥時代の瓦を用いた行基葺となっている。

東門は、東大寺西南院から応永18年（1411）に移築されたもので、典型的な四脚門であり、鎌倉時代の建立とみられる。旧庫裏は、東室南階大房の北にあった小子房の後身である。寛文3年（1663）の建立であるが、一部に奈良時代の古材が残る。禅室の北にあったが、戦後禅室南の現在地に移築された。

昭和26年からの本堂の解体修理の際に天井裏等から発見された大量の仏教民俗資料の中には、木造彩色の千体地蔵菩薩599体、木板彩色千体地蔵菩薩57面、板絵千体地蔵図像4面、地蔵図像5枚、地蔵印仏5枚等が含まれる。延応元年（1239）銘の木造地蔵菩薩像（鶴町有）、天文15年（1546）銘の木造地蔵菩薩像等もあり、古くから地蔵信仰が盛んであったことが伺える。

○地蔵会の概要

地蔵会は昭和23年（1948）に復興された。8月23・24日の両日、午後5時から午後9時まで行われる。午後5時から一山の僧侶による法要がある。本堂の智光曼荼羅の前の須弥壇上に延応銘と天文銘の地蔵菩薩2体をまつり、「家内安全、息災延命」をすりこんだ印仏数百枚を置き、理趣経を誦誦する。その後、地蔵真言などを唱えて地蔵菩薩の功德を讃え、信者の無病息災を祈る「地蔵尊供養」の法要を行う。堂内は、季節の果物や菓子などを供え、全国各地の著名人から奉納された書画を貼った行灯や生け花、盆石等で飾る。その後、五輪塔形の塔婆（経木）に祈願を墨書きし、浮図田の前庭にてその1枚1枚を加持し、浮図田の最奥に設けた祖師苑で淨水を掛ける「水塔婆供養」を行う。浮図田とは、石塔・石仏（浮図）類を田圃のごとく並べた中世の供養形態を示すものである。境内では、祈願を墨書きした灯明皿（土に還るように低火度で焼成した皿）に菜種油を注ぎ、蘭草芯の灯芯に点火する「献灯供養」を行う。灯明を点じての供養は、昭和63年（1988）に浮図田の整備とともに始めら



板絵智光曼荼羅（元興寺蔵）（元興寺



行基葺の屋根



地蔵会万燈供養（浮図田）
(元興寺 HP)



水塔婆供養（元興寺 HP）

れたものである。

あわせて、盆踊りや邦楽の奉納演奏等も行われ、屋台の出店や茶席もあり、多くの人が賑わう。

【 信仰の情景 】

7月23・24日の両日は、奈良町各所において地蔵まつりが行われる。行灯の灯りに照らし出された町並みは、「ハレの日の風景」とでもいいくべき、普段とは違った趣ある風景となる。幼い子供を守護する地蔵菩薩の祭りである地蔵盆は、夏休み中の楽しいイベントのひとつであり、夜の更けるまで子供の賑やかな声があふれる。様々な形の祭りが執り行われて、奈良町全体が地蔵まつりの風情を醸し出す。

その1ヶ月後に行われる元興寺の地蔵会では、親子連れが住職の法話に耳を傾ける姿や、本堂や禅室の縁で思い思いに夕涼みをする姿、各地から多くの人々が訪れ万燈供養を行う風景などを見ることができる。境内は、灯明の明かりに照らされる中、多くの人が賑わう。

奈良町の地蔵信仰は、春日信仰との習合のもとに受け継がれてきたという固有の歴史的特色をもつものであり、そのような背景の下各所で行われる地蔵盆や地蔵会は、歴史的にも、町の賑わいのうえでも、奈良町にとって重要な行事である。

③奈良町の庚申信仰

奈良町では多くの民間信仰が歴史的な町並みのなかに息づいているが、庚申信仰はその代表的なもののひとつである。元興寺周辺では、庚申信仰に基づいて、各家の軒先に「身代わり猿」と呼ばれる赤いぬいぐるみを吊す風習がみられる。

【 奈良町の町並みと庚申堂 】

奈良町は、北は奈良坂、南は京終まで含む広い地域であり、町家が集中する地区、町家と農家が混在する地区、法蓮造と呼ばれる町家風の農家がみられる地区等、町並み景観も場所によって異なる様相をみせる。奈良町における庚申信仰の歴史は、靈巖院（林小路町）や誕生寺（三棟町）など各所に庚申堂がみられることからも伺えるが、特に町並みの中で庚申信仰を感じられるのが元興寺周辺である。つし2階、切妻造桟瓦葺、平入の町家が連続する伝統的町並みを伝える地区であり、その一角の西新屋町に、現在の奈良町における庚申信仰の象徴となっている庚申堂がある。

西新屋町の庚申堂は「ならまち庚申さん」として知られている。吉祥堂とも呼ばれ、西新屋町の会所としても利用されている。幕末又は明治頃の堂が建っていたが、平成になって建て替えられた。間口2間、奥行2間半、切妻造平入、本瓦葺で、敷地いっぱいに通りに面して建つ。正面はほぼ全面に格子戸をはめ、内部は8畳の座敷の正面に須弥壇を置き、厨子内の中央に青面金剛像、左右に吉祥天女像、地蔵菩薩像を安置する。屋根や棟の上には目・耳・口をふさいだ「三猿」が座り、軒先には「庚申さん・青面金剛・吉祥天女」と書かれた赤い提灯を吊る。堂の前では、「青面金剛・吉祥天」と書かれた線香立を石造の猿が支えている。



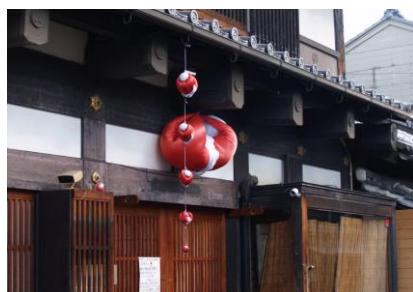
奈良町資料館



ならまち庚申堂

【 庚申信仰と庚申まつり 】

元興寺周辺では、家の軒先に赤いぬいぐるみがぶら下がっている光景があちこちにみられる。青面金剛（庚申さん）の使いの猿（申）を型どった「身代り猿」「願い猿」「くくり猿」などと呼ばれるもので、家の中に災いが入るのを防ぐ魔除けとして吊るされており、庚申信仰が生きていることが如実にわかる。身代り猿はその家の家族構成に合わせて吊るされ、大きい猿は大人、小さい猿は子どもをあらわす。町外へ転出した者の猿は庚申堂に預けられることとなっており、町と転出者の絆を保つことにも繋がっている。



軒先の身代わり申

なお、毎年3月の第2日曜と11月23日に行われる「庚申まつり」では、三戸の虫の嫌いなコンニャクを食べて虫封じをする習わしから、参拝者に大根とコンニャクの田楽がふるまわれてきたが、現在は衛生上の理由から中止されている。

【 信仰の情景 】

奈良町では、狭い道路の両側に町家が建ち並ぶ、歴史的な町並みが受け継がれている。いぶし瓦、白色や黒色の漆喰壁、板壁や格子といった彩度の低い色あいでまとまった伝統的な町並みのなかに、一際目立つ紅白の「身代り猿」がぶら下がる光景は、町並みのアクセントとなっている。庚申さんを祭る信仰は、景観面でも奈良町の町並みを特徴づける要素のひとつとなっている。

④八島の六斎念佛

仏教における修行方法の一つに「念佛」がある。この念佛には様々な種類と方法があるが、口で唱える称名念佛の一つに、直径 20 cm ほどの鉢を打ちながら六字名号（南無阿弥陀仏）を美しい調べで唱える六斎念佛がある。六斎念佛は、平安時代末期の声明の大家良忍上人によって始められた「融通念佛」の曲調を伝えるものとされる。六斎念佛による結衆は、15 世紀半ば以降、大阪南部から奈良県西部にかけて急速かつ大規模に進んできた。六斎念佛は宗派を超えた民俗的な念佛の形をとって伝承されてきたものであり、念佛を行う講は村落組織と関わって構成されてきた。³

現在、講として営みを続けているのは、奈良県下においても本市八島町と、安堵町東安堵地区の2地区のみとなっている。

【 八島町の集落 】

八島町の集落は、奈良盆地東部の山裾を通る県道188号の東側に位置する。県道からは数本の細い路地が東側へ延びて塊村状に広がる集落へ誘う。瓦屋根の連なりや大和棟形式の民家が望め、古くからの様式を踏襲した農家が集落内に建ち並ぶ。各民家は、いぶし瓦を載せた板塀や土塀などに囲まれた広い敷地に、主屋や蔵などの複数の建物を配する。



八島集落の風景

【 六斎念佛の概要 】

八島では、盆や涅槃会などの年中行事や、個人の葬式・逮夜などにあわせて、六斎念仏が行われる。

八島の六斎念佛の由来について
は、文書類が残されていないため定
かではないが、寛永 10 年（1633）
銘をはじめ、江戸時代初期から中期
にかけての銘をもつ鉢が多数伝わ
っており、少なくとも江戸時代初期
には行われていたとみられる。

八島の六斎念佛は、六斎念佛講中（鉢講）によって行われる。講中は現在 20 軒から成り、原則的には当主が加入する。講中は、涅槃会（3月 15 日、以前は当番の家で行われ

行事日程	場所	曲目
涅槃会（三月十五日）	公民館	・鉢念仏（「ベンドウ」・「ハクマイ」・「シゼン」） のうちから一曲
葬式	個人の家	・太鼓念仏（「念仏行者」）・「地獄地獄」・「西院の河原」のうちから一曲
康夜	当番の家	・鉢念仏（「ペンドウ」）・「ハクマイ」・「シゼン」） のうちから一曲
七日盆（八月七日）	新仏のある家	・太鼓念仏（「ペンドウ」）・「ハクマイ」・「シゼン」） のうちから一曲
十三日盆（八月十三日）	新仏のある家	・鉢念仏（「ペンドウ」）・「ハクマイ」・「シゼン」） のうちから一曲
十四日盆（八月十四日）	新仏のある家	・太鼓念仏（「ペンドウ」）・「ハクマイ」・「シゼン」） のうちから一曲
墓地	町内の融通念仏家の家ヒロバ戦没者墓地公民館の仏前	<ul style="list-style-type: none"> ・太鼓念仏のうちから一曲（選曲は図-1の規定にしたがう） ・「屋敷念仏」として太鼓念仏（「念仏行者」） ・「屋敷念仏」（太鼓地獄） ・太鼓念仏（「地獄地獄」） ・太鼓念仏のうちから一曲（選曲は図-1の規定にしたがう） ・太鼓念仏（「ペンドウ」） ・「打ち込み」 ・「打ち込み」 ・「打ち込み」

³ 奈良市教育委員会編「奈良の民俗芸能」(2008.10)

ていたが、現在は会所で涅槃図を前にして唱える)、七日盆(8月7日)、盆(8月13・14日)に念仏を唱える他、講中の者が没した時(葬式当日の門念仏及び逮夜)も念仏を唱える。このうち、涅槃会、葬式・逮夜に際しては、鉦念仏と称して鉦の音に合わせて「バンドウ(阪東)」「ハマクイ(白米)」「シゼン(四遍)」の3曲のうちから1曲(以前は全曲)を唱える。七日盆および盆には、太鼓念仏も奏するが、新盆の場合、親の死した順縁の時は「念仏行者」、若い者の逆縁の際は「地獄地獄」、幼い子供(4、5歳まで)の際は「西院(サイ)の河原」を唱える。死者供養の念仏がこれほど細かく定められている例は珍しい。

【盆行事と六斎念仏】

盆行事およびそれに際しての六斎念仏講中の主な活動は次のとおりである。

8月2日から7日にかけて、各家では墓参りを行う。

七日盆の日は、講員が夜8時頃(以前は昼間)に公民館に集まる。以前はその年の当番(炊き番ともいい、年長者順に毎年3人ずつ交代で務める)の家に集まつた。会食の後、鉦念仏と太鼓念仏を1曲ずつ唱える。

盆の8月13日には、新仏がある家ではアラタナ(新棚)を作り、その他の家では仏壇に供物を供える。また、無縁仏にも軒下に供物を供える。夕方、先祖迎えをする。以前は墓に迎えに行き、辻々に松明を燃やしたというが、現在は家の近所の辻まで線香を持って迎えに行き、そこで火をつけて家へ持ち帰って迎える合図としている。この日、念仏講中は、アラタナのある家をまわり、太鼓念仏と鉦念仏のうちそれぞれ1曲ずつを唱える。

8月14日は、各家では一日中仏にオチャト(御茶湯)を供える。一方、念仏講中は、町内の融通念仏宗の家の全てをまわって念仏を唱える。アラタナのある家では念仏を13、14日の2回唱えることになる。当日は午後3時頃からカミ(東)ないしシモ(西)の端(隔年で変える)からまわり始める。新棚及び客棚(婚出者や養子に出た者が死亡した場合に特別に作られるもの)のある家では太鼓念仏と鉦念仏のうちそれぞれ1曲ずつを、それ以外の家では太鼓念仏のうちから1曲を選んで唱える。訪問を受けた家では、布施をうわにのせて渡したり、アラタナのある家などでは御供養を配つたりする。また、二屋敷(一つの家で番地が二つある場合)の家では、「打ち込み」(太鼓念仏後半の器楽部分から最後の唱えまでを含む)を付け加え、ヒロバと呼ばれる廃絶した家のあった場所では「屋敷念仏」として「念仏行者」を鉦は立ったまま、太鼓はゴザを敷いた上に座つて奏する。そして、戦没者墓地での太鼓念仏(「地獄地獄」)を経て、カミ、シモのどちらから始めても一定の地点のお宅まで来ると一旦解散して各自の家で食事をとる。

夕食後は、公民館に安置してある仏像の前で、太鼓念仏と鉦念仏を1曲ずつ奏してから、残りの家をまわり、最後に当番の家で唱える。そこで会計を済ませた後、墓地(藤原町との共有墓)に向かう。途中四つ角や坂、地蔵の前では、太鼓を下ろさずに太鼓念仏の打込みを奏する。墓地に着くと「墓念仏」と称して太鼓念仏及び鉦念仏を奏し、年長者の挨拶をもって終了する。この時はすでに午後11



町内をまわる



屋敷念仏



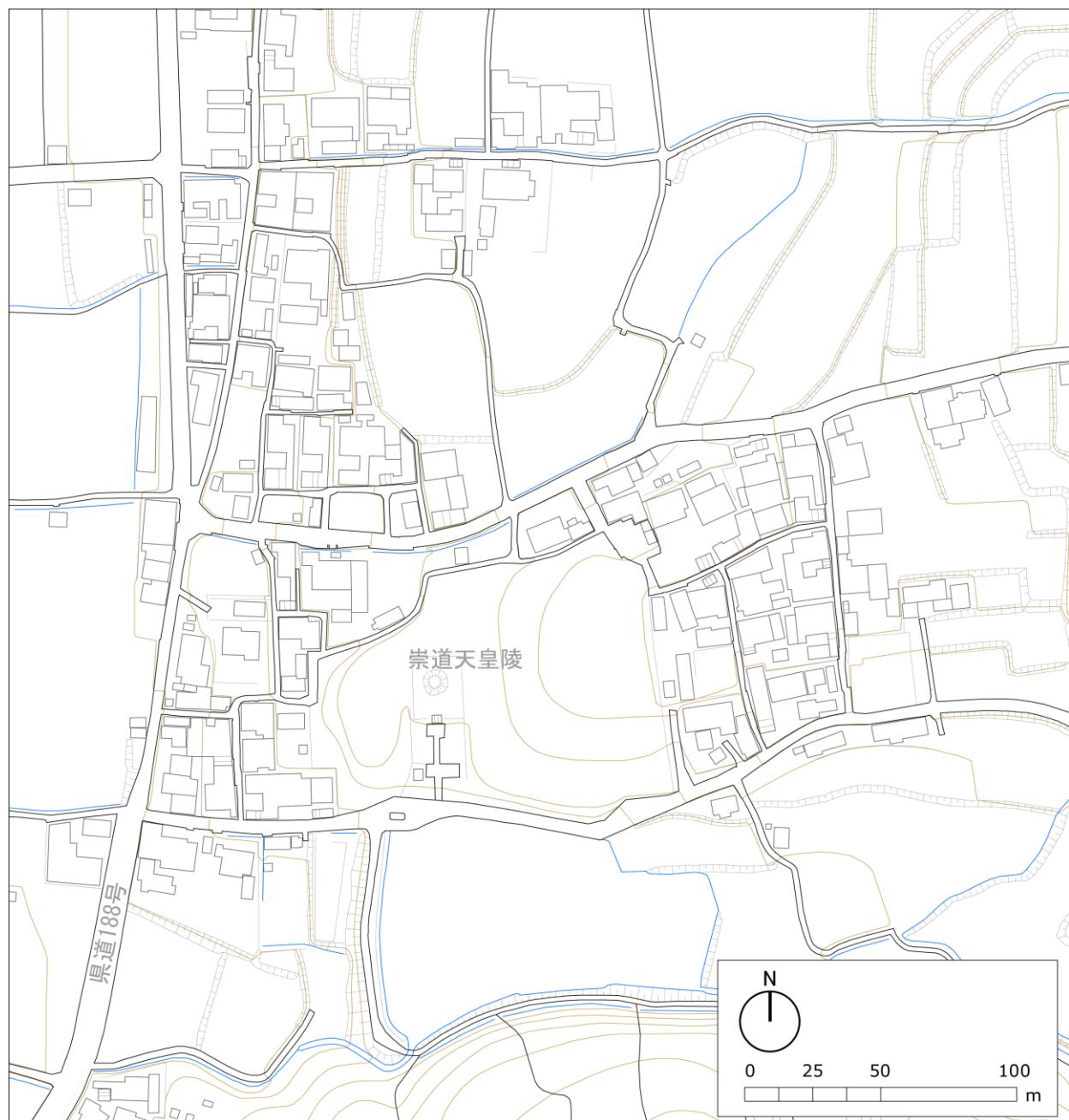
墓念仏

時をまわっている。その後、各自の墓へ参り、腰に差していたシキビを墓に供える。またこの際、鉢をもっている者は、各自鉢を鳴らす。

8月15日は先祖送りの日で、早朝に線香をたいて墓まで送る。

【 信仰の情景 】

八島の盆行事では、町内の融通念佛宗の家の全てをまわって念佛が唱えられ、また、新仏がある家では念佛が13、14日の2回唱えられるなど、家と集落組織とが密接に関わり、古くからの地域住民のつながりが現在に受け継がれていることがうかがえる。各家での念佛のほか、屋敷念佛、墓念佛など、集落内の各所において念佛講中による念佛が唱えられ、大小2つの太鼓の音と美しい念佛の調べが歴史的な佇まいを伝える集落内に響き、集落の人々の祈りと信仰を感じることができる。



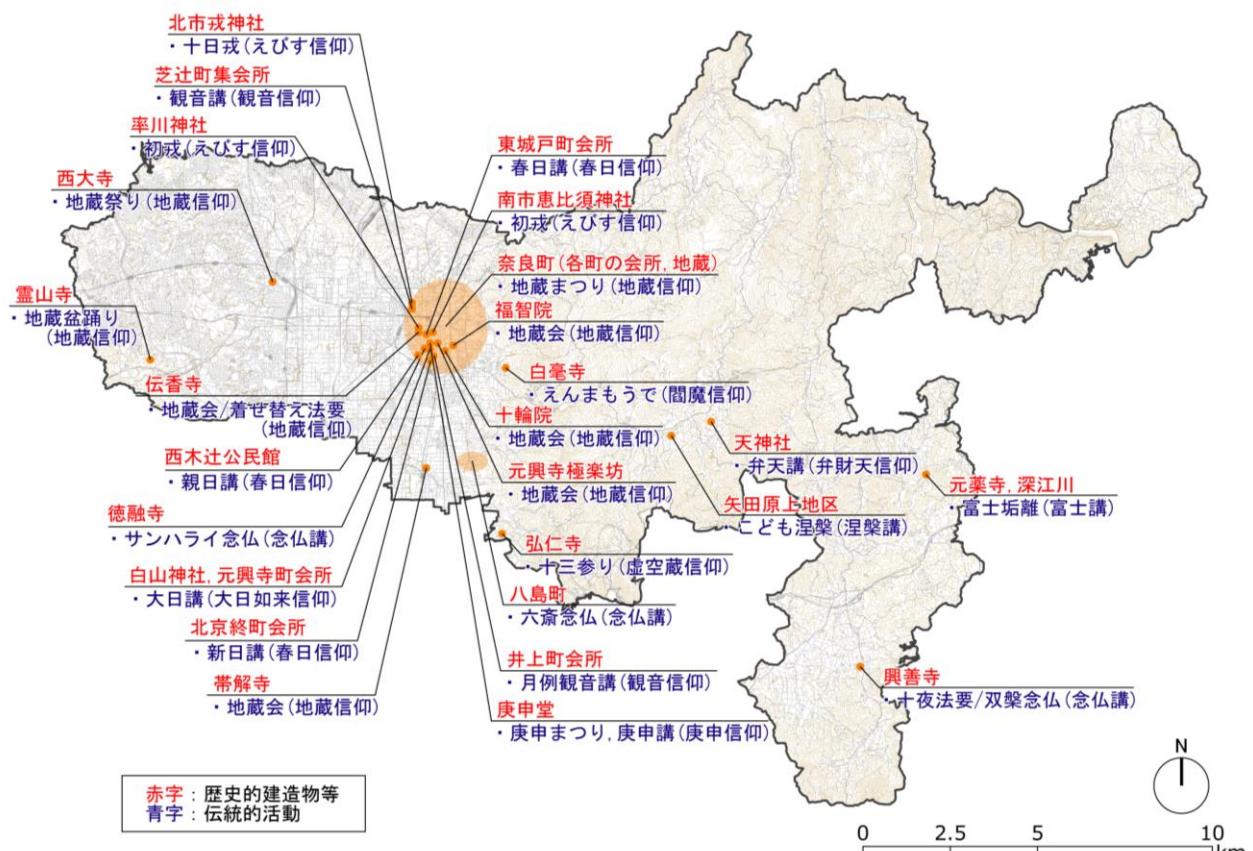
八島町の集落

⑤まとめ

情報化社会が急速に進展し、人々の生活様式が大きく変化している現在、人間関係の希薄化や地域コミュニティの弱体化が進んでいる。そのような中においても、奈良市の各地域では講に代表されるような民間信仰がいまも生きている。その多くは地域の人々が主体となり、古くからある町（市街地周辺の農村集落も含む）の共同体によって受け継がれている。

奈良では、大社寺の行事や、春日講など大社寺と深い関わりをもつ行事が身近にあり、それらに接すことのできる生活環境が維持されてきた。それらを通じて神仏や自然を崇拜する思想が地域住民の中に浸透していることが、奈良の民間信仰にも影響を与えていていると考えられる。官立の大寺であった元興寺が、中世以降は庶民信仰の寺となって法灯を受け継いできたように、地域に祭られる神仏と住民は歴史的に深いつながりをもってきた。多数の人々でぎわう地蔵盆や地蔵会の様子は、その象徴的な情景といえる。

奈良市の多くの町の中に古くからの会所や祠堂が残り、毎年・毎月の決まった日に祭りや行事、講が行われる。そうした信仰の営みは暮らしの一部となっていて、日々の地蔵へのお参りや献花・献水、軒先の身代わり猿など、日常の風景のなかにも現れている。民間におけるこのような信仰の事象が、集落や市街地の歴史的な町並みと一体となり、伝統と情緒を感じさせる景観がつくりだされている。



民間信仰にみる歴史的風致の分布

2-2. 歴史を尊び、風土を愛でる

(1) 社寺・名所・旧跡への探訪にみる歴史的風致

①探訪の歴史

【平安時代】

奈良時代に官寺として格式を誇った薬師寺、大安寺、元興寺、興福寺、東大寺、西大寺などの寺院は、長岡京への遷都後も平城京に残されたため、奈良は「南都」「南京」と呼ばれ、貴族や僧らが巡礼に訪れた。そのありさまは、史書や貴族たちの日記、巡礼記、詩歌などに示されている。

11世紀後半から12世紀頃に成立したとされる「日本紀略」の永延元年（987）10月26日条には、円融院が奈良の諸寺を巡礼した記録がある。藤原行成の日記「權記」の長保元年（999）10月12日条には、興福寺に参詣し、諸堂や仏足跡を巡礼したことを記す。大江親通が著したと伝えられる「七大寺日記」（嘉承元年（1106））と「七大寺巡礼私記」（保延6年（1140））では、見聞に基づいて、東大寺、興福寺、元興寺、大安寺、西大寺、薬師寺、法隆寺などの縁起や、堂舎、仏像の概略などを記す。平安時代末期に女院の巡礼につき従った実観による「南都巡禮記」（建久3年（1192））などの巡礼記も残る。

詩歌では、平安時代末期に成立したとされる「殷富門院大輔集」が残る。「新古今和歌集」の女流歌人の一人でもある殷富門院大輔が南都七大寺を巡礼した際に詠んだ12首の和歌を詞書とともに載せる。



七大寺日記 奈良国立博物館蔵

【中世】

中世に入っても、南都の寺社は巡礼の対象であり続けた。九条兼実の日記「玉葉」の建久4年（1193）4月29日条には、興福寺南円堂や金堂、東大寺など南都を巡礼したこと、民部卿権中納言広橋経光の日記「民経記」の寛喜3年（1231）8月14日条には、興福寺南円堂や東西両金堂、東大寺内陣を巡礼したことを記す。室町期の「南都七大寺巡礼記」、「諸寺縁起集」も残る。

一方で、平安時代後期から僧によって三十三所巡礼が行われるようになり、奈良もその対象とされた。鎌倉時代末期に成立した「寺門高僧記」には、行尊や覚忠が巡礼した三十三所觀音靈場が列挙され、奈良市域では興福寺南円堂があげられている。建武元年（1334）の新室町院の安産祈願の記録「御産御祈目録」では、興福寺南円堂、興福寺西金堂、東大寺法華堂、元興寺が、暦応年間（1338～1341）の成立とされる故実書「拾芥抄」には、東大寺法華堂、東大寺西金堂、元興寺が、三十三觀音靈場としてあげられている。室町時代になると三十三所巡礼は民衆の間にも広まった。

中世末期には、民衆の成長にともない旅人も増加してきた。西国各所を巡る巡礼の道筋にあたる奈良は、旅人が増加し、名所として知られるようになっていった。中国の瀟湘八景を真似た「南都八景」もこの時代には成立している。寛正6年（1465）、將軍足利義政の春日社参詣に従った禪僧真蘂は、日記「陰涼軒日録」に「南都有八景、東大寺鐘、春日埜鹿、南円堂藤、猿沢池月、佐保河螢、雲居坂雨、轟橋旅人、三笠山雪」と記している。

【近世】

江戸時代になると、社会の安定、都市の発達、町人の富裕化などによって、旅人がさらに増加した。古くからの社寺巡り、中世に庶民に広がった観音詣で、近世を通じてさかんに行われた伊勢参り（お蔭参り）などは、参拝や参詣といった巡礼としての性格をもちつつも、名所巡りとして展開した。南都八景が広く知られるようになるのもこの時代である。

寛文・延宝年間には全国的に案内記や地誌の刊行が増加した。奈良においても、延宝3年（1675）に「南都名所集」、延宝6年（1678）に「奈良名所八重桜」が発刊されるなど、案内記や道中絵図、旅行者の紀行文等が次々に出版された。貞享4年（1687）刊行の「奈良曝」は地誌として重要なもので、南都八景のほか、「町中之名所」として「五十二段」「衣掛柳」「率川」などを伝承とともに紹介するとともに、町の沿革、祠堂、特色ある職種なども記している。なお、享保20年（1735）に村井古道が著した「奈良坊目拙解」には、各町の沿革等を詳しく調査研究した成果がまとめられており、当時の奈良を知る貴重な史料となっている。

東大寺大仏の修理と大仏殿の再建は、奈良への探訪を一層促した。元禄5年（1692）の大仏開眼供養から宝永6年（1709）の大仏殿落慶法要の期間は、全国各地から数多くの参詣者が訪れ、奈良町が近世で最も繁栄した時期であった。開眼供養を契機に、さらに多くの名所記や案内書の類が刊行され、名所としての奈良の認識が広がり、寺社詣でを兼ねて遊覧に訪れる人が増加した。

なかでも、奈良大仏前の「絵図屋（井筒屋）庄八」は「南都名所記」（元禄15年（1702））、「大和名所記」（明和6年（1769））などの名所案内記や、「ならめい志よゑづ」（江戸後期）、「和州奈良之図」（初版不明、天保15年（1844）改版）などの絵図を数多く出版した。特に「和州奈良之図」は、正確かつ詳細で、持ち運んで使い易いことから多くの旅行者に愛用され、明治期まで改訂版が出版された。

奈良が観光地として賑わいを見せていた状況は、「大和名所図会」（寛政3年（1791））に描かれた旅人の様子や、「大日本名産図会」（文化10年（1813））に奈良土産として奈良人形、井伝、練鹿、なら茶めし、奈良漬等が列挙されていることからも伺える。**猿沢池畔や若草山麓には茶屋もできた。**俳人岡村正辰による撰集「大和巡礼集」（寛文10年）「続大和巡礼集」（寛文12年）には、奈良町近郊のほか、西之京、丹生、不退寺、秋篠、赤膚山、西大寺、招提寺、菅原などもあげられ、「月瀬嵩尾山長引梅溪真景之図」（初版不明、安政5年（1858）改版）は東部の月瀬梅林も名勝地として知られていたことを示しており、この頃には庶民による探訪の対象が広域に展開していたことが伺われる。



奈良八景（奈良名所記）

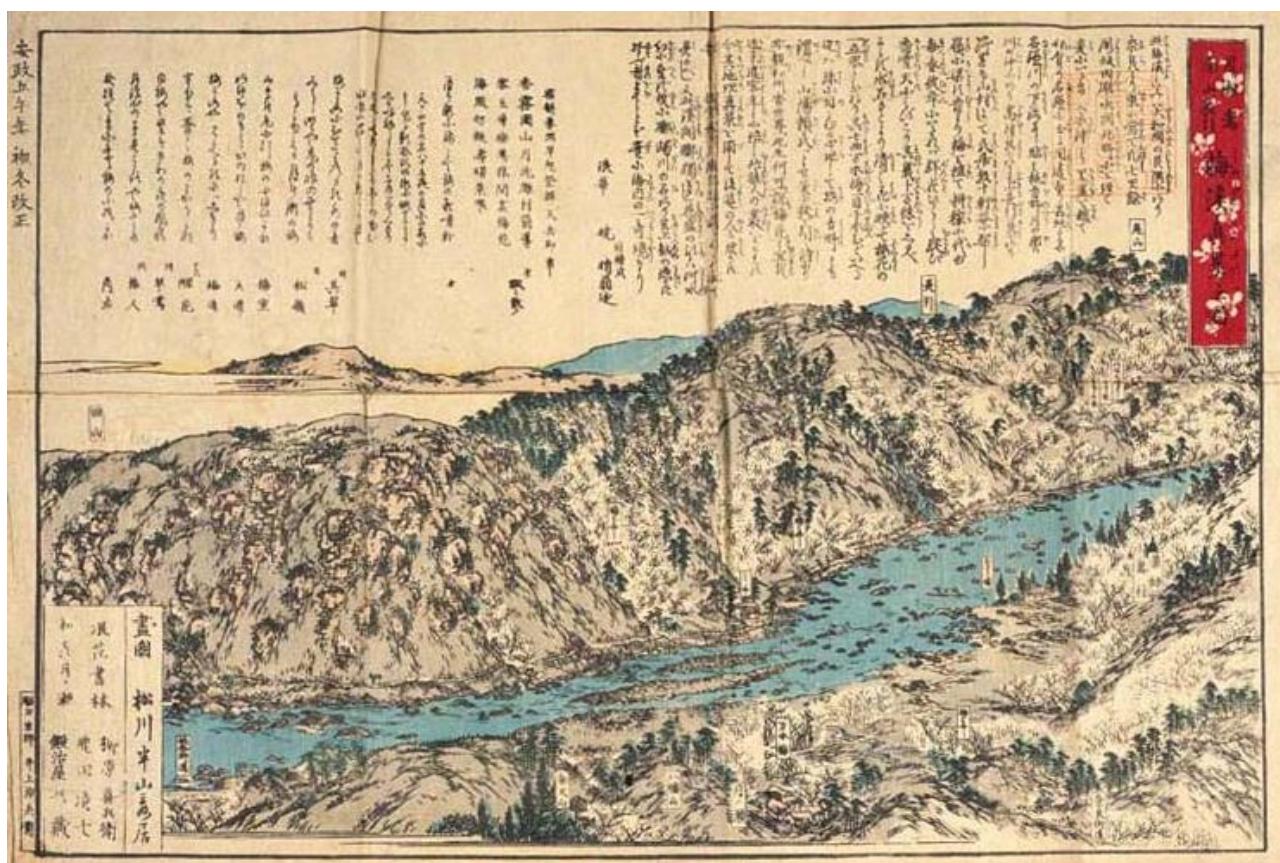


奈良坂の旅人（大和名所図会）



和州奈良之繪圖（元治元年（1864）版）

（奈良県立図書館蔵）



月瀬嵩尾山長引梅溪真景之図（安政5年（1858）版）

（奈良県立図書館蔵）

【近代】

明治期になり、岡倉天心とともに奈良の古社寺を調査したアーネスト・フェノロサは、明治22年(1889)に「日本美術論」を著し、奈良が西欧のギリシャ、ローマにあたること、奈良の市民が日本古美術復古の提唱者となるべきことを提唱した。奈良を古美術の宝庫として再評価する動きは、多くの人々を奈良の地に誘い、文人・歌人らによる文学・芸術活動の展開を促すものともなった。



奈良国立博物館（なら仏像館）

廢仏毀釈の嵐にあった寺院も、明治30年(1897)に「古社寺保存法」が制定されるなど、復興に歩み始めた。奈良公園の拡大や諸施設の整備が進められ、明治28年(1896)には帝国奈良博物館(現奈良国立博物館)が開館した。明治42年(1909)に奈良ホテルが開業するなど、観光都市としての素地も固められた。観光客の飛躍的な増大をもたらしたのは、鉄道網の発達であった。明治23年(1890)の奈良～王子間の開通以降、明治25年(1892)に大阪湊町、明治29年(1896)に京都、明治31年(1898)に名古屋方面、その翌年には桜井方面と鉄道で結ばれ、遠方からの奈良観光が容易になった。このような観光の近代化に伴い、奈良の代表的な景勝地である猿沢池周辺には菊水楼などの料理旅館が開業し、近隣の元林院町には花街が形成された。以後、元林院周辺は数寄屋趣味の茶屋建築や芸妓を総括する検番演舞場など花街特有の施設が建てられ、奈良を訪れる人々で大いに賑わいをみせる花街として発展した。猿沢池と並ぶ景勝地である若草山麓にも旅館・飲食店・土産物店が建ち並んだ。

修学旅行もみられるようになり、明治22年(1889)に滋賀県師範学校の職員生徒86人が奈良を訪れたのをはじめ、明治25年(1892)の京都下京高等小学校生や鹿児島高等中学校造士館の生徒職員、明治26年(1893)の東京高等師範学校歴史科の学生たちなどが、春日神社や手向山八幡宮などの古社寺を訪れている。

明治32年(1899)の「奈良繁盛記」に掲げる「市内の名所古蹟及び寺院」をみると、興福寺や東大寺、元興寺、春日大社といった古くから巡礼の対象となっていた社寺をはじめ、十輪院や新薬師寺、般若寺、白毫寺などの寺院、率川社、采女社、手向山社、氷室社などの神社、さらには、開化陵、猿沢池、荒池、浅茅ヶ原遊園、春日野、博物館など多岐にわたっている。やがて、研究や保存運動の進展を受けて平城宮跡も紹介されるようになる。

奈良を訪れるために、筒井家(大仏前絵図屋庄八家)による「和州奈良之絵図」(「和州奈良之図」の改訂版)、「奈良名勝全図」(明治31年(1898))、「奈良市實測全図」(明治33年(1900))などの絵図や、奈良女子高等師範学校(現奈良女子大学)教授の水木要太郎が著した「奈良のしるべ」や「奈良の名所」(いずれも明治28年(1895))などの案内書が刊行された。鳥居武平「美術淵源大和周遊誌」といった本格的な案内書も刊行されるようになった。外国人向けの案内書には牧浦房蔵「Questions and Answers about Nara(英和奈良問答)」(明治39年(1906))などがある。

多くの文人・歌人も奈良を訪れて作品を残しており、紀行文の類も多くみられる。田山花袋は明治31年(1898)に若草山からの眺望に感じ入り、3年後「寧楽の古都」を発表した。明治41年(1908)には志賀直哉が木下利玄・里見弾とともに訪れた。後に志賀は「寺の瓦」を著し、里見は「若き日の旅」をまとめている。大正8年(1919)に刊行された和辻哲郎の「古寺巡礼」は、東大寺、西大寺、大安寺、薬師寺、唐招提寺、新薬師寺、法華寺等の寺院や、鹿野苑、奈良博物館、奈良ホテルなどを、その歴史的背景や周囲の環境とともに描写し、現在に至るまで多くの人々を奈良に誘うものとなっている。

古墳や陵墓も巡拝の場所として注目されるようになる。桜田大我(文吾)の「皇陵参拝記」(明治30

年（1897）、井田竹治の「皇陵巡拝日記：学生旅行」（明治36年（1903））などには、奈良市域の陵墓として、開化、元明、元正、聖武、平城、垂仁、成務、安康、考謙、光仁などがあげられている。軍国主義の影響を受けて国粹主義が高まり、社寺や陵墓、古墳は、聖地・聖蹟としての巡拝の対象に位置づけられたことも、この時代の探訪のひとつの側面である。

②現代における探訪

奈良市には、世界遺産の構成資産をはじめとする多くの社寺、名所、旧跡が受け継がれており、周囲を取り囲む山々や農地などの自然環境と一体となって、古都の歴史や文化、自然を感じられる歴史的風土を創り出している。それらの文化財や歴史的風土、豊かな自然景観に惹かれ、毎年1,300万人以上の観光客が奈良を訪れている。さらに、昭和21年（1946）から毎年開催されている正倉院展を訪れる人も多く、昭和46年（1971）の大河ドラマ「春の坂道」（原作：山岡荘八著『春の坂道』）で話題となつた柳生地域や、伝統的な町並みが受け継がれている奈良町も主要な観光地となるなど、戦後は探訪のあり方も多様化してきている。

観光客の内訳をみると、70万人は修学旅行生、40万人は海外からの観光客であり、世界遺産を有する国際文化観光都市として幅広い層の観光客を獲得していることが伺える。修学旅行に関しては、古くから多くの修学旅行生を受け入れてきたことから「修学旅行といえば奈良」といったイメージができておらず、かつて修学旅行で訪れた人々が若かりし日の感動の記憶を辿って再び訪れるケースも少なくない。

奈良を訪れる人のため、市は奈良の玄関口である奈良駅、近鉄奈良駅や奈良町に観光案内所を設置している。中でも、奈良駅では、昭和9年（1934）に建てられた旧駅舎を総合観光案内所として活用している。寺院風駅舎として広く知られた建物で、かつて修学旅行で訪れた人々にとっては、当時の奈良を思い起こさせる存在にもなっている。奈良町では、東大寺転害門の北隣に昭和15年（1940）に建てられた旧南都銀行手貯支店、奈良女子大学の門前に昭和3年（1928）に建てられた旧奈良警察署鍋屋連絡所、明治31年（1898）に建てられた京終駅舎を活用して、市とボランティア団体やNPO団体が連携し、地元住民が主体となって運営するまちかど観光案内所を設置している。奈良町を訪れる人が、地域の人と交流しながら地域の歴史や見どころを知ることができ、奈良町散策の新たな拠点となっている。

奈良を観光するための地図や案内書は、価値観の多様化を背景に、様々な主体により、様々なものが作成されている。多くの事例があるが、ここでは、探訪を受け入れる地元住民団体による最近のユニークな取り組みの例として、旧鍋屋交番きたまち案内所（奈良市きたまち鍋屋観光案内所）を拠点に活動する「鍋屋連絡所の保存・活用と“奈良きたまち”的まちづくりを考える会」による「きたまち散策マップ」をとりあげる。

奈良町への探訪は従来元興寺周辺を中心であったが、近年「奈良きたまち」と呼ばれるようになった奈良町北部の魅力を多くの人々に伝えようと、地域住民自ら作成、配布しているものである。同会は、きたまちの良さを地元の人々や観光客に知ってもらうための取り組みを多様な形で展開しており、「きたまち見学会」、「きたまち奈良八重桜めぐり」、「奈良きたまちスケッチ大会」、「きたまち大学校」などの各種イベントにおいても、散策マップが活用されている。



きたまち見学会の様子



「鍋屋連絡所の保存・活用と“奈良きたまち”的まちづくりを考える会」による「きたまち散策マップ」

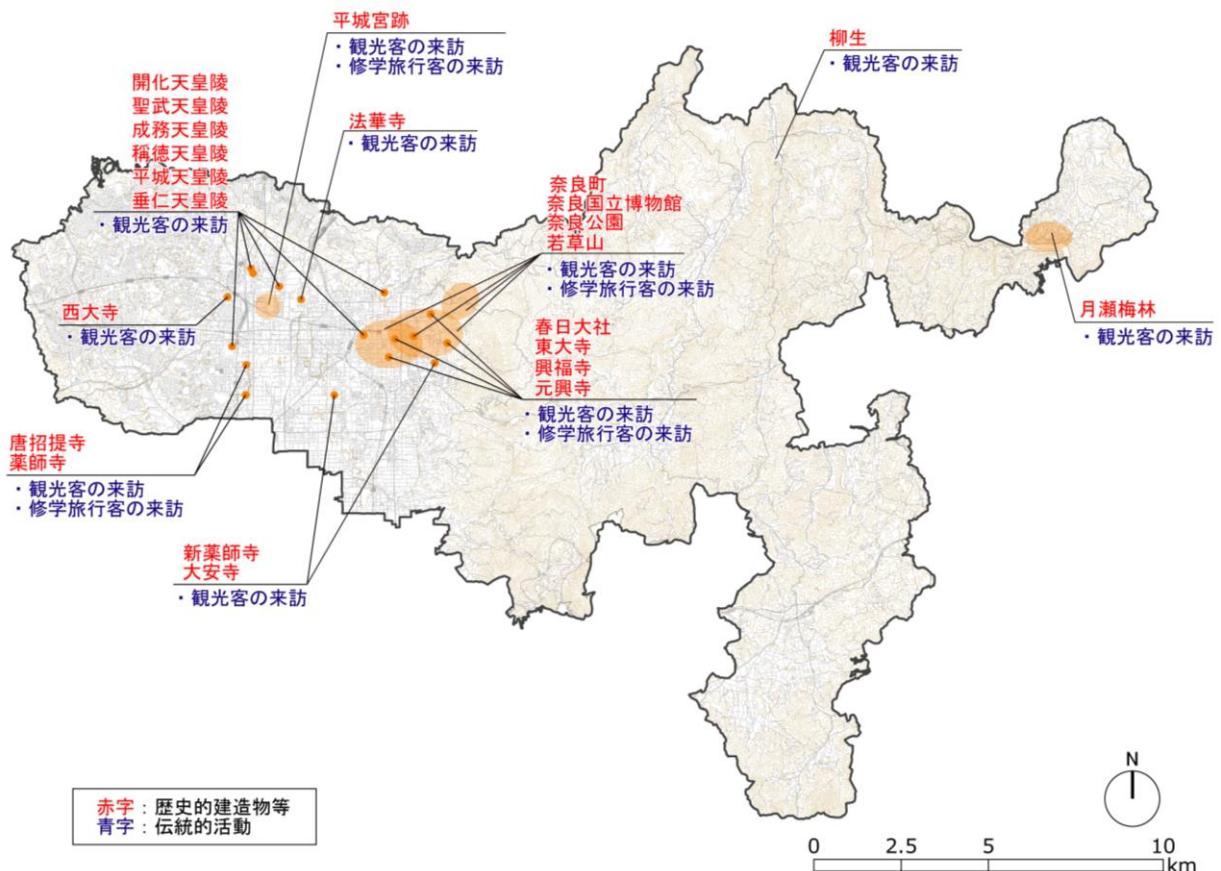
③まとめ

奈良の社寺・名所・旧跡への探訪は、古くは貴族や僧侶による主要な社寺への巡礼という宗教色の強いものからはじまり、近世には、町民や農民も含めた旅人による観光・遊覧へと展開し、近代以降は交通網の発達や遺跡研究の進展、奈良の再評価などの動きに伴ってさらに多くの人々を奈良の地に誘うという形で、その主体や対象を広げながら、また、探訪の動機となる精神的側面を変化させながら、展開してきた。現在も、世界遺産を有する国際文化観光都市として、国内外から数多くの人々が奈良を訪れ、社寺・名所・旧跡を巡っている。

奈良盆地の区域では古都としての歴史のもとに築かれてきた社寺や旧跡、東部の月ヶ瀬や柳生などでは梅林や歴史豊かな山里など、性格の異なる様々な探訪の対象が、多様な層の来訪者を集めてきた。

探訪の対象となる社寺・名所・旧跡は、それ自体の価値が高く、美しいだけでなく、わが国の歴史の中で欠くことのできない史実や著名な人物にまつわる説話や伝承、そこで行われる祭りや行事などに彩られることによって、さらには、周囲の豊かな自然環境と一体となることによって、より一層魅力を増し、人々を惹き付けている。それらの資源をより多くの人々に知ってもらい、探訪を楽しんでもらうための様々な地図や案内書も、近世以来、奈良町をはじめとする各地域において作成されてきている。

このようにして、奈良の社寺・名所・旧跡がもつ固有のイメージは、いつの時代にあっても多くの人々を惹きつけ、探訪する人々による賑わいの風景が、今まで連綿と受け継がれているのである。



社寺・名所・旧跡への探訪にみる歴史的風致の分布

(2) 文学・芸術活動にみる歴史的風致

古代の奈良は、政治、文化、経済の中心地として多くの人々が訪れ、多くの詩歌が詠まれた。わが国に現存する最古の和歌集である「万葉集」は、1000年以上の時をこえて平城京に生きた人々の想いや、当時の風光を今に伝えている。

長岡京遷都後から中世においても、「古今和歌集」、「新古今和歌集」、「平家物語」、「枕草子」等、数多くの歌集や文学作品のなかで、奈良が描かれ続けてきた。近世になると、商工業の発達した先進都市として豊かな町民生活がみられることと、社寺の都としての伝統からくる年中行事や古社寺のたたずまいによって名所の性格を強めたことを背景に、より一層その魅力を増し、松尾芭蕉や井原西鶴はじめとした多くの文人が奈良を訪れ、奈良を題材とした作品を残している。

近代になると、奈良の古代文化の研究や再評価が進められ、文化人の奈良への来訪を促した。彼らは数多くの作品を残しただけでなく、互いに活発に交流した。その代表例が、高畠の志賀直哉邸を中心とした、いわゆる「高畠サロン」である。奈良における芸術活動は、文化人たちの来訪により新鮮な刺激を与えられ、さらには洋画や写真など新たな分野にも広がりをみせながら、現代に至っている。

このように、奈良は、古都としてのかつての中心性が有する魅力とそこに育まれてきた歴史的風土のもとに、古代から現代に至るまで数多くの文化人が訪れ、文学・芸術活動が繰り広げられてきた。

ここでは、このような奈良における文学・芸術活動の変遷を踏まえ、「文学・芸術作品の創作活動」、「文学・芸術を通じた交流活動」の2つの視点から、奈良における文学・芸術活動にみる歴史的風致の状況を示していく。

①文学・芸術作品の創作活動

奈良の地は、古くから残る社寺とそれらを取り巻く豊かな自然環境がつくりだす歴史的風土が形成され、多くの人々を魅了し、詩歌や文学作品、芸術作品の題材とされ続けてきた。

【詩歌】

「万葉集」に収められている万葉歌は約4,500首にのぼり、そのなかで、大和地方（奈良県下）の地名が読み込まれたと考えられる歌は約900首、奈良市域ではその4分の1を超える約250首を数えることができる。なお、現在、奈良市内には、55の万葉歌碑が建立されており、訪れる人々に万葉の時代を思い浮かばせてくれる。

「卯の花も いまだ咲かねば ほととぎす 佐保の山辺に 来鳴き響もす」



万葉歌碑

（万葉集 卷第八・一四七七 大伴家持）

「うちのぼる 佐保の川原の 青柳は 今は春べと なりにけるかも」

（万葉集 卷第八・一四三三 大伴坂上郎女）

「あをによし 寧楽の京師は 咲く花の 薫ふがごとく 今盛りなり」

（万葉集 卷第三・三二八 小野老）

平安時代前期の勅撰和歌集である「古今和歌集」には、紀友則が佐保山に霧が立っている様子を見て詠んだ歌や、平城京に都を戻そうとした奈良帝（平城天皇）による古都奈良を思う歌などが収められている。

「誰がための 錦なればか 秋霧の 佐保の山辺を 立ち隠すらむ」

(古今和歌集 卷第五・二六五 紀友則)

「ふるさとと なりにし奈良の みやこにも 色はかはらず 花は咲きけり」

(古今和歌集 卷第二・九〇 奈良帝)

また、平安時代末期に成立したとされる「殷富門院大輔集」には、「新古今和歌集」の女流歌人の一人でもある殷富門院大輔が東大寺・興福寺・元興寺・薬師寺・大安寺・西大寺・法隆寺を巡礼した際に詠んだ12首の和歌が詞書とともに載せられている。

近世には、俳人が奈良の名所や行事から句想を養った。松尾芭蕉は貞享5年(1688)に唐招提寺の鑑真和尚像を拝し、次の句を詠んでいる。

「若葉して 御目のしづく 拭はばや」

また、元禄2年(1689)に春日若宮おん祭を拝観した際には、大仏殿再興工事の最中であったことから次の句を残している。

「初雪や いつ大仏の 柱立」

その他にも芭蕉は奈良の地において、多くの名句を残している。

「菊の香や 奈良には古き 仏達」

「ひいと啼く しり声かなし 夜の鹿」

奈良では、近世初期から俳諧が流行し、奈良の地を詠った俳句が数多く詠まれ、奈良の俳人により「俳諧 藤浪集」(元禄4年(1691))や「俳諧 枕屏風」(元禄9年(1696))、「鳥のみち」(元禄10年(1697))などの多くの撰集が刊行されてきた。そのなかのひとつ「奈良 ふくろ角」(宝永7年(1710))には、中世末期から近世を通じて人々に親しまれてきた「南都八景」が読み込まれている。

近代には多くの俳人・歌人が奈良を訪れた。明治28年(1893)に正岡子規が東大寺の近くに泊まり、次の句を残している。

「大仏の 足もとに寝る 夜寒かな」

「行く秋や 奈良の小店の 古仏」

また、明治41年(1908)には、会津八一が奈良を訪れ、風物や仏像についての20首の短歌を詠み、その後大正10年(1921)には日吉館に泊まり、ここを拠点に古美術の研究に取り組むとともに、翌年、最初の歌集である「南京新唱」を出版した。その序文には「われ奈良の風光と美術を酷愛して、其間に徘徊することすでにいく度ぞ。遂に或は骨をここに埋めむとさへおもへり」と記している。

その他にも、木下利玄をはじめ、与謝野晶子、佐佐木信綱、釣叟空(折口信夫)、島木赤彦、中村憲吾など、奈良を詠んだ歌人は多くあげられる。また、森鷗外は大正7年(1918)から大正10年(1921)まで、正倉院曝涼の責任者として毎年秋に奈良を訪れ、大正11年に「奈良五十首」を発表している。

そして、現在も全国各地から多くの人々が訪れ、奈良の地において詩歌が詠まれている。また、奈良市においても、「奈良県俳句協会 奈良支部」(1959設立)をはじめ、「奈良番傘川柳会」(1948設立)、「縷の会」(1974設立)、「朱雀俳句会」(1991年設立)、「平城山短歌会」(2009年設立)など、市域各地において市民を中心とした数多くの俳句会や短歌会、川柳会が組織され続け、句会や展覧会などが催され続けている。

【 その他の文学作品 】

古都としての歴史と人々を惹き付ける魅力をもつたため、奈良は各時代を代表する文学作品に描かれてきた。

「古事記」や「日本書紀」は、平城京が都として繁栄を誇っていた奈良時代に成立したものであり、奈良は、わが国における最初の文学作品の創作活動の地であった。

平安時代の代表的作品のひとつである「枕草子」には、第19段で若草山山頂の鷺塚古墳が、第38弾では猿沢池の采女伝説が、清少納言によって記されている。

第19段 「みささぎは、うぐひすのみささぎ。かしはぎのみささぎ。あめのみささぎ。」

第38段 「猿澤の池は、采女の身投げたるをきこしめして、行幸などありけんこそ、いみじうめでたけれ。「ねくたれ髪を」と人丸がよみけん程など思ふに、いふもおろかなり。」

鎌倉時代に成立した「平家物語」では、治承4年(1180)、平重衡が般若寺付近に放った明かり取りの小さな火が、折からの風にあおられ、東大寺から興福寺まで燃え広がり、伽藍を焼き尽くし、大仏までも溶かしたことが語られている。

近世の代表的な作家には、井原西鶴、近松門左衛門があげられる。いずれも奈良の人ではないが、奈良を訪れ、奈良を題材とした作品が残されており、近世奈良の一面を物語っている。たとえば井原西鶴の「近年諸国咄」第二には、若狭小浜で身を投げた女の死体が、奈良秋篠で用水池を掘った時に水とともに現れたという話が載せられている。また、「好色一代男」や「世間胸算用」では、奈良の遊郭のさまや正月のくらしの様子などが描写されている。

近代文学では、多くの作家が奈良に来住・来訪して執筆活動を行うとともに、奈良を題材とした作品を数多く残している。志賀直哉は、高畠の居宅において「万暦赤絵」などの短篇を執筆するとともに「暗夜行路」を完成させている。また、幸町に住んでいた頃の思い出を中心とした短篇「鬼」、高畠の家をえがいた小品「池の縁」なども残している。そして、昭和12年(1937)には随筆「奈良」を発表し、そのなかで次のように記している。

兎に角、奈良は美しい所だ。自然が美しく、残っている建築も美しい。そして二つが互に溶けあってゐる点は他に見ないと云つて差支へない。今の奈良は昔の都の一部分に過ぎないが、名画の残欠が美しいやうに美しい。

また、志賀の他にも、大正14年には滝井孝作が奈良に住み、小説「博打」を著し、昭和5年に八王子に移ってからも「奈良の春」「奈良の夏」「志賀直哉対談日誌」「美しい大和の寺々」などの随筆を書いている。また、志賀と親交のあった小林秀雄は、昭和3年(1928)に浅茅ヶ原の江戸三に逗留し、後に奈良の伝統文化などを随筆で語っている。そして、その後、江戸三には尾崎一雄が入り、随筆「奈良日記」などを著している。

また、戦後には、尾崎一雄の「馬酔木」(昭和28年(1953))や井上靖の「天平の甍」(昭和33年(1958))、さらに近年も、澤田ふじ子の「天平大仏記」(昭和55年(1980))、北川あつ子の「天平の嵐」(平成3年(1991))や梓澤要の「正倉院の秘宝」(平成11年(1999))、万城目学の「鹿男あをによし」(平成19年(2007))などが著され、奈良の地は、古代我が国の政治・文化・経済の中心としての歴史を背景に、数多くの文学作品の題材とされ続けている。

【芸術作品】

奈良時代には平城京を舞台に天平文化が花開き、今日、奈良の諸寺院に伝わる仏像や正倉院宝物などに、彫刻や工芸品などの精華をみることができる。その後も、鎌倉復興を機に運慶・快慶らの慶派仏師や、善円などの善派仏師が数々の優品を造り、南北朝時代以降も椿井仏師や宿院仏師らが奈良で活発な造像を行った。絵画では、鎌倉時代から室町時代にかけて興福寺や東大寺に属した南都絵所の絵仏師たちが腕をふるい、江戸時代には竹坊を名乗る代々の絵師が、奈良町に絵屋を構えて仏画を制作した。こ

のように奈良では、社寺・神仏への信仰にともなう創作活動が江戸時代末まで脈々と受け継がれた。それらの作品は崇拜の対象であるのみならず、特に近代以降はその優れた芸術性でも多くの人々を魅了するようになった。

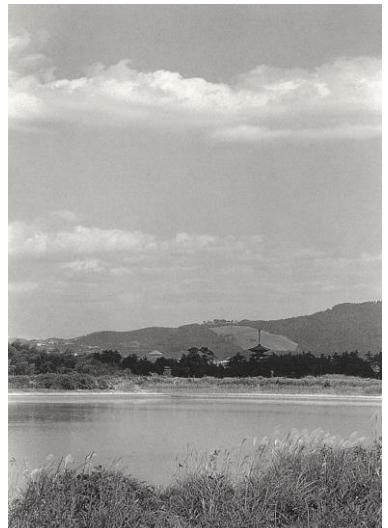
さらに、近代になると、新たに西洋美術を学んだ芸術家の活動が活発化する。大正中期には奈良でも洋画の創作が盛んになる。そのきっかけとなったのが、大正 5 年（1916）、奈良公園をはじめとする奈良の自然に惹かれた浜田葆光の奈良への移住である。浜田葆光は奈良公園や鹿を題材とし、「水辺の鹿」などの洋画を制作した。その後、大正 15 年（1926）頃までの間に、山下繁雄、足立源一郎をはじめ、小見寺八山、新井完、九里四郎、谷山藤四郎、若山為三、小野藤一郎らが奈良に来住している。これらの気鋭の画家たちにより、昭和 6 年（1931）に浜田を中心とする「新光会」（のちの鹿光会）が生まれ、翌年に若山のアトリエを中心とする「奈良洋画会」も結成され、公募展などが開催されてきた。そして、現在もその組織は受け継がれ、「奈良洋画会展」や「鹿光会展」などの展覧会の開催は 60 回を越えている。

一方、20 世紀に入り、カメラの普及に伴って写真が芸術作品の表現手法のひとつとして確立されるようになると、古都奈良の風景も多くの写真家により、その対象とされるようになってきた。その代表が入江泰吉である。入江は、主に大和路の風景、仏像、行事などの写真を撮影しており、西の京大池越しに薬師寺や東大寺大仏殿、若草山等の山並みを写した写真や奈良奥山ドライブウェイ（雑司町区間）から樹林に囲まれた東大寺大仏殿を望む写真など、多くの人々に古都奈良の歴史的風土を印象付ける数多くの風景写真を残している。そして、現在も、入江のもとで学んだ写真家をはじめ、プロ、アマチュアを問わず多くの写真家が、奈良の美しい風物を撮影しようと訪れている。

また、奈良に残る社寺・遺跡や豊かな自然は、かつての日本や、自然の中における人の営みを映像で表現するのに好適の場であるため、しばしば映画撮影の舞台に採りあげられてきた。近年では、平成 16 年（2004）にフィルムコミッショナー・奈良県サポートセンターが開設され、また平成 22 年（2010）からは、奈良を拠点に活動する映画監督瀬直美氏の提唱で「なら国際映画祭」が開催されるようになったことなどにより、国内外から奈良を訪れる映像作家も増加している。



水辺の鹿（浜田葆光）（奈良県立美術館蔵）



勝間田池より薬師寺を望む（昭和 30 年代）入江（昭和の奈良大和路）

②文学・芸術を通じた交流活動

明治以降、近代歴史学や美術史学の進展により、奈良の古代文化の研究・再評価が進められ、学界では多くの研究論争が繰り広げられた。様々な研究が活発に展開する中、大正 8 年（1919）に出版された和辻哲郎の「古寺巡礼」は、奈良の古代文化を回想して一般世間に大きな影響を与えるとともに、その名文は、文化人をはじめとした多くの人々を奈良に誘うものとなった。志賀直哉が京都山科から奈良に来住したのは大正 14 年（1925）4 月である。志賀は、幸町での借家住まいを経て、昭和 4 年（1929）に高畑に家を新築する。文壇の中心にあった志賀の来住は、文化人達の活発な交流を生み出すきっかけとなった。

【高畠サロン】

高畠地域のうち春日大社境内南側のエリアは、春日大社の社家町であったため、町家が建ち並ぶ地区と異なり、塀で囲った敷地に門を構え、その奥に主屋を建てる邸宅が多くみられる。広い敷地と豊かな庭木に囲まれたゆとりと潤いのある住環境が、多くの文化人を高畠の地に誘った。

洋画をはじめとした美術界においては、大正5年(1916)の浜田葆光の来住を契機に、大正15年(1926)頃までの間に、山下繁雄、足立源一郎、小見寺八山、新井完、九里四郎、谷山藤四郎、若山爲三、小野藤一郎らが相次いで奈良に移住した。大正8年(1919)に足立が建てた高畠のアトリエは、画家たちの集まるサロンとなった。

旧足立家住宅(現中村家住宅)は、欧洲から帰国した足立が、自らの設計により、南仏プロヴァンスの民家をまねて建てたものである。土塀が敷地を囲み、北面に門を構える。土塀の屋根や門柱には赤瓦を用いる。広い敷地の東半は庭園で、西側に洋風の主屋が建つ。木造2階建で、南と西に庇を付け、切妻造の屋根に赤い桟瓦を葺き、外壁はモルタル塗りとする。玄関を入れるとホールがあり、2階への階段がある。ホールの両側に洋室があり、北側の洋室には隅に出窓を付けステンドグラスをはめる。ホールの奥にサンルーム付きの応接室と広いアトリエを配し、廊下を経て厨房・和室・納戸を並べる。2階には小部屋を4室とる。アトリエ上方は天井高3.8mに及ぶ吹き抜けとする。高畠の文化的雰囲気をよく伝えている。

足立は昭和2年に奈良を離れるが、翌昭和3年画家の中村義夫がこの家を購入し、さらにその翌年には細い南北の道を挟んだ向かいに志賀邸が完成する。

志賀直哉旧居(現奈良学園セミナーハウス)も、志賀自らの設とされる。周囲を土塀で囲み、北面に表門を構え、コの字型平面の主屋を配する。北西隅に玄関を設け、その東側は2階建として、1階は書斎・茶室、2階は奈良公園を望む客室とする。玄関南側には廊下沿いに書庫・浴室・化粧部屋等を南北に並べる。廊下の正面に食堂とサンルーム、その西に台所、東に夫人・直哉・子ども達の居間を配する。サンルームは農家風の梁をみせて、天窓をとり、床を瓦の四半敷とし、部屋の隅に井戸風の手水を設ける。数寄屋風を基調としながら、民家風や洋風の意匠を折衷した、大正から昭和戦前の文化人の嗜好をよく示す建築である。

大正14年(1925)に奈良に移った滝井孝作をはじめ、武者小路実篤、小林秀雄、尾崎一雄など、志賀をしたって奈良に来住、来遊する文化人が相次いだ。志賀邸のサンルームや食堂は文化人らのサロンとなって賑わった。作家の池田小菊、画家の浜田葆光、若山爲三、彫刻家の加納和弘、美術写真家の小川晴暘などがその常連であった。昭和6年には、谷崎潤一郎と佐藤春夫が揃って訪れ、プロレタリア文学の小林多喜二も志賀邸に泊まっている。こうして昭和初期の高畠では、画家たちのサロンと志賀の文学サロンとが交流しながら、活発な芸術論議が交わされた。これが、いわゆる「高畠サロン」である。

昭和13年(1938)に志賀が東京に移ると、東大寺観音院の上司海雲を中心に奈良在住の文化人たちによってつくられた「好日会」が、高畠サロンを引き継ぐかたちになった。大和路の風景写真の先駆者であり、全国に奈良の歴史的風物のイメージを定着させた写真家入江泰吉も、その影響を大きく受けた一人である。



(吳谷充利編『志賀直哉旧居の復元』
学校法人奈良学園,2009に加筆)



志賀直哉旧居



【現在の活動】

大正から昭和にかけての高畠地域での活発な文化的交流は、現在も志賀直哉旧居と中村家住宅（旧足立家住宅）を中心とする地域の文化活動の中に受け継がれている。志賀直哉旧居は、一般公開されて志賀の近代精神に触れることのできる場所となっており、また、学校法人奈良学園のセミナーハウスとして古典講読講座なども開催されている。中村家住宅も、庭園部分が喫茶「たかばたけ茶論」として開放されているほか、主屋には現在も洋画家が居住している。また、志賀直哉旧居関係者等により「白樺サロンの会」が運営されるなど、高畠の文化活動の継承・発展に努めている。

文学・芸術を通じた交流活動は、高畠地域以外でも様々ななかたちで行われている。水門町の入江泰吉邸に集った友人や弟子たちによる「水門会」は、昭和40年（1965）頃から、親睦会、研究会、写真展などのさまざまな活動を行ってきた。現在では入江の孫弟子も加わって活動を継続している。奈良時代の高級貴族の邸宅・別荘地として万葉の歌にも数多く詠まれた佐保山の麓において平成20年（2008）頃始められた「佐保山茶論」では、万葉歌について学び、語りあう「万葉・歴史講座」が開催されるなど、新たな展開もみられる。平成22年（2010）に始まつたら国際映画祭も、国内外の映画人や地域住民に交流の機会を提供している。このように、現在もさまざまなかたちで古都奈良に惹き付けられた人々が交わり、文学や芸術について議論しあうといった活動が、奈良市各地で展開されている。



旧入江泰吉邸



学校法人奈良学園HP
「志賀直哉旧居」平成26年度近代文学
講座第1回を開催」より

③まとめ

奈良の地は、古都として育まれてきた豊かな歴史や文化、自然環境の魅力のもと、古くから多くの文化人が訪れ、歴史的風土を舞台として数多くの文学・芸術作品が創作されてきた。それらは、その時々の世相を反映し、往時の奈良の様相を物語る重要な歴史資料にもなっている。創作活動は時代を反映した新たな表現手法を加えながら多様な展開をみせ、文学や芸術を本職とする所謂プロに限らず、一般市民や観光客などのアマチュア層をも巻き込む形で受け継がれてきた。奈良公園や奈良町をはじめ、奈良市内の各所で、風景画を描いたり、美しい町並みや風景の写真を撮影したりする光景を目にすることができる。

文学・芸術作品に描かれる奈良をみると、例えば詩歌では、社寺の建築物、大和青垣の山並みや佐保川などの美しい自然、さらにはそれらが一体となった風景が詠まれ、そのなかに人の感情が詠み込まれている。詩歌以外の文学作品においても、歴史的な建造物と自然とが織り成す固有の環境や、それらを舞台に人々が繰り広げる活動が描かれている。写真家入江泰吉による大和路の風景写真にも、自然のなかに溶け込む社寺が多くみられる。和歌の題材となってきた南都八景は、「南円堂藤」、「佐保川螢」、「轟橋行人」など、建造物と自然、建造物と人といった複合環境を評価したものといえる。

これらはまさに「歴史的風土」や「歴史的風致」といった概念と相通じるものである。それらは古くから奈良の歴史や文化、自然のもつ本質的な価値として認識され、愛でられてきたといえる。現在も、歌人・俳人や作家、画家、書家、写真家から一般の人々まで、多くの人々が奈良を訪れ、文学・芸術活動を繰り広げている。

また、奈良は近代以降文化人の交流が活発に行われてきた土地でもある。その代表例が志賀直哉を中心とした昭和初期の「高畑サロン」であるが、奈良を舞台とした文化的な交流活動は文化人の間だけにとどまらず、様々ななかたちで行われてきた。現在も、文学・芸術について学び、語り合える場として、志賀直哉旧居における古典講読講座、佐保山茶論における万葉・歴史講座など、様々な活動が展開されている。

このように、古都としての長い歴史に育まれた豊かな文化資源の魅力のもと多くの人々を引き寄せた奈良では、古代の万葉歌から現代の映画まで時代とともに多様に展開してきた文学・芸術の創作活動と、文学・芸術を通じた人々の交流活動が続けられ、文化的雰囲気に満ちた歴史的風致がつくりだされている。



(3) 平城宮跡の保護活動にみる歴史的風致

①歴史

【平城京の造営と変遷】

和銅 8 年（710）の遷都により平城京が造営された。その後 70 余年の間、平城京を中心として政治や文化が展開し、律令国家の完成や天平文化の開花など、古代国家として本格的な基盤が形成された。平城宮は平城京の中央北端部に位置し、約 1 km の正方形の東に東西 250m、南北 750m の張り出し部を持ち、周囲には大垣がめぐり、朱雀門をはじめ 12 の門が置かれた。平城宮の内部には、政治・儀式の場である大極殿院・朝堂院、天皇の住まいである内裏、役所の日常的業務を行う官衙、宴会を行う庭園などが配され、都の中心として栄えた。当時の様子は万葉歌にも数多く歌われており、なかでも、小野老による次の歌が有名である。

「あをによし 奈良の都は咲く花の にほふがごとく 今さかりなり」（万葉集 卷第三・三二八 小野老）

しかし、延暦 3 年（784）に長岡京、延暦 13 年（794）に平安京に遷都となり、政治・文化・経済の国家的中心地ではなくなった。社寺は奈良に留まったが、京内は次第に農地と化していった。「日本三代実録」（延喜元年（901））には「延暦七年（三年の誤りか）遷都長岡。其後七十七年。都城道路。變為田畝。」とみられ、長岡遷都後 77 年経ち、都城の道路が田畝となっていることが記されている。

このように、京城の大半は農地と化し、新たに寺社のまちとして発展するなか、近世後半まで、平城京や平城宮は遠い過去の存在であった。

【調査研究と官民有志による保存活動】

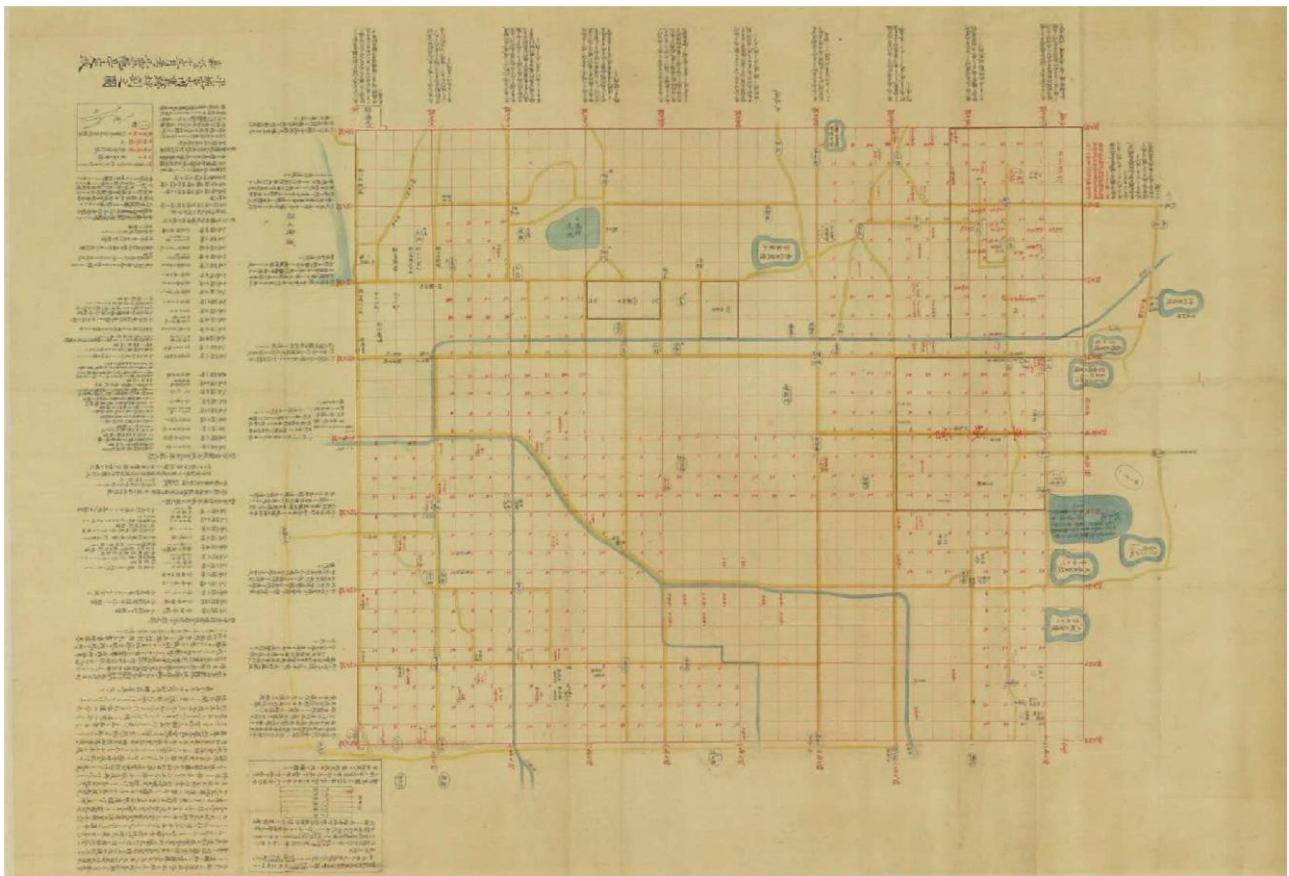
平城京を長い眠りから目覚めさせる契機となったのは、近世末期、天皇中心の国家を追究する社会的・思想的背景のもと、国学を学んだ山陵研究家北浦定政が行った平城京の研究である。北浦は大和国添上郡古市村（奈良市古市町）に住み、藤堂藩古市奉行所に出仕する一方、自ら工夫した測量車での実測や文献、伝承、地名などを基に平城京と条里制を研究し、嘉永 5 年（1852）、「平城宮大内裏跡坪割之図」にまとめた。

その後しばらく研究の進展はなかったが、明治 29 年（1896）に奈良県古社寺修理技師として着任した関野貞は、北浦の研究を参考に地形や地名などを実地に考定し、明治 32 年（1899）に「平城宮跡取調報告」を県に提出した。この研究が契機となり、本格的な保存運動が起こることになる。

明治 20 年代初期、地元都跡村の村長岡島彦三らが宮跡の保存会を作ったが、数年で消滅したといわれる。本格的な保存運動の中心となったのは東笠鉢町の植木職人棚田嘉十郎である。佐紀の「大黒の芝」と呼ばれる土壇が大極殿跡であると知り、宮跡の荒廃を嘆いた棚田は、北浦定政の坪割図を印刷配布するなどし、地元の溝辺文四郎らの協力も得て、宮跡の顕彰・保存運動を推進した。明治 34 年（1901）には岡島らが朝堂院跡に木標を建てた。平城神宮創建計画もあったがこれは実現しなかった。

明治 39 年（1906）には地元有志と棚田らが発起人となって平城宮跡保存会の設立を相談したが、実行に至らないまま平城遷都 1200 年目にあたる明治 43 年（1910）を迎えた。棚田らは県と協力して、記念祭典を挙行し大極殿跡に石碑を建てる計画を立てた。下賜金もあり、同年 11 月に大極殿跡で盛大な記念祭典と建碑地鎮祭が行われた。

翌明治 44 年（1911）から棚田は宮跡保存事業の賛同を得るため奔走した。華族や実業界から多くの協力を得て、大正 2 年（1913）に「奈良大極殿跡保存会」が設立された。保存会は広く寄付を募り、宮跡の買取り運動を進めた。我が国初の全国規模でのナショナル・トラスト運動ともいえる。大正 4 年（1915）には保存会の趣旨に賛同した都跡村有志が宇佐紀の芝の地 4 段 7 畠 26 歩を寄贈し、保存会も



「平城宮大内裏跡坪割之図」(写)

(早稲田大学図書館蔵)

寄付金で2町5段29歩を購入した。大正9年(1918)には6町3畝23歩が匿名の篤志家によって買収・整備(道路・石垣・排水等の工事)された後に寄付された。他にも匿名で6町5畝2歩の寄付があった。

大正8年(1917)に史蹟名勝天然紀念物保存法が制定され、宮跡を史蹟に指定し保存工事も国が行うとの意向が示されたため、大正11年(1922)保存会は保有する宮跡地一切を国に寄付することを決めた。計9町6反7畝20歩、時価9万6,760円と計算されている。国への寄付決定後、保存記念碑を建てることとなり、大正13年(1924)にその除幕式と保存会の解散会が行われた。記念碑裏面にはこの間の事情を述べた木田川知事の碑文が刻まれている。

こうして、約25年にわたる官民有志の尽力によって宮跡の保存が実現し、保存事業と発掘調査研究は国に引き継がれた。

【市民運動による保存の進展】

大正11年(1922)、棚田らの保存運動の対象となった第一次・第二次大極殿院・朝堂院及び大内裏地域の473,000m²が史蹟に指定された。昭和3年(1928)と昭和7年(1932)に一条通り北の東大溝の調査が実施され、昭和11年(1936)に従前の指定地の北側約99,000m²が追加指定された。昭和25年(1950)に文化財保護法が制定されると、昭和27年(1952)に従来の指定地約573,000m²が特別史蹟に指定された。

昭和37年(1962)、当時未指定であった宮域南西隅に電車の車庫を建設する計画が明らかになると、学者や文化人を中心に結成された「平城京を守る会」や、建築学会、考古学協会、美術史学会、歴史学研究会等から保存を求める声が相次いだ。運動は全国に広がり、奈良市民も「奈良を守る会」をつくって保



大正13年(1924)に建立された保存記念碑
(「天平のひろば vol.44」)

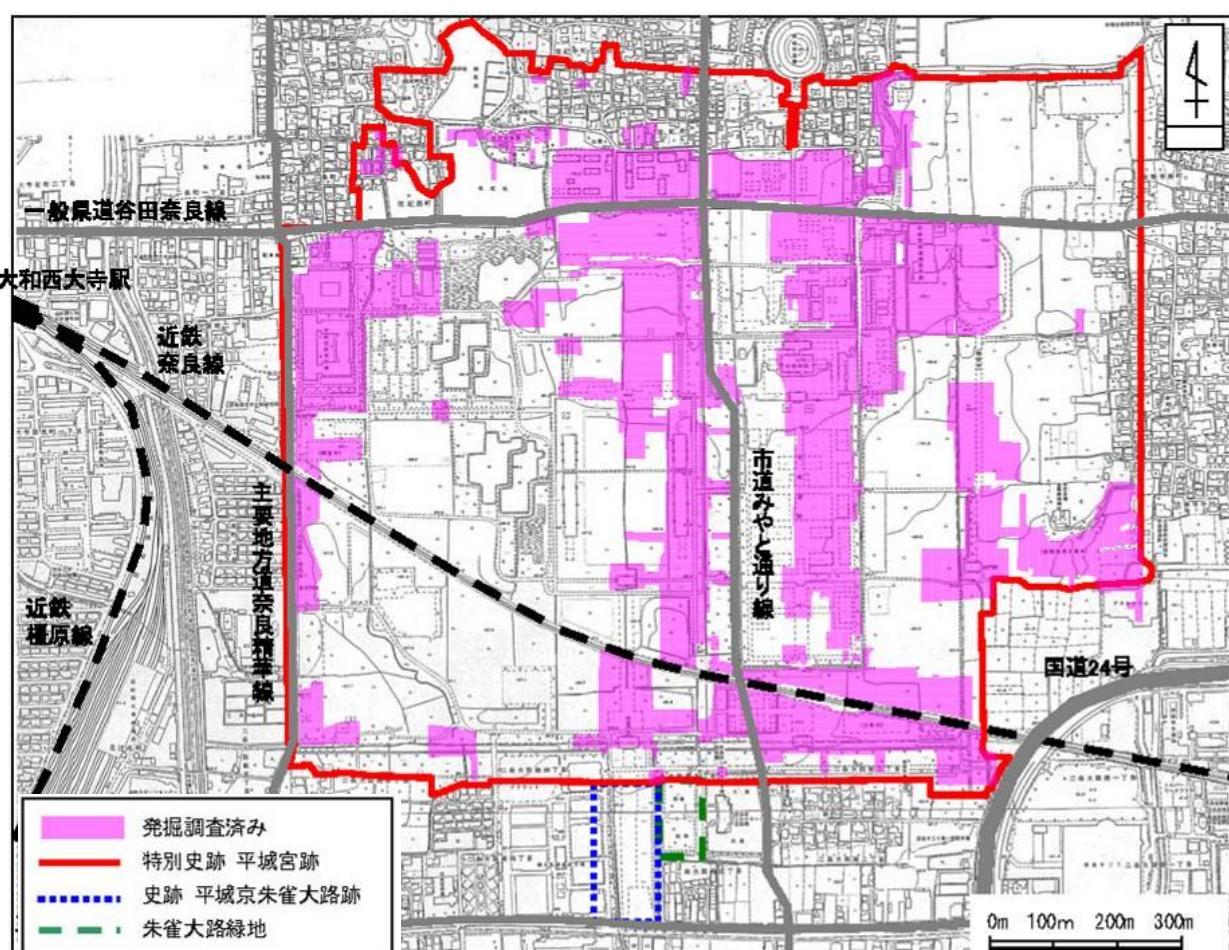
存を求めた。地元住民も国費買い上げによる保存に協力する姿勢を示し、国は宮跡全域の指定と買上げの方針を決定した。昭和40年、従前の指定地の西側約450,000m²が追加指定され、保存範囲は1,023,000m²となった。

昭和39年（1964）には当時平城京東一坊大路と推定されていたところに国道24号奈良バイパスを通す計画が立てられたが、発掘調査によって宮域が東に張り出していることが判明し、計画道路は宮跡を貫通することが明らかになった。これを受け、「奈良バイパスの平城宮跡通過に反対する協議会」が結成されるなど、再び前回同様の全国的な保存運動が展開された結果、昭和43年（1968）に路線変更が決定し、昭和45年（1970）、張り出し部にあたる217,800m²が追加指定された。こうして、平城宮跡のほぼ全域にあたる1,240,800m²が特別史跡として保存されることとなった。

以上のように、大正11年（1922）の史跡指定以降保存の主体は国に移ったが、第1次平城宮跡保存運動における「平城宮跡を守る会」や「奈良を守る会」、第2次平城宮保護運動における「奈良バイパスの平城宮跡通過に反対する協議会」等、宮跡が危機に直面する度に、民間の保存団体が組織され広く保存運動が行われたことが、宮跡全域の保存につながった。

【住民協力による保存と整備の進展】

平城宮跡の保存事業として、指定地の国有化と発掘調査が続けられている。大正13年（1924）の時点では、第二次大極殿、朝堂院地区約121,600m²が国有地であった。昭和38年（1963）からの国有化事業により、現在は指定地の大部分が国有地となっている。発掘調査は、大正13年（1924）の上田三



平城宮跡の発掘調査状況（平成19年時点）

（「史跡を活用した国営公園の整備検討業務報告書」（平成20年3月）国土交通省）

平による第二次大極殿外郭南東隅の調査をはじめとして、昭和3年（1928）の県技師岸熊吉による指定地北側の調査、昭和28年（1953）の県道（通称一条通）拡幅に伴う国による調査など、各主体によって進められてきた。昭和30年（1955）には奈良国立文化財研究所（現独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所）が第二次大極殿回廊南東隅を調査し、昭和34年（1959）以降は同研究所による調査が継続して行われ、現在に至っている。

昭和34年度の平城宮発掘調査概報（奈良文化財研究所）には「現地には事務所もなく民家を間借りして連絡所となし調査を行っている。…中略…農繁期には発掘作業員を最低必要員すら確保できない。農閑期においてすら当方の希望する人数が集まらず、発掘日数が延引した。」という記録があり、昭和36年度の概報にも「農繁期に入る時期のため、作業員の出動数が著しく減少し、作業がしばしば中断した。」という記録がある。このように、発掘調査は、地元住民が自宅の一部を提供したり、農作業の傍ら作業員として参加したりするなかで進められた。地元住民の協力なくして、調査は成り立たなかつたといえる。

一方、整備事業については、明治34年（1901）朝堂院跡に木標が建てられ、明治43年（1910）大極殿跡に石碑が建てられ、大正期には土地買い上げにあたり道路・石垣・排水工事が行われた。戦後は、昭和38年（1963）から昭和45年（1970）にかけて、奈良県により土壇の修復や苑路の造成、外郭の桜の植樹などが行われた。昭和40年（1965）から昭和44年（1969）にかけては、地元からの宮内美化の要望のもと、国により遺構展示館の建設や水路の改修、遺構覆屋と資料館を結ぶ仮設連絡路の造成が行われた。昭和53年（1978）には文化庁によって「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」が策定され、その後の整備はこの構想に基づいて進められている。発掘調査の成果に基づき、地下の遺跡の価値を様々な手法で地上に表現する整備が行われている。復原もその手法の1つであり、平成10年（1998）に朱雀門と東院庭園が復原され、平成22年（2010）には第一次大極殿も復原されて、同年の平成遷都1300年祭には国内外から多くの人々が訪れた。

現在、平成20年（2008）に国営公園化が閣議決定されたことを受け、国営公園としての整備が進められているが、ここに至る道程には、土地を提供し、発掘調査に参加・協力し、姿を変えていく宮跡の有り様を間近で見つめながら、遺跡への理解を深めていった地元住民の姿が常にあった。

②現在に受け継がれる保護活動

平城宮跡では、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所により数多くの発掘調査が実施され、朱雀門、大極殿、東院庭園などが復原整備されてきた。発掘調査には、継続して地元の住民が参加・協力してきた。

一方、平城宮跡の元の地主らの地元住民が中心となって、昭和41年（1966）には、平城宮跡を大切に守り、活かすという古くからの精神のもとに「平城宮跡保存協力会」が組織され、平城宮跡の清掃や防犯活動などを実施してきた（現在は、遺構展示館の指定管理者の役割も担う）。平成13年（2001）には「NPO法人平城宮跡サポートネットワーク」が組織され、平城宮跡の環境保全活動や清掃活動、文化・教育活動、広報活動などを実施し、行政や市民、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所と連携しながら、保存・顕彰の活動を実施している。同NPO法人と連携した地元小学校の総合学習の場としての活用も10年以上にわたって続けられ、定着してきている。平成25年（2013）には活動実績が評価され文化庁長官表彰を受けている。

一方、平成10年（1998）の世界遺産登録を契機に、市と市民等による平城遷都祭実行委員会が主体となって平成遷都祭（現平城京天平祭）が開催されている。平城遷都1300年にあたる平成22年（2010）

には、平成遷都1300年祭が開催され、国内外から数多くの人々が訪れた。

平城宮跡の保存・整備・活用の取り組みは、地元住民をはじめ多くの市民が行政と連携しながら関わり、現在も新たな展開をみせつつ繰り広げられている。

③まとめ

江戸時代末期の調査研究はじまる平城宮跡保護の取り組みは、主体は民間から行政へと移ったが、現在も市民が積極的に関わりをもちながら進められている。宮跡を顕彰し、その価値を高めようと、明治以降、建碑や土地の買い取り、道路、石垣、水路等の整備が行われてきた。現在も、発掘調査、復原を含む遺跡整備、歴史公園としての整備などが進められ、史跡の風景づくりの取り組みがなされている。

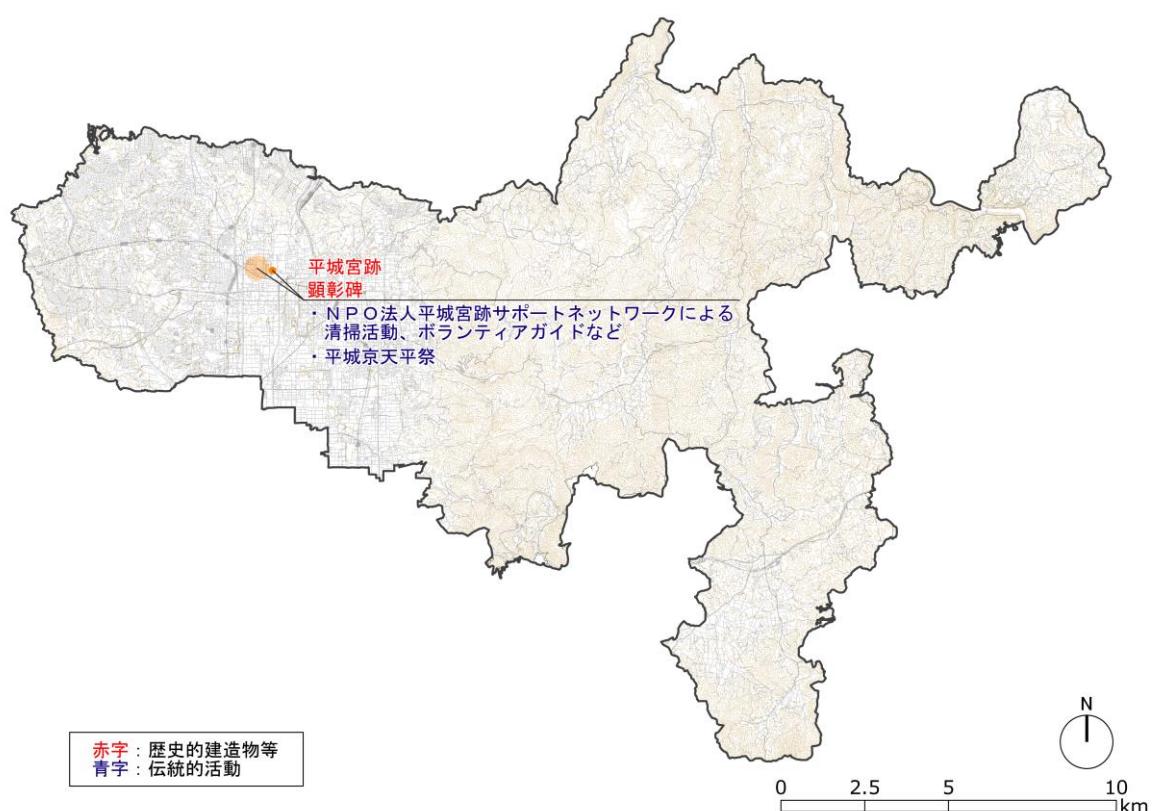
古都奈良を象徴する平城京の中心である平城宮の遺跡を舞台として、その歴史的な価値を称え、次の世代に受け継いでいこうという活動は、行政を主体としつつもさまざまな民間も関わって多様な取り組みが進められている。専門家から学んだ知識を活かしたボランティアガイド、子供向けの体験講座、ガイドマップの作成、広報紙やホームページによる広報活動等の活用の取り組みや、清掃・防犯活動などの取り組みが、地元住民や市民団体によって行われている。古都奈良固有の歴史的風土を舞台として、世界的な遺跡を後世に伝えるための保護活動が、主体や内容を変えながらも市民によって連綿と受け継がれ、歴史的風致を形成している。このことは、平城宮跡の価値を一層高めることにもつながっている。



奈文研と連携したNPO法人平城宮跡サポートネットワークによる遺跡見学会（奈文研研究員による現地ガイド）
（「天平のひろば vol.45」）



NPO法人平城宮跡サポートネットワークによる一般市民も参加したクリーン活動
（「天平のひろば vol.40」）



(4) 奈良公園にみる歴史的風致

奈良公園は、奈良時代以来の重層的な歴史のなかで、多様な歴史的風致を育んできた。古くから奈良公園の区域では、東大寺、興福寺、春日大社等の社寺と若草山、春日山原始林等の豊かな自然環境とが創り出す歴史的風土を舞台に、祭りや行事、社寺探訪や文学芸術活動等、様々な活動が繰り広げられてきた。近代に入り、明治 13 年（1880）に公園として開設、大正 11 年（1922）には名勝に指定され、公園としての整備が進められるとともに活動の場が保護されたことで、活動はより一層充実し、新たな展開も促してきた。

ここでは、奈良公園の歴史と特質を示した上で、奈良公園でみられる様々な活動のうち、近代以降の公園整備により大きな展開をみせた、奈良公園固有の活動である「若草山の山焼き」と「鹿との共生」に焦点をあて、奈良公園の歴史的風致を示す。



鷺池と浮見堂



浮雲園地

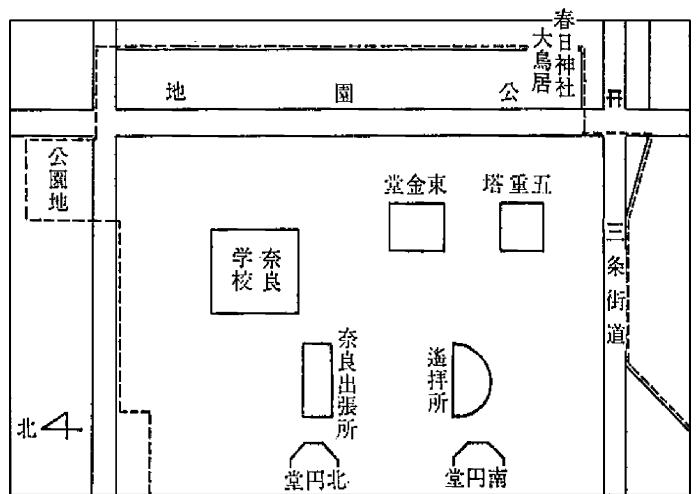
①奈良公園の歴史

【公園の成立と経緯】

明治 6 年（1873）、明治政府は近代化政策の一環として、公園地の調査画定を府県に命じた。奈良県は、明治元年の神仏分離令と明治 4 年（1871）の上知令によって廃寺となり官有地となっていた興福寺境内を公園地に充てることは決めていたようであるが、公園地の線引きが進まないまま、明治 9 年（1876）に奈良県は堺県に合併された。

明治 10 年（1877）、興福寺境内を公園地として 10 ヶ年借用し、植樹等により風景体裁を整えたい旨の拝借願が地元有志から出され、拝借を受けた金沢昇平ら 14 人の有志は、興立舎という会議機関を組織し維持費の積立により維持管理にあたった。こうした地元の活動もあり、明治 12 年（1879）、堺県は「興福寺旧境内及ヒ猿沢池近傍」の地 44,000 余坪を公園地に確定したい旨を上申し、翌明治 13 年（1880）、内務卿伊藤博文の開設認可により奈良公園が誕生することとなる。

明治 10 年（1877）の拝借願時の添付図面に見える公園地の線引き（明治 13 年（1880）認可の奈良



奈良公園図面（明治 11 年）（出典：奈良公園史）

公園地はこの区域にほぼ合致するものと思われる)は、興福寺の寺地の半分(南半の堂塔の地)と旧境内地の一部が充当されたのがわかる(猿沢池は含まない)。

明治 14 年(1881)に堺県は大阪府に合併され奈良公園も大阪府の所管となる。翌 15 年(1882)、大阪府は「公園地内取締規則」

「公園取締人心得」を布達、これにより実質的に郡長が公園事務権限を委任されることとなり、出先機関の奈良郡役所が奈良公園事務の窓口となる。政情変化の中、明治 20 年(1887)には奈良県が再び設置され、

大阪府から独立したことに伴い、新任の郡長(公園管理を特任されていた)平田好は寄付金公募による公園の整備(改良)を進めるとともに県知事税所篤に奈良公園の拡張を上申した。これを容れた知事は明治 21 年(1888)公園地の拡張を政府に申請、内務大臣山県有朋と農商務大臣井上馨の連名で認可された。これにより、明治 22 年(1889)、新奈良公園地(奈良県立奈良公園)の設定が告示され、春日野、雲井坂、浅茅ヶ原の名勝地(約 32,082 坪の官有地)をはじめ、東大寺、手向山八幡宮、氷室神社、天神社、瑜珈神社などの寺社境内地(春日大社の境内地は除く)はもとより、若草山、春日山、花山、芳山に及ぶ広大な官林(御蓋山・地獄谷山を除く)、知事私有の惣持院山の寄付もあわせた計 505 町 2 反 1 畝 24 歩余の、ほぼ現状に等しい区域が奈良公園となった。

広大な地域が公園に編入されたのに伴い、明治 23 年(1890)から奈良公園特別経済(明治 35 年から特別会計)が予算化された。明治 25 年(1892)には大量の樹木伐採を含む公園費の追加予算案が提出されたが、県会はこれを否決した。翌年提出された公園改良案に対しても、県会は道路建設費の削除等を含む修正案を可決した。県会は、奈良公園の特性が自然美の風光にあることを指摘して、現状の変更に慎重を期したのである。

明治 26 年(1893)、公園管理の郡長特任が廃止されて公園事務は県の取り扱いとなり、「奈良公園地内取締規則」が改めて制定された。明治 27 年(1894)「奈良公園改良諮詢会規則」が制定され、これにより公園の平坦部・山林部総合の改良計画が立案された。公園改良にあたり、山林部の植栽については、評議員の一人であった吉野の山林王土倉庄三郎が指導的役割を果たし、また、八木町(現橿原市)長であった前部重厚が顧問に招かれて造園の指導にあたった。前部の構想は、自然のままの姿を活かすことになったとされ、奈良公園の景観は前部によってその基礎が固められたといえる。

明治 33 年(1900)からの 10 ヶ年計画により、明治 43 年度(1968)までに宅地・田畠・山林など 25,865 坪の民有地の買収、芳山林道の開削、951,875 本におよぶ杉檜苗の植栽が行われたほか、花樹の植栽、道路の改修、雪消沢・鷺池の造営、春日運動場の建設など多様な事業が達成され、また一方で、春日奥山周遊道路、奈良県公会堂、奈良県物産陳列所等の今日の奈良公園の姿を形成する様々な施設が整備されていった。



当初の公園地(興福寺境内)

【名勝の指定】

奈良公園は大正 11 年(1922)、「史蹟名勝天然紀念物保存法」により「名勝奈良公園」として指定された。指定区域は、当時の国有公園地 1,590,419 坪(うち平坦部 197,817 坪、山林部 1,392,602 坪)で

あった。指定に際しての内務省からの照会に対する回答の中で、当時の木田川奈良県知事は奈良公園について、「厖大ナル地域ニシテ隨テ其ノ間ニ一見公園地ト鑑別シ得サル民有地等相錯綜シ其ノ隣接地モ亦複雜ニシテ且ツ公園ノ風趣ニ直接ニ関スヘキ景勝ノ地点」として、公園隣接地や内包される民有地についてもその風致維持において重要な地域であるとの認識をもっていた。

大正 13 年（1924）には、焼失した勸学院と上性院の跡地を、接近する正倉院宝庫防災のために御料地として譲渡するため、平坦部合計 2,088.3 坪の指定を解除し、大正 15 年（1926）には、奈良公園に近接する民有地 112,527.89 坪について追加指定が行われた。また、昭和 2 年（1927）には、御料地の整理に伴う土地交換により国有公園地の平坦部 1,505.89 坪の解除および平坦部 5,204.25 坪の追加指定が行われた。このような変更を経て、現在の名勝指定区域となっている。

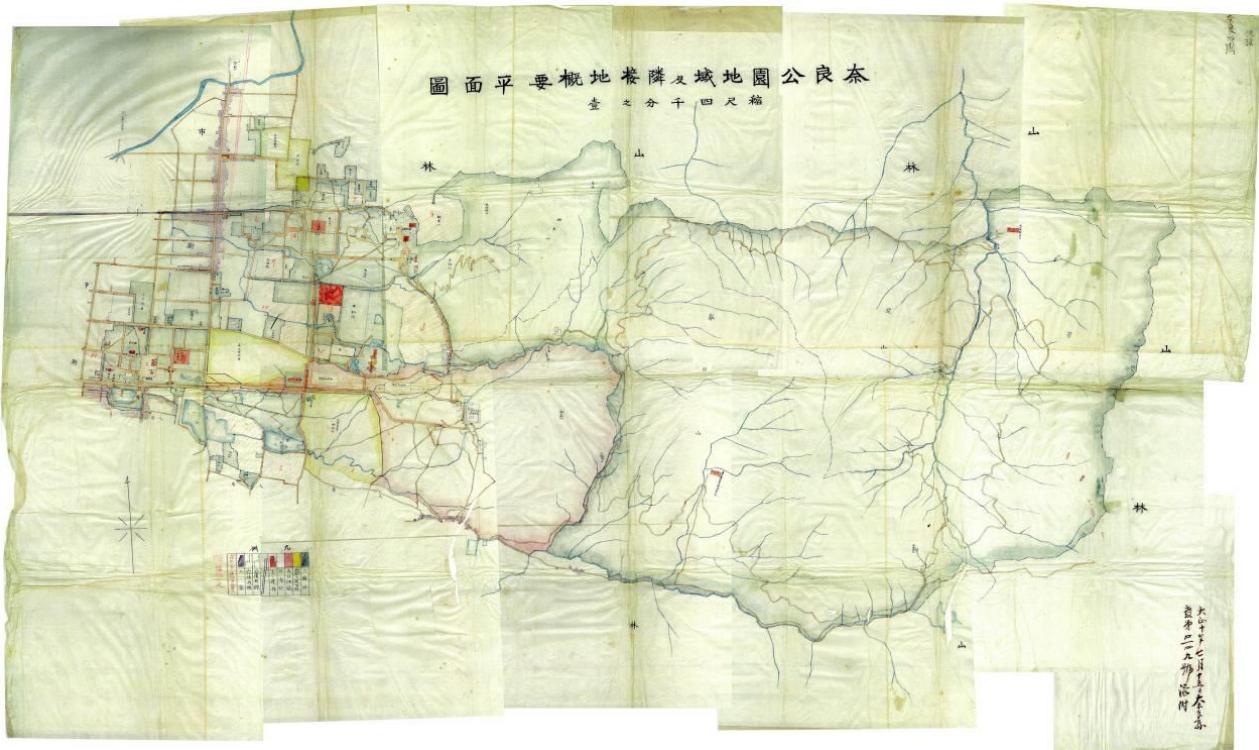


県庁舎屋上からの眺望

【都市公園奈良公園の設置及び整備】

昭和 14 年（1939）に「寺院ニ無償ニテ貸付シアル国有財産ノ処分ニ關スル法律」が公布され、東大寺や興福寺はこの法の対象となるべく寺院境内地の公園地解除を申請し、昭和 15 年（1940）に公園地は解除された。これにより、国有財産の境内地は東大寺・興福寺に無償譲与されることとなった。戦中に保留されていた手続きが昭和 22 年（1947）の同法改正を経て公布され、奈良公園地となっていた他社寺の境内地を含め、合わせて約 35.6ha の公園地が除籍された。しかし、奈良県は無償譲与された境内地に地上権を設定し、奈良公園としての管理にあたり、昭和 28 年（1953）には奈良県・寺社・国立博物館による奈良公園運営協議会が設置された。

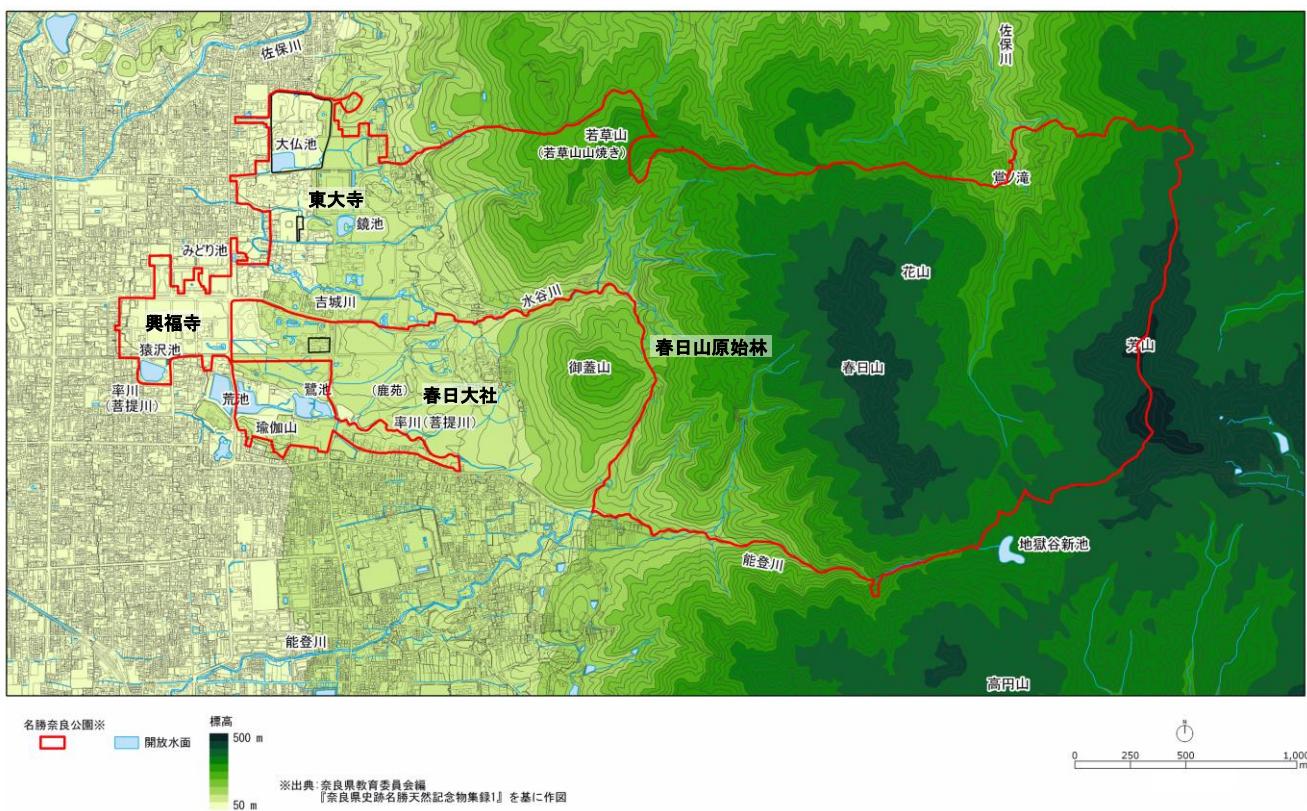
都市公園法施行（昭和 31 年（1956）公布）に伴い、奈良公園は、大蔵省所管の普通財産として近畿財務局へ引き継がれ、公園敷地として奈良県に対し一部有償を除き無償貸与されることとなった。昭和 35 年（1960）には、「奈良県立都市公園条例」が制定され、県立都市公園奈良公園が設置された。



「奈良公園地及隣接地概要平面圖」（文化庁記念物課所管資料『大正十年七月十五日奈良縣教第四一四九号添付』）

名勝指定時（大正 11 年）の奈良公園（国有地）の区域

（出典：名勝奈良公園保存管理・活用計画）



現在の名勝奈良公園の区域

（出典：名勝奈良公園保存管理・活用計画）

奈良公園の概略年表

年 次	内 容
明治 06 年 (1873)	・太政官、府県に公園を開設するよう布達
明治 11 年 (1878)	・若草山山焼きが復活
明治 13 年 (1880)	・太政官布達により明治 13 年 (1880) 2 月 14 日開設
明治 22 年 (1889)	・春日野・浅茅ヶ原等の名勝地、東大寺・氷室神社等の寺社境内地、若草山・春日山等の山野を含む新奈良公園地（奈良県立奈良公園）を告示
明治 24 年 (1891)	・奈良町長橋井善二郎ら有志 28 人により神鹿保存会が設立
明治 25 年 (1892)	・興福寺・東大寺旧境内に桜・楓など数百本を植樹
明治 27 年 (1894)	・「奈良公園改良諮詢会規則」を制定 (6.15 第 1 回改良諮詢会を開催) ・前部重厚、古沢奈良県知事に招かれ奈良公園改良の顧問となる
明治 28 年 (1895)	・花山・芳山・春日山に杉・松を大々的に植樹 ・帝国奈良博物館が開館 (4 月 29 日)
明治 30 年 (1897)	・公園平坦地、芳山に楓、桜、柳、松、百日紅、杉などを植樹
明治 33 年 (1900)	・奈良県、公園大改良計画を樹立。財源に春日山・芳山・花山の樹木伐採許可を内務省に上申 ・春日山周遊道路の開通 (12 月 7 日)
明治 35 年 (1902)	・奈良県物産陳列所が開館 (9 月 1 日)
明治 36 年 (1903)	・奈良県公会堂 (1 号館) が完成 (6 月 6 日)
明治 41 年 (1908)	・奈良公園蓬萊池（鷺池）が完成 (3 月 31 日)
明治 43 年 (1910)	・春日野運動場が完成 (5 月 30 日)
大正 11 年 (1922)	・奈良公園が名勝に指定 (3 月 8 日)
大正 12 年 (1923)	・春日大社ナギ樹林、知足院ナラヤエザクラが天然記念物に指定 (3 月 7 日)
大正 13 年 (1924)	・奈良県、奈良公園林經營について施業計画案を添え内務大臣に認可を申請 ・勸学院、上性院跡地を公園地及び名勝指定地から解除し正倉院敷地とする (11 月 26 日) ・春日山原始林が天然記念物に指定 (12 月 9 日、昭和 31.2.15 特別天然記念物に指定)
昭和 02 年 (1927)	・名勝指定地の追加及び解除 (御料地整理および名勝地に隣接する民有地) (5 月 14 日)
昭和 03 年 (1928)	・春日山周遊道路自動車道が開通 (10 月 20 日)
昭和 07 年 (1932)	・ルーミスシジミ棲息地が天然記念物に指定 (3 月 25 日) ・東大寺旧境内が史跡に指定 (7 月 23 日)
昭和 12 年 (1937)	・奈良公園を含む箇所を風致地区に指定
昭和 14 年 (1939)	・若草山麓車道が開通 (4 月 1 日)
昭和 15 年 (1940)	・東大寺および興福寺境内地を奈良公園区域から除外 (3 月 23 日)
昭和 16 年 (1941)	・興福寺薪御能が 50 年ぶりに復興
昭和 22 年 (1947)	・奈良公園区域から東大寺・興福寺・手向山八幡宮等の境内地を除籍 (5 月 1 日)
昭和 29 年 (1954)	・「奈良県立公園条例」「奈良県立公園条例施行規則」を公布 (4 月 1 日)
昭和 32 年 (1957)	・「奈良のシカ」が天然記念物に指定 (9 月 18 日)
昭和 35 年 (1960)	・都市公園法に基づく都市公園として公園の名称、位置及び区域が定められる (4 月 1 日)
昭和 38 年 (1963)	・奈良公園整備対策委員会「奈良公園整備計画案」を作成 (11 月 26 日)
昭和 40 年 (1965)	・奈良公園一帯を含む奈良市歴史的風土保存区域春日山地区を指定
昭和 42 年 (1967)	・春日大社・東大寺・興福寺・奈良公園一帯を含む春日山歴史的風土特別保存地区を指定 ・興福寺旧境内が史跡に指定 (5 月 10 日)
昭和 54 年 (1979)	・奈良公園整備研究委員会による提言集を発行
昭和 55 年 (1980)	・奈良公園開設百周年記念展を県文化会館で開催
昭和 62 年 (1987)	・奈良県新公会堂が竣工 (9 月)
昭和 63 年 (1988)	・奈良公園一帯と平城宮跡を会場として、なら・シルクロード博が開催
平成 10 年 (1998)	・世界文化遺産「古都奈良の文化財 (Historic Monuments of Ancient Nara)」の一部として奈良公園一帯（東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林）が登録

出典：名勝奈良公園保存管理・活用計画

②観光拠点としての展開と周辺施設

奈良公園の区域は、古くから社寺や史跡・名所への探訪の中心地であったが、近代以降、公園としての整備が進められるなかで、観光拠点としての役割をさらに強めていった。その動きと軌を一にして、園内や周辺において、奈良ホテルや江戸三、菊水楼などの宿泊施設や料亭、さらに奈良県物産陳列所、帝国奈良博物館（現奈良国立博物館）などの諸施設が整備されていった。

奈良ホテルは、興福寺大乗院苑池を見下ろす丘陵上に位置し、明治 42 年 (1909) 10 月に開業した。妻木頼黄が設計を指導したと伝える木造 2 階建、瓦葺の近代的な情緒溢れる宿泊施設である。細部に柱

型や舟肘木を用い、切妻妻入りの車寄、中央ロビー上の入母屋屋根、大棟には鷲尾をのせるなど、賑やかな外観となっている。室内もロビー階段やギャラリーに高欄手摺をつけ、内部衣装を書院造風に整え、格天井を張り、マントルピースやシャンデリアにも日本風装飾を多用している。

江戸三は、明治 40 年（1907）に営業を始めた料理旅館である。近代の文壇や画壇の交流の場のひとつとして、志賀直哉や小林秀雄などの多くの文化人が訪れた。当時の様子を伝える文学・芸術作品も多い。客室は数寄屋風の離れ 10 棟が奈良公園内に点在しており、豊かな自然と文化を感じられる独特の料理旅館として知られる。

菊水楼は、春日大社一の鳥居前の興福寺興善院跡に建つ料理旅館である。明治 24 年（1891）7 月に創業し、「菊水ホテル」と名乗っていた時期もある。明治 24 年建築の旧本館は、入母屋造、桟瓦葺の純和風木造 2 階建で、多くの賓客を迎えてきた格式ある料理旅館の佇まいを今に伝えている。明治 34 年（1901）に新設された本館は、入母屋造、桟瓦葺の純和風木造 3 階建で、正面に突出する玄関の天井に菊水の彫刻、1 階壁面に菊花を象った丸窓があしらわれている。旧本館、本館の他、表門と庭門（江戸期築、明治期円成寺塔頭より移築）も登録文化財である。三条通からの眺望は、一の鳥居前の景観に欠くことの出来ない存在となっている。

奈良県物産陳列所は、明治 35 年（1902）に関野貞の設計によって奈良県下の物産展示即売場として建てられた。構造は洋風であるが、外観は平等院鳳凰堂になぞらいて、細部には日本建築の各時代の様式を駆使するとともに、一部にイスラム風の意匠も取り入れている。奈良公園の景観との調和を図って和風を基調とした建物の一つであり、東西の古建築様式を取り入れた点にも時代の風潮がうかがえる重要な遺構として重要文化財に指定されている。豊かな自然のなかに佇む美しい姿に足を止める観光客も多い。現在は奈良国立博物館仏教美術資料研究センターとして利用されている。毎週水曜日と金曜日には公開され、仏教美術に関する資料の閲覧に訪れる人もみられる。



旧奈良県物産陳列所

奈良国立博物館は、東京・京都両博物館とともに、明治 22 年（1889）に設立が定められた。重要文化財に指定されている旧本館（現なら仏像館）は片山東熊の設計で、明治 27 年（1894）の竣工である。煉瓦造石貼り一階建てで、小屋組は木造である。外観はネオバロック風の様式で、西側玄関回りは、左右に双柱を立て、軒上に大きな櫛形のペディメントをおき、その間に大きなアーチ形の入り口を設け、左右にアーチ形ニッチをつけるなど装飾的である。開館当初から多くの人々が訪れており、中には和辻哲郎や安藤更生、アルベルト・aigneau シュタインなど、国内外の文化人や著名人もみられる。毎年秋に催される正倉院展は、平成 26 年（2014）で 66 回を数える。現在は東西新館で開催されているが、約 2 週間で 20 万人を超える人々が訪れ、賑わう風景は、奈良の秋の風物詩になっている。

このように、近代、奈良公園の観光拠点としてのより一層の発展を促した旅館や料亭、博物館などの諸施設は、現在も往時の佇まいを残し、奈良公園の魅力を高め、多くの観光客で賑わう風景をつくりだしている。

③奈良公園の特質

奈良公園は東を若草山や春日山から連なる大和青垣の山地、西側を中世以降に発達した奈良町の市街地に接する、いわば人々の生活と豊かな自然環境との境界領域に形成されてきた公園である。そのため、若草山や特別天然記念物「春日山原始林」をはじめとする芝地や樹林地、森林、水辺を擁し、天然記念物「奈良のシカ」や野鳥など多くの生物の生息環境を有するという「自然的特質」と、平城遷都以降の

長い時間の蓄積を感じさせる東大寺および興福寺等の社寺境内地を中心に有形文化財（建造物）や史跡等の指定文化財が集積し、若草山焼きや東大寺二月堂修二会等の様々な伝統的な行催事を継承する場を擁するという「歴史的・文化的特質」を併せ持っている。また、猿沢池や春日野や浮雲などの園地と、大木に育った松、桜などの植栽樹木とが相まってつくりだす美しい風致景観を観光客を含めた多くの人々が享受できる公園として、一方では民家や土産屋、飲食店などの建物が建つなど、奈良町における人々の生活の延長線上にある公園として、国内有数の類まれな「公園的特質」をつくりだしている。

こうした自然的特質と歴史的・文化的特質、公園的特質が融合して、若草山、春日山、御蓋山などの山並みを背景に、樹林や芝地、猿沢池や鏡池の水面、吉城川の流れ、興福寺五重塔や東大寺大仏殿等の風趣に富んだ歴史的・文化的建築物や工作物、公園内を鹿が逍遙するさま、群れるさまや趣のある町並みなどで形成される独特の風致景観が、他に類を見ない「景観的特質」をつくりだしている。

○自然的特質

地域の豊かな自然環境の核として、都市域にありながら豊かな自然環境を享受できる、我が国でも有数の都市と自然の共生的関係が構築されている。

- ・春日山原始林は、「暖帯南部の植物に、温帶固有の植物が混生していることは、植物分布上、興味深く学術上重要」な森林であり、このような原始林が都市の近くに残されていることが評価されている。
- ・奈良公園内および周辺地域には、「奈良のシカ」をはじめとする国指定天然記念物が 5 件指定されている。
- ・奈良公園で確認される野鳥の多くが春日山原始林を生息地とするなど、豊かな森林に数多くの野鳥、爬虫類、両生類、昆虫類等、多様な野生生物の生息が報告されている。

○歴史的・文化的特質

8世紀初頭から連綿と続く歴史を有する神社仏閣等の文化財が高密度に集積し、また伝統的な行催事の場であるなど、平城京遷都以来の古都の歴史・文化を今に伝える重要な役割を果たしている。

- ・奈良公園内および周辺地域は、有形文化財（建造物）は国指定 37 件（うち国宝 14 件）、国指定史跡は 7 件など数多くの歴史的・文化的要素が集積している。
- ・若草山焼き（若草山）および東大寺二月堂修二会（東大寺二月堂）、薪御能（興福寺）、采女祭（猿沢池）、春日若宮おん祭（御旅所ほか）等の様々な伝統的な行催事が継承されている。

○公園的特質

公園が開設された明治以来、現在に至るまで施設の充実、改良等が図られることで、各所で公園的な特質が形成されている。

- ・東大寺、興福寺周辺の園地は、境内地と一体となり、神社仏閣等の歴史的・文化的建築物・工作物を観賞する場となっている。
- ・伝統的な行催事（「采女祭」）の場でもある猿沢池をはじめ、鷺池、荒池等の池は、周辺の境内地や園地、樹林と一体となる美しい水辺景観を享受できる場となっている。
- ・春日野園地・浮雲園地周辺は、若草山をはじめとした奈良公園の山々を観賞できる奈良公園を代表する園地として、新しい行催事である「なら燈花会」が開催されるなど名勝奈良公園を現代的に活用する場となっている。
- ・平坦部は、松、桜、楓、杉などの大木が公園の風致景観を特徴づけている。

○景観的特質

自然的特質、歴史的・文化的特質、公園的特質が融合することで、独特の景観が形成されている。

- ・奈良公園の風致景観は、万葉集に詠われ、近世の名所案内記の題材として、また近代の文人達の著述の対象として、様々な時代・人々において、その記録・表現対象として捉えられてきた。
- ・「南都八景」に挙げられる風景のうち、七景（春日野の鹿、三笠山の雪、猿沢池の月、轟橋行人、雲井坂の雨、東大寺の鐘、南円堂の藤）が位置する。
- ・奈良公園内外には、猿沢池や春日野などを視点場とする眺望をはじめ、名所案内記や絵葉書の題材とされてきた眺望、県民に親しまれる眺望スポットなど、風趣に富んだ眺望景観が観賞できる場が数多く形成されている。
- ・奈良公園に近接する周辺地域には、近代以降、子院跡や禰宜屋敷跡などの広い敷地に多くの邸宅が建てられた。周囲を土塀等で囲み、正面に表門を構え、屋敷内に庭園や茶室を設けた近代の邸宅群が、奈良公園の風致景観と調和した趣ある町並みを形成している。奈良公園の雄大な景観を借景とする邸宅もあり、奈良公園の特質を享受する文化的な暮らしが営まれてきた。



④若草山の山焼き

若草山山焼き行事の起源には諸説ある。春日大社・興福寺と東大寺の領地争いがもとであるとする説、春の芽生えを良くするための農家に伝わる野焼きの遺風を伝えたものであるという説などのほか、村井古道は「南都年中行事」（元文 5 年（1740））に「牛鬼」という妖怪の出現を恐れて行ったという話を載せている（江戸時代、若草山山頂にある鷺塚古墳が「牛墓」と呼ばれていたことに関係するとも言われる）。この「南都年中行事」によると正月丑の日に行っていたものが、近年では元日より三日までに焼いたとあり、この頃から東大寺の役僧が出て、樹木に延焼することを防ぐ役を担ったようである。また、元来昼間に行なわれていたものが、明治 33 年（1900）2 月 17 日から夜間行事となり、2 月 11 日（紀元節）に挙行されるようになった。しかし戦争の激化に伴い、終戦までは防空のために昼間（午後）に行なわれ、昭和 20 年（1945）は午前 9 時半に点火されている。終戦後は再び夜間行事となり、昭和 25 年（1950）からは 1 月 15 日「成人の日」に行わ



若草山山焼き

れるようになった。かつて、家で注連縄を焼けない家は、山焼きの時に一緒に焼いてもらうよう持つて行っており、奈良町の人々の生活とも関わりの深い行事であった。祝日法の改正もあり、平成21年(2009)からは1月第4土曜日に行われている。

現在は、若草山焼きとともに、若草山麓の特設舞台においてその他イベントも同時に開催されている。若草山焼き行事としては、まず、16時50分にシルクロード交流館を雅楽道楽、僧兵、奈良奉行所役人、東大寺、興福寺、春日大社の順で聖火行列（総勢約30名）が出発し、17時05分頃に水谷橋付近に到着する。水谷橋付近の吉城川の河畔には、井形に組んだ木枠が用意されており、春日大社の神官が春日大社の聖火を井形に移し、10名の奈良法師が聖火をかがり火に点火する。点火されたかがり火を掲げて、聖火行列は若草山に向い、17時30分には若草山麓の野上神社に到着において、若草山焼きの無事を祈願する祭典が催される。その後、奈良法師たちは若草山山麓中央に設けられた大かがり火に点火する。その後、18時から打ち上げ花火が行なわれ、同15分には若草山各所で一斉に山焼き点火が行なわれる。

若草山焼きは、観光行事としてだけでなく、火災予防の役割も果たしている。広大な山が火をまとい、冬の夜空に浮かびあがる風景は、訪れる多くの人々を魅了するものとなっている。

若草山焼きの日程（H26）	
日程	内容
1月25日 16:50～	聖火行列 シルクロード交流館を出発
17:05～	聖火行列 水谷橋付近にて松明点火
17:30～	聖火行列 若草山麓の野上神社にて祭典
18:00～	聖火行列 山麓中央の大かがり火に点火 花火打ち上げ
18:15～	若草山各所で一斉に山焼き点火
若草山麓特設舞台にてその他イベントも開催している。	

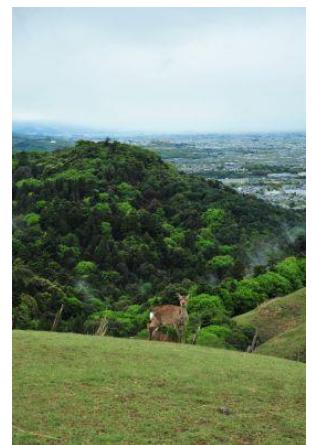
⑤鹿との共生（神鹿信仰、鹿に係る行事、鹿せんべい）

奈良公園に生息する鹿は、古都奈良のシンボルとなっている。鹿との共生は、古くからの保護施策のもとに受け継がれ、「鹿の角伐り」や「鹿寄せ」などの行事を生み、鹿せんべいの製造・販売という奈良独特の業種を成立させており、多くの人々を奈良の地に引き寄せる魅力となっている。

【神鹿信仰と鹿の保護】

奈良時代には春日野に野生の鹿が棲息していたことが『万葉集』などからうかがえる。平安時代には既に鹿が神聖視されていたらしく、藤原行成の『權記』に、春日社参詣の折に鹿に逢い「吉祥也」という記述が見られる。保安4年（1123）に興福寺と延暦寺の僧兵が京都で争った時、防備にあたっていた平氏の侍が鹿を射殺したため、僧兵たちは神威を恐れて逃げ散ったといわれる。「神鹿」の文字は13世紀になって見られるようになり、中世以降、鹿は神鹿として保護を受けるようになる。神鹿を殺すことは、僧や子どもを殺すこととともに、三カ大犯の一つとされていた。このことは、戦国時代末期の宣教師ルイス・フロイスが著した「日本史」にも記されており、三作石子詰の伝説もよく知られている。井原西鶴の「好色一代男」（天和2年（1682））には、「十三鐘のむかしをきくに、哀れ今も鹿ころせし人は其科を赦さず、大がきをまわすとかや」と記す。「奈良の早起き」の言い伝えがあるが、もし家の前に死鹿・病鹿が倒れていては大変な疑いをかけられるから、朝早く起きて見回ったからといわれる。江戸時代には鹿の保護のために野犬狩りも行われた。

このように、古来春日大社の神鹿として特別に保護されてきたが、頭数の増加に伴う鹿害に対応するため、近世には奈良町の周囲に鹿垣がつくられていた。明治はじめ、四条隆平県令は、鹿害を防ぐため、春日野の一角を柵で囲った鹿園に鹿を収容した。この鹿園には鹿を保護する意図はなく、狭い環境のせいか鹿は相次いで病に倒れて激減したという。間もなく再び鹿の保護に目が向けられるようになり、明治8年（1875）春日大社に神鹿保護団体と



若草山と神鹿

して白鹿社が結成された。明治 9 年（1876）に鹿園から鹿が解放されることとなり、明治 11 年（1878）には鹿の殺傷禁止区域が定められ、鹿は増えていった。明治 23 年（1890）、鹿害を訴える農民からの要望で、殺傷禁止区域を春日大社境内と奈良公園（春日奥山を含む）に限り、区域内の鹿を保護することにした。明治 24 年（1891）には町長橋井善二郎ら有志 28 人によって春日神鹿保存会が結成された。その翌年春日参道の北側に木柵の鹿園ができ、夜間のみ鹿を収容した。鹿園は明治 36 年にやや東方（現万葉植物園）に移り、柵は石柵になった。昭和 4 年（1929）には、飛火野に現在のコンクリート柵の「鹿苑」が建設され、角伐り場が付設された。

神鹿保存会は、明治 45 年（1912）に県および市の参加の下、神鹿保護会として改組され、昭和 9 年（1934）には財団法人として認可を受けた。昭和 22 年（1947）には、神鹿保護会を母体に財団法人（現在一般財団法人）奈良の鹿愛護会が設立され、現在に至っている。愛護会では賛助会員を募るなどして活動している。

奈良公園の鹿の個体数は、昭和初期には 700～800 頭程度であったと考えられるが、戦時下の餌不足等の影響により、終戦直後には 80 頭未満にまで減少したという。戦後、県、市、春日大社の援助のもと愛護会による保護育成が図られ、現在はほぼ 1,000 頭で安定している。⁴

昭和 32 年（1957）9 月 18 日、「奈良市一円」を指定区域とした「奈良のシカ」が国の天然記念物に指定された。指定に際して以下の説明がなされている。

古来、神鹿として愛護されて来たものであって、春日大社境内・奈良公園およびその周辺に群棲する。苑地に群れ遊んで人の与える餌を求める様は、奈良の風景のなごやかな点景をなしている。よく馴致され、都市の近くでもその生態を観察することができる野生生物の群落として類の少いものである。

奈良のシカの保護・管理の主な経緯（明治以降）

年次	出来事
明治 6 年（1873）	4 月
	11 月
明治 7 年（1874）	
明治 8 年（1875）	
明治 24 年（1891）	11 月
明治 25 年（1892）	
明治 36 年（1903）	
明治 45 年（1912）	7 月
大正 2 年（1913）	
大正 7 年（1918）	7 月
昭和 4 年（1929）	6 月
昭和 9 年（1934）	3 月
昭和 22 年（1947）	4 月
昭和 28 年（1953）	10 月
昭和 32 年（1957）	
昭和 39 年（1964）	4 月
昭和 45 年（1970）	9 月
昭和 58 年（1983）	3 月
	<ul style="list-style-type: none"> ・当時の四条奈良県知事により、雪消の沢他に鹿園柵を設け七百数十頭の鹿を追い込んだ。 ・藤井千尋知事は 38 頭に激減した春日神鹿の保護策をたてた。 ・鹿園が春日神社に引き渡された。 ・春日神社で、神鹿保護団体として白鹿社が組織された。 ・奈良遊覧客誘致のためと神鹿保護のため、県と町との保護の下に神鹿保存会が設けられた。 ・春日参道の北側、通称「北山」に木柵を作つて鹿園（周囲 432m、面積 11,880 m²）を建設。 ・東西 117m、南北 54m の石柵による鹿園（現在の万葉植物園）に移転。 ・神鹿保存会を改組、神鹿保護会として県及び市の直接参加となる。 ・鹿センベイの販売を統制し、神鹿保護会の収入を計るため証紙を発行、同時に県令をもつて飼料取締令を発布。 ・春日神鹿が飼料不足のため農作物を荒らして捕まえられているため、市内の有志は神鹿愛護後援会を組織して野菜を購入し各収容所に配布した。 ・神鹿保護会が御大典記念事業としてコンクリート柵延長 298m と鹿角伐り場延長 192 m の収容所を建設、名称を鹿苑とした。 ・神鹿保護会は財団法人の許可をうけた。 ・神鹿保護会は発展解消し、奈良の鹿保護会が誕生した。 ・昭和 12 年以来一時中止していた鹿の角伐り行事が復活された。 ・「奈良のシカ」が天然記念物に指定。 ・奈良の鹿害補償を要求する市東部の農家代表者が鹿害阻止農家組合を結成。 ・奈良の鹿愛護会は鹿害補償の対策として民間からの基金協力を募る。 ・鹿害問題に対し奈良地裁は原告（奈良公園近傍住民）の訴えを認め、春日大社・奈良の鹿愛護会に対し鹿害補償に対する補償の支払を命じた。

⁴ 『奈良公園史』〈自然編〉50 頁および財団法人奈良の鹿愛護会資料

【鹿の角伐り】

神の使いとして保護されてきた奈良の鹿は、江戸時代には町なかを歩き回り、角に突かれて怪我をする人も出ていたことが、奈良奉行所与力橋本家文書に記されている。寛文11年(1671)、幕府は奈良奉行所に鹿の角を切るよう命じたが、鹿を「神鹿」として管理してきた興福寺には受け入れ難く、妥協策として角が落ちる春頃まで竹垣の中に角鹿を入れておくことにした。25頭が垣に入れられたが、角で突き合って怪我をしたり死んだりしたため、興福寺もやむを得ず角伐りに同意し、翌年8月、奉行所によってはじめて角伐りが実行された。

角伐りは、奈良町の各町内で行われた。奉行所から惣年寄、町代を通じて各町に知らされると、各町では角鹿を町の空地等に閉じ込め、与力・同心・町代や人足らが現地に出向いて角を切った。1日で数か所を回っていたようである。諸費用は各町へ割り当てられたようであるが、

伐り取った角は手伝いに出た町の人々に与えられた。「序中漫録」によると右表のとおり毎年100~200頭の角を伐っている。

維新後途絶えていたが、明治29年(1896)に有志によって、春日大社境内に竹矢来や桟敷を設け、現在のように観覧に供する形で復興された。大正14年(1925)に残酷だという理由で中断されたが、昭和3年(1928)に復活、10月14・15両日、現在の鹿苑の地に300人収容の観覧席を仮設して行なわれた。昭和4年(1929)には鹿園の移設と併せて現在の角伐り場が設けられた。戦時中昭和16年(1941)から中止されたが、角の伐り落としは境内域で行われていたようである。

戦後、奈良の鹿愛護会による保護が行われ、頭数も増えたことから、昭和28年(1953)角伐りが復活し、10月17・18両日、鹿苑の周囲に2,000人収容の観覧席を組立て、70頭余の角伐りを行った。なお、昭和41年(1966)11月には、鹿苑東側に現在の角伐り場が完成した。

現在、鹿の角伐りは毎年10月2週目の土・日・祝の3日間、

角伐り頭数(「序中漫録」)

年	頭数	年	頭数
寛文12年(1672)	145	元禄8年(1695)	180
寛文13年(1673)	109	元禄9年(1696)	156
延宝2年(1674)	158	元禄10年(1697)	161
延宝3年(1675)	120	元禄11年(1698)	161
延宝4年(1676)	141	元禄12年(1699)	155
延宝5年(1677)	149	元禄13年(1700)	147
延宝6年(1678)	141	元禄14年(1701)	138
延宝7年(1679)	143	元禄15年(1702)	130
延宝8年(1680)	151	元禄16年(1703)	120
延宝9年(1681)	150	宝永元年(1704)	135
天和2年(1682)	154	宝永2年(1705)	143
天和3年(1683)	166	宝永3年(1706)	160
貞享元年(1684)	160	宝永4年(1707)	160
貞享2年(1685)	166	宝永5年(1708)	170
貞享3年(1686)	173	宝永6年(1709)	153
貞享4年(1687)	180	宝永7年(1710)	161
貞享5年(1688)	199	正徳元年(1711)	146
元禄2年(1689)	191	正徳2年(1712)	151
元禄3年(1690)	200	正徳3年(1713)	157
元禄4年(1691)	178	正徳4年(1714)	160
元禄5年(1692)	174	正徳5年(1715)	166
元禄6年(1693)	179	享保元年(1716)	134
元禄7年(1694)	180	享保2年(1717)	157

鹿の角きり行事の開催時間(H21)

時間	内容
11:30	開場(入場券販売開始)
12:00~	安全祈願祭
	第1回角きり行事
12:20~	雄鹿を角きり場に追い込み
12:30~	角きり行事開始
13:00頃	終了

以降30分間隔で行事進行

15:00頃に終了する



鹿の角伐りの風景



鹿の角伐りの風景



鹿の角伐りの風景

角伐り場において開催される。

春日大社の宮司及び角伐りを行う 25 人程の「勢子」による安全祈願祭が行われた後、鹿苑に角鹿 3 頭が入れられて角伐りが始まる。豆絞りの鉢巻と藤の紋の入った法被を身にまとった勢子が一列に並び、赤い旗のついた竹の棒で鹿の進路を誘導していく。その先には、割竹を十字に組んで縄を巻きつけた「十字」と竹を輪に組んで縄を編んだ「だんび」を持った勢子が待ち構え、走りまわる鹿の角に縄をかける。鹿と勢子たちとのかけひきが続いた後、鹿が動けなくなってくると苑内に設置された柱にたぐりよせられて動きが封じられる。その後、数人の勢子たちによって鹿がござの上に運ばれ、鳥帽子、直垂姿の神官が鹿に水を飲ませて気を静めた後、のこぎりで角が伐られる。角伐りは 1 日約 15 頭～20 頭、3 日間で約 50 頭の角が切られる。なお、切り取った角は神前に供えられる。

【鹿寄せ】

県による鹿の殺傷禁止区域縮小に伴い、明治 25 年（1892）、春日神鹿保存会は春日参道の北側、通称「北山」の地に木柵をつくって鹿園（周囲 240 間、面積 3,600 坪）を建設し、夜間のみ神鹿を収容することとした。同年 9 月の鹿園竣工奉告祭にあたって、遊歩中の鹿をラッパで呼集した。これが鹿寄せの始まりである。

大正 8 年（1919）3 月 24 日の「奈良新聞」（奈良新聞社）には、次のような記事がみられる。

<「楽天的な鹿の園遊会」 牡鹿、牝鹿の大寄せラッパの声で鹿の行列>

鹿奇人の尊称ある市内井上町丸尾万治郎翁七十才の賀寿に換ふる大鹿寄せは既記の如く昨日午前九時より開始されたり、之より先施主丸尾万治郎初め賛成者なる市會議員俵畠嘉平、息平治郎、上林安二郎その他人足鹿守等数名は三台の荷車に山と積み込まれた水菜二百貫、芋一百貫、餅、煎餅等を小さき籠を分配し奈良公園猿澤池を起点としラッパを合図に数十頭の牡鹿、牝鹿を集め之を餌にて順次滑り坂を東に十三鐘前を東に大鳥居に入るや浅茅ヶ原に遊び戯れる大小百数十頭の鹿はラッパの音を聞き付け馳せ参じ近来口にせざる餅、水菜等に舌鼓を鳴らし周囲を取り巻く群衆は興味を以て見物せりそれより二百頭余の大小神鹿は丸尾翁の後に続いて列をなし春日運動場にいたり俱楽部前を春日参詣道に出て二の鳥居より春日神社本社へ参拝し暫時休憩後三笠山麓に路を執り三笠山へ引き寄せ大施与をして午後四時過ぎ終了したるが餌に飢へたる神鹿俄かに腹をふくらして満足の態に見受けられ鹿の園遊会の如き感ありき。

戦時中は一時中断したが、昭和 24 年に復活した。その際、鹿寄せに使用する楽器が、ラッパからナチュラルホルンに変えられた。

現在、定期的に行われる鹿寄せは、12 月初旬から中旬の朝 9 時半からと、2 月初旬から 3 月中旬の朝 10 時からである。これらの期間は無料で公開されているが、そのほかの期間においても、観光客のために予約制により 1 回 2 万円で実施されており、その収益は「奈良の鹿愛護会」の活動資金にあてられている。ベートーベンの交響曲第 6 番「田園」のワンフレーズが奏でられると、その音色に誘われて鹿の群れが走り寄ってくる。集まってきた鹿には、10kg ほどのどんぐりがご褒美として与えられる。



鹿寄せ

【鹿せんべい】

鹿は春日大社の神鹿として、奈良にとって貴重な存在であるとともに、近世・近代以降は観光資源としても重要な役割を担ってきた。

寛政3年（1791）の「大和名所図会」には、茶屋の客が鹿に円形の餌を与えていた様子が描かれている。これが鹿せんべいか火打焼かは不明であるが、古くから茶屋の客と鹿とが交流し、餌付けがされていたことが伺える。鹿せんべいは、観光客が奈良公園周辺に生息している野生の鹿に与える餌である。鹿せんべいは一般財団法人奈良の鹿愛護会の登録商標となっており、同会では、鹿せんべいを束ねる証紙を販売し、その収益を鹿の保護活動にあてている。



鹿せんべい



春日の茶屋（大和名所図会）

現在、鹿せんべい組合に加盟する鹿せんべいの製造業者は、奈良市の5軒だけである。そのうちの一軒である武田敏男商店（奈良阪町）には、大正6年（1917）12月25日付で春日大社から正式に鹿せんべいの製造を認可された許可書「神鹿飼料品製造願之件承認ス」が残っており、大正年間には鹿せんべいが製造されていたことが分かるが、それ以前については不明である。

原材料は小麦粉と米糠を一定の割合で水に溶いたものである。天候や季節によって水の加減が微妙に変わるために、長年の勘がものをいう作業である。かつてはすべて手焼きであり、薪や重油を燃料にして熱した上下の鉄板を手動で挟み込むように焼いていた。武田敏男商店では、多い時には手焼きの器機が7台並んでおり、現在も電熱器を利用した1台が残っている。現在は、食用のせんべい焼き機を使用しており、型に原料を流し込み、別の鉄板で押さえて平たく伸ばして焼かれる。鹿せんべいは直径8~9cm程度、厚さ2.4~2.6mm程度であり、鹿が食べても害のないようパルプと大豆インクでつくられた証紙によって10枚を一括りに束ねられ、1束150円で販売されている。



鹿せんべいを食べる鹿



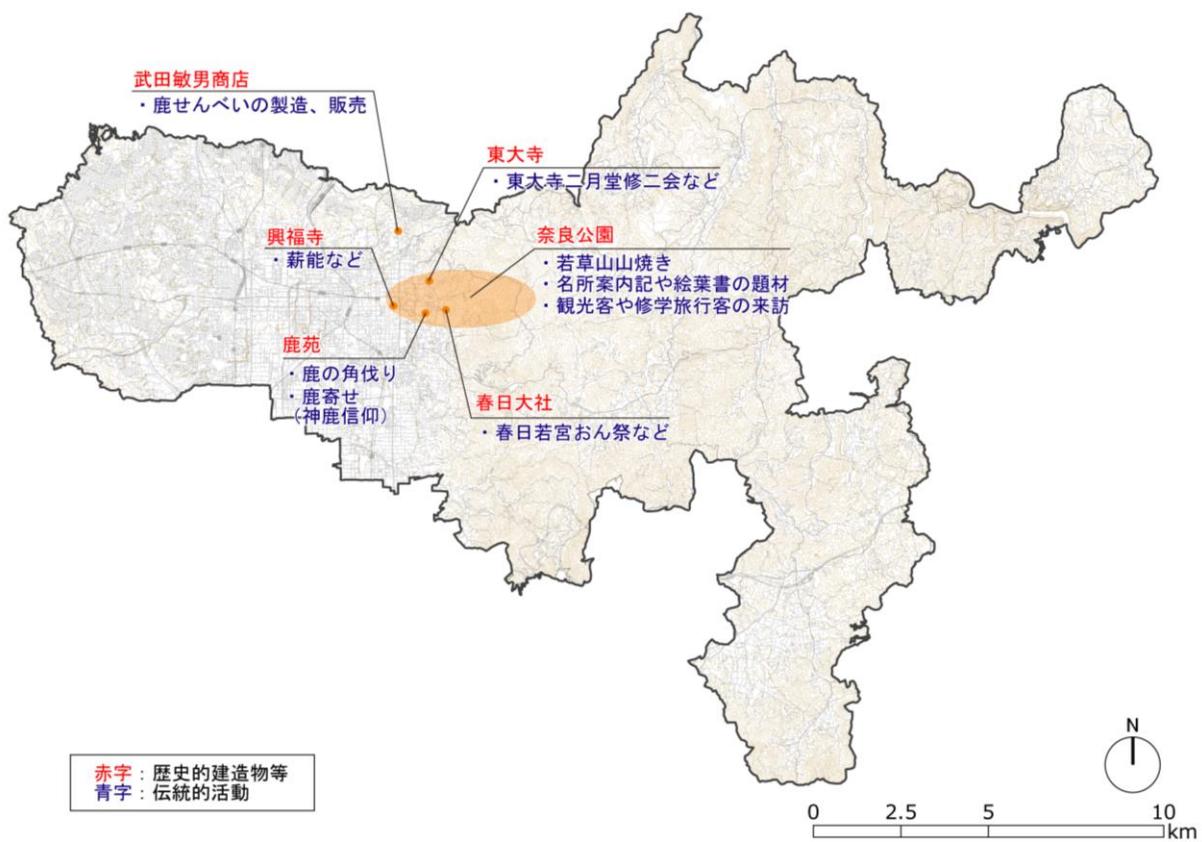
鹿せんべいの製造業者
(武田敏男商店)

⑥まとめ

奈良公園は、平安時代以降の社寺の町としての奈良を支え続け、大和の政治・経済・文化の中心であり続けた東大寺・興福寺・春日大社、芝の広がる若草山や、原始林の広がる春日山、さらには天然記念物である奈良のシカといった、古都奈良を象徴する歴史・文化・自然資源を包含する公園である。明治期における公園の成立以降、多くの人々を魅了し、国内外から多くの観光客が訪れる場所となっている。

「鹿の角伐り」や「鹿寄せ」は、古くから神鹿として保護し共生してきた歴史を感じさせる。若草山の山焼き、社寺において行われる祭礼や行事、正倉院展など、四季折々の年中行事に多くの観光客が訪れる風景は、奈良の四季を彩る風物詩となっている。祭りや行事がつくりだす風景のみならず、日常においても、観光客が鹿せんべいを片手に鹿とたわむれる風景や、都市近郊の市民・県民の憩いの場として、広大な園地を散歩したりくつろいだりする人々の姿もみられる。

このように、奈良公園は、多くの人々に愛でられる歴史・文化・自然の融合した古都奈良を代表する歴史的風土のもとに、信仰や観光、風物詩となる祭りや行事、鹿との共生、さらには地域の人々の日常生活といった、園内の各要素がもつ古くからの歴史を反映した重層的な活動が繰り広げられ、古都奈良を代表する歴史的風致を感じられる空間となっている。



奈良公園にみる歴史的風致の分布

2-3. 豊かな暮らしを支える

(1) 奈良町のコミュニティと町家の暮らしにみる歴史的風致

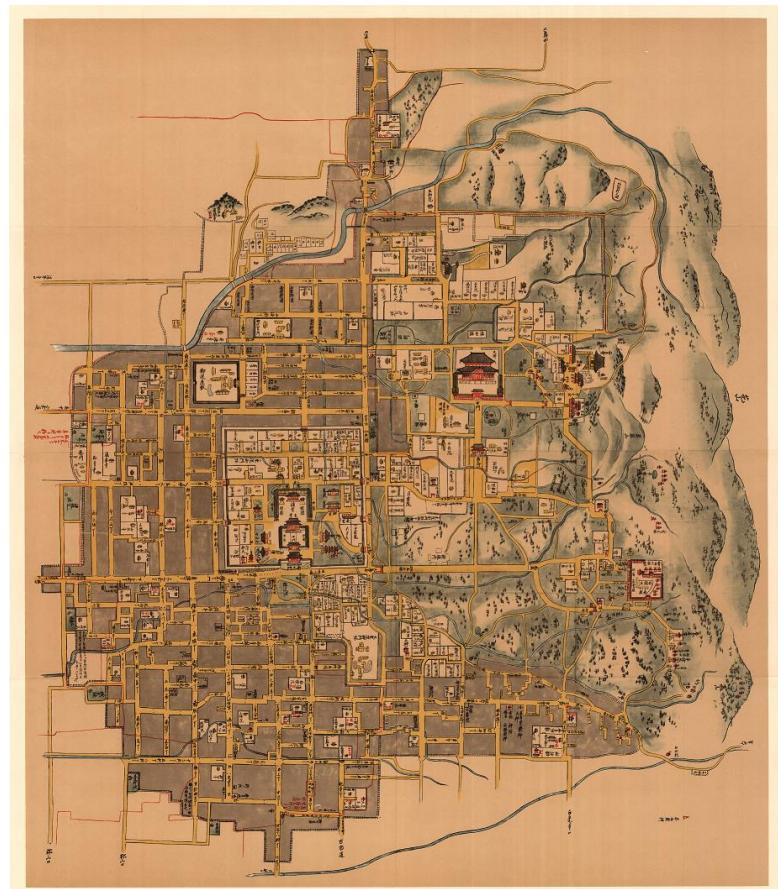
奈良町には数多くの町家が残り、伝統的な町並みを現在に伝えている。商工業のまち、観光のまちとしての展開の過程にみられるように、奈良町の町家は住まいの場であるだけでなく、生産や商いの場としての役割を果たしており、さらに、各家に吊るされた「身代わり申」や、奈良町の各所にみられる堂や祠、地蔵盆の行燈などは、人々の神仏に対する信仰とともに、各町の人々のつながりの強さを感じることができ、奈良町の伝統的な町並みをより一層魅力的なものとしている。

ここでは、奈良町における地域コミュニティの歴史と現状、さらに町並みをつくりだす町家における人々の暮らしをもとに、「奈良町のコミュニティと町家の暮らし」がつくりだす歴史的風致を示す。

①奈良町のコミュニティ

【奈良町の形成過程と町割】

奈良町の区域は平城京の外京に位置し、碁盤目状に区切られた街区が条坊制の名残をとどめる。都が京都に移ると、興福寺や東大寺などの社寺を中心に人家が増え、11~12世紀頃には門前郷が形成され、現在の奈良町の原形がつくられた。中世には南都七郷や東大寺七郷が形成され、商工業が発達し、多くの座が組織された。室町時代後期には郷の住人たちは自治の意識を高め、社寺の支配を離れて町民として自立し、自治組織である惣町を形成した。近世初期の慶長9年（1604）に徳川幕府の下で町域の画定が行われ、寛永11年（1634）には地子（土地への課税）が免除されたことで、奈良は近世都市として展開していくこととなり、門前郷から近世都市へと転換を遂げた。幕府の宗教政策の下、多くの檀那寺も整備され、町家が建ち並ぶ中に町民が寄り集う社寺が点在する町並みが形成された。

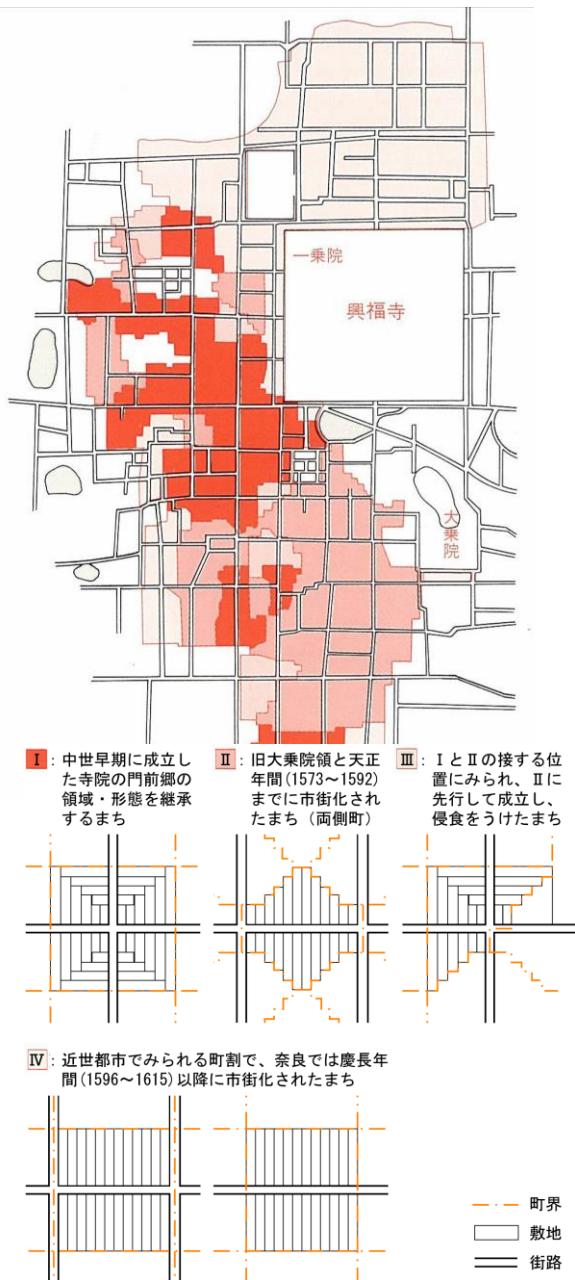


奈良町絵図（天理大学附属天理図書館蔵）

奈良町は約200町からなり、各町の境には木戸が設けられていた。各町に会所があり、そこでの寄合により町掟が定められていた。このことで、町のまとまりが形成されるとともに、統一感のある町家の連なる町並みの形成が促されてきた。近世の絵図によると、奈良町は北、西、南の三方が柵で囲われ、入口となる11か所に定杭が設けられていた。木戸の位置も判明する。

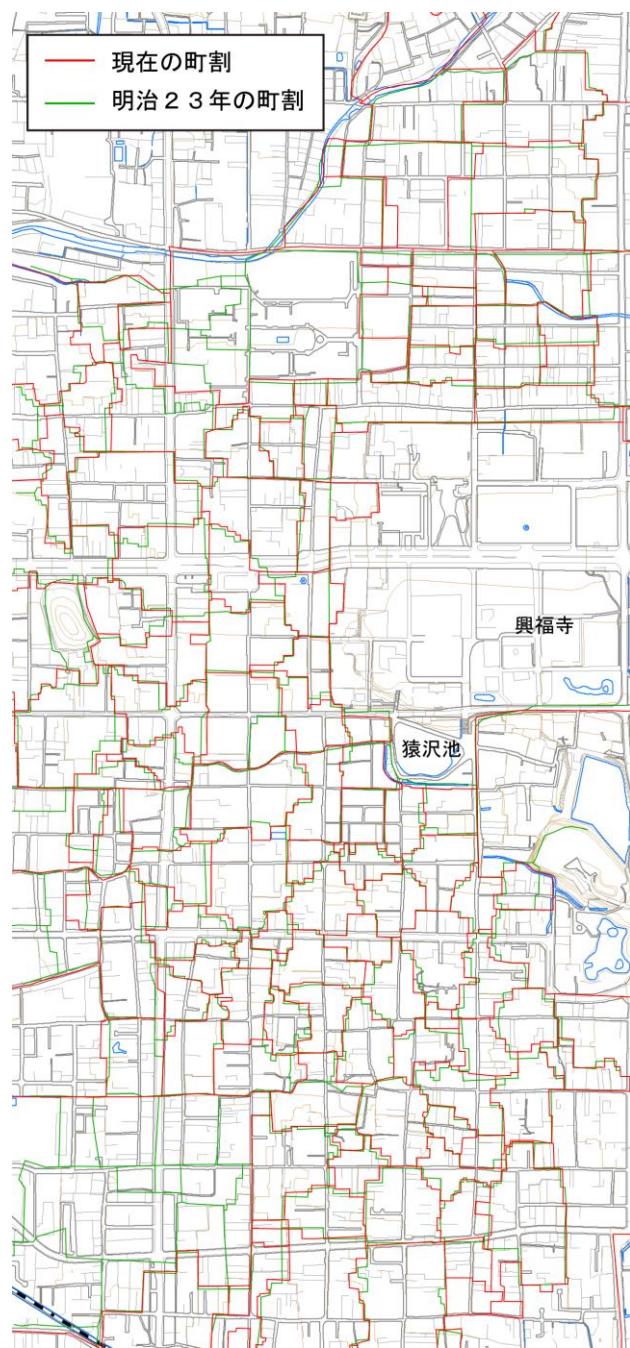
近世、奈良町は、城下町建設等の大規模な都市改造を受けなかった。その結果、中世後期の都市形態の要素を数多く受け継いできた。近代以降も、市街地の変化は緩やかで、高度経済成長期を迎えるまで大きな都市開発のないまま存続してきた。現在も近世以来の町割が継承され、社寺や会所における神仏への信仰が人々の暮らしの中に根付き、信仰により結びつきを強めた町ごとの自治の仕組みが受け継が

れている。



奈良町（興福寺周辺区域）の町割の類型

(出典：高橋康夫 吉田伸之編『日本都市史入門Ⅱ町』1990年より猪又規之著「奈良町」(東京大学出版会))



明治23年と現在の奈良町（興福寺周辺区域）の町割

【奈良町の会所と地域コミュニティ】

奈良町の地域コミュニティを特徴づけるものとして、会所とそこでの行事があげられる。

様々な地域から多くの人々が集まり住むことにより町として成立し、発展してきた奈良町において、秩序を守り、ともに生活していくためには、町内の寄合などにより、相互理解を深めることが求められた。そこに会所の役割があった。会所は、幕府や奉行からの通達が読まれ、相互確認される行政の場であるとともに、町の日常の諸事を処理し、町錠や町式目、町定などの町のしきたりを話し合い、定めるといった町人の自治の場として大きな役割を果たしてきた。

奈良町の会所は、門前郷の各所の祠堂が利用されたことに始まる。『大乗院寺社雜事記』には15世紀

後半に薬師堂郷の薬師堂や幸郷の地下堂で郷民が集会したことが記されている。近世になると、町ごとに宿老年番役がおかれ、諸事を評定する寄合所が設けられて町会所とよばれた。村井吉道が著した「奈良坊目拙解」には 44 町の会所の所在やそこでの祭祀神仏名が記されており、奈良町の多くの町に会所があり、そこに神仏を祭り、その神仏の信仰を通じて町民の連帶が一層強められていたことが分かる。

会所の建物は、本尊仏をまつるもの（仏堂型）、会所と同じ敷地内に神社のあるもの（神社型）、会所内に仏堂と神社が併存するもの（仏堂・神社型）、一般の町家と大きく変わりのないもの（町家型）の 4 つのタイプがあった⁵。近代になり、解体されたり場所が移されたりした例も多いが、現在多くの町に会所がある。古くからの形態を維持しているものも 18 例あり、次のような例がある。

○西新屋町会所（仏堂型）

間口 2 間、奥行 2 間半、切妻造、平入、本瓦葺で、敷地いっぱいに通りに面して建つ。正面はほぼ全面に格子戸をはめ、内部は 8 畳の座敷の正面に須弥壇を置き、厨子の中に青面金剛、吉祥天、地蔵の 3 尊を安置する。仏堂がそのまま会所として利用されており、参拝者は堂の正面からも拝むことができる。現在の建物は平成になって建て替えられたものである。庚申堂として広く知られる。

瓦堂町の会所がこのタイプに属する。

○東城戸町会所（神社型）

正門を入ると右手に大国主命を祭る社と拝殿があり、藤棚を挟んで会所が建つ。入母屋造妻入で、入口を入ると式台があり、六畳の玄関の間に奥に 10 畠の座敷が 3 室続く。奥の間と中の間には床、違棚を構え、西側に縁を設ける。続き間の座敷を広間とする点に会所建築としての特徴がある。

勝南院町、内侍原町、京終町、中辻町、東向中町、北市町、南市町、今辻子町の会所がこのタイプに属する。

○角振町会所（仏堂・神社型）

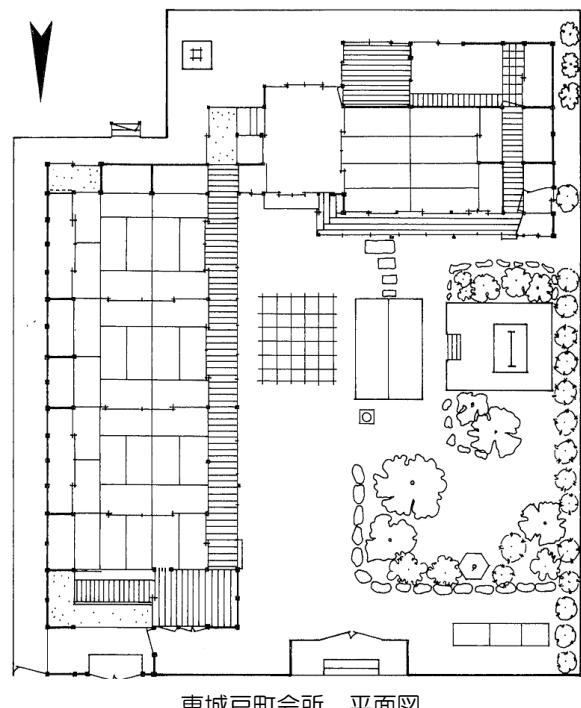
隼明神と地蔵を祀り、敷地北半に隼神社の社と拝殿が建ち、南に会所を配する。会所は「神社型」の別棟会所のプランをもち、10 畠半の座敷をもつが、奥に厨子を設け地蔵菩薩を安置する。外観も通りに面する切妻造の妻側正面に庇と格子を設けて、地蔵尊を参拝できるようにしておらず、西新屋町会所と同様の「仏堂型」の側面も併せもつ点に特色がみられる。

瓦町、井上町、西御門町、元興寺町の会所がこのタイプに属する。

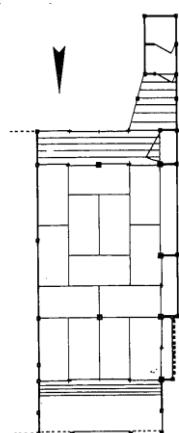
○東笠鉾町会所（町家型）

外見上は一般的の町家と変わりないが、内部に入ると玄間に舞良戸を入れ、長押、床を設けて格式を演出し、会所の体裁を整えている。

東向北町の会所がこのタイプに属する。



東城戸町会所 平面図



東笠鉾町会所 平面

⁵ 谷直樹「町に住もう知恵－上方三都のライフスタイル－」(平成 17 年)



角振町会所



東城戸町会所



勝南院町会所



瓦町会所

奈良町の会所では、現在もその多くで、神仏が祀られ、信仰にまつわる様々な行事が執り行われている。「民間信仰にみる歴史的風致」の項で示した西新屋町の地蔵講と地蔵祭りもその例である。中世の郷民が祠堂に集会して以来の伝統を継承するもので、現代においても信仰が地域のコミュニティの拠り所となっていることをよく示す。このように、奈良町の会所は、町民の生活と一体のものとなって存続してきた点に特色があるといえる。

現在の奈良町の会所と行事一覧（奈良町の会所一うけつぐ祈りとつどい一より）

	町名	施設名称	護持神仏	行事
1	雑司町	雑司町会所	地蔵尊	新年会、地蔵まつり、月例八幡祭
2	手貝町	手貝町会議所	地蔵尊、弁財天	花祭り、弁天祭、地蔵まつり、八鉄神社例祭
3	東包永町	東包永町会所	春日赤童子画軸、伊勢春日八幡神号軸	春日赤童子祭
4	今小路町	今小路町会館	八坂祇園神社	祇園神社祭
5	東笹鉢町	東笹鉢町会所	弁財天	弁天祭、大祭
6	中御門町	中御門町集会所	地蔵尊、八坂祇園神社	地蔵まつり、月例地蔵講、祇園神社祭
7	押上町	押上町会館	八坂祇園神社	祇園神社祭
8	西包永町	西包永町第自治会会所	天満宮（菅公）、地蔵尊	初詣、夏祭り、月例祭
9	北市町	北市戎神社	事代主命、春日明神	例大祭、春日講日待ち
10	芝辻北町	芝辻町集会所	觀音尊	奇数月觀音講
11	内侍原町	内侍原町会所	八島神社（春日・八幡神）	新年祭、夏祭り、月例祭
12	高天市東町	高天市蛭子神社	蛭子神、稻荷神	蛭子本祭、夏祭り、稻荷社火焚祭
13	西御門町	見初神社、觀音堂	見初社（底筒男命、金山彦神他）、觀音尊、地蔵尊	見初者例祭、地蔵まつり
14	中筋町	(集会施設近年消失)	勝手神社（木花咲耶姫）	例祭
15	東向北町	東向北コミュニティ会館	地蔵尊	地蔵まつり
16	鍋屋町	初宮神社	神祇官8神、伊勢・春日・住吉神	初詣、おんまつり田楽法師初度参り
17	今辻子町	(集会施設近年消失)	住吉神社（表筒男命）	大祭
18	下三条町	月日社	月日神社（旱珠日神、満珠月神他）、弥勒尊、觀音尊	夏祭り、觀音講
19	角振町	隼明神	隼分命、地蔵尊	大祭、地蔵まつり
20	東向中町	東向コミュニティセンター	弁財天	弁天祭
21	南市町	南市町集会所	恵美寿神社（事代主命）	初戎祭
22	餅飯殿町	宗像神社、理源大師堂	弁財天、宗像三神、理源大師、役行者他	弁天祭、理源大師法要
23	勝南院町	住吉神社	住吉三神、藏王権現、地蔵尊	夏祭り、地蔵まつり、月例祭
24	鶴福院町	鶴福院町会所	神仏画軸	夏祭り
25	東城戸町	東城戸クラブ	大国主神社（大国主命）	初詣、春日講、例大祭
26	西城戸町	西城戸町集会所	大日如来、觀音尊、弁財天	弁天祭、大日如来祭
27	北風呂町	(集会施設近年消失)	宗像三神、弁財天	弁天祭
28	南魚屋町	富久神社	事代主命他	初戎、夏祭り
29	瓦町	瓦町会所	地蔵尊、神（不明）	地蔵まつり
30	西木辻中町	聖天堂+稻荷社 (西木辻公民館に統合)	歡喜天、孔雀明王、稻荷大明神	新年会、稻荷二の午祭、聖天夏祭り、聖天堂例祭
31	十三軒町	(西木辻公民館に統合)	地蔵堂（地蔵尊）	地蔵まつり

32	瓦堂町	瓦堂町地蔵講会所	地蔵尊	地蔵講、地蔵まつり
33	脇戸町	皇大神宮社	天照大神、倭文大神、蛭子神	新年会、夏祭り
34	西新屋町	庚申堂	千躰地蔵尊、吉祥天女、青面金剛菩薩	地蔵まつり、月例地蔵講、庚申講
35	元興寺町	元興寺町会所+白山神社	大日如来、白山権現	新年会、白山神社祭、月例大日講
36	井上町	井上町会所	觀音、井上神社（井上内親王他）	新年会、井上神社祭、月例觀音講
37	川ノ上突抜町	白山神社	白山権現	新年会、月例清掃、大祭
38	中清水町	中清水町地蔵堂	地蔵尊	地蔵まつり、月例勤行
39	福智院町	(集会施設近年消失)	天神社（菅公他）	歳旦祭、夏祭り、秋祭り
40	笠屋町	地蔵堂	地蔵尊	地蔵まつり
41	地蔵町	(飛鳥公民館に統合)	地蔵堂（多渢地蔵尊）	新年会、夏祭り、月例祭
42	北京終本町	京終天神社務所	天神社（事代主命、菅公他）、境内社多数、地蔵尊	新日講、地蔵まつり、秋祭り、当夜座講
	北京終町	(天神社か)	不明（天神社か）	円式祭、節分祭、夏祭り、秋祭り、月原祭
43	川上町	川上西町自治会館	不明（近隣に五劫院あり）	
44	芝辻町	大田大明神	稻荷社	例大祭
45	西木辻八軒町	(西木辻公民館に統合)	地蔵堂（地蔵尊）	地蔵まつり
46	法蓮町	法蓮町所（旧村会所）	阿弥陀如来画軸、地蔵	阿弥陀講、春日講

②町家の暮らし

【奈良の町家の概要】

奈良町の街区は、平城京の条坊を下敷きとしてできている。平城京の1坪は1辺約130mであるが、現在の奈良町の街区も、基本的に1辺約130mの正方形か、それを複数あわせた形になっている。現存する町家の多くは、江戸時代末期から明治、大正、戦前にかけて建てられたものである。

奈良町の大部分において、狭い道路の両側につし2階、切妻造、桟瓦葺、平入の町家が連続して形成されている。町家は、表に示すように、「一般型」「表屋造」「落棟造」「前墀造」に分類できる。⁶さらに、貸家として建てられた町家には、三軒長屋、五軒長屋、いわゆる二戸一、一棟独立のものなど、様々な形態がみられ、これらの外観は通常の町家と同様の表構えを備える。

一般的に町家の内部は、居室を1～2列並べ、土間を吹き抜けのトオリニワとして奥を炊事場とする。近代以降は土間を吹き抜けとしない例や、特に貸家では炊事場を表側に設ける例などがみられるようになる。

周縁部には、つし2階建、桟瓦葺、平入の町家の外観でありながら、土間部に煙返しと呼ぶ梁を低く架けた、奈良盆地の農家に一般的にみられるのと同様の内部空間をもつ農家住宅がみられる。とりわけ法蓮の農家は、短冊形の敷地に通りに面して主屋が建ち、居室を1列に並べ、正面に格子を用いるなど、町家風の要素の強いもので、「法蓮造」と呼ばれている。



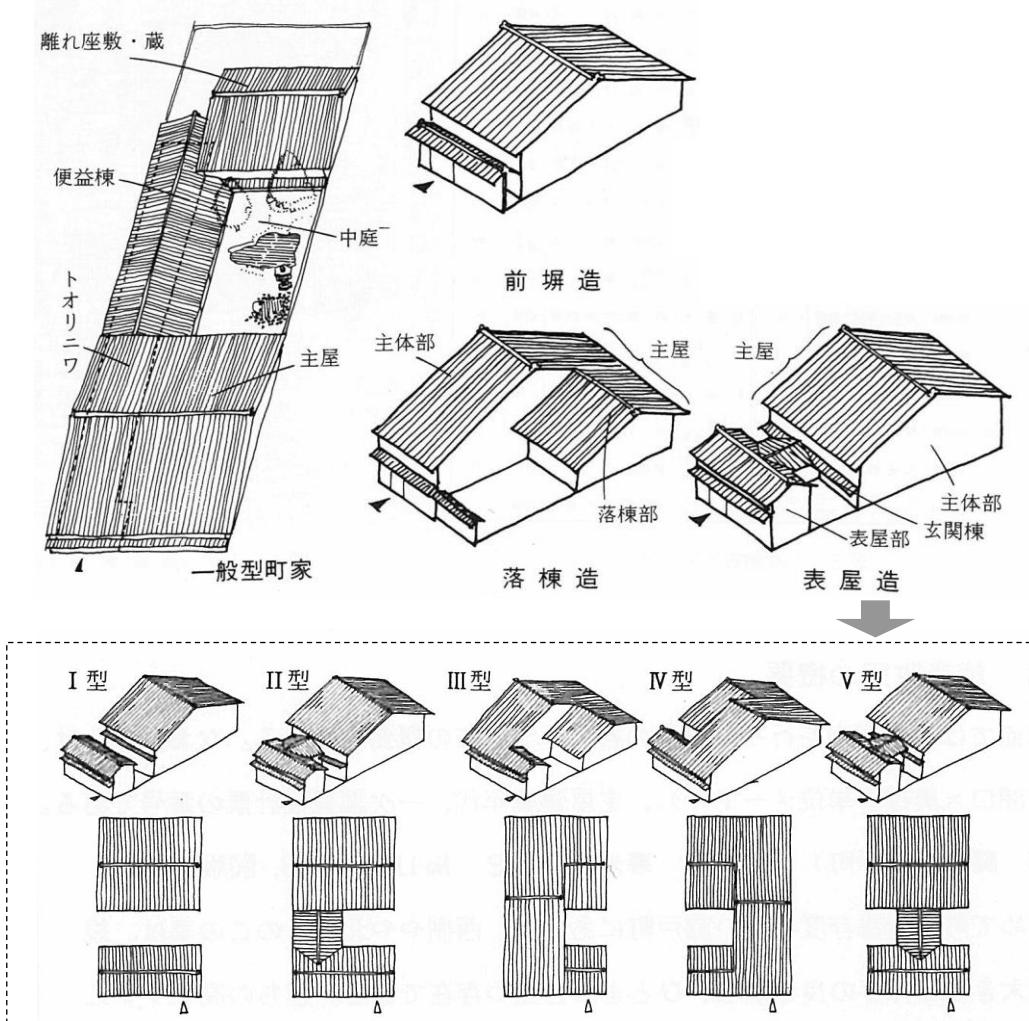
つし2階形式の町家の連なり（景観課資料）

町家の形式

町家の形式	特徴
一般型	切妻造・平入で、間取りは、片側にトオリニワ、その反対側に1列2～5室（1列型）、又は2列4～8室（2列型）の部屋を配す。 屋根はトオリニワと部屋を全体に覆う。

⁶ 奈良市教育委員会「奈良町（I）（元興寺周辺地区）－昭和57年度伝統的建造物群保存対策調査報告書－」（1983）

表屋造	<p>梁間に差のある表屋部と主体部の2棟を平行して、前後に建てる建て方である。</p> <p>表屋部には、ミセノマ・トオリニワ・シモミセが、主体部には居室がある。部屋の並び方によって、一般型町家と同様に1列型と2列型がある。表屋部と主体部をつないで、それらとは直角方向の屋根をかける部分が玄関になる。</p> <p>表屋部と主体部の前後2棟の関係により、次の5つの型がみられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> (I型) 前後2棟が完全に独立している (II型) 前後2棟の間の一部を接続し、ユカ部分が前後棟と連続する (III型) 入口部・ミセ部が前後2棟になり、オクミセ・ザシキ列は大屋根を架ける (IV型) 入口・土間部では大屋根を架け、ミセオク・ザシキ列で前後に棟を分ける (V型) 前後の2棟が中央で連続する
落棟造	奈良では、一般型町家・表屋造のいずれの場合においても、一部を落棟にしてザシキ等をつくる場合が多く、落棟を使って2列型の間取りとするが、この落棟としている部分を落棟部、そうでない部分を落棟造主体部と呼ぶ。落棟部の前には庭をつくり、道路との境界には塀を建てる。
前塀造	屋根を道路から後退させて隙間をつくり、道路との境には前面いっぱいに塀を建てる建て方である。主屋を道路から1間程度しか離さず、主屋も一般型町家と変わらないものを前塀造、一間程度以上離し、主屋が邸宅風のものを前庭造と呼ぶ。前者は町家の一類型であるが、後者は町家の範疇には入らない。



奈良町の町家の類型

(出典：奈良市教育委員会「奈良町（I）（元興寺周辺地区）昭和57年度伝統的建造物群保存対策調査報告書」(1983))

【町家の知恵】

ア) 町家の構成と住まい方

典型的な奈良の町家は、間口が狭く奥行の長い短冊状の敷地に、通りに面して間口一杯に切妻造・平入・つし2階建の主屋



町家の中庭

を建て、その後方に中庭（坪庭）を挟んで離れや土蔵を設け、主屋と離れ等をつなぐ渡廊下に便所・風呂を設ける。主屋は土間と居室からなり、土間はトオリニワとし、居室はミセノマ・ナカノマ・オクノマを前後に並べる。

ミセノマは商売・接客や職人の作業の場として使われた。ナカノマやオクノマは私的な空間として居間や寝室として使われることが多かったが、オクノマには床の間を設け、格式のある座敷として大切な客への接待にも利用された。祝い事、法事、講などの際は、ナカノマとオクノマを仕切る襖を外して続き間として使った。2階がある場合はナカノマに箱階段を置くのが通例である。いくつもの引き出しや戸棚が付いた箱階段から、空間を無駄なく使う先人の知恵を感じることができる。

トオリニワは、東西通りに面する家は東側、南北通りに面する家は南側にある。ミセノマ・ナカノマ境に中仕切りを設け、奥を吹き抜けとする。後方は炊事場で、カマドがあり、明治以降煙突を用いるようになるまで、屋根に煙抜きを設けた。煙は梁などが虫に食われるのを防いだ。また、主屋背後の井戸から汲み上げた水を炊事場へ運んだり、商品を敷地奥の蔵に運んだりする通路でもあり、その他商談や商品保管の場などとしても利用された。夏には涼しい風を運んでくれる場所でもあった。様々な機能を複合的に併せもつトオリニワは、町家の日常生活において重要な役割を果たしていた。

中庭は、四季折々の木々や草花が植えられ、小さな自然をさりげなく家の中に取り込み、潤いと安らぎを与えてくれる空間となっている。採光・通風面でも大切な場所である。

奈良町の町家では、住環境、相隣関係、風雨や火災等に対する様々な工夫が重ねられてきた。その建て方の秩序を守ることで、居住環境の質を保ち、隣同士が侵害し合うこともなく、居住環境の質を維持してきた。長い歴史のなかで、生活の知恵と工夫によって完成された町家は、人々が高密度に集住する都市のなかで快適な生活環境を確保するための最適解でもあった。

近代における電気・ガス・水道の整備は、町家の姿にさほど大きな変化をもたらすことはなかったが、カマドが使われなくなると従来のような吹き抜け空間は不要となり、さらに昭和40～50年代以降下水道が整備されると、便所の水洗化と同時に、トオリニワに床と天井を張って台所に改造するようになる。近年では、人口減少や少子高齢化などによる無住化や建物の老朽化などを背景に、古い町家が取り壊され、非伝統的な建物が建てられたり駐車場とされたりする例も増えているが、トオリニワをはじめとする伝統的な形態を伝える町家もまだ多く残る⁷。

イ) 表構えにみる地域との関わり

一定の秩序にしたがって建てられた町家の表構えは、町並みに一体感を与えるが、他方、細部の意匠は様々で、それぞれの町家に個性的な表情を与えている。

その代表が格子である。適度な採光、通風を確保しながら、防犯の機能をもつ。日中、通りから中は



京終町春日講における床の間の当屋飾り（「ならまち歴史見聞録」より）

商品を敷地奥の蔵に運んだり



糸屋格子



法蓮格子

⁷ 奈良市町並建造物群専門調査会「奈良町一都市計画道路杉ヶ町高畠線の工事に伴う町並調査－」(1983)

見えないが、中からは通りの様子が手にとるように分かる。それぞれの町家と、立ち話しや夕涼みなどの交流の場であり、子供たちの遊び場であり、祭りや行事の場でもある通りとの境界にあって、両者を適度に隔て、適度につなぐ役割を果たしている。

奈良町の格子には「米屋格子・酒屋格子」と呼ばれる太い角材を使つたものが多い。丸太を用いた素朴な格子は奈良独特のもので、

「奈良格子」や「法蓮格子」と呼ばれ、奈良の民家の特徴となっている。「鹿格子」とも呼ばれ、町の中で鹿の角伐りが行われていたためとも、餌を求めて町に来た鹿に傷をつけないためともいわれる。格子より古いタイプの表構えとして、「あげ床几」と「蔀」がある。

格子と比べると数は少ないが、いくつか現存する。あげ床几はおろ

すと商品の陳列台となり、蔀はあげるとミセノマが通りに面するもので、商家の構えである。また、正面を広く開放して店舗とする商家には、板戸を戸袋に収納するなどして開け放ちにする例もある。昭和初期頃になると、ガラス戸を用いる例もみられるようになり、近代の町家が新しい材料を取り入れながら発展してきた様子が窺える。

正面に付く庇は、室内に差し込む日照を調節し、雨を遮断するとともに、軒下に身代り申を吊す家も多く、奈良独特の風情ある町並みをつくりだしている。

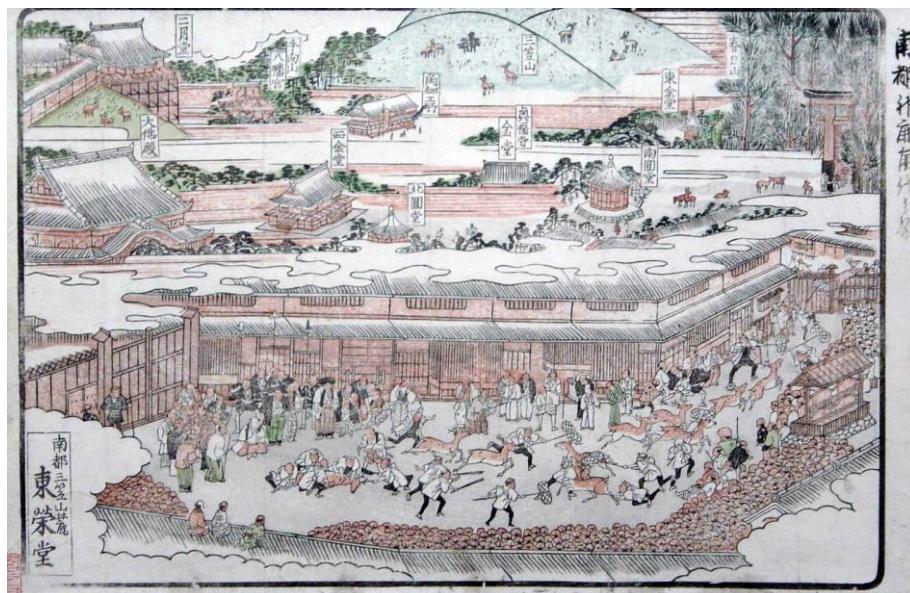
庇上の壁に設けた「虫籠窓」は、防火に備えつつ採光と通風を図るもので、様々な意匠がみられ、家の個性を表す大きな要素となっている。

このような町並みは、町の人々が常に気を配り、地域全体が関わりながらつくりあげられてきた。町の世話役であった町年寄は、町並み景観や生活環境の管理を担い、町家の建て方の定石は大工仲間の間で受け継がれてきた。明治初期の建て替え等にあたって出された「建家営繕願書」(建築確認書)には、景観に配慮して家を建てるという意味の「町並み宜様」、「庇並み宜様」の言葉が記され、家主と今でいう自治会長が押印することとなっていた。このような伝統は、奈良町に暮らす人々の町並みや生活環境に対する意識を高め、その心は現在も受け継がれている。

このように、奈良町の町家には、限られた土地や空間を十分に生かし、プライバシーを守り、町全体の環境を損なわず、町民の連帯感を培ってきた、幾世代にもわたる町衆の生活の知恵が、凝縮され、息づいている。



あげ床几（奈良町その魅力を探る）



南都神鹿角伐之図（東栄堂蔵）江戸時代、奈良町の各町の出入口の木戸を閉めて、町なかでの角伐を行っていた様子

③まとめ

奈良町は、中世以降、大和の中心地として発展を遂げるなかで、祭りや行事、伝統産業・工芸をはじめとした様々な文化を成熟させてきた。各会所において行われてきた祭りや行事は、共同体（コミュニティ）を構成する人々を強く結びつけるもので、奈良町の共同体の性格を特徴づけるものとなっている。各町家には、地域や近隣との関わりを受け継ぎながら、人々が住み続けてきた。生活様式の変化に対して、改造を施して柔軟に対応してきたりしながら、町家での暮らしが継承され、歴史的な佇まいを残す町並みが維持されている。

このように、各会所での祭りや行事が共同体としての意識を育み、町家に住み続けることで、奈良町の歴史や文化、自然を大切にしていくという意識が醸成されている。奈良町に暮らす人々には、自分たちが住み、商い、憩う空間を、歴史的な景観を基礎としながらも、それぞれ個性ある空間となるよう工夫する姿勢もみられる。それは、歴史と伝統を継承しながら、時代に応じた変化を受け入れて、現代まで生き続けてきた奈良の町家における人々の営みのあり方を示している。



奈良町のコミュニティと町家の暮らしにみる歴史的風致の分布

(2) 伝統的な工芸と産業にみる歴史的風致

①伝統的な工芸と産業の概要

国際交流の盛んであった奈良時代には、唐をはじめアジア各地の優れた工芸品が平城京にもたらされた。渡来品をもとに天平の工匠たちにより育まれ、天平文化とともに花開いた優れた工芸技法は、後の南都の工人たちにも引き継がれ、寺社と結びついた工匠や細工師などの諸座として、また、各地域で育まれた生活文化と結びつきながら、産業として発展してきた。

享保 12 年 (1727)、村井古道が書いた「奈良名所記」では、その序において、「元来神社仏閣名所旧跡すくなからず、名産の品々も又数多にして就中晒布を以て最上の産業となす、其訳の名物略ここに記す」として、次の 25 品目をあげている。

晒布 刀 刺刀 酒 油煙墨 饅頭 団扇 鎧 兜 法論味噌 膠 草履 土風炉 大鼓皮

木練柿 滑飴 香物鳴台 鎌 曆 緑青 豊心丹 法華寺作犬 糸鞋 白牡丹 雲茸

また、嘉永 2 年 (1849) の「大和国細見図」の「国中名産略記」では、奈良の名産として次の 33 品目があげられている。

晒布 团扇 大和柿 酒 墨 春日盆 土器 グソク 十文字稽古槍 練革鞍 刀 筆

春日藤 石墨 禹餘糧 石燈籠 木燈籠 鼓皮 土風炉 練鹿 奈良人形 鹿角細工 換掌牋

居伝坊 火打焼 糟漬瓜 櫟実 春日野味噌 蕎餅 金剛草履 足袋 土偶犬 豊心丹

このように奈良では多種多様な工芸品・名産品を産していた。甲冑や具足、法論味噌、豊心丹などは、その後の社会背景の変化や生産技術の変化などに伴い衰退したが、一方では、その後の観光化のなかでさらなる発展を見せ、現在においても、奈良を代表する伝統的な工芸・産業として受け継がれているものも多い。

奈良晒は、享保 5 年 (1748) の「奈良曝布古今俚諺集」によると、鎌倉時代に僧衣のために織り出されたのが広まったとされ、近世には武士や裕福な町人の袴などの礼服・帷子の衣料、幕地として用いられて、奈良を代表する名産品となった。江戸時代後期に入ると、越後や近江、能登、薩摩などの「他国布」の台頭によって徐々に衰え、近代になると最大の供給先であった武士が姿を消し、ほとんどの業者が蚊帳生地業者へと転向してしまい、現在、江戸時代から続く奈良晒の問屋は中川政七商店（東九条町）のみとなっている。しかし、近世の繁栄にともなう生産地の拡大によって農村地域へも伝えられることにより、現在も東部地域の岡井麻布商店（中之庄町）や月ヶ瀬奈良晒保存会などによって奈良晒の製造技術を受け継がれている。（奈良晒の紡織技術：奈良県指定無形民俗文化財、奈良晒：奈良県指定伝統的工芸品）



奈良晒

奈良団扇は、天平神護・景雲年間（765～769）に奈良春日大社の神官が軍器の形に倣って作ったのが始まりとされており、応永年間（1394～1413）には民間の手による製造もはじめられていた（「大和人物志」）。江戸中期以降 20 万本前後の生産を維持し続けてきたが、近代に入ると次第に他の産地に圧倒されてきたため、一般大衆向の実用団扇から離れ、寺社参拝客の土産品としての高度な技術を伴う天平模様や奈良風物の「透し団扇」の生産が重視されてきた。現在、奈良団扇の生産は、創業約 150 年の池田含香堂（角振町）のみで続けられている。（奈良団扇：奈良県指定伝統的工芸品）



奈良団扇

奈良人形一刀彫は、平安時代末に、春日若宮祭に田楽を奉納する笛吹法師の笠と、田楽頭屋のもてなし用の盆台に人形を飾ったのが起源とされている。その後、中世末期には、鑑賞、贈答にも用いられ、江戸時代後期には、根付・香合や、大形の置物も作られるようになった。さらに、幕末から明治にかけて、春日有職奈良人形師となった森川杜園が名作を生み出し、一刀彫の芸術的評価を高めた。鑿と彫刻刀の切れ味を生かした素朴で力強い造形が多くの人々に愛好され、現在、奈良市各地において、20名余の職人によって一刀彫の技術が受け継がれている。



奈良人形

墨は、古くから日本各地で松煙墨が産されていたが、より良質の油煙墨の製造が始められたのは、明徳・応永年間（1390～1428）の興福寺二諦坊とされている。また、奈良筆は、遣唐使であった弘法大師（空海）が、唐で毛筆の製造を修めて帰朝・伝授した頃よりその製造が始まると考えられている。これらの墨と筆は、いずれも書の必需品であることから、近世を通じて数多くの生産がみられ、近代に入って学校教育において習字が正課にとりあげられたことなどにより、その産量を維持してきた。鉛筆や万年筆、ボールペンなどの普及や第二次大戦の影響などを受けて、戦前・戦後から生産量・製造業者数を減少させるものの、現在も奈良を代表する伝統産業のひとつとして受け継がれており、奈良市内では、墨は10社、奈良筆は7社で製造が続けられている。（奈良筆：国指定伝統的工芸品）



墨



奈良筆



奈良漆器

漆器は、わが国の代表的な伝統工芸の一つである。正倉院には、螺鈿、金銀平脱、平文など多様な技法を用いた器物の数々が収められており、奈良は日本の漆器の発祥地ともいわれている。中世以降は、南都の塗師により、社寺建造物の漆塗や、漆器製作が行われてきた。その後、茶の湯に用いる茶道具や、武具を手がける塗師も現れた。近代に入り、奈良博覧会の開催を契機に漆器の復興が図られた。そして、この時期から奈良漆器は隆盛を極め、昭和初期には一般大衆にも買える薄貝螺鈿塗なども製造されるようになっていった。その後、戦争とプラスチック製品の普及などにより、奈良の漆器関係者は激減するものの、若い漆工芸家による「奈良漆器協会」の設立（昭和49年（1974）などによりその伝統は受け継がれ、現在も毎年「奈良漆器展」が開催されている。なお、平成11年（1999）に螺鈿が重要無形文化財に指定され、北村昭斎氏がその保持者として認定されており、その技術は国宝・重要文化財などの漆工品の修理にも生かされている。

鹿角細工の材料となる鹿角は、古くは漁や狩猟の道具として用いられたが、それらが金属品にかわると、鹿角は民芸品・工芸品の材料として使用されるようになり、特に桃山末期から江戸初期にかけてその技術がめざましく発達し、元禄3年（1690）の「人倫訓蒙図彙」にも角細工の記載がみられる。しかし時代の移り変わりとともに鹿の頭数が減少し、生活様式の変化等によって鹿角の利用も少なくなり、全国的に鹿角細工を専業とする職人は減少してきた。しかし、奈良では、古くから春日の神鹿として鹿が大切に保護されてきたことにより、また、寛文11年（1671）には鹿の角伐りの行事が開始されたことにより、鹿角が名産品として種々加工されて利用されてきている。現在、奈良市には2軒の鹿角細工

を専業とする店舗があり、和裁のヘラや箸、帯留、ペーパーナイフなどの生活用品をはじめ、アクセサリーや置物、キー ホルダーなどが作られている。(鹿角細工：奈良県指定伝統的工芸品)

窯業では、古代より土器や火鉢などが製作されてきた奈良市西部での赤膚焼と、柳生十兵衛の祖母春桃御前が馬頭觀音を焼いたのが始まりといわれる東部の柳生焼がある。赤膚焼は、茶の湯の展開のなかで南都の名産のひとつとなる土風炉がつくられて全国に名をはせた。元和年間(1615～1624)には小堀遠州が好みの茶陶を作らせ、正保年間(1644～1668)には京都から訪れた野々村仁清が製法を指導したと伝えられている。その後、大和郡山城主柳沢堯山が窯を再興し、青木木兎や奥田木白によって赤膚焼の名声が高められた。そして、現在も古くからの登窯を用いて赤膚焼の製造が続けられてきている。一方、柳生焼は、創始以来、藩の御庭焼にとどまっていたため、一時中断していたが、明治時代に井倉家により再興された。現在は、井倉家の三代目により、その伝統が受け継がれている。(赤膚焼：奈良県指定伝統的工芸品)



赤膚焼

また、工芸品ではないが、奈良の特産品としてあげられるものに酒と奈良漬がある。奈良における酒造りは古く、平城京跡からは清酒、白酒、黒酒、薬酒などと記された木簡も出土しており、平安時代末期には僧坊酒が製造・販売され、室町期には名酒として世に知られていた。そして、その僧坊酒は、安土桃山時代には清酒醸造の基礎を築き上げ、奈良は清酒の発祥の地として、現在も「春鹿」や「升平」などの名酒を世に送り出している。一方、奈良漬は、酒造りの際に出る粕を用いて野菜等を漬けたものであり、その原形は奈良時代にまで遡ることができる。現在の味・製法になったのは近世初期頃とされており、この頃に「奈良漬」の呼称も定着してきた。現在、奈良漬は全国各地で製造されているが、奈良には現在も古くからの製法を受け継ぐ店が残され、伝統の技が生み出す味と香りを楽しむことができる。



奈良漬（今西清兵衛商店）

この他にも、奈良には、木製灯籠（奈良県指定伝統的工芸品）や古樂面、奈良蚊帳、菓子など、様々な工芸品や名産品があり、伝統の技が現在に受け継がれている。

ここでは、数多くの奈良を代表する伝統的な工芸品・名産品のうち、「墨と奈良筆」、「赤膚焼」、「酒と奈良漬」を取り上げ、伝統工芸と産業がつくりだす歴史的風致の特徴を示す。

②墨と奈良筆

墨と筆は、古来、紙・硯とともに文房四宝と称され、日常の筆録や書画の創作に欠くことのできない用具として大切にされてきた。奈良は、古くから墨と筆の産地として「書」の文化が根付いており、そのことが、数多くの史書を後世に残すとともに、御家流書道の文秀女王やかな書の第一人者である杉岡華邨などの著名な書家を輩出する風土をつくりだしてきたといえる。

【 墨 】

ア) 奈良の墨の歴史

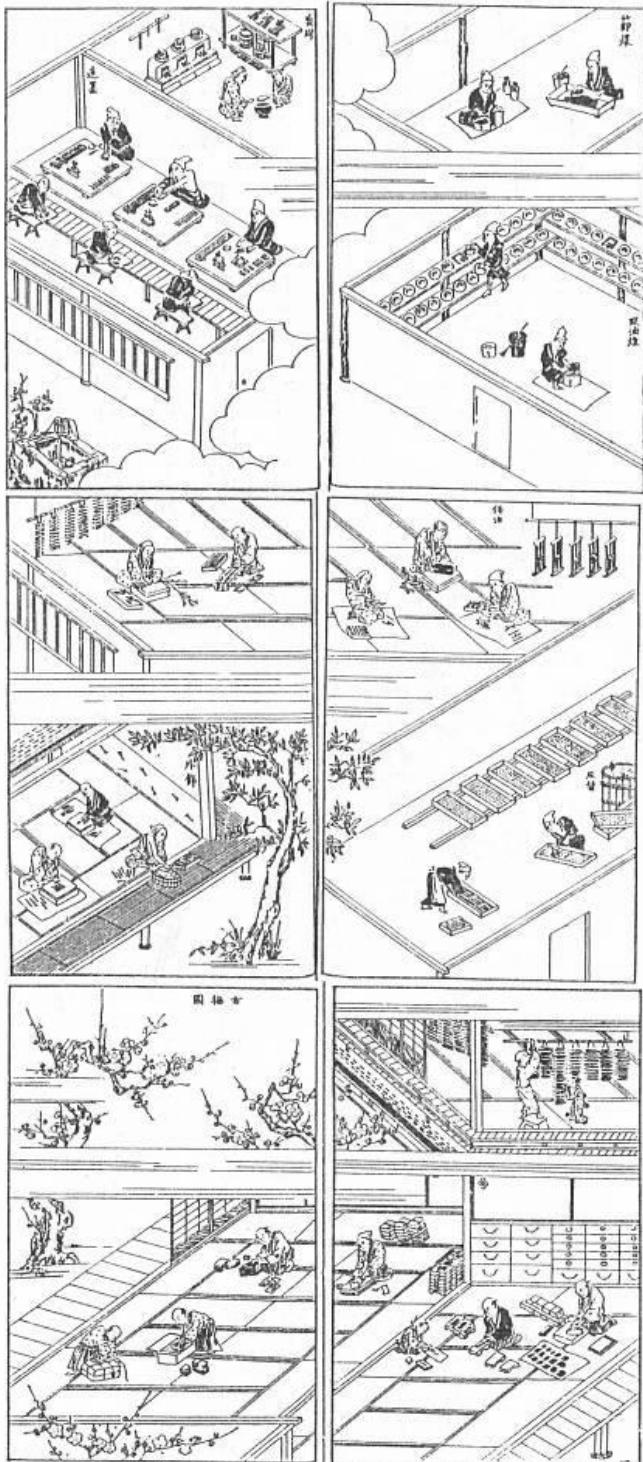
古くから日本各地で墨がつくられていたが、それは松を燃やした煤でつくられる「松煙墨」が主流であった。一方、植物油を燃やした煤でつくられる「油煙墨」は、「松煙墨」に比べて墨の色は黒く、品質的にも大きな差があった。この「油煙墨」は、古くは中国（宋）でつくられており、日宋貿易により輸入され、貴族たちからは「唐墨」と呼ばれて珍重されていた。

この「油煙墨」の製造について、貝原好古の「和漢事始」（元禄 10 年（1697））には、「中世
南都興福寺の二諦坊、持仏堂の灯の烟の屋宇に
くすぼり滯るものを取りて、膠に和して墨を作
る。これ南都油煙墨の始まりといへり」と記さ
れている。また、貝原益軒の「扶桑紀勝」（延享
2 年（1745））には、「奈良の墨は明徳・応永の
ころ興福寺ニ諦坊で製するところが始まりであ
る」と記されており、油煙墨の製造は室町期の
明徳・応永年間（1390～1428）に興福寺二諦坊
で始まるとされている。

興福寺は煤を採る原料となる胡麻油を一手に
していたため、多量の油煙墨を製造し、「南都（奈
良）の墨」として、全国に知られるようになった。

奈良の墨がさらに有名になるのは戦国末期か
らである。それまでは、寺院からの指示のもとに、
寺院から提供された原料によって墨工が墨を
製造して納める形であったが、織田信長の天下
統一によって寺院勢力が衰退し、さらに続く
豊臣秀吉にも受け継がれた商工業の振興策によ
って、墨屋として店舗を構える墨工が増加し、
墨の製造・販売が寺院から町方に移っていった。

「奈良町北方式拾五町家職御改帳」（寛文 10

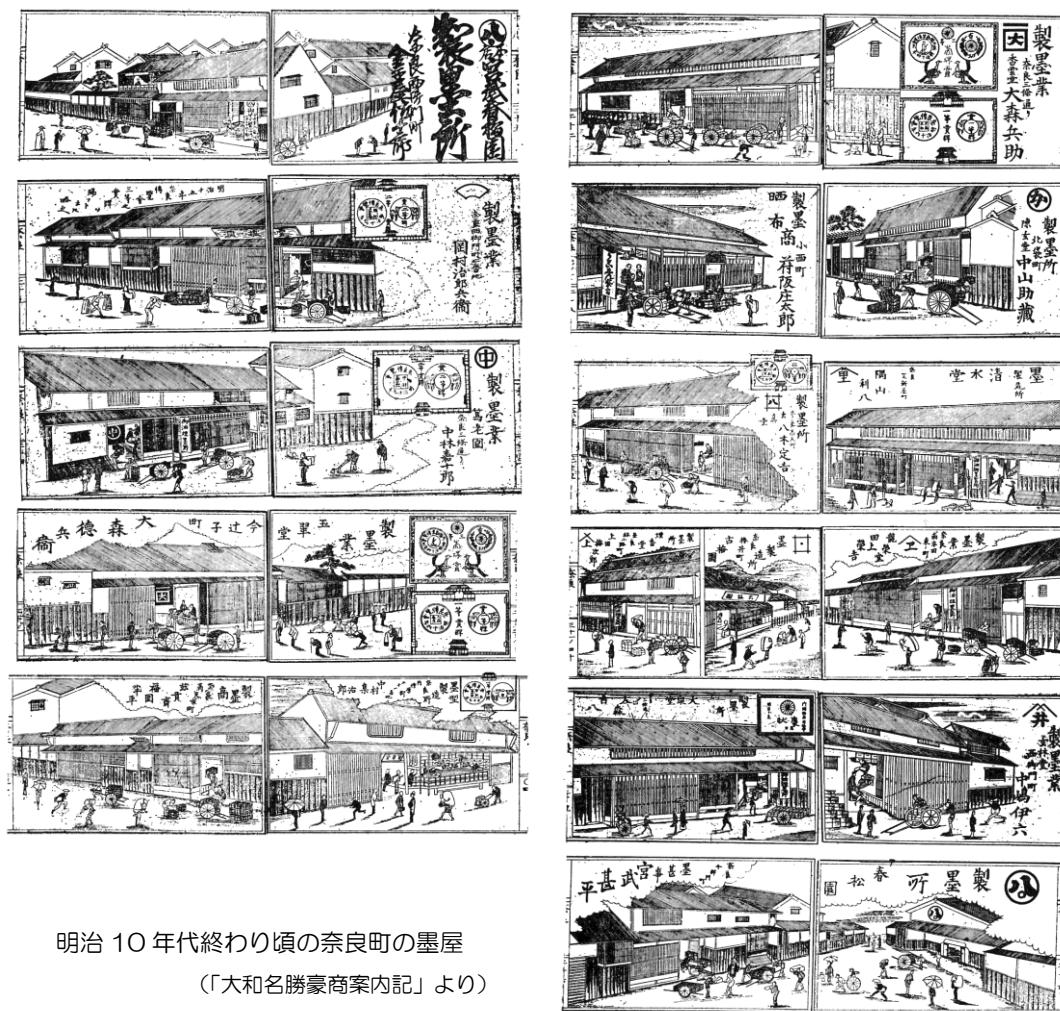


製墨図（「古梅園墨談」より）

年（1670）によると、江戸初期の奈良町の東向通り、餅飯殿通り、三条通り付近にあたる北方25町の墨屋として15軒を確認できる。江戸時代の中期には、庶民にも筆と墨の需要が高まり、また奈良を訪れる人の土産として奈良墨が重宝された。宝永年間（1704～1710）の「町代高木又兵衛諸事控」には総数38軒の墨屋がみられるほど隆盛し、朝廷や幕府に墨を納める御用墨師もいた。

その後、寛保年間（1741～1744）になると、紀伊徳川家による紀州藤白墨の再興を背景に一時衰退をみせ、奈良町の墨屋の数も18軒に減少するものの、油煙墨だけでなく、紀州藤白墨に劣らない松煙墨の製造にも努め、窮地を乗り切っている。また、この頃には、松井氏の古梅園が頭角をあらわし、墨の研究と改良に努め、わが国の製墨史上貴重な「古梅園墨譜」「古梅園墨談」を著すとともに、京都や江戸日本橋に支店を設けている。なお、寛保元年（1741）の「奈良記録」（「古事類苑」所収）によると、油煙灰焼をする専門の業者がおり、自家の工房で油煙を焚かないで業者から買入れ製墨に従った墨屋もいたことが伺える。

明治元年には11軒の墨屋がみられ、明治5年（1872）の製墨数は82万1,716挺であった。明治5年（1872）の学制発布の際、習字が正課に取り上げられたこともあり、墨は筆とともに順調に生産を伸ばしていた。そして、明治13年（1880）5月には、将来に向けて製墨業の発展を図るために、現在の「奈良製墨組合」の前身となる「永香組」^{えいこうぐみ}が奈良の製墨業者44軒により結成された。大正期から戦前までは1,000万丁を超える生産がみられた。戦後は生産数、製墨業者ともに減少傾向にあるものの、現在も奈良を代表する伝統産業のひとつとなっている。



イ) 伝統の継承

現在奈良製墨組合には一心堂（上三条町）、喜壽園（西新在家町）、玄勝堂（北市町）、古梅園（椿井町）、日本製墨（書遊）（今辻子町）、（株）呉竹（南京終町）、（株）精泉堂（南京終町）、（有）玄林堂（西九条町）、大和化成興業（株）（横井）、（株）墨運堂（六条）の10社が加盟している。

墨の製造は、煤煙の採集、膠の溶液づくりに始まり、練り・型入れ、乾燥（灰乾燥・自然乾燥）、彩色磨きを経て完成となる。現在の墨屋の中には、他の地域で油煙を焚いているものや、工程の一部を機械化しているものもみられるが、古梅園では、大正初年に建築された店舗や主屋をはじめ、大正期から昭和初期に建築された建物群において、現在も手作業により製墨を行い、古くからの伝統を受け継いでいる。

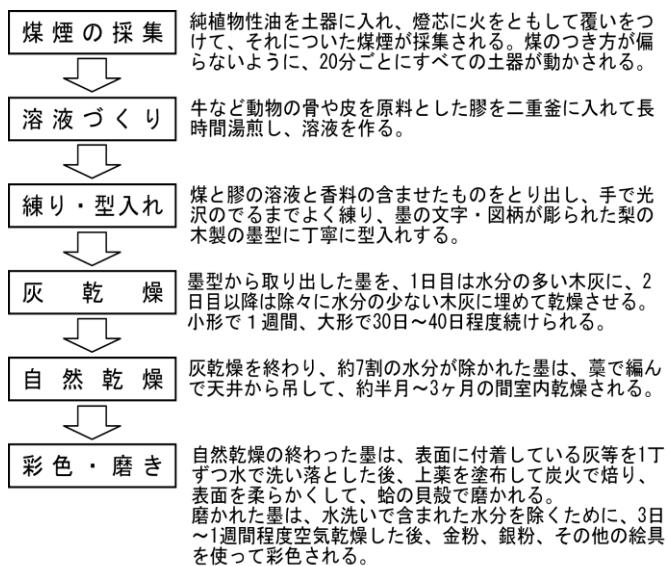
○古梅園

古梅園は、16世紀末、松井道珍が良質の墨を創り出して以来の老舗である。椿井町の四辻の南西の一角を占め、1街区分の奥行のある広大な敷地に、店舗、事務所、工場、住宅、土蔵等、多数の建物が並ぶ。町家完成期における、大規模で、質の高い遺構である。

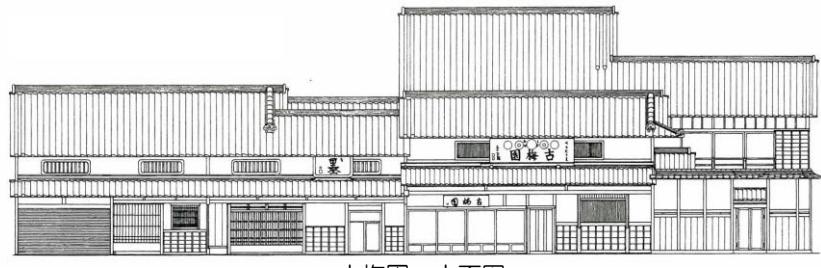
表構えはつし2階の形式で、北側の店舗は開口部を広くとて開放的な構えとし、中央に大戸口を設け、南側の事務室の正面には格子を入れる。庇上の壁に虫籠窓を設け、軒は出桁で受け、軒下に風格ある看板を掲げる。外壁は黒漆喰塗として、長大で重厚な外観をみせる。

大戸口後方には中庭を取り、上手に主屋、後方に通り土間となる台所を配した、いわゆる表屋造の構成になる。多くの建物があるが、基本的に上手を生活の場とし、下手に台所や業務用の建物を配し、後方を製墨工場とする。

製墨工場は工程に応じた多くの建物で構成される。原料となる煤を採取する採煙蔵、膠を溶かす銅壺場、煤と膠を練ったものを型入れする細工場、乾燥用の灰を取り替える灰替所、灰乾燥後の墨を吊して干せるよう藁で編む編み場、乾燥後の墨を蛤の貝殻で磨く磨き作業所、職人のための食堂、脱衣室、風呂場等がある。手を黒光りさせた職人の、めまぐるしくも洗練された動きにより、現在も手作業で墨づくりが行われている。



古梅園における墨の製法



工場エリアへの入口部分には商談や接客に使われた建物があり、現在は製墨工程を説明する施設として使われている。大戸口から敷地最奥まで、資材・製品運搬用のトロッコのレールが敷かれているが、これも現役である。

伝統的な建物群と伝統的な墨づくりをいずれも極めて良好に継承する点で、奈良を代表する老舗といえよう。

【奈良筆】

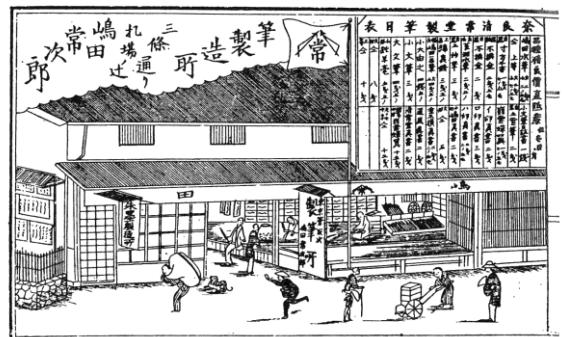
ア) 奈良筆の歴史

わが国では、中国文化の伝来とともに飛鳥時代初期から毛筆が使用されていたが、それらは中国製の筆を輸入したものであった。わが国における毛筆の製造は、空海が唐で毛筆の製法を学び、帰朝後、大和國今井の酒井名清川に伝授したのが始まりといわれている。その後、清川の子孫により今井で毛筆が造られていたが、やがて寺院などの需要の多い奈良へ移行していった。「延喜式」には、「凡造レ筆、長功日兔毛十一管、狸毛上同、鹿毛卅管、中功日兔毛十管、鹿毛廿五管、短功日兔毛八管、鹿毛廿管」と日の長さにより筆の生産量を規定していた記録が残されており、写經所において筆工が筆の製造、修理・再生に従事していたことが伺える。

近世には筆の需要が拡大し、奈良の筆の製造販売が盛んになった。寛文 10 年（1670）の「奈良町北方式十五町家職御改帳」には筆屋 4 人と筆結 1 人の名がみられる。また、貞享 4 年（1687）の「奈良曝」と宝永年間（1704～1710）の「総年寄徳田兵衛諸事控帳」には、筆屋として寺岡太兵衛と大北半兵衛の名が記されており、彼らの差配で、奈良町の多数の人が筆づくりに従事していたと考えられる。そして、奈良筆は、奈良を訪れる人が増えるにつれて、みやげものになっていった。嘉永 3 年（1850）の「大和細見図」が掲げる「国中名産略記」には、大和国の名産のひとつとして、墨や晒布などとならんで「筆」があげられている。

明治元年（1868）の「金札出入名前帳」によると、奈良町には少なくとも 7 軒の筆問屋があったことが伺える。また、明治 17 年（1884）の「大和名勝豪商案内記」には、「三条通り札場ノ辻 嶋田常次郎」の筆製造所や「奈良十輪院町 森山善平」の製筆所の店舗絵が掲載されている。また、この他にも奈良町には、中筋町の製造本場のほかに北魚屋町に支場を設け、職人 28 人を使って年に 80 万本余の筆をつくっていた広尾長兵衛の「松栄堂」や、明治 24 年（1891）に椿井町に製筆所を設けて筆定（川勝亀蔵）を職長に招いた水谷嘉六の「章穂堂（現「あかしや」）」などが代表的な筆屋としてあげられる。その後も筆の生産は伸び、大正元年（1912）には、製造戸数 111 戸、職工数 324 人を数え、大正 5 年（1916）には 1,000 万本を超える生産数を誇った。

戦時中には筆の主要原料であった中国毛の輸入が閉ざされ、筆匠からの出征などもあり、転廃する業者が増加した。しかし、戦後になって新しい教育課程のなかで、習字教育が復活し、毛筆業界も息をふきかえし、昭和 25 年（1950）には「奈良毛筆協同組合」が設立登記されるに至っている。



嶋田筆製造所（「大和名勝豪商案内記」より）



森山製筆所
(「大和名勝豪商案内記」より)

イ) 伝統の継承

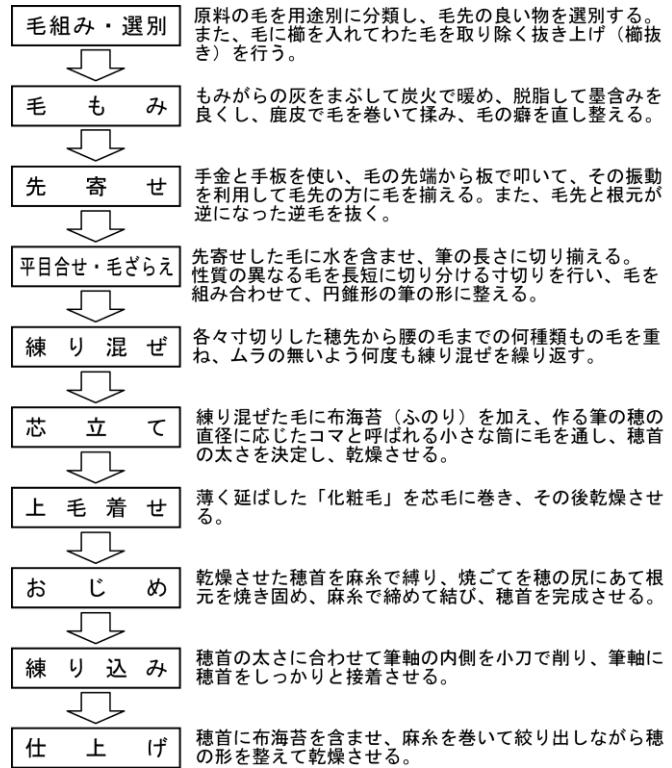
現在奈良毛筆協同組合には、(株)あかしや(南新町)、河合辰巳堂(南半田西町)、庄進堂(青野町)、松林堂(内侍原町)、新花月堂(法蓮町)、盛文堂(阪新屋町)、(株)博文堂(西ノ京町)の7社が加盟しており、いずれも同組合の設立当初からの組合員である。

奈良筆の原材料となる獸毛は、テン、タヌキ、ネコ、ネズミ、キツネ、ウサギ、リス、ヒツジ、イノシシ、イヌ、ウマ、ムササビ、シカなどであり、軸には、竹又は木が使用されている。奈良筆の製造は、毛組み・選別、毛もみ、先寄せ、平目合せ・毛ざらえ、練り混ぜ、芯立て、上毛着せ、おじめ、練り込み、仕上げの工程を経て完成となるが、これらの工程は全て機械を使わずに手作業で行われる。獸毛は同一の種類であっても、その産地や刈り取る時期、体の部位などによって毛の弾力性が異なるなかで、それらを組み合わせて穂先の仕上がりに絶妙な味がある高級毛筆を作りあげることは、手作業であるが故にできる伝統の技である。

今日の主産地は、奈良の他にも、広島や愛知、仙台、新潟などで、墨とは異なり、有力な産地が別に数多くみられるようになっている。しかし、奈良の地では、現在も高級品を中心にその製造を連綿と受け継いでおり、また、日本三筆と言われる菅原道真の誕生の地である菅原天満宮において行われる「筆まつり」には、全国各地から多くの人々が訪れ、毛筆製造の発祥の地としての貫禄を保ち続けている。

【 伝統的なものづくりの情景 】

奈良市では、古梅園などの歴史的な建造物が、現在もなお、伝統的な産業としての墨製造の場として受け継がれ、奈良町の町並みのなかに溶け込む形で生き続けている。墨や筆の趣と周囲の歴史的な市街地とが相俟って、奈良の歴史と文化を感じさせている。



奈良筆の製法



奈良筆の製作風景

③赤膚焼

赤膚焼は、奈良市の西部の五条山一帯に展開した雅陶であり、茶の湯とのゆかりも深く、「遠州七窯」の一つにも数えられている。

【 赤膚焼 】

ア) 赤膚焼の歴史

当地の窯業を大別すると、奈良から安土・桃山時代の「古窯」、江戸時代初期の「旧窯」、江戸時代中期から現在に至る「新窯」の三期となる。この一帯の丘陵地は良質の土に恵まれ、古代に土器や瓦器を作った土師氏の故地である菅原にも近く、早くから土器生産が行われていた。これが古窯にあたる。鎌倉時代には、現在の西の京周辺にあたる大和国小南荘で火鉢土器が生産されていた。また、室町時代になると、土器座・瓦器座・火鉢座などが結成され、それらの製品が南都のみならず京都へも供給されていた。ま



赤膚山元窯

た、西の京で作られる土風炉は奈良風炉と呼ばれ、多くの茶人に用いられた。こうした窯業の伝統が、近世における赤膚焼（旧窯）の開窯につながっている。

赤膚焼（旧窯）の創始には諸説あり、嘉永7年（1854）の田内梅軒の「陶器考」では、「赤膚 和州郡山 赤ハタ山土 遠州印 赤膚山 赤ハダ 文字太し」とあり、安政4年（1857）の金森得水の「本朝陶器攷証」では「天正慶長の頃、大和大納言秀長卿思召にて、尾州常滑村より与九郎と申者御召よせ、窯相立焼はじめ」とある。また、明治10年（1877）の黒川真頼の「工芸志料」では「赤膚焼ハ正保年間大和添下郡ノ郡山ニ於テ製スル所ノ者ナリ、京師ノ工人野々村仁清トイフ者アリ、此地ニ来リテ始テ窯ヲ開キ工人ニ教ヘテ器物ヲ造ラシム」とある。このように、その創始に係わった人物は、「小堀遠州」「大納言秀長」「野々村仁清」と異なるが、その創始の年代は江戸時代初期と考えられている。この旧窯は、その後、要因は不詳ながらも一時廃業に至っている。

しかし、寛政年間（1789～1801）頃に、大和郡山城主柳沢堯山が、京都清水から陶工の伊之助、治兵衛等を招き、郡山藩御用窯として復興させた。その後、中の窯（治兵衛）、東の窯（岩藏）、西の窯（惣兵衛）による、赤膚三窯と呼ばれる時代を迎えた。そして、これらの窯を用いて青木木兎や奥田木白らが数々の名作を生み出し、赤膚焼は全国に名を馳せるようになった。

しかし、明治時代中頃になると、赤膚三窯の時代は終わり、昭和初頭には「中の窯」を残すのみとなっていた。昭和13年には、奈良帝室博物館館長や春日大社宮司をはじめとする多くの人々の協力のもとに赤膚山元窯後援会が発足し、中の窯に「赤膚山元窯」と記された記念碑が建立され、「赤膚山元窯」の称号を用いるようになった。

現在、赤膚焼の窯元は、奈良市内に古瀬堀三（赤膚山元窯、赤膚町）・大塩玉泉（中町）・大塩昭山（中町）・大塩正人（赤膚町）の4窯があり、伝統と創意によって魅力ある焼物が作り続けられている。

イ) 伝統の継承

赤膚焼の製法は、京都に近く、京都の陶工が多く赤膚に入っていることもあり、京都風であるといえる。製作順序は、一般的な陶器の製作と同様であり、荒土の採取・水簸、土練・ねかし、成型、乾燥、仕上、素焼、下絵付・施釉、本焼、上絵付により完成となる。



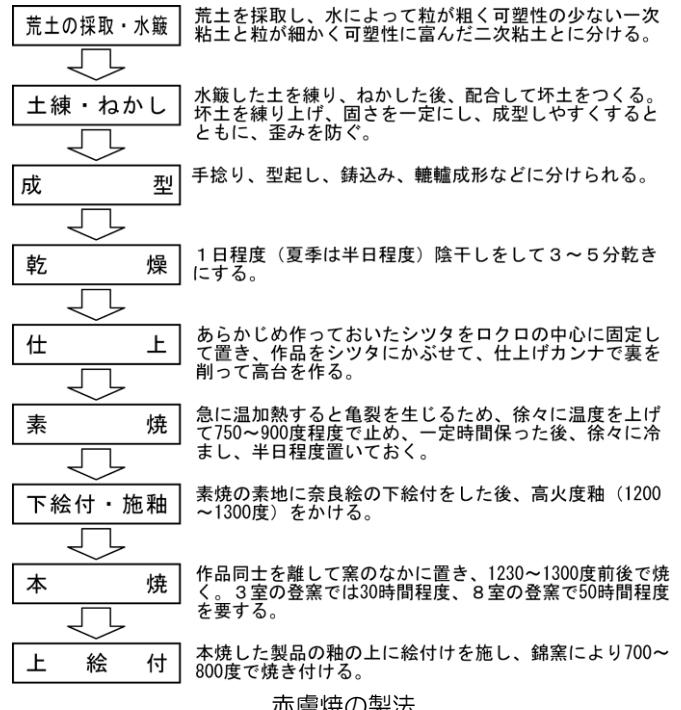
赤膚焼の製作風景
(大塩正人窯)

土練の機械化や手動轆轤の電動化が進み、松割木による登窯も電気窯に替えられてきている。しかし、なかには現在も登窯を用いた製作を続けている窯元もある。

○赤膚山元窯

赤膚山元窯には、江戸後期の大型窯、昭和初期の中型窯、昭和後期の小型窯の3基の登窯が並ぶ。近代化による登り窯の小型化の変遷を知る資料として貴重であり、大型窯と中型窯は登録有形文化財に登録されている。

また、同じく登録有形文化財に登録されている展示室及び旧作業場は、明治後期頃の建築で、居住空間と窯を結ぶ敷地の要に位置する。桁行12間、梁間3間、切妻造、東西棟で、西半にはつしを設け、東半は落棟とする。元は西半が作業場、その東が陳列場、東端が来客用の部屋であった。旧作業場には格子窓を設け、南面と西面に庇を付ける。東端南面には茶室を突出する。旧作業場の小屋組は洋小屋で、古材も利用しながら丸太材でキングポストトラスを組んだ、特徴的なものである。現在はこの独特のつし空間を絵付け教室等に活用している。



赤膚焼の製法



赤膚山元窯大型窯

【伝統的なものづくりの情景】

庭先に干された薪からは、現在も登窯が現役で使われ続けていることをうかがうことができ、奈良盆地の西の空には、現在も登窯からの煙が高く立ち上っている。これらは、古くから奈良の人々が目にしてきた風景であり、赤膚焼の伝統を感じることができる。

④酒と奈良漬

平城京には、全国各地から数々の食料品が献上され、調理法が工夫されるとともに、米の集積をもとに酒造が盛んに行われた。その後、奈良では社寺の活動に伴って酒造が発展し、またそこから「奈良漬」の誕生をみるに至った。長い伝統を受け継ぐ酒と奈良漬の深い風味が、奈良の暮らしをいっそう豊かなものにしている。

【 酒 】

ア) 奈良の酒造の歴史

酒造は記紀以前から行われているが、奈良時代には平城宮に造酒司が設けられて盛んに行われており、井戸や甕を備えた建物跡が発掘調査で確認されている。遷都後も奈良の酒造は続く。平安時代末期には「元興寺酒座」の記録があり、元興寺付近で酒を販売していたと考えられている。中世には、奈良の酒は、寺院を中心として造られたため僧坊酒と呼ばれ、名酒として知られていた。

16世紀後半の安土桃山時代、これまでの濁酒にかわって諸白造りの技術を開発したのが奈良の僧坊酒であり、清酒醸造の基礎を築いた。その技術的優位によって奈良は、近世前期に酒造業界に指導的地位を占め、「南都諸白」と呼ばれて貴顕の間で贈答に用いられるなど珍重された。そのほかに、あられ、みぞれと称する酒も奈良で作られ、慶長年間以降、京都の貴顕に好まれたことが「多聞院日記」などから知られている。

近世に寺院の勢力が衰えると、代わりに町方の酒造家が酒造業を担うようになった。万治3年（1660）の酒株制定時には、酒屋127軒、公認造酒高として1万6,114石を数えていた。元禄11年（1698）の元禄調高では、酒屋69軒、酒造高7,272石余と若干の衰えをみせている。しかし、元禄8年（1695）刊の「本朝食鑑」には「和州南都造酒第一トナス、而シテ攝州之伊丹、鴻池、池田、富田之二次グ」とあり、その名声を維持していたことが伺える。江戸中期から幕末にかけて、酒屋が有力酒造家に集約されてその数が減少し、嘉永3年（1850）には25軒となっている。しかし、酒造高は8,836石を数え、江戸中期の酒造高を維持してきた。

イ) 伝統の継承

現在、奈良市内には、（株）今西清兵衛商店（福智院町）、八木酒造（高畠町）、奈良豊澤酒造（株）（今市町）、西田酒造（株）（都祁友田町）、倉本酒造（株）（都祁吐山町）の5軒の造り酒屋がある。このうち今西清兵衛商店は、江戸時代の南都名産「あられ酒」を現在も販売する。また、今西清兵衛商店と八木酒造は奈良町の伝統的な町家で営業しており、周囲の町並みと一体となって歴史的な佇まいを感じさせる。

○今西清兵衛商店

今西清兵衛商店は、敷地間口は65m程あるが、西半は、重要文化財の書院がある旧福智院家の屋敷の遺構である。酒造業を営むのは、天保年間の建築とされる東半の町家においてであり、西側の約16mを主屋、その東約8mを倉庫、その東約8mを塀とする。主屋と倉庫は軒や庇を一連に作り、長大な表構えを構成する。敷地奥には酒造のための建物が建ち並ぶ。



今西清兵衛商店

主屋は、切妻造平入の主体部の西妻に茶室や座敷を付けた構成である。主体部は、東側約3間分をトオリニワとし、西側に3室を1列に並べる。その西側には不整形に部屋を配し、表に土蔵造の部屋、中央部に茶室等、奥に座敷等を配する。

表構えは、主屋に太い角格子を構え、倉庫部分は黒漆喰に腰板張の壁とし、つし正面には同じデザインの虫籠窓を6個並べ、軒先には酒造のしるしの杉玉を吊す。外観の整った、奈良町を代表する大規模町家のひとつである。

○八木酒造

八木酒造は、清水通から一本南の久保町の通りまでぬける広大な敷地に、主屋、落棟座敷、土蔵の他、酒造のための蔵や鉄骨の作業場数棟が建ち並ぶ。東側は空地となって奥に作業場がみえるが、主屋以西は伝統的な外観を留める。

主屋は棟札から明治4年の建築とわかる。表構えは、ほぼ中央に摺上げ大戸を入れ、西側に出格子、東側に格子付の窓を構え、庇上に虫籠窓を設ける。平面は、東3間半をトオリニワとし、西に4室を1列に並べる。主屋の西には、表側に長屋状の建物、奥に落棟座敷を配する。長屋状の建物の西にはさらに塀が続く。これらはファサードを統一して腰板壁としている。



八木酒造

【 奈良漬 】

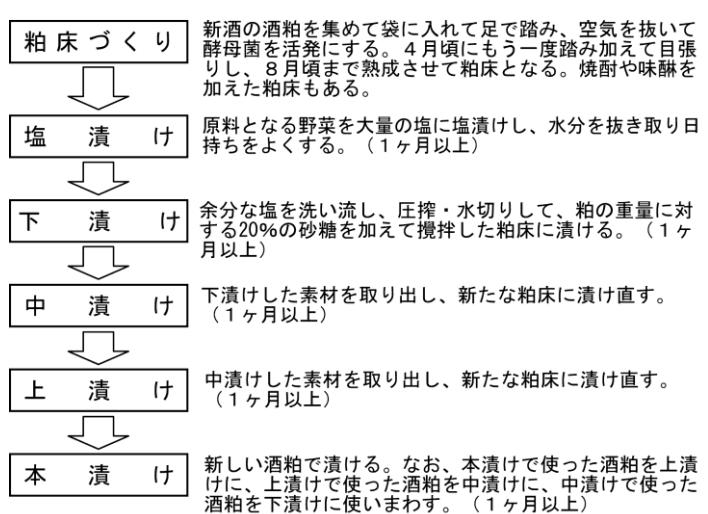
ア) 奈良漬の歴史

酒粕に白瓜などを漬けてつくる奈良漬の歴史は、酒の歴史と密接に関わる。長屋王邸宅前から「進物可須津毛瓜」と記された木簡が出土しており、奈良漬の原形となる「粕漬け」が奈良時代に存在していたことがうかがえる。天正18年(1590)の「北野社家日記」や慶長2年(1597)の「神谷宗湛献立日記」に奈良漬の名がみられ、慶長8年(1603)の「日葡語彙」にも、奈良漬が漬物の一種として記されており、この頃すでに奈良漬が広く流通していたものと考えられている。中筋町の医者糸屋宗仙は南都諸白の粕で奈良漬をつくり、徳川家康にも献上したと伝えられる。また元禄8年(1695)の「本朝食鑑」に、「糟漬は家々これを競造る。ただ和の奈良漬、摂の豊田、森口を以て上と為す。故に他の造るもまた奈良漬と称す。」とあるように、近世には大和の奈良漬が高い評判を得ていた。

幕末の「守貞漫稿」には、「酒の粕には白瓜・茄子・大根等を専とす。何国に漬たるをも粕漬とも奈良漬とも云也。古は奈良を製酒の第一とする故也。」とあり、白瓜以外に茄子や大根も漬けていたこと、奈良漬の名が奈良の製酒の伝統に基づくことが記されている。

イ) 伝統の継承

現在、「奈良漬」は一般名詞化し、奈良以外で製造したものも「奈良漬」と呼ばれるようになり、全国各地に製造業者がみられる。奈良漬の製造工程は、酒粕のみで漬ける方法



や焼酎や味醂を加える方法など、それぞれの製造業者により異なるが、一般的な製造工程としては、粕床作り、塩漬け、下漬け、中漬け、上漬け、本漬けを経て完成となる（右図）。このように複数の段階からなる工程のため、奈良の奈良漬製造業者のなかには、その工程の一部を他の地域で行うものも少なくない。しかし、なかには現在も創業当初からの場所において、古くからの製法に即して製造を続ける製造業者もみられる。

○今西本店

奈良市の主要な観光動線となり多くの観光客が行き交う三条通に面して江戸時代末期から店を構える今西本店（上三条町）では、塩漬けを除く全ての工程を店で行っている。

通りに面する店舗は江戸時代末期の建築で、正面はガラス張りのショーウィンドウや腰下部分のタイル張りなどの部分的な改変はみられるものの、古くからの町家の形式を残し、歴史的な趣を感じられるものとなっている。その奥に位置する蔵には数多くの樽が並び、人工調味料を一切使わず酒粕のみで漬ける古くからの製法が受け継がれている。そのため、市販の奈良漬は、熟成期間が半年～2年、賞味期限が3～6ヶ月ほどのものが少なくないが、今西本店の奈良漬は、熟成期間は4～10年におよび、常温で約2年もつといい、古くからの保存食としての伝統を伺い知ることができる。



今西本店

【 伝統的なものづくりの情景 】

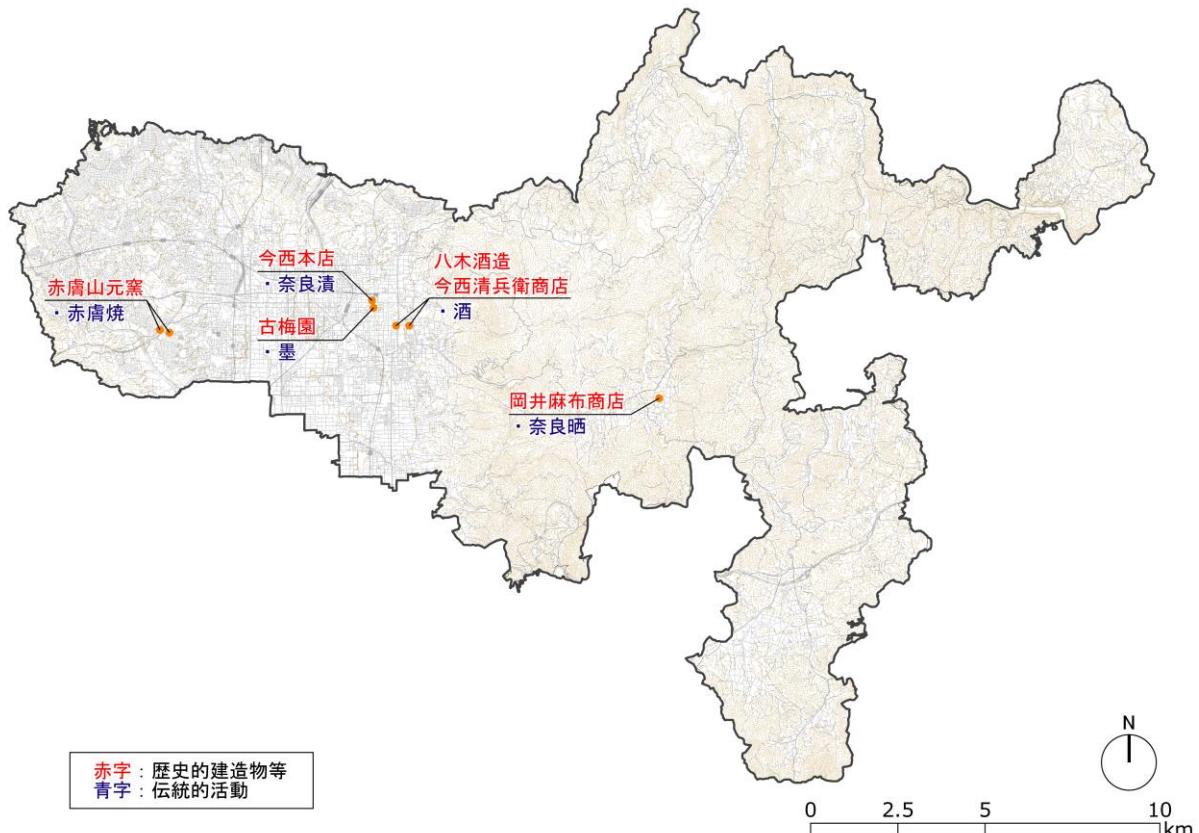
奈良町に位置する今西清兵衛商店や八木酒造、今西本店では、古くから残る建造物において、現在も酒や奈良漬の生産が続けられている。なかでも、今西本店では、古くからの製法を現在に伝えている。杉玉がぶらさがり、歴史的な趣のある看板が掲げられている風景は、歴史的な町家等の建ち並ぶ町並みに溶け込みながらも、奈良町の伝統文化を感じることができる。

⑤まとめ

奈良には、書く（描く）文化として発達した「墨」と「筆」、社寺の祭礼・行事用の調度品として、後には茶道具として需要のあった「奈良漆器」、奈良の名産であった土風炉の流れを汲む「赤膚焼」、春日若宮おん祭の田楽法師の花笠や島台の飾りから発展した「奈良人形一刀彫」、江戸時代前半に南都隨一の産業として繁栄した「奈良晒」など、社寺との結びつきや人々の生活との深い関わりのなかで、工人たちに引き継がれ、成熟されてきた伝統工芸が伝えられている。これらの工芸品とともに、南都諸島として珍重された「酒」やその製造過程で出る粕を用いた「奈良漬」なども、近世から現在に至る観光都市としての展開のなかで、奈良の地場産業として発展してきた。

現在、特定の工芸や産業の大規模な展開はみられないが、小規模ながらも「本物」を創り出す技術を受け継ぐ生産者が奈良町をはじめ市内各所に点在しており、総じて「伝統工芸や伝統産業の豊かなまち」としての雰囲気が形成され、訪れる人々に手作りの温もりと感動を与えていている。

社寺の文化や生活文化とともに育まれてきた奈良の伝統産業と伝統工芸の品々には、範となる古典が身近にあることなどから、今もなおその底流には天平文化以来の伝統が脈々と受け継がれている。優雅な気品をとどめ、心のふるさと「なら」にふさわしい香り高いものとなり、製造・製作の場となっている歴史的建造物や市街地と一体となって、伝統の技と心を感じられる歴史的風致を形成している。



伝統的な工芸と産業にみる歴史的風致の分布

(3) 茶の文化にみる歴史的風致

①大和茶の生産の歴史と現在

わが国における茶の歴史で最初に現れるのは、「奥儀抄」に記載されている聖武天皇の「行茶儀」(天平元年(729))である。ただし、当時の茶は輸入品であり、大和での茶の栽培は、大同元町(806)に弘法大師空海が唐から茶の種子を持ち帰り、仏隆寺(現宇陀市榛原区赤埴)の開祖堅惠に与えて種をまき、その製法を伝えたことに始まると考えられている。「日本後紀」には、弘仁6年(815)に、嵯峨天皇の勅命で大和、山城などの畿内に茶を植えさせ、獻じさせたという記録が残っている。

その後は一旦衰退したが、仁安3年(1168)に宋から帰国した僧栄西が、茶を植え、その薬効を説いて普及に努めた。栄西から茶を贈られた明惠上人により、山城梅尾(現京都市右京区)で茶が栽培されるようになり、それが大和に伝播したのが大和茶の源流とされている。鎌倉時代には、西大寺など諸寺院を復興した叡尊が、茶を人々に施した。西大寺と末寺の般若寺には茶園も設けられた。その後、茶栽培は奈良東部の村落へも広まり、近世にほぼ今日の茶生産地の原形が形成されるに至ったと考えられている。

茶業が特に盛んになったのは幕末から明治初期にかけてであり、輸出品として需要が拡大したことを背景に、大和茶の生産が大きく発展した。「大和国町村誌集」によると、明治15年(1882)の特有農産品では、奈良町近郊の村々において、菜種や綿とならんで、大半の村々で茶の生産がみられる。特に、田原、柳生、大柳生、東市、帶解の各村で盛んであった。茶畠の拡張と併せて、東市村の旧藤堂藩士岡田亀久郎や旧柳生藩士小山田耕三によって茶業振興が図られ、新しい製茶技術の導入も進められた。

しかし、急速な生産拡大にともなって、低品質なものも出回り、明治15年(1882)から明治16年(1883)に茶の価格が急落し、これを契機として茶業から桑栽培・養蚕への転業が広まった。この事態に対処すべく、明治17年(1884)に大和茶業組合取締所、明治20年(1887)に茶業組合連合会議所が設立され、各種の規制を設けて品質向上が図られた。また、県も茶業改良に積極的に取り組み、明治34年(1901)に県の技術員が茶業組合を指導し、明治39年(1906)から明治40年(1907)にかけて講話会や交流会を県内各地で開催して、製茶法の改良と機械の普及を推し進めた。明治44年(1911)には、油阪町の県立農事試験場に茶業講習所、田原村・針ヶ別所村・竜門村(吉野町)に製茶伝習所を設けた。明治末頃における奈良県の茶の主要産地は山辺郡と添上郡であり、特に盛んな田原村では、大正5年(1916)には340戸が茶業に従事していた。



田原地区の民家に残るかつての茶工場

茶の製法は、古くは摘んだ茶をほいろの上で乾燥させながら手でもんでいたが、大正時代から手回しの粗揉機が用いられ、その後、蒸気や電気を動力とする精揉機が開発された。昭和初期には、製茶の全工程を機械で行うようになった。

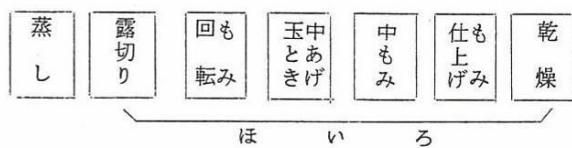
第二次大戦となり、食糧増産のために茶畠の多くがいも畑に変わっていくが、戦後になると、経済復興のための必要物資の輸入の見返品の一つとして茶の製造が奨励され、昭和23年(1948)3月の奈良県茶業生産組合連合会の設立(翌年、奈良県茶生産農業協同組合)、同年5月の茶の公定価格の撤廃などが行われた。昭和30年代以降は、国民生活の向上にともなって茶の国内需要も急増したため、茶園の復旧と開畠が進んだ。優良品種が普及し、栽培製茶の研究も進み、製茶工場の共同化が図られて、ライン方式の大型工場が建設されるようになり、品質と生産効率がさらに向上した。

現在、茶の栽培は、冷涼な気候や朝霧が多いなどの自然的立地条件を活かし、主に奈良市東部の高原

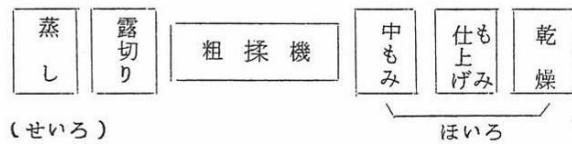
地域において行なわれている。湿害に弱い茶樹の特徴を考慮し、湿害への対応策の一つとして、茶樹の畠は等高線に垂直につくられている。茶園は山間地域に位置するため、日照時間がある程度さえぎられ、良質の茶が生産されている。なかでも、大和茶のひとつである月ヶ瀬茶は、近年、栽培する茶の約80%が、かぶせ茶となっている。かぶせ茶とは、茶の葉に日光が当たらないよう、覆いをかぶせるもので、こうすることにより葉に葉緑素が増え、うま味のもとであるテアニンが多く含まれることとなる。月ヶ瀬では茶摘みの10日ほど前から、一畠ずつ手作業で黒色や白色の網の覆いがかぶせられる。

一部においては、今も茶の手摘みや手もみが行われているが、大和茶の製法の大半は、良質の茶を量産するための機械化により変容してきた。しかし、茶園自体は、自然を巧みに利用してつくられた古くからの形態を踏襲し、現在も山間地域の山並みと一体となった美しい茶園の広がりを目にすることができる。

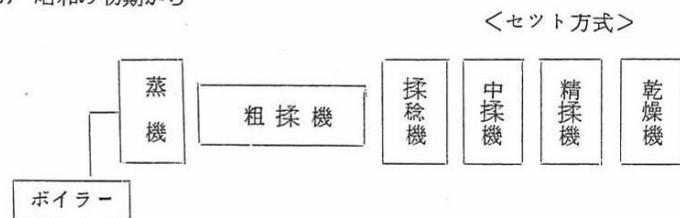
(1) 明治初期



(2) 大正から昭和初期まで



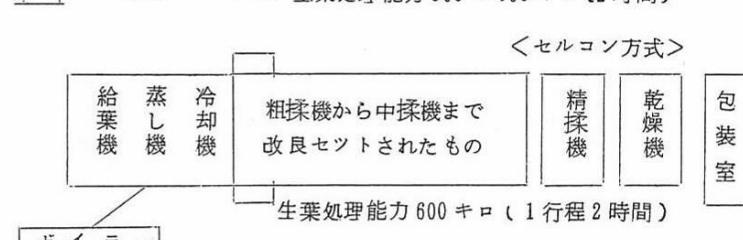
(3) 昭和の初期から



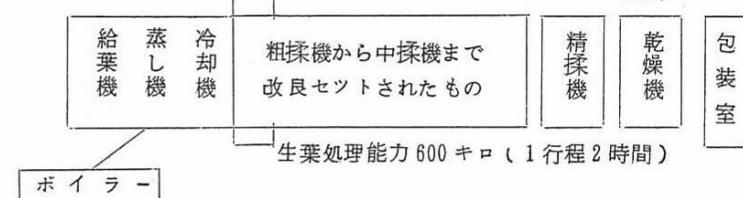
<セット方式>



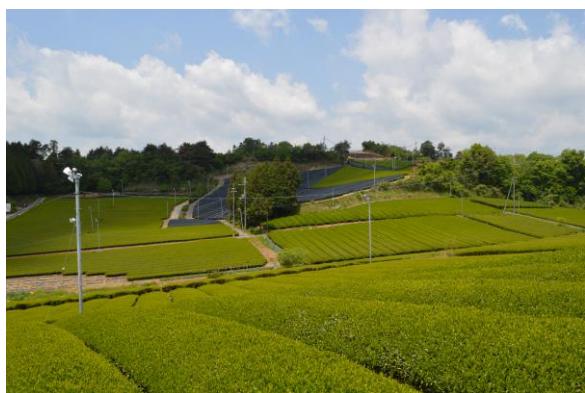
<ライン方式>



<セルコン方式>



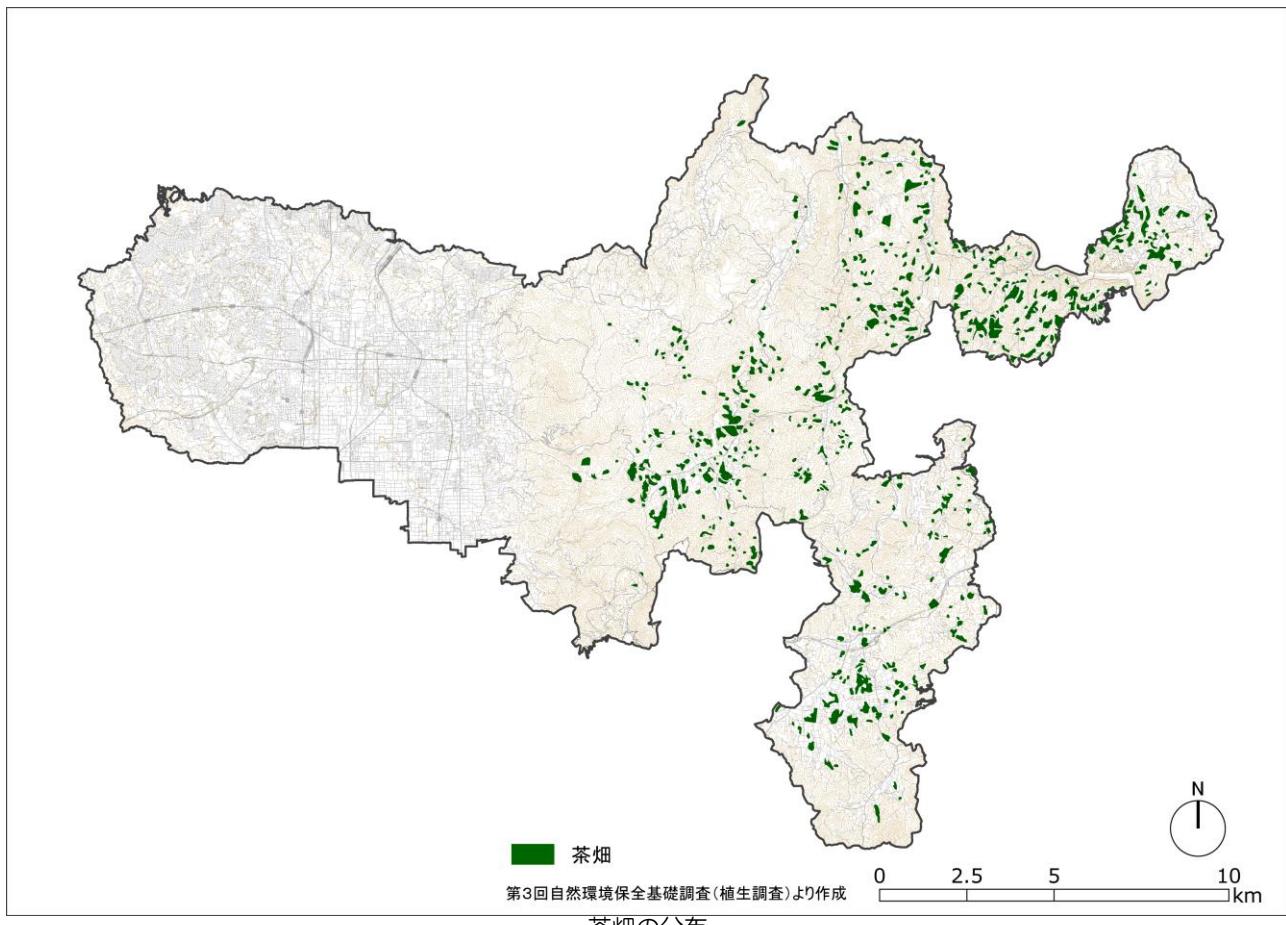
荒茶工場の製造工程（出典：大和茶の原点：大和高原開発事業の背景）



月瀬地域の茶畠の風景



かぶせが施された茶畠



②奈良市における茶の湯の歴史と現在

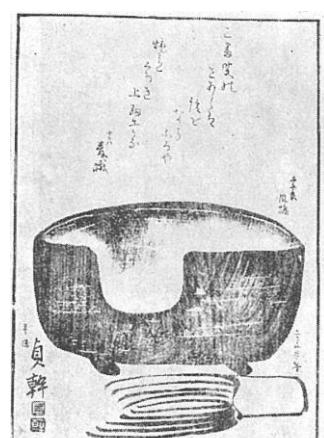
室町時代には、京都で茶会が流行する。奈良では、かつて叡尊が茶を振る舞った故事により、西大寺僧によって茶盛が行われた。また、興福寺の經覚は、施浴と茶会を組み合わせた淋汗茶湯を行っており、「經覚私要抄」の文明元年（1469）8月26日の条には、淋汗茶湯を催すために仮設の茶室が設けられたことが記されている。

茶道（侘び茶）の祖とされるのは、奈良出身の村田珠光（1422-1502か）である。珠光ははじめ菖蒲池町の称名寺に入り、後に京都で活動した。千利休より100年も遅る茶数奇の先人で、利休の師・武野绍鷗にも影響を与えた。珠光の創始した茶の湯や茶室は、後に世間に広まり、日本独特の侘び寂びの文化形成の大きな流れに繋がっていった。

珠光の茶風は、養子の宗珠や、奈良の武将で珠光に師事した古市澄胤、手貝郷の富裕な漆屋である松屋久政（源三郎）らに伝承された。松屋久政は千利休ら茶人と親交し、久好・久重の3代にわたって茶会の記録を残した。室町末期から江戸初期にかけて、京都・奈良・堺の茶人たちは互いを招いて度々茶会を催しており、「多聞院日記」の天正7年（1579）正月の条には「茶湯都鄙僧俗以外増倍」とある。江戸初期の奈良の侘茶人としては、春日社の禰宜であった久保權太夫利世も挙げられる。利世が野田に建てた茶屋の長闇堂は、古図に基づいて興福院に再建されている。



村田珠光（奈良称名寺蔵）



奈良風炉と茶筅
(「大日本名産図会」奈良市史)

茶道の隆盛にともない、江戸時代には奈良町の町家の多くに茶室が設けられ、町人生活の一部として茶がたしなまれるようになった。また、茶器・茶道具の需要が増し、奈良風炉が名産品となった。「茶器名物集」(天正 16 年 (1588)) には「奈良風爐 西京宗四郎・五徳奈良ノ天下一休意二有」、「大和順礼集」(寛文 10 年 (1670)) には「奈良風爐の茶の湯の炭も飛火哉」と記されている。赤膚焼も茶器として名声を得た。

近代以降も、市内各地の社寺、奈良町の町家、志賀直哉旧居をはじめとする近代和風住宅等に数多くの茶室が設けられた。近年においても、各地区の公民館等の公共施設にも茶室が設けられるなど、祭礼・神事後の茶会やイベントとしての茶会を中心に、茶の湯の文化が継承され続けている。

なかでも、珠光の命日である 5 月 15 日に称名寺で営まれる「珠光忌」や、叡尊の古事を継承する茶儀として新春・春・秋に行われる西大寺の「大茶盛」は、奈良の四季を彩る風物詩となっており、全国から数多くの人々が訪れる。

その他、小学校にお茶の先生を招き、授業の一環としてお茶会を行うことで茶道の精神や作法等を伝える取り組みや、興福院における長闇堂茶室保存会による春秋 2 回の茶会、茶友会（主な活動場所：三笠公民館）や楽茶会（主な活動場所：登美ヶ丘南公民館）、歓茶会（主な活動場所：都跡公民館）、裏千家茶道友庵会（主な活動場所：西部公民館、中部公民館）など、茶の湯を学び伝えるための市民の自主的な取り組み、さらには、東大寺などの社寺や奈良町の茶室を使った大茶会「珠光茶会」の開催（平成 26 年 2 月、奈良市主催）など、茶の湯を地域の活性化に活かそうという取り組みも進められている。



珠光茶会（奈良町にぎわいの家）



大茶盛（西大寺）

社寺における茶の湯に関連する主な行事等（その1）

月	日	茶の湯に関連する主な行事等	場所	概要
1 月	15 日	初釜新春大茶盛式	西大寺光明殿	大茶盛初釜。広間に色鮮やかな毛氈を敷いて客席とし、西大寺の僧侶が大茶碗に茶を点てて参会者にすすめる。
		吉祥天にちなむお香とお茶の会	薬師寺慈恩殿	薬師寺のお正月の法要（吉祥悔過法要）の法楽として慈恩殿において開催される。修正会の結願の吉日に 1 年の吉祥福徳を本尊におすがりし、吉祥天のもとにおいてお茶会（裏千家）を開き、またお香席にて数々の名香（伽羅・羅国・真南蛮など）をたき愉しむ会である。
3 月	31 日	修二会（花会式）の献茶と野点席	薬師寺西回廊	奈良の大寺が国家の繁栄と五穀豊穣、万民豊楽などを祈る春の行事である修二会（花会式）の奉納行事のひとつとして、献茶が行われる。なお、3 月 31 日～4 月 5 日、10 時半より 15 時まで白鳳伽藍西回廊にて野点が催される。野点は、遠州流茶道、裏千家淡交会、石洲流茶道宗家、煎茶花月菴流、煎茶醒心菴流が持回りで担当する。
4 月	8 日	花祭りの甘茶	東大寺大仏殿	花祭り（仏生会・灌仏会）は釈迦の誕生の出来事を行事にしたものである。釈迦は 4 月 8 日に生まれ、その時に天から甘露の雨が降ったとされていることから、誕生仏像に甘茶を注ぐ。僧侶らは散華や誦経の後、甘茶を口にする。その後、参拝者らにも甘茶が振る舞われる。
			興福寺南円堂前庭	
	第 2 土・日曜	春の大茶盛式	西大寺光明殿	鎌倉時代に西大寺を復興した叡尊上人が、八幡宮に献茶した余服のお茶を民衆に振舞ったことに由来する茶儀。巨大な茶碗で点てた抹茶を参加者が回し呑みをする。

社寺における茶の湯に関する主な行事等（その2）

月	日	茶の湯に関する主な行事等	場所	概要
5月	3日	献茶式（山陵祭）	東大寺大仏殿	8時半に大仏殿を出発し、東大寺一山の僧侶が聖武天皇をまつる佐保御陵に参拝、再び大仏殿に戻って午前11時より裏千家による献茶式が行われる。なお、献茶式終了後、大仏殿東回廊の施茶席では、抹茶がふるまわれ、大仏殿を参拝された方は自由に席に入ることができる。近年は約4000人分の抹茶が準備され、14時頃に終了する。
5月	4日	最勝会・玄奘三蔵会 大祭の野点席	薬師寺西回廊	国家安泰や五穀豊穣などを祈る法要であり、また官僧の任命の為の国家試験の場でもあった日本三大会（南京三会）と呼ばれた法要の一つである最勝会の前後に、玄奘三蔵会大祭のひとつの行事として、白鳳伽藍西回廊に野点席が設けられる。4日13時～15時半までは石洲流茶道宗家、5日13時～15時半までは裏千家竹悠会が担当する。
	5日			
	10日	献茶祭	春日大社	表（不審庵）、裏（今日庵）、武者小路（官休庵）の三千家家元が毎年交代で献茶奉仕。輪番制は昭和22年（1947）4月3日に三千家の各宗匠による話し合いにより武者小路千家、表千家、裏千家の輪番により奉仕することが決定し、同年5月5日に武者小路千家千宗守宗匠奉仕によって始まった。祭典後、一門による拝服席が設けられる。
6月	5日	開山忌舍利会の献茶	唐招提寺御影堂宸殿	開山鑑真大和上の命日である6月6日に、和上が請來した舍利を奉り、和上の遺徳を偲ぶ行事である。5日9時から御影堂宸殿にて一山の僧侶による読経のなか、茶道敷内流による献香、献茶が行われ、16時からは講堂で御宿忌法要が行われる。なお6日には13時から講堂で舍利会御諱法要が行われる。
8月	23日 24日	地蔵会の茶席	元興寺小子坊	地蔵会は、有縁無縁一切靈等を追善し、また家内の繁栄と子供たちの健やかな成長を、そして世界の平和を地蔵大菩薩に祈願する行事である。18時から小子坊において裏千家による茶席が設けられる。
9月	中秋名月の日	観月讚仏会の献茶式	唐招提寺御影堂	開祖鑑真大和上を奉安する御影堂の庭園が特別に開放され、和上と共に中秋の名月をめでる法要が金堂で行われる。御影堂では、裏千家大宗匠による大和上と月への献茶式が行われる。
		観月会の観月茶会	大安寺	観月会の一つの行事として、16時から（公財）煎茶道方円流による観月茶会が催される。観月会では、その他に法話、月舞、語り、地唄が行われる。
		送月の茶会（観月会）	三松寺	18時から道場で坐禅が行われ、19時過ぎから尺八、琴の演奏を聞きながら茶会が実施される。約330年前に寺内に郡山城主柳沢保光公が茶室送月舎で造り月をめでた故事にちなんだ。
10月	8日	天武忌	薬師寺西回廊	薬師寺創建を発願した天武天皇の遺徳を偲ぶ法要「天武忌法要」前の10時から15時まで、白鳳伽藍西回廊に裏千家竹悠会による野点席が設けられる。
	15日	献茶式（大仏さま秋の祭り）	東大寺大仏殿	天平15年（743）の10月15日に聖武天皇により大仏を造ることが発案・祈願されたことを祝う法要であり、10時より、散花や読経を行い、大仏様に茶を献ずる献茶式が表千家により行われる。なお、13時半からは、鏡池舞楽台において「慶讃能」が奉納される。
	28日	幽玄忌茶会	元興寺泰楽軒	大和指物師である川崎幽玄（明治38年（1905）～平成12年（2000））の命日である10月28日に幽玄監修の茶室である泰楽軒において、川崎幽玄顕彰会との共催により「幽玄忌茶会」が開かれる。掛け釜：裏千家流。
	第2日曜	秋の大茶盛式	西大寺光明殿	延応元年（1239）西大寺中興開山・興正菩薩叡尊上人が西大寺八幡社頭で行った茶儀に由来する行事である。

③茶室その他

奈良市内には、社寺や庭園、町家などに数多くの茶室がみられる。

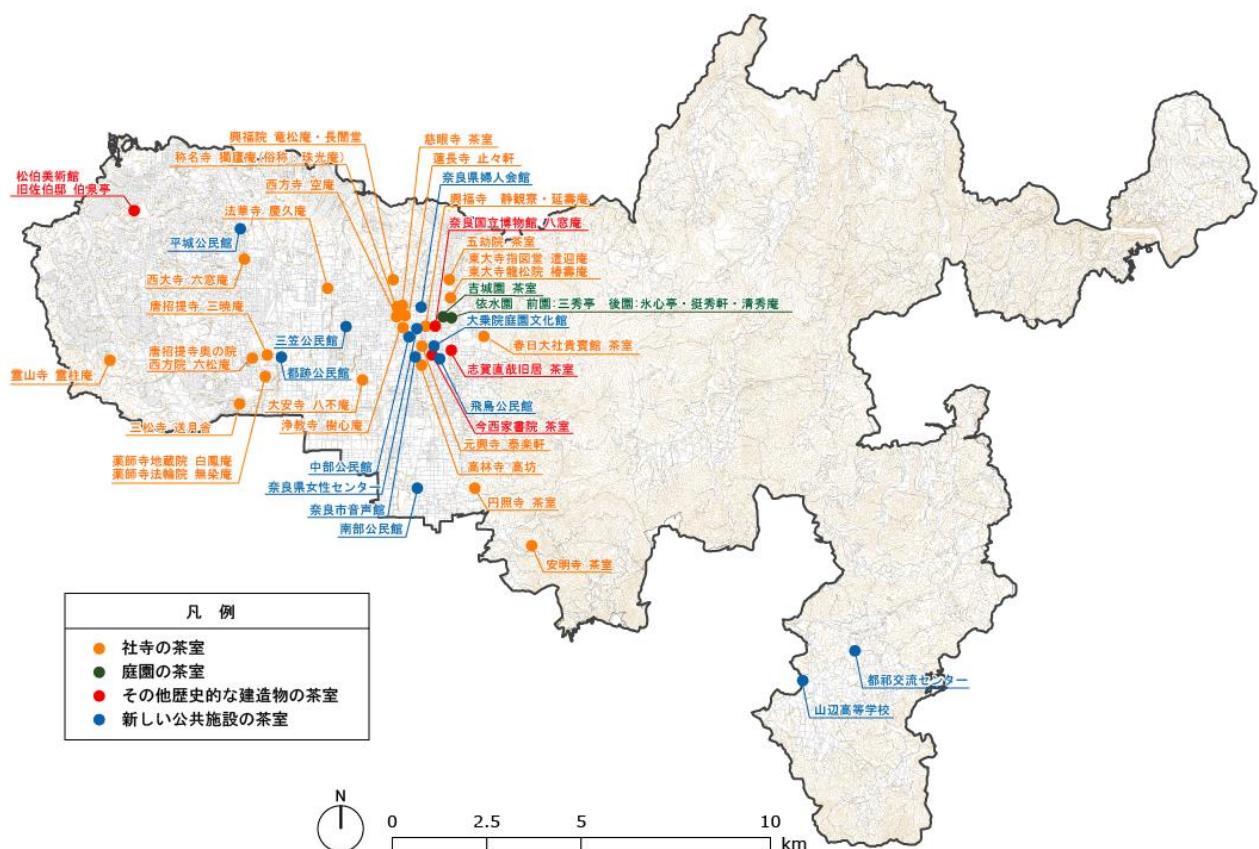
有名なものでは、延宝年間（1673～1681）頃奈良晒業者・清須美道清が設けた別邸にある三秀亭、その東つづきに明治30年頃実業家・関藤次郎が設けた依水園にある氷心亭、村田珠光が晩年称名寺を作った茶室の由緒を受け継ぐ江戸時代後期の獨蘆庵、依水園南に大正8年（1919）頃に建てられた吉城園茶室などがある。

その他、町家や民家にも茶室をもつものが多い。敷地が限られるため独立して庵を設ける例は少ないが、同心屋敷の遺構である多門町の鏑木家住宅のように幕末に茶室を増築した例や、重要文化財藤岡家住宅のように近代になって一部を改造して茶室とした例もあり、日常生活の中に茶の文化が溶け込んでいたことが伺える。

また、奈良町の田村青芳園茶舗では、伝統的な町家において各種の大和茶を販売している。木造2階建、切妻造桟瓦葺の平入町家で、正面は軒を出桁とし、両側に卯建を設け、2階に大きな虫籠窓を設けるなど、奈良町の伝統的町家の姿を留める建物として登録文化財になっている。店内では昭和33年製の焙煎機でほうじ茶の焙煎を行っており、店の前を通ると茶を焙じる香りが漂ってくる。伝統的な町並みに茶の香りが溶け込み、市民や観光客から親しまれている。



田村青芳園茶舗



奈良市内の主な茶室の分布

奈良市内の主な茶室

△：要予約

No	名称	所在地	所有者	建築年代	公開		流派
					見学	使用	
1	安明寺 茶室	高樋町	安明寺	慶安3年(1651)	△	△	裏千家
2	円照寺 茶室	山町	円照寺	嘉永4年(1851)	×	×	裏千家
3	依水園 前園：三秀亭 後園：冰心亭・挺秀軒・ 清秀庵	水門町	名勝依水園・ 寧楽美術館	前園：延宝年間(1673~81) 後園：明治32年(1899)	○	-	-
4	春日大社貴賓館 茶室	春日野町	春日大社	大正15年(1926)	×	×	表千家 裏千家 武者小路千家
5	今西家書院 茶室	福智院町	個人		○	△	-
6	元興寺 泰樂軒	中院町	元興寺	平成6年(1994)	△	△	-
7	興福寺 静觀寮	登大路町	興福寺	昭和6年(1931)	△	×	-
8	興福寺 延壽庵	登大路町	興福寺	江戸時代、昭和31年(1956) 再興	×	×	-
9	高林寺 高坊	井上町	高林寺	昭和63年(1988)	×	×	裏千家
10	興福院 竜松庵・長闇堂	法蓮町	興福院	竜松庵：昭和3年(1928) 移築 長闇堂：昭和3年(1928)	×	×	裏千家
11	五劫院 茶室	北御門町	五劫院	平成2年(1990)	×	×	裏千家
12	西大寺 六窓庵	西大寺芝町	西大寺	昭和36年(1961)移築	×	×	-
13	西方院 六松庵	五条二丁目	西方院	平成2年(1990)移築	○	×	-
14	西方寺 空庵	油阪町	西方寺	昭和4年(1929)	△	×	裏千家
15	三松寺 送月舎	七条一丁目	三松寺	明和7年(1770)	×	×	裏千家
16	称名寺 獨蘆庵(俗称 珠光庵)	菖蒲池町	称名寺	享和2年(1802)頃	△	×	-
17	慈眼寺 茶室	北小路町	慈眼寺	昭和59年(1984)茶室に改 造	×	×	裏千家
18	志賀直哉旧居 茶室	高畠町	奈良学園	昭和4年(1929)	○	△	-
19	松伯美術館 旧佐伯邸 伯泉亭	登美ヶ丘二 丁目	近畿日本鉄道	昭和40年(1965)	△	△	-
20	浄教寺 樹心庵	上三条町	浄教寺	昭和33年(1958)頃	×	×	裏千家
21	大安寺 八不庵	大安寺二丁 目	大安寺	平成7年(1995)	×	×	裏千家
22	唐招提寺 三暁庵	五条町	唐招提寺	昭和41年(1966)	×	×	敷内流
23	東大寺指図堂 遣迎庵	雑司町	東大寺	17世紀後半頃	×	×	-
24	東大寺龍松院 椿壽庵	雑司町	東大寺	昭和36年(1961)	×	×	-
25	奈良国立博物館 八窓 庵	春日野町	国立文化財機 構	明治25年(1892)移築	○	△	-
26	法華寺 慶久庵	法華寺町	法華寺	昭和51年(1976)	×	×	表千家 裏千家 武者小路千家
27	薬師寺地蔵院 白鳳庵	西ノ京町	薬師寺地蔵院	昭和初期	×	×	-
28	薬師寺法輪院 無染庵	西ノ京町	薬師寺法輪院	玄関棟札では天明5年 (1785)	×	×	-
29	吉城園 茶室	登大路町	奈良県	大正8年(1919)	○	△	-
30	靈山寺 靈柱庵	中町	靈山寺	昭和30年(1955)改築	×	×	-
31	蓮長寺 止々軒	油阪町	蓮長寺	昭和28年(1953)	△	×	-

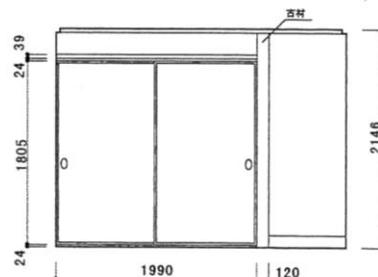
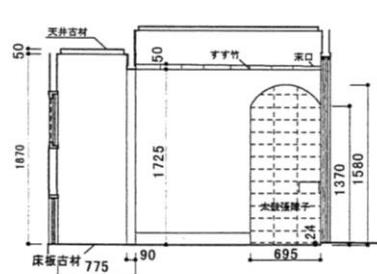
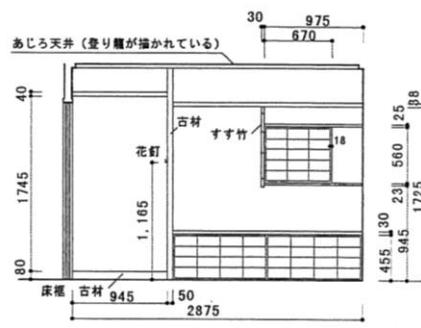
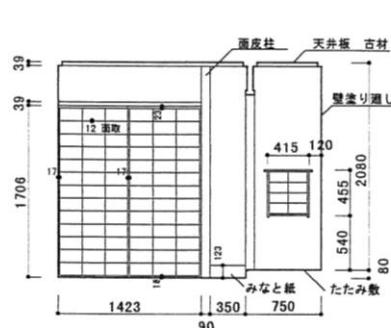
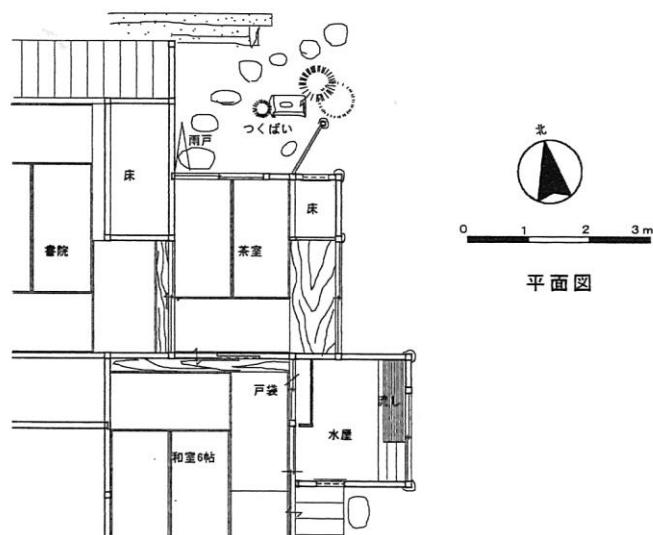
資料：奈良県建築士会「大和茶室探訪」(2010改訂版)

○今西家書院茶室

興福寺の南東約1kmの奈良町の一角に位置する。北側の2室は室町時代に遡る書院造の古い遺構として重要文化財に指定されており、その東側に茶室がある。

茶室は3畳で、躰口ではなく貴人口から出入りする。天井は網代編みで、中央に登り龍を描く。炉を設けないのは珍しい。平成9年（1997）には南東に水屋が増設された。

庭園は、藪椿、楓、馬酔木など四季折々の風情がある。



（出典：奈良県建築士会「大和茶室探訪」1998）

○称名寺獨蘆庵

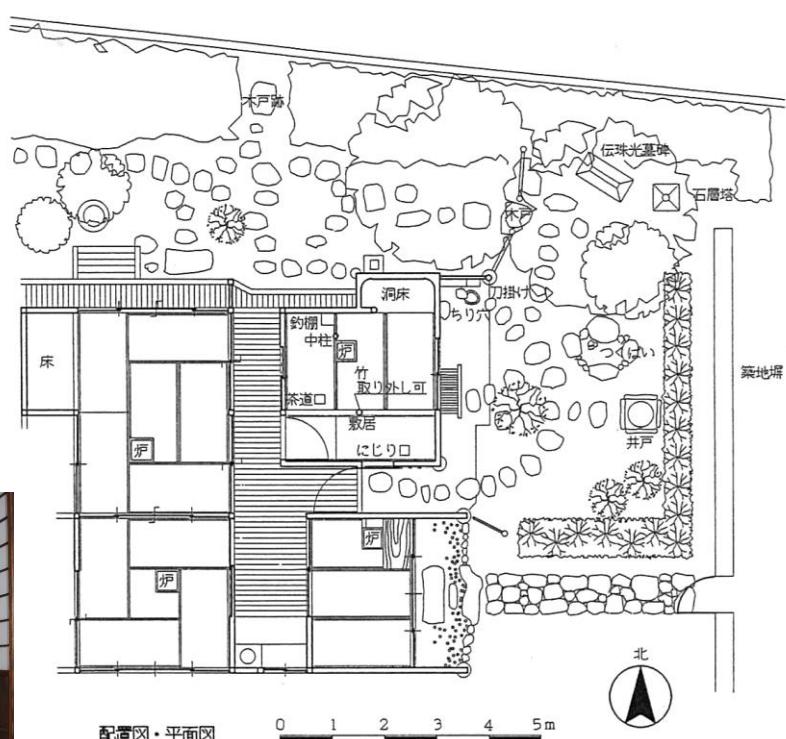
近鉄奈良駅東の高天交差点の 250m ほど北に「茶礼祖、村田珠光旧跡称名寺左へ」の道標があり、そこを西に 100m ほど行くと称名寺がある。文永 2 年（1265）に興福寺の学僧が創建し、はじめ興福寺の北にあったが、近世初頭までに現在地に移転したという。その後宝永元年（1704）と宝暦 12 年（1762）の 2 度大火で焼失している。茶祖村田珠光を出した寺として知られる。

獨蘆庵は珠光が晩年に設けたという茶室で、現存の建物は宝暦大火後の再建である。山門を入ってすぐ左手の築地塀の奥にある。4 畳半敷上り台目で、洞床を構え、台目柱を立てて炉を台目切とし、貴人人口と蹴口を設ける。取り外し可能な柱・壁・障子で 3 畳席と 1 畳半の相伴席に間仕切りできるようになっており、珍しい手法である。

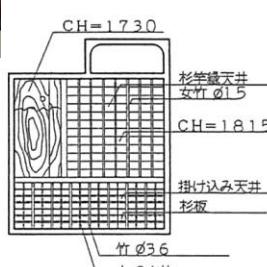
露地には珠光の碑がある。毎年 5 月 15 日の珠光の命日に珠光忌が催される。



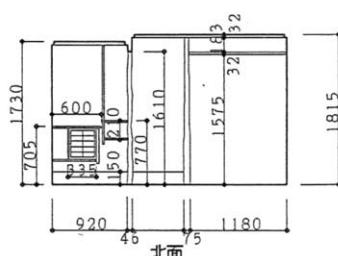
（奈良称名寺藏）



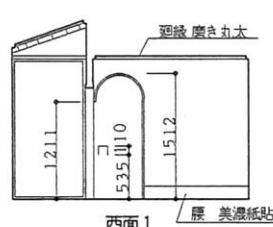
（奈良称名寺藏）



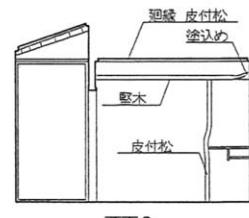
天井伏図



北面



西面1 美濃紙貼



西面2

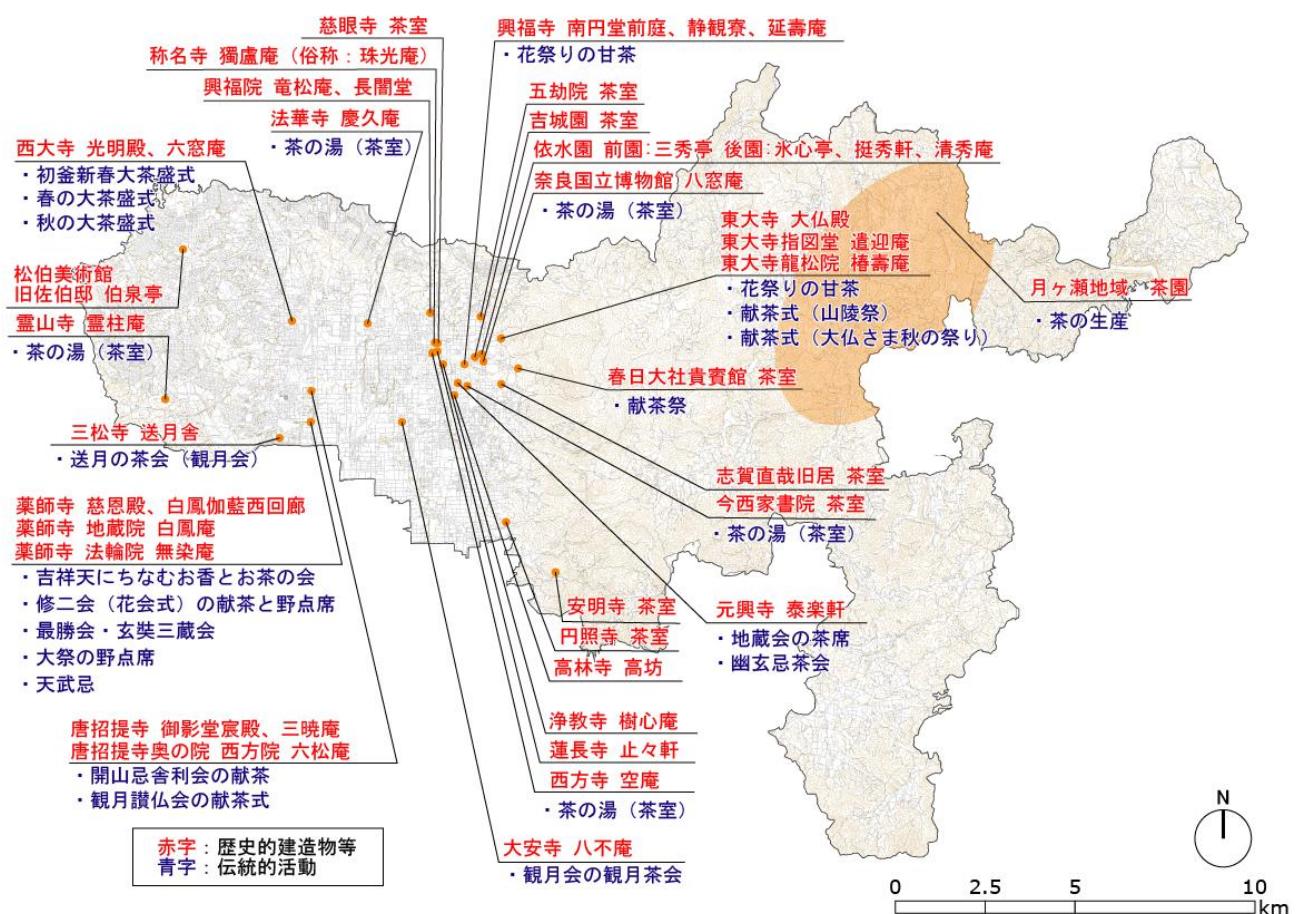
（出典：奈良県建築士会「大和茶室探訪」1998）

④まとめ

わが国で茶が普及する過程で、鎌倉時代に叡尊が茶を宣伝し、奈良の寺院で茶の栽培が行われたことは重要である。室町時代には、西大寺や興福寺で茶盛・茶会が行われ、喫茶の風習が広がりをみせた。こうした伝統を背景として、村田珠光が新たに簡素な茶室を考案して茶道（侘び茶）の礎を築くと、茶の湯が奈良の有力町人の間にも広まった。江戸時代には、奈良町の多くの町家にも茶室が設けられ、茶を通じて人々の交流が盛んに行われた。現在も、奈良では多くの社寺や町家などに茶室が設けられており、茶の文化に基づく歴史的環境が形作られている。それらを舞台に、市民団体や行政による茶会、イベント、教育事業など、さまざまな活動が展開されている。

また、主に奈良市東部に広がる茶園では、山間地域の地形や気象を巧みに利用して茶の生産が続けられてきた。特に近代以降は、国内外の需要に応えるべく、品質と生産性の向上が図られてきた。その結果、大和茶は今日多くの人々に愛飲されており、茶業は奈良の主要な産業の一つとして重要な位置を占めている。さらに、山並みと一体となった広大な茶園により特有の文化的景観が形成され、その美しい風景が市民や来訪者に安らぎを与えていている。

このように奈良市では、茶が市民の心豊かで潤いのある生活に貢献しており、長年培われてきた茶の文化に立脚した歴史的環境と活動に基づく、特色ある歴史的風致がみられる。



茶の文化にみる歴史的風致の分布